

○ 土地改良事業等請負工事共通仮設費算定基準（平成 13 年 3 月 22 日 12 農振第 1680 号農林水産省農村振興局長通知）一部改正新旧対照表

（下線部は改正部分）

改 正 後	現 行																																																																																																																				
<p>別 紙</p> <p style="text-align: center;">土地改良事業等請負工事共通仮設費算定基準</p> <p>第 1～第 3 [略]</p> <p>別表 1 共通仮設費率適用範囲</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">項目</th> <th style="width: 85%;">率の対象項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>運搬費</td><td>[略]</td></tr> <tr><td>運搬費</td><td>[略]</td></tr> <tr><td>運搬費</td><td>[略]</td></tr> <tr><td>役務費</td><td>[略]</td></tr> <tr><td>技術管理費</td><td>[略]</td></tr> <tr><td>営繕費</td><td>[略]</td></tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">率に別途加算できる項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>[略]</td><td></td></tr> <tr><td>[略]</td><td></td></tr> <tr><td>[略]</td><td></td></tr> <tr><td>[略]</td><td></td></tr> <tr> <td>1 特別な品質管理等に要する費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 溶接試験における放射線透過試験（現場）に要する費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 管路における水圧試験及び漏水試験に要する費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 土質試験（土木工事施工管理基準の品質管理に記載されている試験項目以外の試験）に要する費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(4) コンクリート補修工事における品質管理試験（土木工事施工管理基準の品質管理に記載されている試験項目以外の試験）に要する費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 現場条件等により積上げを要する費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 軟弱地盤等における計器の設置・撤去及び測定取りまとめに要する費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 試験盛土等の工事に要する費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 施工前に既設構造物の配筋状況の確認に用いる特別な機器（鉄筋探査器等）に要する費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(4) コンクリート補修工事における事前試験に要する費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 歩掛調査及び諸経費動向調査に要する費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4 ICT建設機械に要する以下の費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[削る]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) システム初期費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5 その他特に技術的判断に必要な資料の作成に要する費用</td> <td></td> </tr> <tr><td>[略]</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>別表 2・別表 3 [略]</p> <p>別 紙</p> <p>運搬費の積算</p> <p>1 [略]</p>	項目	率の対象項目	運搬費	[略]	運搬費	[略]	運搬費	[略]	役務費	[略]	技術管理費	[略]	営繕費	[略]	率に別途加算できる項目		[略]		[略]		[略]		[略]		1 特別な品質管理等に要する費用		(1) 溶接試験における放射線透過試験（現場）に要する費用		(2) 管路における水圧試験及び漏水試験に要する費用		(3) 土質試験（土木工事施工管理基準の品質管理に記載されている試験項目以外の試験）に要する費用		(4) コンクリート補修工事における品質管理試験（土木工事施工管理基準の品質管理に記載されている試験項目以外の試験）に要する費用		2 現場条件等により積上げを要する費用		(1) 軟弱地盤等における計器の設置・撤去及び測定取りまとめに要する費用		(2) 試験盛土等の工事に要する費用		(3) 施工前に既設構造物の配筋状況の確認に用いる特別な機器（鉄筋探査器等）に要する費用		(4) コンクリート補修工事における事前試験に要する費用		3 歩掛調査及び諸経費動向調査に要する費用		4 ICT建設機械に要する以下の費用		[削る]		(1) システム初期費		(2) 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用		5 その他特に技術的判断に必要な資料の作成に要する費用		[略]		<p>別 紙</p> <p style="text-align: center;">土地改良事業等請負工事共通仮設費算定基準</p> <p>第 1～第 3 [略]</p> <p>別表 1 共通仮設費率適用範囲</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">項目</th> <th style="width: 85%;">率の対象項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>運搬費</td><td>[略]</td></tr> <tr><td>運搬費</td><td>[略]</td></tr> <tr><td>運搬費</td><td>[略]</td></tr> <tr><td>役務費</td><td>[略]</td></tr> <tr><td>技術管理費</td><td>[略]</td></tr> <tr><td>営繕費</td><td>[略]</td></tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">率に別途加算できる項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>[略]</td><td></td></tr> <tr><td>[略]</td><td></td></tr> <tr><td>[略]</td><td></td></tr> <tr><td>[略]</td><td></td></tr> <tr> <td>1 特別な品質管理等に要する費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 溶接試験における放射線透過試験（現場）に要する費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 管路における水圧試験及び漏水試験に要する費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 土質試験（土木工事施工管理基準の品質管理に記載されている試験項目以外の試験）に要する費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(4) コンクリート補修工事における品質管理試験（土木工事施工管理基準の品質管理に記載されている試験項目以外の試験）に要する費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 現場条件等により積上げを要する費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 軟弱地盤等における計器の設置・撤去及び測定取りまとめに要する費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 試験盛土等の工事に要する費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 施工前に既設構造物の配筋状況の確認に用いる特別な機器（鉄筋探査器等）に要する費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(4) コンクリート補修工事における事前試験に要する費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 歩掛調査及び諸経費動向調査に要する費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4 ICT建設機械に要する以下の費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) <u>保守点検</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) システム初期費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5 その他特に技術的判断に必要な資料の作成に要する費用</td> <td></td> </tr> <tr><td>[略]</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>別表 2・別表 3 [略]</p> <p>別 紙</p> <p>運搬費の積算</p> <p>1 [略]</p>	項目	率の対象項目	運搬費	[略]	運搬費	[略]	運搬費	[略]	役務費	[略]	技術管理費	[略]	営繕費	[略]	率に別途加算できる項目		[略]		[略]		[略]		[略]		1 特別な品質管理等に要する費用		(1) 溶接試験における放射線透過試験（現場）に要する費用		(2) 管路における水圧試験及び漏水試験に要する費用		(3) 土質試験（土木工事施工管理基準の品質管理に記載されている試験項目以外の試験）に要する費用		(4) コンクリート補修工事における品質管理試験（土木工事施工管理基準の品質管理に記載されている試験項目以外の試験）に要する費用		2 現場条件等により積上げを要する費用		(1) 軟弱地盤等における計器の設置・撤去及び測定取りまとめに要する費用		(2) 試験盛土等の工事に要する費用		(3) 施工前に既設構造物の配筋状況の確認に用いる特別な機器（鉄筋探査器等）に要する費用		(4) コンクリート補修工事における事前試験に要する費用		3 歩掛調査及び諸経費動向調査に要する費用		4 ICT建設機械に要する以下の費用		(1) <u>保守点検</u>		(2) システム初期費		(3) 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用		5 その他特に技術的判断に必要な資料の作成に要する費用		[略]	
項目	率の対象項目																																																																																																																				
運搬費	[略]																																																																																																																				
運搬費	[略]																																																																																																																				
運搬費	[略]																																																																																																																				
役務費	[略]																																																																																																																				
技術管理費	[略]																																																																																																																				
営繕費	[略]																																																																																																																				
率に別途加算できる項目																																																																																																																					
[略]																																																																																																																					
[略]																																																																																																																					
[略]																																																																																																																					
[略]																																																																																																																					
1 特別な品質管理等に要する費用																																																																																																																					
(1) 溶接試験における放射線透過試験（現場）に要する費用																																																																																																																					
(2) 管路における水圧試験及び漏水試験に要する費用																																																																																																																					
(3) 土質試験（土木工事施工管理基準の品質管理に記載されている試験項目以外の試験）に要する費用																																																																																																																					
(4) コンクリート補修工事における品質管理試験（土木工事施工管理基準の品質管理に記載されている試験項目以外の試験）に要する費用																																																																																																																					
2 現場条件等により積上げを要する費用																																																																																																																					
(1) 軟弱地盤等における計器の設置・撤去及び測定取りまとめに要する費用																																																																																																																					
(2) 試験盛土等の工事に要する費用																																																																																																																					
(3) 施工前に既設構造物の配筋状況の確認に用いる特別な機器（鉄筋探査器等）に要する費用																																																																																																																					
(4) コンクリート補修工事における事前試験に要する費用																																																																																																																					
3 歩掛調査及び諸経費動向調査に要する費用																																																																																																																					
4 ICT建設機械に要する以下の費用																																																																																																																					
[削る]																																																																																																																					
(1) システム初期費																																																																																																																					
(2) 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用																																																																																																																					
5 その他特に技術的判断に必要な資料の作成に要する費用																																																																																																																					
[略]																																																																																																																					
項目	率の対象項目																																																																																																																				
運搬費	[略]																																																																																																																				
運搬費	[略]																																																																																																																				
運搬費	[略]																																																																																																																				
役務費	[略]																																																																																																																				
技術管理費	[略]																																																																																																																				
営繕費	[略]																																																																																																																				
率に別途加算できる項目																																																																																																																					
[略]																																																																																																																					
[略]																																																																																																																					
[略]																																																																																																																					
[略]																																																																																																																					
1 特別な品質管理等に要する費用																																																																																																																					
(1) 溶接試験における放射線透過試験（現場）に要する費用																																																																																																																					
(2) 管路における水圧試験及び漏水試験に要する費用																																																																																																																					
(3) 土質試験（土木工事施工管理基準の品質管理に記載されている試験項目以外の試験）に要する費用																																																																																																																					
(4) コンクリート補修工事における品質管理試験（土木工事施工管理基準の品質管理に記載されている試験項目以外の試験）に要する費用																																																																																																																					
2 現場条件等により積上げを要する費用																																																																																																																					
(1) 軟弱地盤等における計器の設置・撤去及び測定取りまとめに要する費用																																																																																																																					
(2) 試験盛土等の工事に要する費用																																																																																																																					
(3) 施工前に既設構造物の配筋状況の確認に用いる特別な機器（鉄筋探査器等）に要する費用																																																																																																																					
(4) コンクリート補修工事における事前試験に要する費用																																																																																																																					
3 歩掛調査及び諸経費動向調査に要する費用																																																																																																																					
4 ICT建設機械に要する以下の費用																																																																																																																					
(1) <u>保守点検</u>																																																																																																																					
(2) システム初期費																																																																																																																					
(3) 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用																																																																																																																					
5 その他特に技術的判断に必要な資料の作成に要する費用																																																																																																																					
[略]																																																																																																																					

表3. 1 基本運賃表

表 3. 1 基本運賃表

[略]

表3. 2 建設機械運搬方法

機 械 名	規 格	車 載		備 考
		車種	機械質量 ( t )	
路面切削機 (ホイール式・ 廃材積込装置付)	2.0m	トレーラ	28.50 <u>(27.00)</u>	<u>( ) 内は排出ガ ス対策型 (2014 年規制) の場合 の機械質量</u>
スタビライザ (路床改良用)	[略]	[略]	[略]	
スタビライザ (路床改良用)	[略]	[略]	[略]	
自走式破砕機	[略]	[略]	[略]	
油圧式杭圧入引抜機 (硬質地盤専用)	[略]	[略]	[略]	
バックホウ (超ロングアーム型)	[略]	[略]	[略]	

(注) 1. ・ 2. [略]

2～4 [略]

[略]

表3. 2 建設機械運搬方法

機 械 名	規 格	車 載		備 考
		車種	機械質量 ( t )	
路面切削機 (ホイール式・ 廃材積込装置付)	2.0m	トレーラ	28.50	
スタビライザ (路床改良用)	[略]	[略]	[略]	
スタビライザ (路床改良用)	[略]	[略]	[略]	
自走式破砕機	[略]	[略]	[略]	
油圧式杭圧入引抜機 (硬質地盤専用)	[略]	[略]	[略]	
バックホウ (超ロングアーム型)	[略]	[略]	[略]	

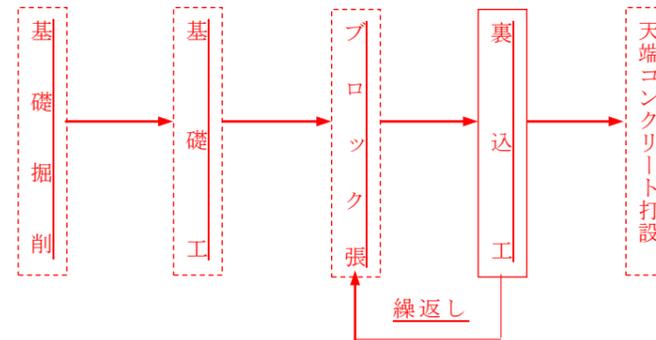
(注) 1. ・ 2. [略]

2～4 [略]

○ 土地改良事業等請負工事標準歩掛（昭和 58 年 2 月 28 日 58 構改D第 148 号農林水産省構造改善局長通知）一部改正新旧対照表

(下線部は改正部分)

改 正 後	現 行																				
<h2>1. 土 工</h2> <p>① [略]</p> <p>② 機械施工の共通事項</p> <p>1. 機種を選定</p> <p>1-1 [略]</p> <p>1-2 標準作業量による適用機種の標準 [略]</p> <p>1-2-1 機種選定表 (<u>抜根・排根</u>作業)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>表 1. 2 機種選定表 (<u>抜根・排根</u>作業)</caption> <thead> <tr> <th>機 種</th> <th>規 格</th> <th>摘 要 区 分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">湿地レーキドーザ (農用地造成工事)</td> <td style="text-align: center;"><u>13t 級</u></td> <td>対象面積が 2ha 未満の場合</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><u>16t 級</u></td> <td style="text-align: center;">" <u>2ha 以上の場合</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">[削る。]</td> <td style="text-align: center;">[削る。]</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 現場条件により上表により難しい場合は、別途考慮する。</p> <p>1-2-2 [略]</p> <p>③~⑥ [略]</p> <h2>2. 共 通 工</h2> <p>①~③ [略]</p> <p>[削る。]</p>	機 種	規 格	摘 要 区 分	湿地レーキドーザ (農用地造成工事)	<u>13t 級</u>	対象面積が 2ha 未満の場合	<u>16t 級</u>	" <u>2ha 以上の場合</u>	[削る。]	[削る。]	<h2>1. 土 工</h2> <p>① [略]</p> <p>② 機械施工の共通事項</p> <p>1. 機種を選定</p> <p>1-1 [略]</p> <p>1-2 標準作業量による適用機種の標準 [略]</p> <p>1-2-1 機種選定表 (<u>掘削・運土</u>作業)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>表 1. 2 機種選定表 (<u>掘削・運土</u>作業)</caption> <thead> <tr> <th>機 種</th> <th>規 格</th> <th>摘 要 区 分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">レーキドーザ (農用地造成工事)</td> <td style="text-align: center;"><u>11t 級</u></td> <td>対象面積が 2ha 未満の場合</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><u>15t 級</u></td> <td style="text-align: center;">" <u>2~10ha 未満の場合</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><u>21t 級</u></td> <td style="text-align: center;">" <u>10ha 以上の場合</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 現場条件により上表により難しい場合は、別途考慮する。</p> <p>1-2-2 [略]</p> <p>③~⑥ [略]</p> <h2>2. 共 通 工</h2> <p>①~③ [略]</p> <p>④ <u>裏込工（ブロック張）</u></p> <p><u>1. 適用範囲</u> 本歩掛は、コンクリートブロック張工（張ブロックの質量 150kg/個未満）の裏込工に適用する。</p> <p><u>2. 施工概要</u> 施工フローは、次図を標準とする。</p>	機 種	規 格	摘 要 区 分	レーキドーザ (農用地造成工事)	<u>11t 級</u>	対象面積が 2ha 未満の場合	<u>15t 級</u>	" <u>2~10ha 未満の場合</u>	<u>21t 級</u>	" <u>10ha 以上の場合</u>
機 種	規 格	摘 要 区 分																			
湿地レーキドーザ (農用地造成工事)	<u>13t 級</u>	対象面積が 2ha 未満の場合																			
	<u>16t 級</u>	" <u>2ha 以上の場合</u>																			
	[削る。]	[削る。]																			
機 種	規 格	摘 要 区 分																			
レーキドーザ (農用地造成工事)	<u>11t 級</u>	対象面積が 2ha 未満の場合																			
	<u>15t 級</u>	" <u>2~10ha 未満の場合</u>																			
	<u>21t 級</u>	" <u>10ha 以上の場合</u>																			



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

### 3. 施工歩掛

#### 3-1 裏込工歩掛

裏込工歩掛は、次表を標準とする。

表 3. 1 裏込工歩掛 (10m<sup>3</sup>当り)

名 称	単 位	張ブロック
世 話 役	人	0.4
普 通 作 業 員	〃	0.8
諸 雑 費 率	%	16

(注) 諸雑費は、投入、突固め機械の損料及び油脂類等の費用であり労務費の合計に上表の率を乗じた金額を計上する。

### 4. 裏込材の使用量

#### 4-1 裏込材の使用量は、次式による。

$$\text{使用量} = \text{設計数量} \times (1 + K) \quad (\text{m}^3) \quad \dots\dots\dots (\text{式}4. 1)$$

K : 補正係数 (表 4. 1)

表 4. 1 補正係数 (K)

材 料 名	砕 石
補 正 係 数	+0.11

### 5. 単価表

#### (1) 裏込工10m<sup>3</sup>当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
世 話 役		人		表3. 1
普 通 作 業 員		〃		〃
諸 雑 費		%		〃
裏 込 材		m <sup>3</sup>		式4. 1
計				

④ [略]

⑤ 機械 (不整地運搬車) 小運搬

1. ~2. [略]

⑤ [略]

⑥ 機械 (不整地運搬車) 小運搬

1. ~2. [略]

3. 作業歩掛

機械（不整地運搬車）小運搬歩掛は、次表を標準とする。

表3.1 機械（不整地運搬車）小運搬歩掛

材 料 名	規 格	1回当り積 載 量	積卸し歩掛		運 転 労 務	単 位	運 搬 量						備 考
			特殊作業員	普通作業員			30～50m	100m未満	150m未満	200m未満	250m未満	300m未満	
砂・砂利・栗石	排出ガス対策型（第1次基準値） クローラ型・油圧ダンプ式 積載質量 4.0～5.0t	2.34 m <sup>3</sup>	-	-	別途計上する	m <sup>3</sup> /日	71.1	65.1	60.2	55.4	50.6	45.7	積込み経費を別途計上する
コンクリート	クローラ型・油圧ダンプ式 積載質量 4.0～5.0t	1.49	-	人/m <sup>3</sup> 0.0075		m <sup>3</sup> /日	34.2	31.3	28.0	25.3	23.1	21.3	
コンクリート二次製品	クローラ型・クレーン装置付 積載質量 3.5t	2.80 t	人/t 0.0188	人/t 0.0310		ton/日	41.9	39.6	36.8	34.2	32.1	30.2	
鋼管類φ450mm未満	クレーン装置付 積載質量 3.5t	3.17	0.0152	0.0168			51.2	48.1	44.4	41.2	38.4	36.0	
セメント類	クレーン装置 2t吊	2.88	0.0221	0.0221			36.3	34.6	32.4	30.5	28.8	27.3	
陶 管	クレーン装置 2t吊	0.600	0.0442	0.0442	16.2		14.6	13.0	11.6	10.4	9.5		

(注) 1. ～6. [略]

4. 単価表

(1) 不整地運搬車1日当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
不整地運搬車運転	排出ガス対策型（第1次基準値） クローラ型・油圧ダンプ式 積載質量4.0～5.0t クローラ型・クレーン装置付 積載質量 3.5t クレーン装置2t 吊	日	1.0	
普通作業員		人	積卸し歩掛×1日当り 運搬量	表3.1
特殊作業員		人	積卸し歩掛×1日当り 運搬量	表3.1
計				

(2) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項
不整地運搬車	クローラ型・クレーン装置付 積載質量 3.5t クレーン装置2t 吊	機-18	運転労務数量→1.00 燃料消費量→30 機械損料数量→2.10
	排出ガス対策型（第1次基準値） クローラ型・油圧ダンプ式 積載質量4.0～5.0t	機-18	運転労務数量→1.00 燃料消費量→77 機械損料数量→1.57

⑥～⑧ [略]

⑨ 安定処理工（自走式土質改良工）

3. 作業歩掛

機械（不整地運搬車）小運搬歩掛は、次表を標準とする。

表3.1 機械（不整地運搬車）小運搬歩掛

材 料 名	規 格	1回当り積 載 量	積卸し歩掛		運 転 労 務	単 位	運 搬 量						備 考
			特殊作業員	普通作業員			30～50m	100m未満	150m未満	200m未満	250m未満	300m未満	
砂・砂利・栗石	クローラ型・油圧ダンプ式 積載質量 4.0t	2.34 m <sup>3</sup>	-	-	別途計上する	m <sup>3</sup> /日	71.1	65.1	60.2	55.4	50.6	45.7	積込み経費を別途計上する
コンクリート	クローラ型・油圧ダンプ式 積載質量 4.0t	1.49	-	人/m <sup>3</sup> 0.0075		m <sup>3</sup> /日	34.2	31.3	28.0	25.3	23.1	21.3	
コンクリート二次製品	クローラ型・クレーン装置付 積載質量 3.5t	2.80 t	人/t 0.0188	人/t 0.0310		ton/日	41.9	39.6	36.8	34.2	32.1	30.2	
鋼管類φ450mm未満	クレーン装置付 積載質量 3.5t	3.17	0.0152	0.0168			51.2	48.1	44.4	41.2	38.4	36.0	
セメント類	クレーン装置 2t吊	2.88	0.0221	0.0221			36.3	34.6	32.4	30.5	28.8	27.3	
陶 管	クレーン装置 2t吊	0.600	0.0442	0.0442	16.2		14.6	13.0	11.6	10.4	9.5		

(注) 1. ～6. [略]

4. 単価表

(1) 不整地運搬車1日当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
不整地運搬車運転	クローラ型・油圧ダンプ式 積載質量 4.0t クローラ型・クレーン装置付 積載質量 3.5t クレーン装置2t 吊	日	1.0	
普通作業員		人	積卸し歩掛×1日当り 運搬量	表3.1
特殊作業員		人	積卸し歩掛×1日当り 運搬量	表3.1
計				

(2) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項
不整地運搬車	クローラ型・クレーン装置付 積載質量 3.5t クレーン装置2t 吊	機-18	運転労務数量→1.00 燃料消費量→30 機械損料数量→2.10
	クローラ型・油圧ダンプ式 積載質量 4.0t	機-18	運転労務数量→1.00 燃料消費量→65 機械損料数量→1.57

⑦～⑨ [略]

⑩ 安定処理工（自走式土質改良工）

1. ～ 3. [略]

4. 土質改良工

[略]

4-1 機種の選定  
[略]

表4.1 機種の選定

作業種別	機械名	規格	単位	数量
固化材投入、 攪拌・土質改良	自走式土質改良機	[解砕・固化材混合式] 機械質量20 t級	台	1
改良対象土投入	バックホウ	超低騒音型・排出ガス対策型 (2014年規制) クローラ型山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> )	〃	1

(注) [略]

4-2～4-5 [略]

5. 単価表

(1) [略]

(2) 土質改良工 100m<sup>3</sup> 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
世話役		人	1×100/D	表4.2、表4.3
特殊作業員		〃	1×100/D	〃
固化材		t		表4.4、式4.1
自走式土質改良機運転	[解砕・固化材混合式] 機械質量20 t級	日	100/D	表4.1、表4.3
バックホウ運転	超低騒音型・排出ガス対策型 (2014年規制) クローラ型山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> )	〃	100/D	〃
諸雑費		式	1	表4.5
計				

(注) [略]

(3) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
自走式土質改良機運転	[解砕・固化材混合式] 機械質量20 t級	機-24	燃料消費量→122 機械損料数量→ 1.84
バックホウ	超低騒音型・排出ガス対策型 (2014年規制) クローラ型山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> )	機-28	運転労務数量→ 1.00 燃料消費量→106 機械賃料数量→ 1.80

## 4. 基礎工

① [略]

② 既製杭の杭頭処理工

1. [略]

1. ～ 3. [略]

4. 土質改良工

[略]

4-1 機種の選定  
[略]

表4.1 機種の選定

作業種別	機械名	規格	単位	数量
固化材投入、攪拌・土質改良	自走式土質改良機	[解砕・固化材混合式] 機械質量20 t級	台	1
改良対象土投入	バックホウ	超低騒音型・排出ガス対策型 (第3次基準値) クローラ型山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> )	〃	1

(注) [略]

4-2～4-5 [略]

5. 単価表

(1) [略]

(2) 土質改良工 100m<sup>3</sup> 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
世話役		人	1×100/D	表4.2、表4.3
特殊作業員		〃	1×100/D	〃
固化材		t		表4.4、式4.1
自走式土質改良機運転	[解砕・固化材混合式] 機械質量20 t級	日	100/D	表4.1、表4.3
バックホウ運転	超低騒音型・排出ガス対策型 (第3次基準値) クローラ型山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> )	〃	100/D	〃
諸雑費		式	1	表4.5
計				

(注) [略]

(3) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
自走式土質改良機運転	[解砕・固化材混合式] 機械質量20 t級	機-24	燃料消費量→122 機械損料数量→ 1.84
バックホウ	超低騒音型・排出ガス対策型 (第3次基準値) クローラ型山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> )	機-28	運転労務数量→ 1.00 燃料消費量→99 機械賃料数量→ 1.80

## 4. 基礎工

① [略]

② 既製杭の杭頭処理工

1. [略]

2. 施工歩掛

2-1 鋼管杭杭頭処理

鋼管杭と鉄筋及び鋼管杭とずれ止め及びストッパー等の現場溶接工歩掛は、次表を標準とする。

表 2. 1 鋼管杭杭頭処理溶接工歩掛 (溶接長 10m 当り)

名称	規格	単位	鋼管杭板厚(mm)		
			8~10	12	14, 16
[削る。]					
溶接工		人	0.35	0.68	1.11
電気溶接機	ディーゼルエンジン駆動・直流アーク式・排出ガス対策型(第3次基準値)最大溶接電流300A	日	0.39	0.65	1.12
諸雑費率		%	14		

(注) 1. 鉄筋加工・組立費は、別途計上する。

[削る。]

2. 諸雑費は、溶接棒の材料費であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を計上する。

3. 鋼管杭とずれ止め及びストッパーの溶接長 (L y) は、ずれ止め一箇所当り、 $L y = \pi \times D$  を標準とする。

D : 杭径 (m)

2-2・2-3 [略]

3. 単価表

(1) 鋼管杭杭頭処理溶接長 10m 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
溶接工		人		表2. 1
電気溶接機運転	ディーゼルエンジン駆動・直流アーク式・排出ガス対策型(第3次基準値)最大溶接電流300A	日		"
諸雑費		式	1	"
計				

(2) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
電気溶接機	ディーゼルエンジン駆動・直流アーク式・排出ガス対策型(第3次基準値)最大溶接電流300A	機-12	燃料消費量→27

③~⑥ [略]

[削る。]

2. 施工歩掛

2-1 鋼管杭杭頭処理

鋼管杭と鉄筋及び鋼管杭とずれ止め及びストッパー等の現場溶接工歩掛は、次表を標準とする。

表 2. 1 鋼管杭杭頭処理溶接工歩掛 (溶接長 10m 当り)

[新設]	[新設]	単位	[新設]		
鋼管杭板厚(mm)			8~10	12	14, 16
溶接工		人	0.35	0.68	1.11
電気溶接機		日	0.39	0.65	1.12
諸雑費率		%	14		

(注) 1. 鉄筋加工・組立費は、別途計上する。

2. 電気溶接機は、排出ガス対策型(第1次基準値)ディーゼルエンジン付300Aを標準とする。

3. 諸雑費は、溶接棒の材料費であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を計上する。

4. 鋼管杭とずれ止め及びストッパーの溶接長 (L y) は、ずれ止め一箇所当り、 $L y = \pi \times D$  を標準とする。

D : 杭径 (m)

2-2・2-3 [略]

3. 単価表

(1) 鋼管杭杭頭処理溶接長 10m 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
溶接工		人		表2. 1
電気溶接機運転	排出ガス対策型(第1次基準値)ディーゼルエンジン付300A	日		"
諸雑費		式	1	"
計				

(2) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
電気溶接機	直流アーク式排出ガス対策型(第1次基準値)ディーゼルエンジン付300A	機-12	燃料消費量→27

③~⑥ [略]

⑦ 場所打杭工(アースオーガ工・硬質地盤アースオーガ)

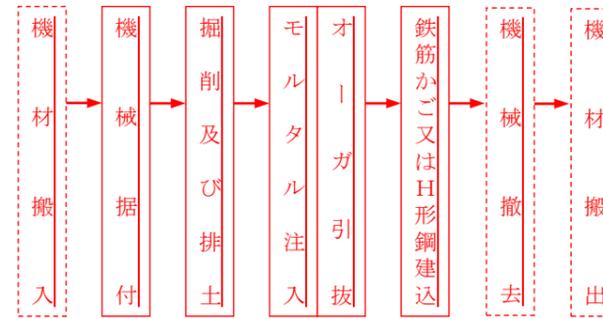
1. 適用範囲

本歩掛は、掘削長30m以下、杭径350~600mmのアースオーガにより掘削注入を行うモルタル場所打杭の施工に適用する。

なお、適用土質は、礫質土、砂及び砂質土、粘性土、岩塊・玉石、軟岩(I)及び軟岩(II)とする。

2. 施工概要

施工フローは、次図を標準とする。



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

### 3. 種類の選定

#### 3-1 機種を選定

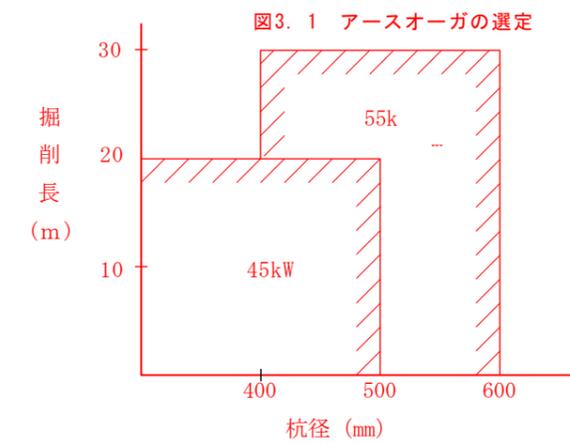
機種を選定は、次表を標準とする。

表3.1 機種を選定

機 械 名	規 格	単 位	数 量	摘 要
クローラ式アースオーガ (単軸式・直結三点支持式)	オーガ出力〇kw 掘削径φ〇〇~〇〇mm リーダ長18~21m	台	1	アースオーガ出力は図3.1による
クローラクレーン	油圧駆動式ウインチ・ラジジブ型 排出ガス対策型(第2次基準値) 30~35t吊	〃	〃	鉄筋かご又はH形鋼の建込

#### 3-2 アースオーガ

アースオーガ選定は、図3.1を標準とするが、現場条件により、これにより難しい場合は別途選定する。



(注) 杭径400mm以上で岩塊・玉石、軟岩(I)、軟岩(II)を連続して2m以上含む場合は、杭径、掘削長にかかわらず、オーガ出力は90kWとする。

### 4. 編成人員

掘削機1台に対する編成人員は、次表を標準とする。

表4.1 編成人員 (人/台)

職 種	世 話 役	と び 工	特殊作業員	普通作業員
編 成 人 員	1	2	1	1

(注) 掘削機、クレーンの運転労務は、「土地改良事業等請負工事機械経費算定基準」による。

### 5. 施工歩掛

5-1 杭10本当り施工日数 (d)

杭10本当り施工日数は、次式による。

$$d = \frac{\alpha \times d_a}{F} \text{ (日/10本)}$$

d : 杭10本当り施工日数 (日/10本)

$\alpha$  : 土質係数

$d_a$  : 杭径掘削長別杭10本当り施工日数 (日/10本)

F : 作業係数

5-1-1 土質係数 ( $\alpha$ )

土質係数は、次表のとおりとする。

表5.1 土質係数 ( $\alpha$ )

N 値	土 質		
	土	岩塊・玉石	軟岩(I) 軟岩(II)
20未満	1.0	3.2	1.8
20以上	1.1		

(注) 1. ここでいう「土」とは、礫質土、粘性土、砂及び砂質土をいう。

2. 土質係数  $\alpha$  は、掘削する土質毎の係数を下記のとおり加重平均して算出する。

$$\alpha = \frac{\alpha_1 \times L_1 + \alpha_2 \times L_2 \dots}{L_1 + L_2 \dots} \quad \text{ここで、} \alpha_n \text{ : 各土質の土質係数}$$

$$L_n \text{ : 各土質の掘削長 (m)}$$

例. N値20以上の土層5m、岩塊・玉石層5mの場合

$$\alpha = \frac{1.1 \times 5 + 3.2 \times 5}{5 + 5} = 2.15 \approx 2.2$$

5-1-2 杭径掘削長別杭10本当り施工日数 ( $d_a$ )

杭径掘削長別杭10本当り施工日数は、次表のとおりとする。

表5.2 杭径掘削長別杭10本当り施工日数 ( $d_a$ ) (日/10本)

掘削長 (m)	杭 径 (mm)	
	350以上500以下	500を超え600以下
10以下	1.3	1.4
10を超え14以下	1.7	1.8
14を超え18以下	2.0	2.2
18を超え22以下	2.8	2.9
22を超え26以下	3.1	3.3
26を超え30以下	3.4	3.7

(注) 杭径掘削長別杭10本当り施工日数には、準備時間、掘削時間、モルタル注入時間、鉄筋かご又はH形鋼建込み及び継足し時間等を含む。

5-1-3 作業係数 (F)

作業係数は、次表による。

作業係数は、基準値を0.9とし、次により補正する。

$$F = 0.9 + f$$

F : 作業係数

f : 作業条件による補正係数

表5.3 作業条件による補正係数 (f)

条件	補正係数			摘 要
	-0.05	0	+0.05	
施 工 規 模 ( 1 工 事 当 り )	1,000本未満	1,000本以上 2,000本未満	2,000本以上	連続地中壁工の場合

	100本未満	100本以上 200本未満	200本以上	連続地中壁工以外の場合
--	--------	------------------	--------	-------------

### 6. 材料使用量

杭10本当りモルタル使用量は、次式による。

$$Q = \pi / 4 \times D^2 \times L \times (1 + K) \times 10 \quad (\text{m}^3 / 10\text{本})$$

Q : 杭10本当りモルタル使用量 (m<sup>3</sup>/10本)

D : 杭径 (m)

L : 打設長 (m)

K : ロス率

表6.1 ロス率 (K)

杭径 (mm)	350以上600以下
ロス率	+0.18

### 7. 鉄筋工

鉄筋工は、鉄筋加工・組立の費用及び材料であり、市場単価とする。

### 8. 諸雑費

諸雑費は、オーガスクリュ、オーガヘッド、モルタルプラント (25kW) の損料及び電力に関する経費の費用等であり、労務費、機械損料及び運転経費の合計額に、次表の率を乗じた金額を計上する。

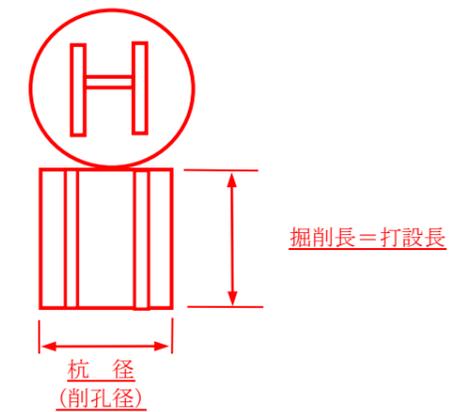
なお、表8.1の上段の値は土のみの場合に適用し、下段の値は岩塊、玉石、軟岩 (I)・(II) を連続して2m以上施工する場合に適用する。

表8.1 諸雑费率 (%)

杭径・掘削長	350mm以上500mm以下		500mm超え600mm以下
	20m以下	20m超え30m以下	30m以下
モルタル区分			
モルタルプラント使用	20	27	27
	28		31
モルタルプラント不使用	10		18
	18		22

### 9. 施工図

H形鋼の場合



⑦ 軟弱地盤処理工（スラリー攪拌工）

1. ・ 2. [略]

3. 機種の選定  
[略]

表 3. 1・表 3. 2 [略]

表 3. 3 機種の選定

機種	規格	単位	二軸施工（変位低減型）		
			φ 1,600mm		
			[削る。]	打設長（L） 3mを超え 20m以下	打設長（L） 20mを超え 26m以下

10. 単価表

(1) 杭10本当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
世話役		人	1 × d	表4. 1
とび工		//	2 × d	//
特殊作業員		//	1 × d	//
普通作業員		//	1 × d	//
モルタル		m <sup>3</sup>	Q	
鋼材（H形鋼又は鉄筋かご）		kg		
クローラ式アースオーガ 運 転	[単軸式・直結三点支持式] オーガ出力○kW 掘削径φ○○～○○mm リーダ長 18～21m	日	d	表3. 1、図3. 1
クローラクレーン 運 転	油圧駆動式ウインチ・ ラジシフ型排出ガス対策型 （第2次基準値）30～35t吊	//	$\frac{1}{2} \times d$	
諸 雑 費 計		式	1	表8. 1

(注) 1. d：杭10本当り施工日数（日/10本）  
2. Q：杭10本当りモルタル使用量（m<sup>3</sup>/10本）

(2) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項	
クローラ式 アースオーガ	表3. 1	機-18	運転労務数量	→1.00
			機械損料数量	→1.60
			燃料消費量	→下記のとおりとする。
			規 格	燃料消費量（ℓ/日）
			45kW	63
			55kW	63
			90kW	62
クローラクレーン	油圧駆動式ウインチ・ ラジシフ型排出ガス対策型 （第2次基準値）30～35t吊	機-18	運転労務数量	→1.00
			機械損料数量	→1.60
			燃料消費量	→54

⑧ 軟弱地盤処理工（スラリー攪拌工）

1. ・ 2. [略]

3. 機種の選定  
[略]

表 3. 1・表 3. 2 [略]

表 3. 3 機種の選定

機種	規格	単位	二軸施工（変位低減型）			
			φ 1,600mm			
			打設長（L） 3mを超え 10m以下	打設長（L） 10mを超え 20m以下	打設長（L） 20mを超え 26m以下	打設長（L）26 mを超え 36m以下

	[削る。]	[削る。]	[削る。]	[削る。]	[削る。]	[削る。]
深層混合処理機 (スラリー式)	二軸式 90kW×2 最大施工深度 20m	台	[削る。]	1	—	—
	二軸式 90kW×2 最大施工深度 26m	〃	[削る。]	—	1	—
	二軸式 90kW×2 最大施工深度 36m	〃	[削る。]	—	—	1
スラリー プラント (全自動)	能力 40m <sup>3</sup> /h	基	[削る。]	1	1	1

(注) 1.・2. [略]

図 3.1 [略]

4. 日当り編成人員  
[略]

表 4.1 日当り編成人員 (人)

工 法	世 話 役	特殊作業員	普通作業員
単軸施工 二軸施工	1	<u>1</u>	1
二軸施工 (変位低減型)	1	<u>2</u>	1

(注) 1.・2. [略]

5. 施工歩掛

5-1 杭施工本数  
[略]

表 5.1 1日当り杭施工本数 (N) (本/日)

打設長 L (m)	単軸施工 (杭径 800~1,200mm)
3 mを超え 4 m未満	<u>20</u>
4 m以上 5 〃	<u>17</u>
5 〃 6 〃	<u>14</u>
6 〃 7 〃	<u>13</u>
7 〃 <u>9</u> 〃	<u>11</u>
[削る。]	[削る。]
9 〃 10m以下	10

表 5. 2~表 5. 4 [略]

表 5.5 1日当り杭施工本数 (N) (本/日)

打設長 L (m)	二軸施工 (杭径 1,000mm)
3 mを超え 4 m未満	<u>13</u>
4 m以上 5 〃	<u>12</u>
5 〃 <u>7</u> 〃	<u>11</u>
[削る。]	[削る。]
7 〃 9 〃	10

	<u>二軸式 90kW×2</u> <u>最大施工深度 10m</u>	台	<u>1</u>	<u>二</u>	<u>二</u>	<u>二</u>
深層混合処理機 (スラリー式)	二軸式 90kW×2 最大施工深度 20m	〃	<u>二</u>	1	—	—
	二軸式 90kW×2 最大施工深度 26m	〃	<u>二</u>	—	1	—
	二軸式 90kW×2 最大施工深度 36m	〃	<u>二</u>	—	—	1
スラリー プラント (全自動)	能力 40m <sup>3</sup> /h	基	<u>1</u>	1	1	1

(注) 1.・2. [略]

図 3.1 [略]

4. 日当り編成人員  
[略]

表 4.1 日当り編成人員 (人)

工 法	世 話 役	特殊作業員	普通作業員
単軸施工 二軸施工	1	<u>2</u>	1
二軸施工 (変位低減型)	1	<u>3</u>	1

(注) 1.・2. [略]

5. 施工歩掛

5-1 杭施工本数  
[略]

表 5.1 1日当り杭施工本数 (N) (本/日)

打設長 L (m)	単軸施工 (杭径 800~1,200mm)
3 mを超え 4 m未満	<u>21</u>
4 m以上 5 〃	<u>18</u>
5 〃 6 〃	<u>15</u>
6 〃 7 〃	<u>14</u>
7 〃 <u>8</u> 〃	<u>12</u>
<u>8</u> 〃 <u>9</u> 〃	<u>11</u>
9 〃 10m以下	10

表 5. 2~表 5. 4 [略]

表 5.5 1日当り杭施工本数 (N) (本/日)

打設長 L (m)	二軸施工 (杭径 1,000mm)
3 mを超え 4 m未満	<u>14</u>
4 m以上 5 〃	<u>13</u>
5 〃 <u>6</u> 〃	<u>12</u>
<u>6</u> 〃 <u>7</u> 〃	<u>11</u>
7 〃 9 〃	10

9	〃	10	〃	9
10	〃	12	〃	8
12	〃	15	〃	7
15	〃	18	〃	6
18	〃	22	〃	5
22	〃	30	〃	4
30	〃	40m以下		3

(注) 1. ～6. [略]

図 5-1 [略]

表5. 6 1日当り杭施工本数 (N) (本/日)

打設長 L (m)	二軸施工 (変位低減型) (杭径 1,000mm)
3 mを超え 4.5m未満 [削る。]	11 [削る。]
4.5 〃 5.5 〃	10
5.5 〃 7 〃	9
7 〃 9 〃	8
9 〃 11 〃	7
11 〃 14 〃	6
14 〃 19 〃	5
19 〃 26 〃	4
26 〃 39 〃	3
39 〃 40m以下	2

(注) 1. ～6. [略]

図 5-2 [略]

表5. 7 [略]

図 5-3 [略]

5-2 [略]

5-3 諸雑費

諸雑費は、足場材 (敷鉄板) 賃料及び設置・撤去・移設、改良後の整地 (バックホウ運転費用)、グラウトポンプの遠隔操作の機器に要する費用、電力に関する経費等であり、労務費、機械損料及び運転経費の合計額に次表の率を乗じた金額を計上する。

なお、変位低減型の場合は、諸雑費率に排出土処理 (エアリフト及び現場内仮置き) に関する費用を含む。

表5. 9 諸雑費率 (%)

規 格	杭 径	打設長 (L)	諸 雑 費 率
単 軸 施 工	φ 800～1,200mm	3 mを超え 10m以下	29
	φ 1,000～1,600mm	10mを超え 30m以下	28

9	〃	10	〃	9
10	〃	12	〃	8
12	〃	15	〃	7
15	〃	18	〃	6
18	〃	22	〃	5
22	〃	30	〃	4
30	〃	40m以下		3

(注) 1. ～6. [略]

図 5-1 [略]

表5. 6 1日当り杭施工本数 (N) (本/日)

打設長 L (m)	二軸施工 (変位低減型) (杭径 1,000mm)
3 mを超え 3.5m未満 3.5m以上 4.5 〃	12 11
4.5 〃 5.5 〃	10
5.5 〃 7 〃	9
7 〃 9 〃	8
9 〃 11 〃	7
11 〃 14 〃	6
14 〃 19 〃	5
19 〃 26 〃	4
26 〃 39 〃	3
39 〃 40m以下	2

(注) 1. ～6. [略]

図 5-2 [略]

表5. 7 [略]

図 5-3 [略]

5-2 [略]

5-3 諸雑費

諸雑費は、足場材 (敷鉄板) 賃料及び設置・撤去・移設、改良後の整地に要する費用、電力に関する経費等であり、労務費、機械損料及び運転経費の合計額に次表の率を乗じた金額を計上する。

なお、変位低減型の場合は、諸雑費率に排出土処理 (現場内仮置き) に関する費用を含む。

表5. 9 諸雑費率 (%)

規 格	杭 径	打設長 (L)	諸 雑 費 率
単 軸 施 工	φ 800～1,200mm	3 mを超え 10m以下	20
	φ 1,000～1,600mm	10mを超え 30m以下	18

	φ 1,800mm φ 2,000mm	3 mを超え 27m以下	<u>37</u>
二 軸 施 工	φ 1,000mm	3 mを超え 40m以下	<u>32</u>
二 軸 施 工 ( 変 位 低 減 型 )	φ 1,000mm	3 mを超え 40m以下	<u>37</u>
	φ 1,600mm	3 mを超え 36m以下	<u>49</u>

5-4 スラリープラント現場内移設作業  
[略]

表 5. 10 スラリープラント現場内移設歩掛 (1回当り)

名 称	規 格	単 位	単 軸 施 工 二 軸 施 工 二軸施工 (変位低減型)
世 話 役		人	1.0
特 殊 作 業 員		〃	2.9
普 通 作 業 員		〃	1.4
ラフテレーンクレーン運転	排出ガス対策型 (2014年規制) 油圧伸縮ジブ型 25 t	日	1.4

(注) 1.・2. [略]

5-5 その他

5-5-1~5-5-4 [略]

5-5-5 プラント施設の防寒設備が必要な場合は、別途計上する。

6. 単価表

(1) 軟弱地盤処理工 (スラリー攪拌工) 杭長 (L1) 1本当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
世 話 役		人	1/N × 1	表 4. 1、表 5. 1~5. 7
特 殊 作 業 員		〃	1/N × <u>1(2)</u>	〃
普 通 作 業 員		〃	1/N × 1	〃
改 良 材		t	V	式 5. 1、表 5. 8
深層混合処理機運転		日	1/N	表 3. 1~3. 3 表 5. 1~5. 7
スラリープラント運転		〃	1/N	〃
諸 雑 費		式	1	表 5. 9
特 許 料 金		〃	1	必要に応じて計上する
計				

	φ 1,800mm φ 2,000mm	3 mを超え 27m以下	<u>31</u>
二 軸 施 工	φ 1,000mm	3 mを超え 40m以下	<u>23</u>
二 軸 施 工 ( 変 位 低 減 型 )	φ 1,000mm	3 mを超え 40m以下	<u>26</u>
	φ 1,600mm	3 mを超え 36m以下	<u>31</u>

5-4 スラリープラント現場内移設作業  
[略]

表 5. 10 スラリープラント現場内移設歩掛 (1回当り)

名 称	規 格	単 位	単 軸 施 工 二 軸 施 工 二軸施工 (変位低減型)
世 話 役		人	1.0
特 殊 作 業 員		〃	2.9
普 通 作 業 員		〃	1.4
ラフテレーンクレーン運転	排出ガス対策型 ( <u>第2次基準値</u> ) 油圧伸縮ジブ型 25 t	日	1.4

(注) 1.・2. [略]

5-5 その他

5-5-1~5-5-4 [略]

[新設]

6. 単価表

(1) 軟弱地盤処理工 (スラリー攪拌工) 杭長 (L1) 1本当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
世 話 役		人	1/N × 1	表 4. 1、表 5. 1~5. 7
特 殊 作 業 員		〃	1/N × <u>2(3)</u>	〃
普 通 作 業 員		〃	1/N × 1	〃
改 良 材		t	V	式 5. 1、表 5. 8
深層混合処理機運転		日	1/N	表 3. 1~3. 3 表 5. 1~5. 7
スラリープラント運転		〃	1/N	〃
諸 雑 費		式	1	表 5. 9
特 許 料 金		〃	1	必要に応じて計上する
計				

(注) [略]

(2) スラリープラント現場内移設1回当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
世話役		人		表 5. 10
特殊作業員		〃		〃
普通作業員		〃		〃
ラフテレーンクレーン賃料	排出ガス対策型 (2014年規制) 油圧伸縮ジブ型 25t 吊	日		〃
計				

(3) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
深層混合処理機 (スラリー式)	表 3. 1	機-18	運転労務数量→1.00 (単軸施工) 燃料消費量→ 27.4kN・m×1→35 →90kW×1 20m→52 →90kW×1 30m→52 →90kW×2    →83 機械損料数量→1.61 (二軸施工) 燃料消費量→ 45kW×2→59 → 60kW×2→48 → 90kW×2→77 機械損料数量→1.61
深層混合処理機 (スラリー式) 変位低減型	表 3. 2、表 3. 3	機-18	運転労務数量→1.00 燃料消費量→45kw×2    →55 →60kw×2    →45 →75kW×2    →55 →90kW×2    →72 [削る。] →L≤20m 機    →55 →L≤26m 機    →72 →L≤36m 機    →72 機械損料数量→1.61
スラリープラント	表 3. 1~3. 3	機-25	機械損料数量→1.61

⑧・⑨ [略]

## 5. フリューム類据付工

①~⑥ [略]

⑦ リフト台車によるプレキャストコンクリート水路据付

1.・2. [略]

3. 機種を選定

(注) [略]

(2) スラリープラント現場内移設1回当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
世話役		人		表 5. 10
特殊作業員		〃		〃
普通作業員		〃		〃
ラフテレーンクレーン賃料	排出ガス対策型 (第2次基準値) 油圧伸縮ジブ型 25t 吊	日		〃
計				

(3) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
深層混合処理機 (スラリー式)	表 3. 1	機-18	運転労務数量→1.00 (単軸施工) 燃料消費量→ 27.4kN・m×1→35 →90kW×1 20m→52 →90kW×1 30m→52 →90kW×2    →83 機械損料数量→1.61 (二軸施工) 燃料消費量→ 45kW×2→59 → 60kW×2→48 → 90kW×2→77 機械損料数量→1.61
深層混合処理機 (スラリー式) 変位低減型	表 3. 2、表 3. 3	機-18	運転労務数量→1.00 燃料消費量→45kw×2    →55 →60kw×2    →45 →75kW×2    →55 →90kW×2    →72 →L≤10m 機    →55 →L≤20m 機    →55 →L≤26m 機    →72 →L≤36m 機    →72 機械損料数量→1.61
スラリープラント	表 3. 1~3. 3	機-25	機械損料数量→1.61

⑨・⑩ [略]

## 5. フリューム類据付工

①~⑥ [略]

⑦ リフト台車によるプレキャストコンクリート水路据付

1.・2. [略]

3. 機種を選定

3-1・3-2 [略]

3-3 発動発電機  
[略]

表 3. 4 機種の設定

電 源	規 格
発 動 発 電 機	排出ガス対策型 (第3次基準値) ディーゼルエンジン駆動 25KVA

(注) 1.・2. [略]

4.・5. [略]

6. 単価表

(1) [略]

(2) 機械運転単価表

機械名	規 格	適用単価表	指定事項
リフト台車	ハング式 6t、15t、25t	機-32	機械賃料数量 →1.25
発動発電機	排出ガス対策型 (第3次基準値) ディーゼルエンジン駆動 25KVA	機-16	燃料消費量 →19 機械賃料数量 →1.25

## 6. 河川・水路工

①~② [略]

③ 排水材設置工 (構造物背面排水材)

1. 適用範囲  
[略]

1-1 [略]

1-2 適用できない範囲

(1) [略]

(2) 土砂部及び岩盤部 (土工面) に帯状の排水材を設置する場合。

2. [略]

3. 施工歩掛

3-1 施工歩掛  
[略]

表 3. 1 排水材設置歩掛

[略]

(注) 1. 歩掛は、運搬距離 60m 程度までの現場内小運搬を含む設置作業であり、埋戻しは含まない。

2. ~5. [略]

3-2 [略]

3-1・3-2 [略]

3-3 発動発電機  
[略]

表 3. 4 機種の設定

電 源	規 格
発 動 発 電 機	排出ガス対策型 (第2次基準値) ディーゼルエンジン駆動 25KVA

(注) 1.・2. [略]

4.・5. [略]

6. 単価表

(1) [略]

(2) 機械運転単価表

機械名	規 格	適用単価表	指定事項
リフト台車	ハング式 6t、15t、25t	機-32	機械賃料数量 →1.25
発動発電機	排出ガス対策型 (第2次基準値) ディーゼルエンジン駆動 25KVA	機-16	燃料消費量 →19 機械賃料数量 →1.25

## 6. 河川・水路工

①~② [略]

③ 排水材設置工

1. 適用範囲  
[略]

1-1 [略]

1-2 適用できない範囲

(1) [略]

(2) 土砂部及び岩盤部 (土工面) に設置する帯状の排水材の場合。

2. [略]

3. 施工歩掛

3-1 施工歩掛  
[略]

表 3. 1 排水材設置歩掛

[略]

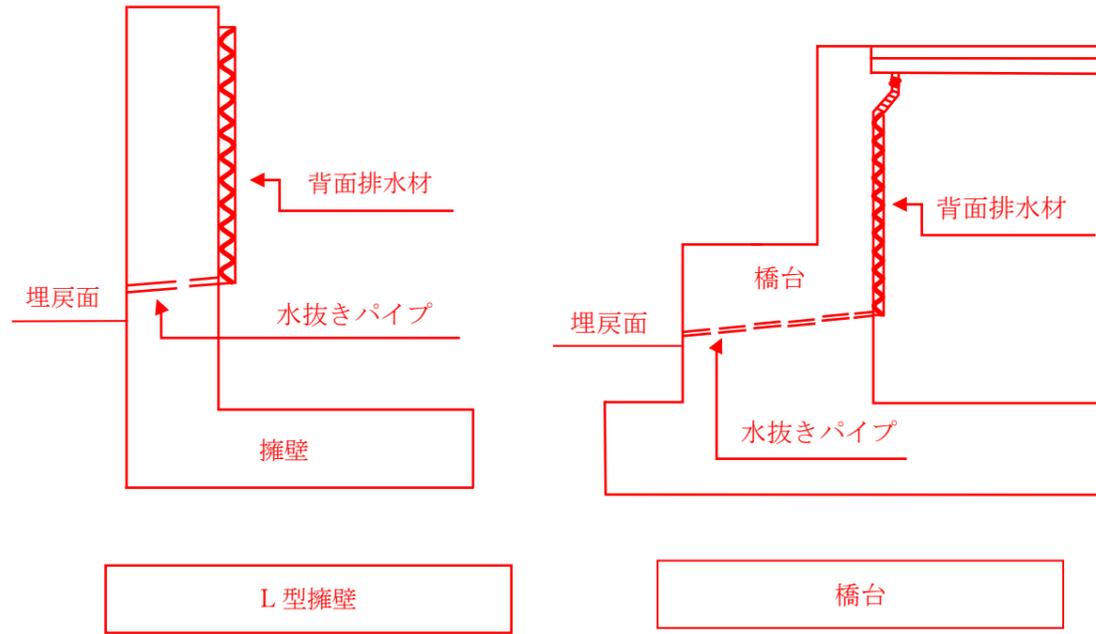
(注) 1. 歩掛は、現場内小運搬を含む設置作業であり、埋戻しは含まない。

2. ~5. [略]

3-2 [略]

4. [略]

(参考図)



④ [略]

## 7. 管水路工

① [略]

② 硬質ポリ塩化ビニル管人力布設

1.・2. [略]

3. 施工歩掛

3-1 布設歩掛  
[略]

表 3. 1 硬質ポリ塩化ビニル管人力布設歩掛  
[略]

- (注) 1. [略]  
 2. 片受直管、ソケット、エルボ、チーズ等の継手接合（材質は問わない）に要する手間及び布設に伴う材料の移動手間を含む。ただし、継手の材料費は別途計上する。  
 3. 接合箇所が3箇所を超える場合は、呼び径別にその超えた部分の接合に係る接合歩掛を、下記3-2の定めにより本表の歩掛に加算する。  
なお、接合箇所とは管の接合を含み、継手材による接合の場合は継手材1個当たり1箇所である。  
 4. [略]

4. [略]

[新設]

④ [略]

## 7. 管水路工

① [略]

② 硬質ポリ塩化ビニル管人力布設

1.・2. [略]

3. 施工歩掛

3-1 布設歩掛  
[略]

表 3. 1 硬質ポリ塩化ビニル管人力布設歩掛  
[略]

- (注) 1. [略]  
 2. ソケット、エルボ、チーズ等の継手接合（材質は問わない）に要する手間及び布設に伴う材料の移動手間を含む。ただし、継手の材料費は別途計上する。  
 3. 接合箇所が3箇所を超える場合は、呼び径別にその超えた部分の接合に係る接合歩掛を、下記3-2の定めにより本表の歩掛に加算する。  
 4. [略]

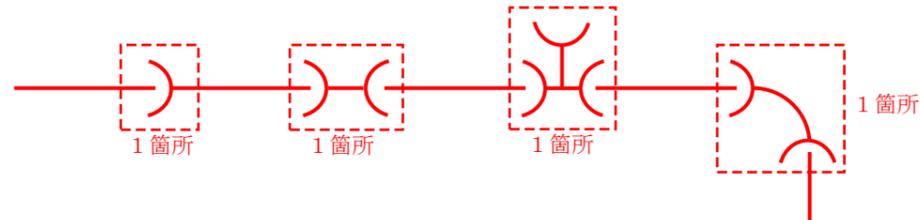
3-2 接合歩掛

[略]

- (注) 1. 接合箇所数及び施工延長は、呼び径別に計上する。  
 2. 異径継手については、受口のうち最も大きい呼び径を適用する。

表 3. 2 [略]

(参考)



3-3 [略]

4. [略]

③ 硬質ポリ塩化ビニル管機械布設

1.・2. [略]

3. 施工歩掛

3-1 布設歩掛

[略]

表 3. 1 硬質ポリ塩化ビニル管機械布設歩掛

[略]

- (注) 1. [略]  
 2. 片受直管、ソケット、エルボ、チーズ等の継手接合（材質は問わない）に要する手間及び布設に伴う材料の移動手間を含む。ただし、継手の材料費は別途計上する。  
 3. 接合箇所が3箇所を超える場合は、呼び径別にその超えた部分の接合に係る接合歩掛を、下記3-2の定めにより本表の歩掛に加算する。  
なお、接合箇所とは管の接合を含み、継手材による接合の場合は継手材1個当たり1箇所である。  
 4. ~6. [略]

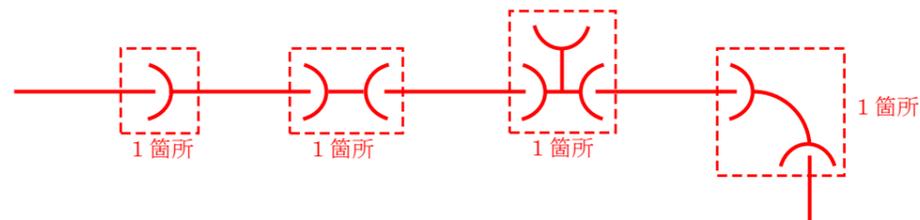
3-2 接合歩掛

[略]

- (注) 1. 接合箇所数及び施工延長は呼び径別に計上する。  
 2. 異径継手については、受口のうち最も大きい呼び径を適用する。

表 3. 2 [略]

(参考)



3-2 接合歩掛

[略]

- (注) 接合箇所数及び施工延長は、呼び径別に計上する。  
 [新設]

表 3. 2 [略]

[新設]

3-3 [略]

4. [略]

③ 硬質ポリ塩化ビニル管機械布設

1.・2. [略]

3. 施工歩掛

3-1 布設歩掛

[略]

表 3. 1 硬質ポリ塩化ビニル管機械布設歩掛

[略]

- (注) 1. [略]  
 2. ソケット、エルボ、チーズ等の継手接合（材質は問わない）に要する手間及び布設に伴う材料の移動手間を含む。ただし、継手の材料費は別途計上する。  
 3. 接合箇所が3箇所を超える場合は、呼び径別にその超えた部分の接合に係る接合歩掛を、下記3-2の定めにより本表の歩掛に加算する。  
 4. ~6. [略]

3-2 接合歩掛

[略]

- (注) 接合箇所数及び施工延長は呼び径別に計上する。  
 [新設]

表 3. 2 [略]

[新設]

3-3 [略]

4. [略]

④ 強化プラスチック複合管機械布設

1.・2. [略]

3. 施工歩掛  
[略]

表 3. 1 強化プラスチック複合管 (4.0m 管) 布設歩掛 (10 本当り)

管径 (mm)	労務人数 (人)			機 械 運転時間 (日)	使 用 機 械
	世話役	特 殊 作業員	普 通 作業員		
200	—	0.53	0.83	0.76	バックホウ (クレーン機能付) <u>超低騒音型</u> 排出ガス対策型 (2014年規制) クローラ型 山積 0.8m <sup>3</sup> (平積 0.6m <sup>3</sup> ) 2.9t 吊
250	—	0.56	0.88	0.80	
300	—	0.67	0.92	0.83	
350	—	0.70	1.04	0.87	
400	—	0.72	1.08	0.90	
450	0.19	0.56	1.11	0.93	
500	0.19	0.57	1.14	0.95	
600	0.20	0.61	1.31	1.01	
700	0.21	0.74	1.47	1.05	
800	0.22	0.77	1.54	1.10	
900	0.23	0.80	1.72	1.15	
1,000	0.36	0.95	1.90	1.19	
1,100	0.37	0.99	1.98	1.23	
1,200	0.38	1.15	2.18	1.28	
1,350	0.40	1.20	2.40	1.33	
1,500	0.42	1.39	2.78	1.39	
1,650	0.43	1.45	3.04	1.45	
1,800	0.61	1.67	3.33	1.52	
2,000	0.63	1.90	3.97	1.59	
2,200	0.67	2.17	4.50	1.67	
2,400	0.86	2.59	5.17	1.72	
2,600	0.91	2.91	5.82	1.82	
2,800	1.13	3.40	6.60	1.89	
3,000	1.18	3.73	7.65	1.96	

[略]

表 3. 2 強化プラスチック複合管 (6.0m 管) 布設歩掛 (10 本当り)

管径 (mm)	労務人数 (人)			機 械 運転時間 (日)	使 用 機 械
	世話役	特 殊 作業員	普 通 作業員		
450	0.19	0.58	1.25	0.96	バックホウ (クレーン機能付) <u>超低騒音型</u> 排出ガス対策型 (2014年規制) クローラ型 山積 0.8m <sup>3</sup> (平積 0.6m <sup>3</sup> ) 2.9t 吊
500	0.20	0.69	1.39	0.99	
600	0.32	0.84	1.58	1.05	
700	0.33	0.88	1.87	1.10	
800	0.34	1.03	2.18	1.15	
900	0.36	1.20	2.41	1.20	
1,000	0.50	1.38	2.75	1.25	
1,100	0.51	1.54	2.95	1.28	
1,200	0.53	1.73	3.33	1.33	

3-3 [略]

4. [略]

④ 強化プラスチック複合管機械布設

1.・2. [略]

3. 施工歩掛  
[略]

表 3. 1 強化プラスチック複合管 (4.0m 管) 布設歩掛 (10 本当り)

管径 (mm)	労務人数 (人)			機 械 運転時間 (日)	使 用 機 械
	世話役	特 殊 作業員	普 通 作業員		
200	—	0.53	0.83	0.76	バックホウ (クレーン機能付) 排出ガス対策型 ( <u>第2次基準値</u> ) クローラ型 山積 0.8m <sup>3</sup> (平積 0.6m <sup>3</sup> ) 2.9t 吊
250	—	0.56	0.88	0.80	
300	—	0.67	0.92	0.83	
350	—	0.70	1.04	0.87	
400	—	0.72	1.08	0.90	
450	0.19	0.56	1.11	0.93	
500	0.19	0.57	1.14	0.95	
600	0.20	0.61	1.31	1.01	
700	0.21	0.74	1.47	1.05	
800	0.22	0.77	1.54	1.10	
900	0.23	0.80	1.72	1.15	
1,000	0.36	0.95	1.90	1.19	
1,100	0.37	0.99	1.98	1.23	
1,200	0.38	1.15	2.18	1.28	
1,350	0.40	1.20	2.40	1.33	
1,500	0.42	1.39	2.78	1.39	
1,650	0.43	1.45	3.04	1.45	
1,800	0.61	1.67	3.33	1.52	
2,000	0.63	1.90	3.97	1.59	
2,200	0.67	2.17	4.50	1.67	
2,400	0.86	2.59	5.17	1.72	
2,600	0.91	2.91	5.82	1.82	
2,800	1.13	3.40	6.60	1.89	
3,000	1.18	3.73	7.65	1.96	

[略]

表 3. 2 強化プラスチック複合管 (6.0m 管) 布設歩掛 (10 本当り)

管径 (mm)	労務人数 (人)			機 械 運転時間 (日)	使 用 機 械
	世話役	特 殊 作業員	普 通 作業員		
450	0.19	0.58	1.25	0.96	バックホウ (クレーン機能付) 排出ガス対策型 ( <u>第2次基準値</u> ) クローラ型 山積 0.8m <sup>3</sup> (平積 0.6m <sup>3</sup> ) 2.9t 吊
500	0.20	0.69	1.39	0.99	
600	0.32	0.84	1.58	1.05	
700	0.33	0.88	1.87	1.10	
800	0.34	1.03	2.18	1.15	
900	0.36	1.20	2.41	1.20	
1,000	0.50	1.38	2.75	1.25	
1,100	0.51	1.54	2.95	1.28	
1,200	0.53	1.73	3.33	1.33	

1,350	0.70	1.97	3.80	1.41	ラフテレーンクレーン <u>低騒音型</u> 排出ガス対策型（第2次基準値） （油圧伸縮ジブ型）25t 吊
1,500	0.74	2.21	4.41	1.47	
1,650	0.76	2.42	4.85	1.52	
1,800	0.95	2.70	5.56	1.59	
2,000	1.00	3.17	6.33	1.67	

[略]

#### 4. 単価表

##### (1) 強化プラスチック複合管（4.0m管）布設 10本当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
強化プラスチック複合管	○種○mm	本	10	
諸雑費		式	1	表3.1(注)4
世話役		人		表3.1
特殊作業員		〃		〃
普通作業員		〃		〃
ラフテレーンクレーン賃料	<u>低騒音型</u> 排出ガス対策型（第2次基準値） 油圧伸縮ジブ型 25t 吊	日		〃
バックホウ（クレーン機能付） 運 転	<u>超低騒音型</u> 排出ガス対策型（ <u>2014年規制</u> ） クローラ型 山積 0.8m <sup>3</sup> （平積 0.6m <sup>3</sup> ） 2.9t 吊	〃		〃
計				

##### (2) 強化プラスチック複合管（6.0m管）布設 10本当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
強化プラスチック複合管	○種○mm	本	10	
諸雑費		式	1	表3.2(注)4
世話役		人		表3.2
特殊作業員		〃		〃
普通作業員		〃		〃
ラフテレーンクレーン賃料	<u>低騒音型</u> 排出ガス対策型（第2次基準値） 油圧伸縮ジブ型 25t 吊	日		〃
バックホウ（クレーン機能付） 運 転	<u>超低騒音型</u> 排出ガス対策型（ <u>2014年規制</u> ） クローラ型 山積 0.8m <sup>3</sup> （平積 0.6m <sup>3</sup> ） 2.9t 吊	〃		〃
計				

##### (3) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
バックホウ（クレーン機能付）	<u>超低騒音型</u> 排出ガス対策型（ <u>2014年規制</u> ） クローラ型 山積 0.8m <sup>3</sup> （平積 0.6m <sup>3</sup> ） 2.9t 吊	機-28	運転労務数量→1.00 燃料消費量→ <u>56</u> 機械賃料数量→1.12

⑤～⑬ [略]

## 8. 道 路 工

1,350	0.70	1.97	3.80	1.41	ラフテレーンクレーン 排出ガス対策型（第2次基準値） （油圧伸縮ジブ型）25t 吊
1,500	0.74	2.21	4.41	1.47	
1,650	0.76	2.42	4.85	1.52	
1,800	0.95	2.70	5.56	1.59	
2,000	1.00	3.17	6.33	1.67	

[略]

#### 4. 単価表

##### (1) 強化プラスチック複合管（4.0m管）布設 10本当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
強化プラスチック複合管	○種○mm	本	10	
諸雑費		式	1	表3.1(注)4
世話役		人		表3.1
特殊作業員		〃		〃
普通作業員		〃		〃
ラフテレーンクレーン賃料	排出ガス対策型（第2次基準値） 油圧伸縮ジブ型 25t 吊	日		〃
バックホウ（クレーン機能付） 運 転	排出ガス対策型（ <u>第2次基準値</u> ） クローラ型 山積 0.8m <sup>3</sup> （平積 0.6m <sup>3</sup> ） 2.9t 吊	〃		〃
計				

##### (2) 強化プラスチック複合管（6.0m管）布設 10本当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
強化プラスチック複合管	○種○mm	本	10	
諸雑費		式	1	表3.2(注)4
世話役		人		表3.2
特殊作業員		〃		〃
普通作業員		〃		〃
ラフテレーンクレーン賃料	排出ガス対策型（第2次基準値） 油圧伸縮ジブ型 25t 吊	日		〃
バックホウ（クレーン機能付） 運 転	排出ガス対策型（ <u>第2次基準値</u> ） クローラ型 山積 0.8m <sup>3</sup> （平積 0.6m <sup>3</sup> ） 2.9t 吊	〃		〃
計				

##### (3) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
バックホウ（クレーン機能付）	排出ガス対策型（ <u>第2次基準値</u> ） クローラ型 山積 0.8m <sup>3</sup> （平積 0.6m <sup>3</sup> ） 2.9t 吊	機-28	運転労務数量→1.00 燃料消費量→ <u>48</u> 機械賃料数量→1.12

⑤～⑬ [略]

## 8. 道 路 工

①～③ [略]

④ PC橋架設工

1. ～3. [略]

4. 横組工  
[略]

4-1 [略]

4-2 コンクリート工  
[略]

4-2-1・4-2-2 [略]

4-2-3 コンクリート工歩掛  
[略]

表 4. 4 コンクリート工歩掛 (10m<sup>3</sup>当り)  
[略]

(注) 1. ～7. [略]

8. 型枠は、プレテンション T 桁及びポストテンション桁については一般型枠、プレテンション床版桁については埋設型枠を標準とする。

4-2-4 [略]

4-3～4-6 [略]

⑤・⑥ [略]

⑦ 排水材設置工（水平排水層）

1. 適用範囲

本歩掛は、盛土（路体盛土等）内の浸透水の排除を目的に設置する帯状の排水材（帯状シート・全透水型（立体網状体等））を設置、及びフィルター材（砕石等）を敷設する作業に適用する。なお、帯状の排水材の設置は水平排水材、フィルター材（砕石等）の敷設はフィルター層とする。

1-1 適用出来る範囲

1-1-1 水平排水材

(1) 現地発生土及び鉄丸釘等を用いて固定する方法を標準とし、排水材規格は幅100mm 以上600mm 以下、厚50mm以下の場

合。

(2) 帯状シート及び全透水型の場合。

1-1-2 フィルター層

(1) フィルター層（水平排水層）及びフィルター層（基盤排水層）の場合。

(2) フィルター層は厚 300mm 以上 500mm 以下の場合。

1-2 適用出来ない範囲

1-2-1 水平排水材

(1) 切盛境に設置する場合。

(2) 構造物背面のコンクリート面に設置する場合。

(3) 補強土壁及び補強盛土の補強領域内への浸透を排除するため、盛土の一定厚さごとに、水平排水材を設置する場合。

(4) 帯状排水材の全透水型（メッシュチューブ型）及び半透水型の場合。

1-2-2 フィルター層

①～③ [略]

④ PC橋架設工

1. ～3. [略]

4. 横組工  
[略]

4-1 [略]

4-2 コンクリート工  
[略]

4-2-1・4-2-2 [略]

4-2-3 コンクリート工歩掛  
[略]

表 4. 4 コンクリート工歩掛 (10m<sup>3</sup>当り)  
[略]

(注) 1. ～7. [略]

[新設]

4-2-4 [略]

4-3～4-6 [略]

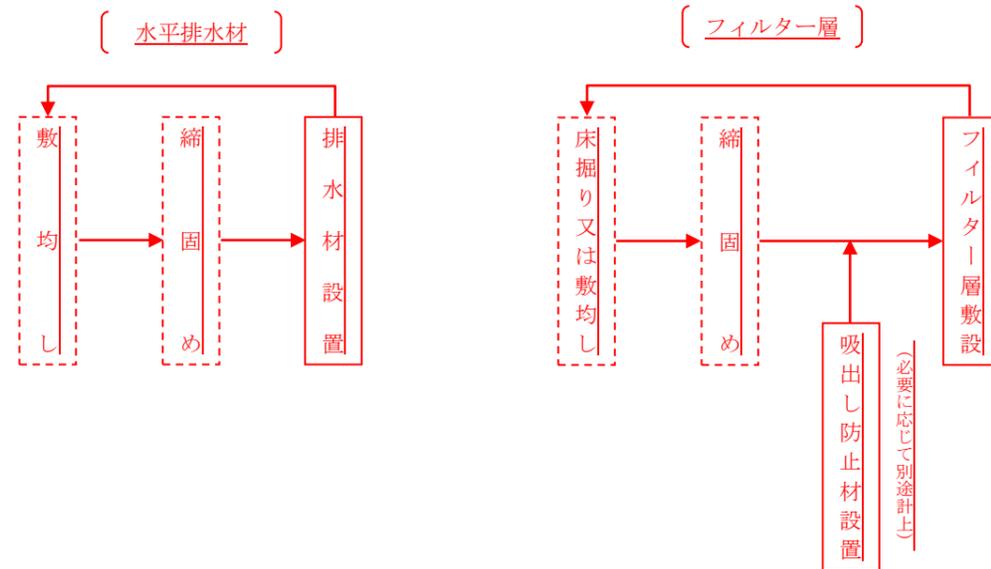
⑤・⑥ [略]

[新設]

- (1) 排水層内に暗渠排水管を埋設する場合。
- (2) 軟弱地盤処理工の場合。
- (3) 補強土壁及び補強盛土の補強領域内への浸透を排除するため、盛土の一定厚さごとに、フィルター層を敷設する場合。

## 2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

## 3. 施工歩掛

### 3-1 水平排水材設置歩掛

水平排水材設置歩掛は、次表を標準とする。

表 3. 1 水平排水材設置歩掛 (10m 当り)

製品幅 (mm) 及び 厚 (mm)		幅 100 以上 600 以下 厚 50 以下
名称	単位	
土木一般世話役	人	0.04
普通作業員	人	0.13
排水材	m	10.2
諸雑費率	%	0.3

- (注) 1. 歩掛は、運搬距離 60m 程度までの現場内小運搬を含む設置作業であり、盛土は含まない。  
 2. 水平排水材のロス率 (重合せ及び切断ロス) は、+0.02 として上表に含まれている。  
 3. 諸雑費は、ハンマーの損料及び鉄丸釘等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を計上する。なお、固定方法に関わらず本諸雑費率を使用できる。

### 3-2 フィルター層敷設歩掛

フィルター層敷設歩掛は、次表を標準とする。

表 3. 2 フィルター層敷設歩掛 (10m<sup>3</sup> 当り)

製品幅 (mm) 及び 厚 (mm)		厚 300 以上 500 以下
名称	単位	
土木一般世話役	人	0.11
特殊作業員	人	0.06
普通作業員	人	0.31
バックホウ (クローラ型) 運転	h	2.2
フィルター材	m <sup>3</sup>	13

諸 雑 費 率	%	0.3
---------	---	-----

- (注) 1. 歩掛は、運搬距離 40m 程度までの現場内小運搬を含む敷設作業であり、掘削及び盛土は含まない。
2. フィルター材のロス率（材料ロス）は、+0.3として上表に含まれている。
3. 諸雑費は、締固め機械等の運転経費であり、労務費の合計に上表の率を乗じた金額を計上する。
4. 吸出し防止材が必要な場合は、「施工パッケージ型積算基準 2. 共通工⑦吸出し防止材設置工」により別途計上する。

#### 4. 単価表

(1) 水平排水材 10m 当り設置単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表 3.1
普 通 作 業 員		//		//
水 平 排 水 材	製品幅(mm)・製品厚(mm)	m		// 10×(1+ロス率)
諸 雑 費		式	1	//
計				

(2) フィルター層 10m<sup>3</sup> 当り敷設単価表

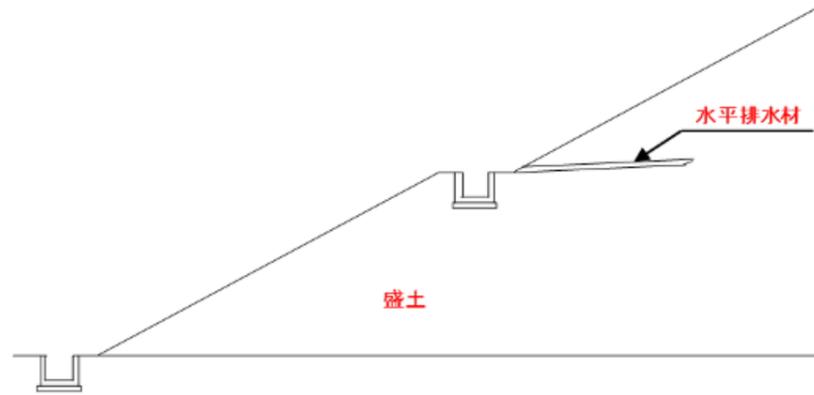
名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表 3.2
特 殊 作 業 員		//		//
普 通 作 業 員		//		//
バ ッ ク ホ ウ (クローラ型) 運 転	後方超小旋回型・超低騒音型・クレーン機能付き・排出ガス対策型(2014 規制)・山積 0.5m <sup>3</sup> (平積 0.4m <sup>3</sup> ) 吊能力 2.9t	h		// 機械損料
フ ィ ル タ ー 材		m <sup>3</sup>		// 10×(1+ロス率)
諸 雑 費		式	1	//
計				

(3) 機械運転単価表

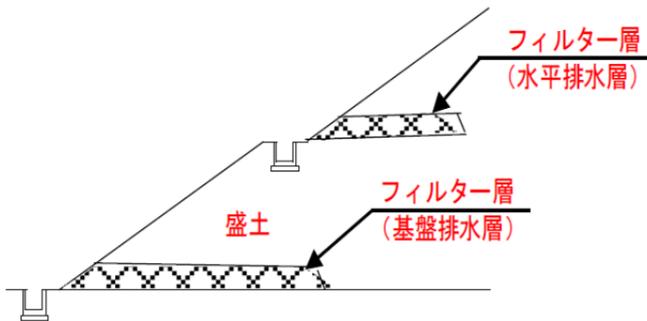
機 械 名	規 格	適 用 単 価 表	指 定 事 項
バ ッ ク ホ ウ (クローラ型) [ フィルター層 ]	後方超小旋回型・超低騒音型・クレーン機能付き・排出ガス対策型(2014 規制)・山積 0.5m <sup>3</sup> (平積 0.4m <sup>3</sup> ) 吊能力 2.9t	機-1	

#### 5. 参考図

水平排水材の参考図



フィルター層の参考図



## 9. ほ場整備工

①～③ [略]

④ 基盤整地及び簡易整備

1.・2. [略]

3. 機種の選定  
[略]

表3.1 機種を選定

機 械 名	規 格
ブルドーザ	排出ガス対策型(第1次基準値) 11t 級
	排出ガス対策型(第1次基準値) 15t 級
湿地ブルドーザ	排出ガス対策型(第1次基準値) 13t 級
	排出ガス対策型(第1次基準値) 16t 級
超湿地ブルドーザ	排出ガス対策型(第3次基準値) 18t 級

3-1 機種を選定は、次表を標準とする。  
3-1-1 地耐力による適用機種標準

表3.2 地耐力による適用機種標準

機 種	コーン支持力値	荷重時接地圧
-----	---------	--------

## 9. ほ場整備工

①～③ [略]

④ 基盤整地及び簡易整備

1.・2. [略]

3. 機種の選定  
[略]

表3.1 機種を選定

機 械 名	規 格
ブルドーザ	排出ガス対策型(第1次基準値) 11t 級
	排出ガス対策型(第1次基準値) 15t 級
湿地ブルドーザ	排出ガス対策型(第1次基準値) 13t 級
	排出ガス対策型(第1次基準値) 16t 級
超湿地ブルドーザ	排出ガス対策型(第1次基準値) 18t 級

3-1 機種を選定は、次表を標準とする。  
3-1-1 地耐力による適用機種標準

表3.2 地耐力による適用機種標準

機 種	コーン支持力値	荷重時接地圧
-----	---------	--------

超湿地ブルドーザ 排出ガス対策型(第3次基準値)	200 kN/m <sup>2</sup> 以上	15~23 kPa
湿地ブルドーザ 排出ガス対策型(第1次基準値)	300 "	22~43 "
ブルドーザ 11t 級 排出ガス対策型(第1次基準値)	500 "	58~61 "
" 15t 級 排出ガス対策型(第1次基準値)	500 "	50~60 "

(注) 1.・2. [略]

3-1-2 機種選定表

表3.3 機種選定表

ブルドーザ		湿地ブルドーザ		超湿地ブルドーザ
排出ガス対策型 (第1次基準値) 11t 級	排出ガス対策型 (第1次基準値) 15t 級	排出ガス対策型 (第1次基準値) 13t 級	排出ガス対策型 (第1次基準値) 16t 級	排出ガス対策型 (第3次基準値) 18t 級
1,000m <sup>3</sup> 未満	1,000~ 15,000m <sup>3</sup> 未満	1,000m <sup>3</sup> 未満	1,000~ 30,000m <sup>3</sup> 未満	1,000~30,000m <sup>3</sup> 未満

4. 施工歩掛

[略]

4-1 運転1時間当り標準作業量 (S。)

表4.1 運転1時間当り標準作業量

(ha/hr)

機種	規格	運転1時間当り標準作業量 (S。)
ブルドーザ	排出ガス対策型(第1次基準値) 11t 級	0.155
	排出ガス対策型(第1次基準値) 15t 級	0.169
湿地ブルドーザ	排出ガス対策型(第1次基準値) 13t 級	0.175
	排出ガス対策型(第1次基準値) 16t 級	0.177
超湿地ブルドーザ	排出ガス対策型(第3次基準値) 18t 級	0.214

4-2~4-4 [略]

5. 単価表

(1) 基盤整地及び簡易整備 1ha 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
ブルドーザ 運転 (普通又は湿地 又は超湿地)	排出ガス対策型 (第〇次基準値) 〇〇t 級	h	1/S	表4.1、表4.2
世話役		人		表4.4
普通作業員		"		"
計				

(2) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
ブルドーザ	排出ガス対策型(第1次基準値) 11t 級	機-1	

超湿地ブルドーザ 排出ガス対策型(第1次基準値)	200 kN/m <sup>2</sup> 以上	15~23 kPa
湿地ブルドーザ 排出ガス対策型(第1次基準値)	300 "	22~43 "
ブルドーザ 11t 級 排出ガス対策型(第1次基準値)	500 "	58~61 "
" 15t 級 排出ガス対策型(第1次基準値)	500 "	50~60 "

(注) 1.・2. [略]

3-1-2 機種選定表

表3.3 機種選定表

ブルドーザ		湿地ブルドーザ		超湿地ブルドーザ
排出ガス対策型 (第1次基準値) 11t 級	排出ガス対策型 (第1次基準値) 15t 級	排出ガス対策型 (第1次基準値) 13t 級	排出ガス対策型 (第1次基準値) 16t 級	排出ガス対策型 (第1次基準値) 18t 級
1,000m <sup>3</sup> 未満	1,000~ 15,000m <sup>3</sup> 未満	1,000m <sup>3</sup> 未満	1,000~ 30,000m <sup>3</sup> 未満	1,000~30,000m <sup>3</sup> 未満

4. 施工歩掛

[略]

4-1 運転1時間当り標準作業量 (S。)

表4.1 運転1時間当り標準作業量

(ha/hr)

機種	規格	運転1時間当り標準作業量 (S。)
ブルドーザ	排出ガス対策型(第1次基準値) 11t 級	0.155
	排出ガス対策型(第1次基準値) 15t 級	0.169
湿地ブルドーザ	排出ガス対策型(第1次基準値) 13t 級	0.175
	排出ガス対策型(第1次基準値) 16t 級	0.177
超湿地ブルドーザ	排出ガス対策型(第1次基準値) 18t 級	0.214

4-2~4-4 [略]

5. 単価表

(1) 基盤整地及び簡易整備 1ha 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
ブルドーザ 運転 (普通又は湿地 又は超湿地)	排出ガス対策型 (第1次基準値) 〇〇t 級	h	1/S	表4.1、表4.2
世話役		人		表4.4
普通作業員		"		"
計				

(2) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
ブルドーザ	排出ガス対策型(第1次基準値) 11t 級	機-1	

	排出ガス対策型(第1次基準値) 15t 級	〃	
湿地ブルドーザ	排出ガス対策型(第1次基準値) 13t 級	〃	
	排出ガス対策型(第1次基準値) 16t 級	〃	
超湿地ブルドーザ	排出ガス対策型(第3次基準値) 18t 級	〃	

⑤ 暗渠排水工

1.・2. [略]

3. 機種の設定

3-1~3-3 [略]

3-4 小運搬機械  
[略]

表3.4 機種の設定

資材名	機械名	規格
暗渠排水管(定尺管) 土管・陶管 もみ殻、粗朶類	不整地運搬車	排出ガス対策型(第2次基準値) クローラ型油圧ダンプ式積載質量2.0t
暗渠排水管(ロール管) 碎石	不整地運搬車	排出ガス対策型(2014年規制) クローラ型油圧ダンプ式積載質量2.0~3.0t

(注) 1.・2. [略]

4. 施工歩掛

4-1 [略]

4-2 小運搬

4-2-1 [略]

4-2-2 機械小運搬(不整地運搬車)

(1) 日当り施工量

[略]

表4.6 日当り施工量 (1日当り)

資材名	規格	単位	運搬距離		
			50m以下	50mを超え 100m以下	100mを超え 150m以下
暗渠排水管 (定尺管)	排出ガス対策型(第2次基準値) クローラ型油圧ダンプ式 積載質量2.0t	m	—	3,310	3,160
暗渠排水管 (ロール管)	排出ガス対策型(2014年規制) クローラ型油圧ダンプ式 積載質量2.0~3.0t	〃	2,580	2,240	1,890
土管・陶管	排出ガス対策型(第2次基準値) クローラ型油圧ダンプ式 積載質量2.0t	ton	7.2	6.6	6.0
もみ殻	排出ガス対策型(第2次基準値) クローラ型油圧ダンプ式 積載質量2.0t	m <sup>3</sup>	110	94.4	78.8
碎石	排出ガス対策型(2014年規制) クローラ型油圧ダンプ式 積載質量2.0~3.0t	〃	38.5	32.9	27.2

	排出ガス対策型(第1次基準値) 15t 級	〃	
湿地ブルドーザ	排出ガス対策型(第1次基準値) 13t 級	〃	
	排出ガス対策型(第1次基準値) 16t 級	〃	
超湿地ブルドーザ	排出ガス対策型(第1次基準値) 18t 級	〃	

⑤ 暗渠排水工

1.・2. [略]

3. 機種の設定

3-1~3-3 [略]

3-4 小運搬機械  
[略]

表3.4 機種の設定

資材名	機械名	規格
暗渠排水管(定尺管) 土管・陶管 もみ殻、粗朶類	不整地運搬車	排出ガス対策型(第2次基準値) クローラ型油圧ダンプ式積載質量2.0t
暗渠排水管(ロール管) 碎石	不整地運搬車	クローラ型油圧ダンプ式積載質量3.0t

(注) 1.・2. [略]

4. 施工歩掛

4-1 [略]

4-2 小運搬

4-2-1 [略]

4-2-2 機械小運搬(不整地運搬車)

(1) 日当り施工量

[略]

表4.6 日当り施工量 (1日当り)

資材名	規格	単位	運搬距離		
			50m以下	50mを超え 100m以下	100mを超え 150m以下
暗渠排水管 (定尺管)	排出ガス対策型(第2次基準値) クローラ型油圧ダンプ式 積載質量2.0t	m	—	3,310	3,160
暗渠排水管 (ロール管)	クローラ型油圧ダンプ式 積載質量3.0t	〃	2,580	2,240	1,890
土管・陶管	排出ガス対策型(第2次基準値) クローラ型油圧ダンプ式 積載質量2.0t	ton	7.2	6.6	6.0
もみ殻	排出ガス対策型(第2次基準値) クローラ型油圧ダンプ式 積載質量2.0t	m <sup>3</sup>	110	94.4	78.8
碎石	クローラ型油圧ダンプ式 積載質量3.0t	〃	38.5	32.9	27.2

粗 雑 類	排出ガス対策型(第2次基準値) クローラ型油圧ダンプ式 積載質量2.0t	〃	155	137	120
-------	--	---	-----	-----	-----

(注) [略]

(2) [略]

5. 単価表

(1) ~ (3) [略]

(4) 機械小運搬(不整地運搬車) 1日当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
不整地運搬車運転	排出ガス対策型(第2次基準値) クローラ型油圧ダンプ式積載質量2.0t 又は排出ガス対策型(2014年規制) クローラ型油圧ダンプ式積載質量2.0~3.0t	日	1.0	表4.6
普通作業員		人	労務数×D/10 又は100	表4.7
計				

(注) [略]

(5) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項
トレンチャ	自走式・普通型 クローラ 35kW	機-18	運転労務数量→1.00 燃料消費量→33 機械損料数量→1.52
バックホウ	排出ガス対策型 (第2次基準値) クローラ型 山積0.28m <sup>3</sup> (平積0.20m <sup>3</sup> )	〃	運転労務数量→1.00 燃料消費量→34 機械損料数量→1.66
不整地運搬車	排出ガス対策型 (第2次基準値) クローラ型 油圧ダンプ式 積載質量2.0t	機-28	運転労務数量→1.00 燃料消費量→14 機械賃料数量→1.55
不整地運搬車	排出ガス対策型 (2014年規制) クローラ型 油圧ダンプ式 積載質量2.0~3.0t	機-18	運転労務数量→1.00 燃料消費量→16 機械損料数量→1.57

⑥ [略]

## 10. 農地造成工

① [略]

② レーキドーザ抜根

1. [略]

2. 機種の選定

粗 雑 類	排出ガス対策型(第2次基準値) クローラ型油圧ダンプ式 積載質量2.0t	〃	155	137	120
-------	--	---	-----	-----	-----

(注) [略]

(2) [略]

5. 単価表

(1) ~ (3) [略]

(4) 機械小運搬(不整地運搬車) 1日当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
不整地運搬車運転	排出ガス対策型(第2次基準値) クローラ型油圧ダンプ式積載質量2.0t 又は クローラ型油圧ダンプ式積載質量3.0t	日	1.0	表4.6
普通作業員		人	労務数×D/10 又は100	表4.7
計				

(注) [略]

(5) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項
トレンチャ	自走式・普通型 クローラ 35kW	機-18	運転労務数量→1.00 燃料消費量→33 機械損料数量→1.52
バックホウ	排出ガス対策型 (第2次基準値) クローラ型 山積0.28m <sup>3</sup> (平積0.20m <sup>3</sup> )	〃	運転労務数量→1.00 燃料消費量→34 機械損料数量→1.66
不整地運搬車	排出ガス対策型 (第2次基準値) クローラ型 油圧ダンプ式 積載質量2.0t	機-28	運転労務数量→1.00 燃料消費量→14 機械賃料数量→1.55
不整地運搬車	クローラ型 油圧ダンプ式 積載質量3.0t	機-18	運転労務数量→1.00 燃料消費量→20 機械損料数量→1.57

⑥ [略]

## 10. 農地造成工

① [略]

② レーキドーザ抜根

1. [略]

2. 機種の選定

[略]

表 2.1 機種を選定

機 械 名	規 格
レーキドーザ	[削る。] [削る。] [削る。] 湿地 13t 湿地 16t

(注) [略]

3. 施工歩掛

[略]

3-1 [略]

3-2 作業効率 (E)

[略]

表 3.2 作業効率

機 種	現場条件		
	良 好	普 通	不 良
[削る。]	[削る。]	[削る。]	[削る。]
16t 湿地レーキドーザ	0.80	1.00	1.20
13t 湿地レーキドーザ	1.15	1.35	1.55

[削る。]

表 3.3 抜根作業の現場条件判定基準

項 目	区 分	得 点
勾 配	0~8° 未満	0
	[削る。] 8° ~	[削る。] 2
立 木 率	0~10%	0
	11~50	1
	51~100	2
稚 樹 等 密 度	0~1,000 本/ha	0
	1,001~2,000	1
	2,001~3,000	2
	3,001~	3
[削る。]	[削る。]	[削る。]
そ の 他 作 業 条 件	普 通	0
	や や 不 良	1
	不 良	2

(注) 1.・2. [略]

[削る。]

表 3.4 現場条件判定表

現場条件	良 好	普 通	不 良
得点範囲	0~2	3~6	7~9

[略]

表 2.1 機種を選定

機 械 名	規 格
レーキドーザ	普通 11t 普通 15t 普通 21t 湿地 13t 湿地 16t

(注) [略]

3. 施工歩掛

[略]

3-1 [略]

3-2 作業効率 (E)

[略]

表 3.2 作業効率

機 種	現場条件		
	良 好	普 通	不 良
21t レーキドーザ	0.65	0.85	1.05
15t レーキドーザ	0.80	1.00	1.20
11t レーキドーザ	1.15	1.35	1.55

(注) 湿地用レーキドーザ使用の場合 16t、13t はそれぞれ本表の 15t、11t の欄を適用する。

表 3.3 抜根作業の現場条件判定基準

項 目	区 分	得 点
勾 配	0~3° 未満	0
	3~8° //	1
	8° ~	3
立 木 率	0~10%	0
	11~50	1
	51~100	2
稚 樹 等 密 度	0~1,000 本/ha	0
	1,001~2,000	1
	2,001~3,000	2
	3,001~	3
土 質 名	砂 質 土 粘 性 土	0 1
そ の 他 作 業 条 件	普 通	0
	や や 不 良	1
	不 良	2

(注) 1.・2. [略]

3. 湿地用レーキドーザ使用の場合、勾配及び土質の得点については1を0、3を2と読み替える。

表 3.4 現場条件判定表

現場条件	良 好	普 通	不 良
得点範囲	0~2	3~6	7~11

3-3 [略]

4. 単価表

(1) レーキドーザ抜根 1ha 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
レーキドーザ運転	湿地〇〇t	h	Th	表3. 1、表3. 2
計				

(2) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
レーキドーザ	[削る。]	機-1	
	湿地 13t 湿地 16t		

③ レーキドーザ排根

1. [略]

2. 機種を選定

[略]

表 2. 1 機種を選定

機械名	規格
レーキドーザ	[削る。]
	[削る。]
	[削る。]
	湿地 13t 湿地 16t

(注) [略]

3. 施工歩掛

[略]

3-1 [略]

3-2 作業効率 (E)

[略]

表 3. 2 作業効率

機種	現場条件		
	良好	普通	不良
[削る。]	[削る。]	[削る。]	[削る。]
16t 湿地レーキドーザ	0.70	1.00	1.30
13t 湿地レーキドーザ	1.05	1.35	1.65

[削る。]

表 3. 3 排根作業の現場条件判定基準

項目	区分	得点
----	----	----

3-3 [略]

4. 単価表

(1) レーキドーザ抜根 1ha 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
レーキドーザ運転	普通〇〇t 又は 湿地〇〇t	h	Th	表3. 1、表3. 2
計				

(2) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
レーキドーザ	普通 11t 普通 15t 普通 21t	機-1	
	湿地 13t 湿地 16t		

③ レーキドーザ排根

1. [略]

2. 機種を選定

[略]

表 2. 1 機種を選定

機械名	規格
レーキドーザ	普通 11t
	普通 15t
	普通 21t
	湿地 13t 湿地 16t

(注) [略]

3. 施工歩掛

[略]

3-1 [略]

3-2 作業効率 (E)

[略]

表 3. 2 作業効率

機種	現場条件		
	良好	普通	不良
21t レーキドーザ	0.55	0.85	1.15
15t レーキドーザ	0.70	1.00	1.30
11t レーキドーザ	1.05	1.35	1.65

(注) 湿地用レーキドーザ使用の場合 16t、13t はそれぞれ本表の 15t、11t の欄を適用する。

表 3. 3 排根作業の現場条件判定基準

項目	区分	得点
----	----	----

勾配	0～8°未満 [削る。] 8°～	0 [削る。] 2
稚樹等密度	0～1,000本/ha 1,001～2,000 2,001～3,000 3,001～	0 1 2 3
樹量	25,000本cm/ha未満 25,000～45,000" 45,000以上	0 1 2
その他作業条件	普通 やや不良 不良	0 1 2

(注) 1.・2. [略]  
[削る。]

3. 樹量(本cm/ha) = 樹木密度(本/ha) × 平均樹径(cm)

表3.4 現場条件判定表

現場条件	良好	普通	不良
得点範囲	0～2	3～5	6～9

3-3 [略]

4. 単価表

(1) レーキドーザ排根1ha当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
レーキドーザ運転	湿地〇〇t	h	Th	表3.1、表3.2
計				

(2) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
レーキドーザ	[削る。]	機-1	
	湿地13t 湿地16t		

④ リッパドーザ岩掘削

1. [略]

2. 機種及び爪数の選定

2-1 機種の選定  
[略]

表2.1 機種の選定

機種	規格	適用区分
リッパ装置付	排出ガス対策型(第2次基準値) 18t級	掘削量が5,000m <sup>3</sup> 未満の場合

勾配	0～3°未満 3～8°" 8°～	0 1 3
稚樹等密度	0～1,000本/ha 1,001～2,000 2,001～3,000 3,001～	0 1 2 3
樹量	25,000本cm/ha未満 25,000～45,000" 45,000以上	0 1 2
その他作業条件	普通 やや不良 不良	0 1 2

(注) 1.・2. [略]

3. 湿地用レーキドーザ使用の場合、勾配の得点については1を0、3を2と読み替える。

4. 樹量(本cm/ha) = 樹木密度(本/ha) × 平均樹径(cm)

表3.4 現場条件判定表

現場条件	良好	普通	不良
得点範囲	0～2	3～5	6～10

3-3 [略]

4. 単価表

(1) レーキドーザ排根1ha当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
レーキドーザ運転	普通〇〇t又は 湿地〇〇t	h	Th	表3.1、表3.2
計				

(2) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
レーキドーザ	普通11t 普通15t 普通21t	機-1	
	湿地13t 湿地16t		

④ リッパドーザ岩掘削

1. [略]

2. 機種及び爪数の選定

2-1 機種の選定  
[略]

表2.1 機種の選定

機種	規格	適用区分
リッパ装置付	排出ガス対策型(第1次基準値) 18t級	掘削量が5,000m <sup>3</sup> 未満の場合

ブルドーザ	排出ガス対策型(第2次基準値) 32t 級	掘削量が 5,000m <sup>3</sup> 以上の場合
-------	-----------------------	--------------------------------

(注) [略]

2-2 [略]

3. 施工歩掛

[略]

3-1 リッピング断面積 (q)

表 3. 1 リッピング断面積 (m<sup>2</sup>)

規格	爪数	1本	2本	3本
	排出ガス対策型(第2次基準値) 18t 級		0.23	0.28
排出ガス対策型(第2次基準値) 32t 級		0.27	0.35	0.50

3-2 作業効率 (E)

表 3. 2 作業効率

規 格		地山の弾性波速度 (km/sec)		標準値	範 囲
		A群の岩	B群の岩		
排出ガス対策型(第2次基準値) 18t 級	3~1本爪	—	—	0.45	0.55~0.35
排出ガス対策型(第2次基準値) 32t 級	3本爪	0.6未満	0.9未満	0.60	0.70~0.50
	3~1本爪	0.6以上	0.9以上	0.50	0.60~0.40

(注) [略]

表 3. 3 [略]

3-3 [略]

4. [略]

5. 単価表

(1) リッパドーザ岩掘削 (農用地造成工用) 1m<sup>3</sup> 当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
リッパドーザ 運 転	排出ガス対策型(第2次基準値) ○○t 級、爪数○本	h	1/Q	表 3. 1~表 3. 3
計				

(2) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項
リッパドーザ (リッパ装置付ブルドーザ)	排出ガス対策型(第2次基準値) 18t 級、爪数 3	機-1	
	排出ガス対策型(第2次基準値) 18t 級、爪数 2		
	排出ガス対策型(第2次基準値) 18t 級、爪数 1		
	排出ガス対策型(第2次基準値) 32t 級、爪数 3		
	排出ガス対策型(第2次基準値) 32t 級、爪数 2		
	排出ガス対策型(第2次基準値) 32t 級、爪数 1		

ブルドーザ	排出ガス対策型(第1次基準値) 32t 級	掘削量が 5,000m <sup>3</sup> 以上の場合
-------	-----------------------	--------------------------------

(注) [略]

2-2 [略]

3. 施工歩掛

[略]

3-1 リッピング断面積 (q)

表 3. 1 リッピング断面積 (m<sup>2</sup>)

規格	爪数	1本	2本	3本
	排出ガス対策型(第1次基準値) 18t 級		0.23	0.28
排出ガス対策型(第1次基準値) 32t 級		0.27	0.35	0.50

3-2 作業効率 (E)

表 3. 2 作業効率

規 格		地山の弾性波速度 (km/sec)		標準値	範 囲
		A群の岩	B群の岩		
排出ガス対策型(第1次基準値) 18t 級	3~1本爪	—	—	0.45	0.55~0.35
排出ガス対策型(第1次基準値) 32t 級	3本爪	0.6未満	0.9未満	0.60	0.70~0.50
	3~1本爪	0.6以上	0.9以上	0.50	0.60~0.40

(注) [略]

表 3. 3 [略]

3-3 [略]

4. [略]

5. 単価表

(1) リッパドーザ岩掘削 (農用地造成工用) 1m<sup>3</sup> 当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
リッパドーザ 運 転	排出ガス対策型(第1次基準値) ○○t 級、爪数○本	h	1/Q	表 3. 1~表 3. 3
計				

(2) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項
リッパドーザ (リッパ装置付ブルドーザ)	排出ガス対策型(第1次基準値) 18t 級、爪数 3	機-1	
	排出ガス対策型(第1次基準値) 18t 級、爪数 2		
	排出ガス対策型(第1次基準値) 18t 級、爪数 1		
	排出ガス対策型(第1次基準値) 32t 級、爪数 3		
	排出ガス対策型(第1次基準値) 32t 級、爪数 2		
	排出ガス対策型(第1次基準値) 32t 級、爪数 1		

⑤ リップドーザ（耕起・深耕）

1.・2. [略]

3. 機種の選定  
[略]

表 3. 1 機種を選定

機 種	規 格
リップ装置付 ブルドーザ	排出ガス対策型(第2次基準値) 18t級、爪数3

4. [略]

5. 単価表

(1) リップドーザ（耕起・深耕）1ha 当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
リップドーザ運転	排出ガス対策型(第2次基準値) 18t級、爪数3	日	1/QD	表4.1~表4.3
計				

(注) [略]

(2) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項
リップドーザ	排出ガス対策型(第2次基準値) 18t級、爪数3	機-18	運転労務数量→1.00 燃料消費量→127 機械損料数量→1.69

⑥~⑩ [略]

## 12. 地すべり防止工

①~④ [略]

[削る。]

⑤ リップドーザ（耕起・深耕）

1.・2. [略]

3. 機種の選定  
[略]

表 3. 1 機種を選定

機 種	規 格
リップ装置付 ブルドーザ	排出ガス対策型(第1次基準値) 18t級、爪数3

4. [略]

5. 単価表

(1) リップドーザ（耕起・深耕）1ha 当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
リップドーザ運転	排出ガス対策型(第1次基準値) 18t級、爪数3	日	1/QD	表4.1~表4.3
計				

(注) [略]

(2) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項
リップドーザ	排出ガス対策型(第1次基準値) 18t級、爪数3	機-18	運転労務数量→1.00 燃料消費量→127 機械損料数量→1.69

⑥~⑩ [略]

## 12. 地すべり防止工

①~④ [略]

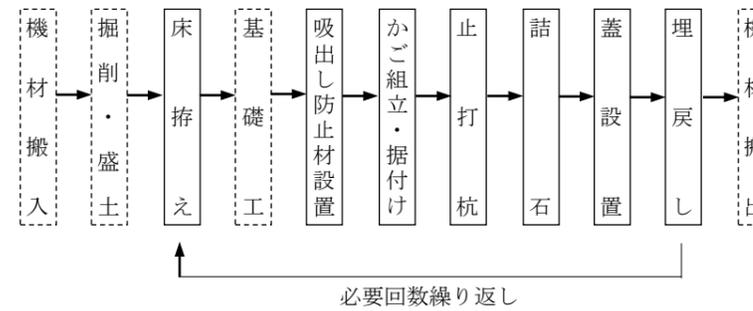
⑤ 地すべり防止工（じゃかご）

1. 適用範囲

本歩掛は、地すべり防止施設及び急傾斜崩壊対策施設における、じゃかご（径45~60cm）の施工に適用する。

2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分である。

### 3. 機種の選定

機械・規格は、次表を標準とする。

表 3. 1 機種の選定

機 械 名	規 格	単 位	数 量	摘 要
バ ッ ク ホ ウ (クローラ型)	標準型・排出ガス対策型(第1次基準値) 山積 0.5 m <sup>3</sup> (平積 0.4 m <sup>3</sup> )	台	1	
不整地運搬車	クローラ型・ダンプ式 2t 積	〃	1	必要に応じて計上

### 4. 施工歩掛

じゃかご施工歩掛は、次表を標準とする。

表 4. 1 じゃかご施工歩掛 (10m当り)

名 称	規 格	単 位	径 (cm)		摘 要
			45	60	
詰 石		m <sup>3</sup>	1.5	2.7	
世 話 役		人	0.2	0.3	
特 殊 作 業 員		〃	0.7	1.3	
普 通 作 業 員		〃	0.7	1.2	
バ ッ ク ホ ウ (クローラ型) 運転	標準型・排出ガス対策型(第1次基準値) 山積 0.5 m <sup>3</sup> (平積 0.4 m <sup>3</sup> )	h	0.2	0.4	
不整地運搬車運転	クローラ型・ダンプ式 2t 積	日	0.06	0.10	必要に応じて計上(注) 1

(注) 1. 本歩掛は、床拵え、かが組立・据付け、止打杭、詰石、埋戻し及び平均運搬距離 30mまでの現場内小運搬を含む。ただし、平均運搬距離が 30mを超え 200m以下の場合、不整地運搬車を計上する。

2. 詰石量は、材料ロスを含む。(表 5. 1)

3. 運搬機械が上表により難しい場合は、別途考慮する。

4. 止杭を必要とする場合は、打込みに止杭 1本当り普通作業員 0.06 人を別途計上する。

なお、止杭は松丸太末口 9cm、長さ 1.5mを標準とする。

5. 吸出し防止材が必要な場合は、別途計上する。なお、本歩掛に吸出し防止材の設置手間は含まれていない。

6. 不整地運搬車は、賃料とする。

7. じゃかごの撤去歩掛は、上表の 50%とする。

### 5. 材料使用数量

詰石材の使用数量は、次式による。

$$\text{詰石材の使用数量 (m}^3\text{)} = \text{かが容積 (m}^3\text{)} \times (1 + K) \dots \text{式 5. 1}$$

K: ロス率

表 5. 1 ロス率 (K)

名 称	ロス率
詰石材	-0.05

⑤ [略]

## 15. 仮設工

① [略]

② 大型土のう工

### 1. 適用範囲

本歩掛は、大型土のうの製作・設置、撤去、移設に適用する。なお、大型土のうの袋材は容量1m<sup>3</sup>を標準とし、水中部に設置する場合は水深2.5m以内を適用範囲とする。

なお、砂防工での仮締切工の施工に伴う大型土のうの製作・設置・撤去には適用できない。

### 2. 施工概要

[略]

## 6. 単価表

### (1) じゃかご10m当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
世話役		人		表4.1
特殊作業員		//		//
普通作業員		//		//
じゃかご		m	10	
詰石		m <sup>3</sup>		表4.1、表5.1、式5.1
バックホウ (クローラ型) 運転	標準型・排出ガス対策型(第1次基準値) 山積0.5m <sup>3</sup> (平積0.4m <sup>3</sup> )	h		表4.1 機械損料
不整地運搬車運転	クローラ型・ダンプ式2t積	日		表4.1 必要に応じて計上 機械賃料
計				

### (2) 止杭10本当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
普通作業員		人	0.6	
止杭	松丸太 長1.5m 末口9cm	本	10	
計				

### (3) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
バックホウ (クローラ型)	標準型・排出ガス対策型(第1次基準値) 山積0.5m <sup>3</sup> (平積0.4m <sup>3</sup> )	機-1	
不整地運搬車	クローラ型・ダンプ式2t積	機-28	運転労務数量→1.00 燃料消費量→5.9 機械賃料数量→1.71

⑥ [略]

## 15. 仮設工

① [略]

② 大型土のう工

### 1. 適用範囲

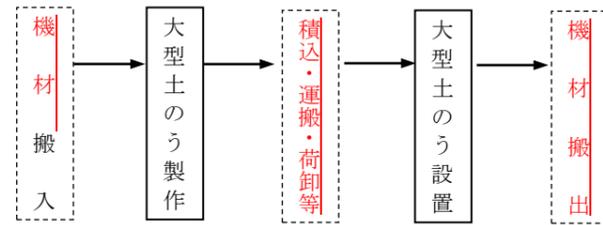
本歩掛は、大型土のうの製作・設置、撤去に適用する。なお、大型土のうの袋材は容量1m<sup>3</sup>を標準とする。

なお、砂防工での仮締切工の施工に伴う大型土のうの製作・設置・撤去には適用できない。

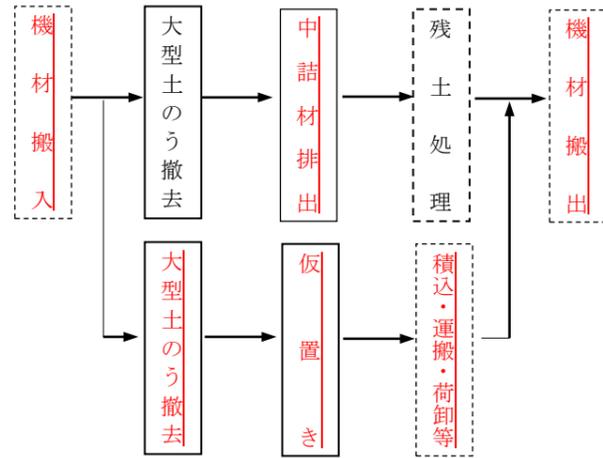
### 2. 施工概要

[略]

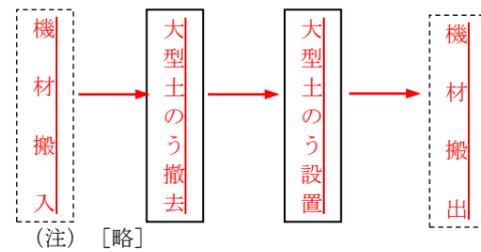
①製作・設置



②撤去



③移設



なお、各作業内容については、下記による。

(1) 製作・設置

バックホウで大型土のうを製作し、バックホウ又はラフテレーンクレーンで設置するまでの作業をいう。  
 バックホウによる横取り作業（10mまで：製作現場～仮置場）を含む。  
 製作現場と設置現場が異なる場合は、積込、荷卸、運搬などの必要な費用を別途計上する。

(2) 製作

バックホウによる横取り作業（10mまで：製作現場～仮置場）を含む。  
 製作現場と設置現場が異なる場合は、積込、荷卸、運搬などの必要な費用を別途計上する。

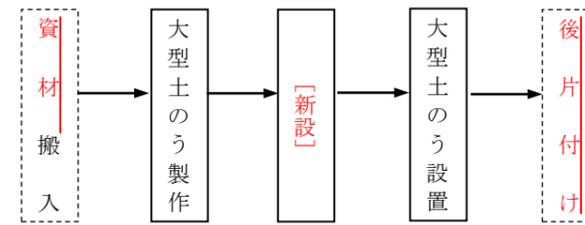
(3) 設置（再設置含む）

大型土のうを使用機械の作業半径内に設置する作業をいう。なお、撤去した既設大型土のうを再設置する作業を含む。  
 製作現場と設置現場が異なる場合、撤去現場と再設置現場が異なる場合は、積込、荷卸、運搬などの必要な費用を別途計上する。

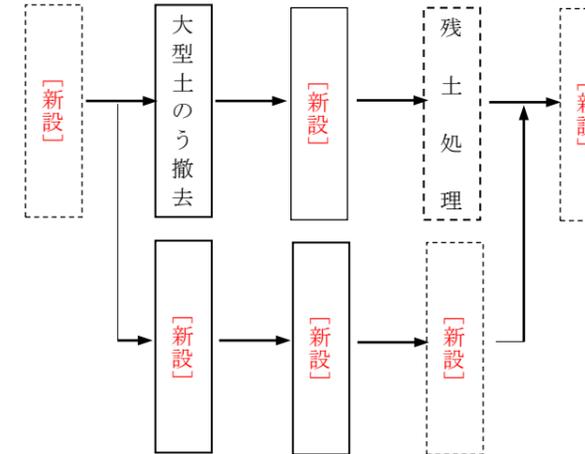
(4) 撤去

撤去後の中詰材排出を含む。なお、排出した中詰材の積込・運搬が必要な場合は「施工パッケージ型積算基準1. 土工②土工」により別途計上する。  
 中詰材排出後の袋材の運搬及び処分費が必要な場合は、別途計上する。

①製作・設置



②撤去



[新設]

(注) [略]

[新設]

袋材破断等により吊り上げ不能なものは対象外とする。

(5) 撤去 (再利用)

既設大型土のうを再利用することを目的とした、撤去、仮置き作業をいう。  
 撤去、仮置き作業後、大型土のうの設置を行う場合は、別途「設置 (再設置含む)」を計上する。  
 撤去現場と再設置現場が異なる場合は、積込、荷卸、運搬などの必要な費用を別途計上する。  
 袋材破断等により吊り上げ不能なものは対象外とする。

(6) 移設 (撤去・再設置)

既設大型土のうを撤去し、仮置きせずに再設置を行う作業をいう。  
 撤去現場と再設置現場が異なる場合は、適用しない。  
 袋材破断等により吊り上げ不能なものは対象外とする。

3. 機種の選定

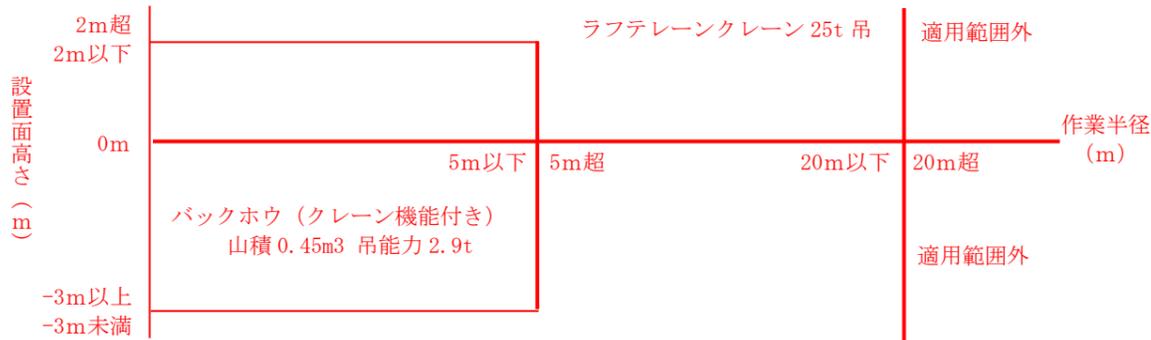
[略]

表 3. 1 機種の選定

作業種別	[削る。]	機械名	規格
製作・設置	[削る。]	バックホウ (クローラ型)	後方超小旋回型・超低騒音型・クレーン機能付き・排出ガス対策型 (2014 年規制) 山積 0.45m <sup>3</sup> (平積 0.35m <sup>3</sup> ) 吊能力 2.9t
		ラフテレーンクレーン	油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (第 3 次基準値) 25t 吊
製作	[削る。]	バックホウ (クレーン機能付)	後方超小旋回型・超低騒音型 排出ガス対策型 (2014 年規制) クローラ型 2.9t 吊 山積 0.45m <sup>3</sup> (平積 0.35m <sup>3</sup> )
設置 (再設置含む) 撤去 撤去 (再利用) 移設 (撤去・再設置)	[削る。]	バックホウ (クレーン機能付)	超低騒音型 排出ガス対策型 (2014 年規制) クローラ型 2.9t 吊 山積 0.8m <sup>3</sup> (平積 0.6m <sup>3</sup> )
	[削る。]	ラフテレーンクレーン	排出ガス対策型 (第 3 次基準値) 油圧伸縮ジブ型 25t 吊

- (注) 1. [略]  
 2. 製作・設置における設置に使用する機械は、図 3-1 によりバックホウ又はラフテレーンクレーンのどちらかを選定する。  
 3. 設置 (再設置含む)、撤去、撤去 (再利用)、移設 (撤去・再設置) の機械は、図 3-2 によりバックホウ又はラフテレーンクレーンのどちらかを選定する。

図 3-1 機種の選定 製作・設置



- (注) 1. 設置作業半径は、機械の旋回中心から吊りフックまでの水平距離とする。  
 2. 設置面高さは、バックホウ又はラフテレーンクレーンの設置面をゼロとしたときの大型土のうの設置面の高さとする。

3. 機種の選定

[略]

表 3. 1 機種の選定

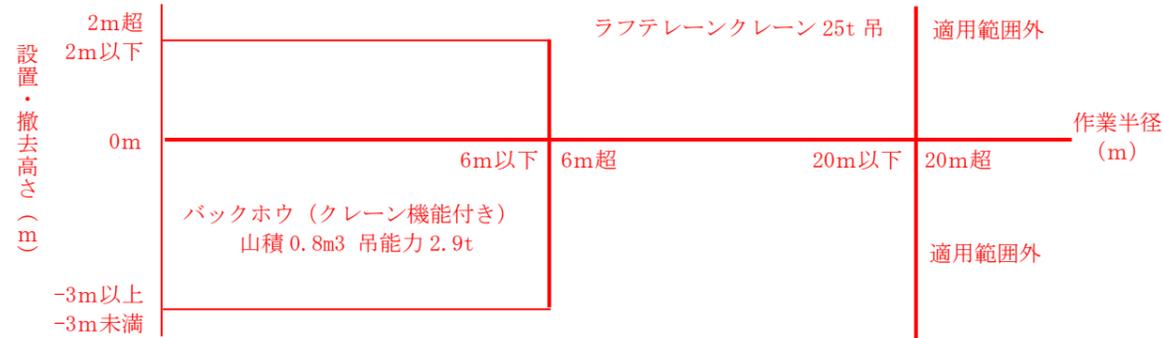
作業種別	作業半径	機械名	規格
[新設]	[新設]	[新設]	[新設]
		[新設]	[新設]
製作	二	バックホウ (クレーン機能付)	超低騒音型 排出ガス対策型 (第 3 次基準値) クローラ型 2.9t 吊 山積 0.8m <sup>3</sup> (平積 0.6m <sup>3</sup> )
設置 撤去	6m以下	バックホウ (クレーン機能付)	超低騒音型 排出ガス対策型 (第 3 次基準値) クローラ型 2.9t 吊 山積 0.8m <sup>3</sup> (平積 0.6m <sup>3</sup> )
	6mを超え 20m以下	ラフテレーンクレーン	排出ガス対策型 (第 3 次基準値) 油圧伸縮ジブ型 25t 吊

- (注) 1. [略]  
 2. 現場条件により、上記により難しい場合は、別途考慮する。  
 [新設]

[新設]

- 3. 機械を水平で安定した地盤に設置した場合の適用範囲を示す。
- 4. 現場条件等により、上図により難しい場合は別途考慮する。

図3-2 機種を選定 設置（再設置含む）、撤去、撤去（再利用）、移設（撤去・再設置）



- (注) 1. 作業半径は、機械の旋回中心から吊りフックまでの水平距離とする。  
 2. 設置、撤去高さは、バックホウ又はラフテレーンクレーンの設置面をゼロとしたときの大型土のうの設置面の高さとする。  
 3. 機械を水平で安定した地盤に設置した場合の適用範囲を示す。  
 4. 現場条件等により、上図により難しい場合は別途考慮する。

[削る。]

#### 4. 施工歩掛

4-1 編成人員  
歩掛は次表を標準とする。

表 4. 1 編成人員 (日当り)

名 称	単 位	製作・ 設置	製作	設置 (再設置 含む)	撤去	撤去 (再利 用)	移設 (撤去・ 再設置)
世 話 役	人	1	1	1	1	1	1
特殊作業員	〃	1	1	1	1	1	1
普通作業員	〃	1	1	1	-	2	1

[新設]

#### 4. 製作・設置歩掛

4-1 編成人員  
製作から設置までの一連の歩掛は次表を標準とする。

表 4. 1 編成人員 (日当り)

名 称	単 位	製作・設置
世 話 役	人	1
特 殊 作 業 員	〃	1
普 通 作 業 員	〃	1

#### 4-2 日当り施工量

日当り施工量は、次表を標準とする。

表 4. 2 日当り施工量

工 種	単 位	施 工 量
製作・設置	袋	36(52)

(注) ラフテレーンクレーンを使用する場合は、( ) 書きを使用する。

#### 4-3 諸雑費

諸雑費は、製作枠等の費用であり、労務費の合計額に次表の率を乗じた金額を計上する。

表 4. 3 諸雑费率 (%)

諸雑费率	4 (6)
------	-------

(注) ラフテレーンクレーンを使用する場合は、( ) 書きを使用する。

#### 5. 施工歩掛

5-1 編成人員  
製作、設置、撤去作業を単独で行う場合の歩掛は次表を標準とする。

表 5. 1 編成人員 (日当り)

名 称	単 位	[新設]	製作	設置	撤去	[新設]	[新設]
世 話 役	人	[新設]	1	1	1	[新設]	[新設]
特殊作業員	〃	[新設]	1	1	1	[新設]	[新設]

(注) 1.・2. [略]  
3.～5. [削る。]

4-2 日当り施工量  
[略]

表 4. 2 日当り施工量

工 種	単 位	施 工 量
製作・設置	袋	34 (49)
製 作	〃	69
設置 (再設置含む)	〃	77 (66)
撤 去	〃	115 (106)
撤去 (再利用)	〃	147 (136)
移設 (撤去・再設置)	〃	69 (62)

(注) ラフテレーンクレーンを使用する場合は、( ) 書きを使用する。  
[削る。]

4-3 諸雑費

諸雑費は、製作・設置、製作の作業に必要な製作枠の損料、スコープ、ワイヤーロープ等の費用、設置 (再設置含む)、撤去、撤去 (再利用)、移設 (撤去・再設置) の作業に必要なワイヤーロープ等の費用であり、労務費の合計額に次表の率を乗じた金額を計上する。

表 4. 3 諸雑费率 (%)

工 種	諸雑费率
製作・設置	1 (2)
製 作	2
設置 (再設置含む)	0.2 (0.2)
撤 去	0.4 (0.4)
撤去 (再利用)	0.5 (0.5)
移設 (撤去・再設置)	0.2 (0.2)

(注) ラフテレーンクレーンを使用する場合は、( ) 内を使用する。

5. 単価表

(1) 大型土のう製作・設置 10 袋当り単価表 (バックホウ設置)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
世 話 役		人	1×10/D	表 4. 1、4. 2
特 殊 作 業 員		〃	1×10/D	〃
普 通 作 業 員		〃	1×10/D	〃
大 型 土 の う	容量 1 m <sup>3</sup>	袋	10	
土 砂		m <sup>3</sup>	10	ほぐした土量
バ ッ ク ホ ウ (クレーン機能付) 運転	後方超小旋回型・超低騒音型 排出ガス対策型 (2014 年規制) クローラ型 2.9t 吊 山積 0.45m <sup>3</sup> (平積 0.35m <sup>3</sup> )	日	10/D	表 4. 2
諸 雑 費 計		式	1	表 4. 3

(注) [略]

普通作業員	〃	[新設]	1	1	—	[新設]	[新設]
-------	---	------	---	---	---	------	------

(注) 1.・2. [略]

3. 製作には、横取り作業 (12m まで：製作現場～仮置場) を含む。
4. 製作現場と設置現場が異なる場合は、積込・荷卸し・運搬等必要な費用を別途計上する。
5. 撤去には、中詰材排出を含む。

5-2 日当り施工量  
[略]

表 5. 2 日当り施工量

工 種	単 位	施 工 量
[新設]	[新設]	[新設]
製 作	袋	62
設 置	〃	86 (80)
撤 去	〃	144 (134)
[新設]	[新設]	[新設]
[新設]	[新設]	[新設]

(注) 1. ラフテレーンクレーンを使用する場合は、( ) 書きを使用する。  
2. 袋材の処分費及び残土処分費が必要な場合は別途計上する。

5-3 諸雑費

諸雑費は、製作枠等の費用であり、製作の労務費の合計額に次表の率を乗じた金額を計上する。

表 5. 3 諸雑费率 (%)

諸雑费率 (製作)	7
[新設]	[新設]

[新設]

6. 単価表

(1) 大型土のう製作・設置 10 袋当り単価表 (バックホウ設置)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
世 話 役		人	1×10/D	表 4. 1、4. 2
特 殊 作 業 員		〃	1×10/D	〃
普 通 作 業 員		〃	1×10/D	〃
大 型 土 の う	容量 1 m <sup>3</sup>	袋	10	
土 砂		m <sup>3</sup>	10	ほぐした土量
バ ッ ク ホ ウ (クレーン機能付) 運転	超低騒音型 排出ガス対策型 (第 3 次基準値) クローラ型 2.9t 吊 山積 0.8m <sup>3</sup> (平積 0.6m <sup>3</sup> )	日	10/D	表 4. 2
諸 雑 費 計		式	1	表 4. 3

(注) [略]

(2) 大型土のう製作・設置 10 袋当り単価表 (ラフテレーンクレーン設置)

名称	規格	単位	数量	摘要
世話役		人	1×10/D	表 4. 1、4. 2
特殊作業員		〃	1×10/D	〃
普通作業員		〃	1×10/D	〃
大型土のう	容量 1 m <sup>3</sup>	袋	10	
土砂		m <sup>3</sup>	10	ほぐした土量
バックホウ (クレーン機能付) 運転	後方超小旋回型・超低騒音型 排出ガス対策型 (2014 年規制) クローラ型 2.9t 吊 山積 0.45m <sup>3</sup> (平積 0.35m <sup>3</sup> )	日	10/D	表 4. 2
ラフテレーンクレーン賃料	排出ガス対策型 (第 3 次基準値) 油圧伸縮ジブ型 25t 吊	〃	10/D	〃
諸雑費		式	1	表 4. 3
計				

(注) [略]

(3) 大型土のう製作 10 袋当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
世話役		人	1×10/D	表 <u>4. 1、4. 2</u>
特殊作業員		〃	1×10/D	〃
普通作業員		〃	1×10/D	〃
大型土のう	容量 1 m <sup>3</sup>	袋	10	
土砂		m <sup>3</sup>	10	ほぐした土量
バックホウ (クレーン機能付) 運転	後方超小旋回型・超低騒音型 排出ガス対策型 (2014 年規制) クローラ型 2.9t 吊 山積 0.45m <sup>3</sup> (平積 0.35m <sup>3</sup> )	日	10/D	表 <u>4. 2</u>
諸雑費		式	1	表 <u>4. 3</u>
計				

(注) [略]

(4) 大型土のう設置 (再設置含む) 10 袋当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
世話役		人	1×10/D	表 <u>4. 1、4. 2</u>
特殊作業員		〃	1×10/D	〃
普通作業員		〃	1×10/D	〃
バックホウ (クレーン機能付) 運転	超低騒音型 排出ガス対策型 (2014 年規制) クローラ型 2.9t 吊 山積 0.8m <sup>3</sup> (平積 0.6m <sup>3</sup> )	日	10/D	表 <u>4. 2</u> (注) <u>2</u>
ラフテレーンクレーン賃料	排出ガス対策型 (第 3 次基準値) 油圧伸縮ジブ型 25t 吊	〃	10/D	<u>〃</u>

(2) 大型土のう製作・設置 10 袋当り単価表 (ラフテレーンクレーン設置)

名称	規格	単位	数量	摘要
世話役		人	1×10/D	表 4. 1、4. 2
特殊作業員		〃	1×10/D	〃
普通作業員		〃	1×10/D	〃
大型土のう	容量 1 m <sup>3</sup>	袋	10	
土砂		m <sup>3</sup>	10	ほぐした土量
バックホウ (クレーン機能付) 運転	超低騒音型 排出ガス対策型 (第 3 次基準値) クローラ型 2.9t 吊 山積 0.8m <sup>3</sup> (平積 0.6m <sup>3</sup> )	日	10/D	表 4. 2
ラフテレーンクレーン賃料	排出ガス対策型 (第 3 次基準値) 油圧伸縮ジブ型 25t 吊	〃	10/D	〃
諸雑費		式	1	表 4. 3
計				

(注) [略]

(3) 大型土のう製作 10 袋当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
世話役		人	1×10/D	表 <u>5. 1、5. 2</u>
特殊作業員		〃	1×10/D	〃
普通作業員		〃	1×10/D	〃
大型土のう	容量 1 m <sup>3</sup>	袋	10	
土砂		m <sup>3</sup>	10	ほぐした土量
バックホウ (クレーン機能付) 運転	超低騒音型 排出ガス対策型 (第 3 次基準値) クローラ型 2.9t 吊 山積 0.8m <sup>3</sup> (平積 0.6m <sup>3</sup> )	日	10/D	表 <u>5. 2</u>
諸雑費		式	1	表 <u>5. 3</u>
計				

(注) [略]

(4) 大型土のう設置 10 袋当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
世話役		人	1×10/D	表 <u>5. 1、5. 2</u>
特殊作業員		〃	1×10/D	〃
普通作業員		〃	1×10/D	〃
バックホウ (クレーン機能付) 運転	超低騒音型 排出ガス対策型 (第 3 次基準値) クローラ型 2.9t 吊 山積 0.8m <sup>3</sup> (平積 0.6m <sup>3</sup> )	日	10/D	表 <u>5. 2</u> 作業半径 <u>6 m</u> 以下の場合
ラフテレーンクレーン賃料	排出ガス対策型 (第 3 次基準値) 油圧伸縮ジブ型 25t 吊	〃	10/D	表 <u>5. 2</u> 作業半径 <u>6 m</u> を超え <u>20m</u>

諸 雑 費		式	1	表 4. 3
計				

(注) 1. [略]

2. 大型土のうを設置する機械は、図 3-2 によりバックホウ又はラフテレーンクレーンのどちらかを選定する。

(5) 大型土のう撤去 10 袋当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
世 話 役		人	1×10/ D	表 4. 1、4. 2
特 殊 作 業 員		〃	1×10/ D	〃
バ ッ ク ホ ウ (クレーン機能付) 運 転	超低騒音型 排出ガス対策型 (2014 年規制) クローラ型 2.9t 吊 山積 0.8m <sup>3</sup> (平積 0.6m <sup>3</sup> )	日	10/D	表 4. 2 (注) 2
ラフテレーンクレーン賃料	排出ガス対策型 (第 3 次基準値) 油圧伸縮ジブ型 25t 吊	〃	10/D	〃
諸 雑 費		式	1	表 4. 3
計				

(注) 1. [略]

2. 大型土のうを設置する機械は、図 3-2 によりバックホウ又はラフテレーンクレーンのどちらかを選定する。

(6) 大型土のう撤去 (再利用) 10 袋当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
世 話 役		人	1×10/ D	表 4. 1、4. 2
特 殊 作 業 員		〃	1×10/ D	〃
バ ッ ク ホ ウ (クレーン機能付) 運 転	超低騒音型 排出ガス対策型 (2014 年規制) クローラ型 2.9t 吊 山積 0.8m <sup>3</sup> (平積 0.6m <sup>3</sup> )	日	10/D	表 4. 2 (注) 2
ラフテレーンクレーン賃料	排出ガス対策型 (第 3 次基準値) 油圧伸縮ジブ型 25t 吊	〃	10/D	〃
諸 雑 費		式	1	表 4. 3
計				

(注) 1. D: 日当り施工量

2. 大型土のうを設置する機械は、図 3-2 によりバックホウ又はラフテレーンクレーンのどちらかを選定する。

(7) 大型土のう移設 (撤去・再設置) 10 袋当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
世 話 役		人	1×10/ D	表 4. 1、4. 2
特 殊 作 業 員		〃	1×10/ D	〃
普 通 作 業 員		〃	1×10/ D	〃
バ ッ ク ホ ウ (クレーン機能付) 運 転	超低騒音型 排出ガス対策型 (2014 年規制) クローラ型 2.9t 吊 山積 0.8m <sup>3</sup> (平積 0.6m <sup>3</sup> )	日	10/D	表 4. 2 (注) 2
ラフテレーンクレーン賃料	排出ガス対策型 (第 3 次基準値)	〃	10/D	〃

				以下の場合
[新設]	[新設]	[新設]	[新設]	[新設]
計				

(注) [略]

[新設]

(5) 大型土のう撤去 10 袋当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
世 話 役		人	1×10/ D	表 5. 1、5. 2
特 殊 作 業 員		〃	1×10/ D	〃
バ ッ ク ホ ウ (クレーン機能付) 運 転	超低騒音型 排出ガス対策型 (第 3 次基準値) クローラ型 2.9t 吊 山積 0.8m <sup>3</sup> (平積 0.6m <sup>3</sup> )	日	10/D	表 5. 2 作業半径 6 m 以下の場合
ラフテレーンクレーン賃料	排出ガス対策型 (第 3 次基準値) 油圧伸縮ジブ型 25t 吊	〃	10/D	表 5. 2 作業半径 6 m を超え 20m 以下の場合
[新設]	[新設]	[新設]	[新設]	[新設]
計				

(注) [略]

[新設]

[新設]

[新設]

	油圧伸縮ジブ型 25t 吊			
諸 雑 費		式	1	表 4. 3
計				

- (注) 1. D: 日当り施工量  
 2. 大型土のうを設置する機械は、図 3-2 によりバックホウ又はラフテレーンクレーンのどちらかを選定する。

(8) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項
バ ッ ク ホ ウ (クレーン機能付)	後方超小旋回型・超低騒音型 排出ガス対策型 (2014 年規制) クローラ型 2.9t 吊 山積 0.45m <sup>3</sup> (平積 0.35m <sup>3</sup> )	機-28	<p>【製作・設置】 (バックホウによる設置) 運転労務数量→1.00 燃料消費量→63 機械賃料数量→1.28</p> <p>【製作・設置】 (ラフテレーンクレーンによる設置) 運転労務数量→1.00 燃料消費量→65 機械賃料数量→1.36</p> <p>【製作】 運転労務数量→1.00 燃料消費量→65 機械賃料数量→1.36</p>
	超低騒音型 排出ガス対策型 (2014 年規制) クローラ型 2.9t 吊 山積 0.8m <sup>3</sup> (平積 0.6m <sup>3</sup> )	機-28	<p>【設置(再設置含む)】 運転労務数量→1.00 燃料消費量→99 機械賃料数量→1.23</p> <p>【撤去】 運転労務数量→1.00 燃料消費量→101 機械賃料数量→1.21</p> <p>【撤去(再利用)】 運転労務数量→1.00 燃料消費量→110 機械賃料数量→1.38</p> <p>【移設(撤去・再設置)】 運転労務数量→1.00 燃料消費量→110 機械賃料数量→1.52</p>

③ 水替工 (小口径)

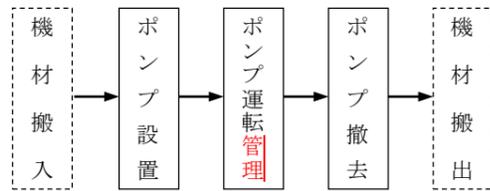
- [略]
- 施工概要
  - 2-1 施工フロー  
施工フローは、次図を標準とする。

(6) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項
バ ッ ク ホ ウ (クレーン機能付)	[新設]	[新設]	<p>【製作・設置】 (バックホウによる設置) 運転労務数量→1.00 燃料消費量→104 機械賃料数量→1.39</p> <p>【製作・設置】 (ラフテレーンクレーンによる設置) 運転労務数量→1.00 燃料消費量→119 機械賃料数量→1.44</p> <p>【製作】 運転労務数量→1.00 燃料消費量→119 機械賃料数量→1.44</p>
	超低騒音型 排出ガス対策型 (第3次基準値) クローラ型 2.9t 吊 山積 0.8m <sup>3</sup> (平積 0.6m <sup>3</sup> )	機-28	<p>【設置】 運転労務数量→1.00 燃料消費量→94 機械賃料数量→1.36</p> <p>【撤去】 運転労務数量→1.00 燃料消費量→78 機械賃料数量→1.26</p> <p>[新設]</p> <p>[新設]</p>

③ 水替工 (小口径)

- [略]
- 施工概要
  - 2-1 施工フロー  
施工フローは、次図を標準とする。



(注) [略]

2-2 [略]

### 3. 施工歩掛

#### 3-1 機種を選定

機械・規格は、次表を標準とする。

表 3.1 機種を選定 (ポンプ運転)

機械名	規格	単位	数量		摘要
			排水量 (m <sup>3</sup> /h)		
			0以上 7未満	7以上 30未満	
工 事 用 水 中 モーターポンプ	普通型 (潜水ポンプ) 口径 50mm、全揚程 10m以下	台	1	—	
	普通型 (潜水ポンプ) 口径 100mm、全揚程 10m以下	”	—	1	
発 動 発 電 機	ガソリンエンジン駆動 定格容量 2kVA	”	1	—	[削る。]
	ディーゼルエンジン駆動 定格容量 15kVA	”	—	1	[削る。]

(注) 1. ~3. [略]

4. 現場の条件により、工事中モーターポンプの動力源が商用電源の場合は、別途考慮する。

5. [略]

#### 3-2 運転工歩掛

##### 3-2-1 [略]

##### 3-2-2 労務歩掛

ポンプの排水現場 1箇所当りの日当り運転管理歩掛は、次表とする。

表 3.2 ポンプ運転歩掛 (人/1箇所・日)

名称	排水方法	作業時排水		常時排水	
	動力源	[削る。]	発動発電機	[削る。]	発動発電機
[削る。]	[削る。]	[削る。]		[削る。]	[削る。]
<u>世話役</u>			0.04		0.04
<u>普通作業員</u>			0.05		0.05

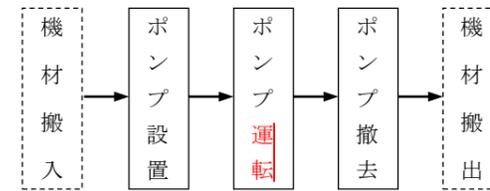
(注) 1. ~4. [略]

##### 3-2-3 諸雑費

[略]

表 3.3 諸雑费率 (%)

動力源	排水方法	
	作業時排水	常時排水



(注) [略]

2-2 [略]

### 3. 施工歩掛

#### 3-1 機種を選定

機械・規格は、次表を標準とする。

表 3.1 機種を選定 (ポンプ運転)

機械名	規格	単位	数量		摘要
			排水量 (m <sup>3</sup> /h)		
			0以上 6未満	6以上 30未満	
工 事 用 水 中 モーターポンプ	普通型 (潜水ポンプ) 口径 50mm、全揚程 10m以下	台	1	—	
	普通型 (潜水ポンプ) 口径 100mm、全揚程 10m以下	”	—	1	
発 動 発 電 機	ガソリンエンジン駆動 定格容量 2kVA	”	1	—	発動発電機を使用する場合
	ディーゼルエンジン駆動 定格容量 5kVA	”	—	1	”

(注) 1. ~3. [略]

4. 動力源を商用電源、発動発電機のいずれとするかは、設置期間の長短、受配電設備の要否等、設置予定個所の現場条件を総合的に勘案して定める。

5. [略]

#### 3-2 運転工歩掛

##### 3-2-1 [略]

##### 3-2-2 労務歩掛

ポンプの排水現場 1箇所当りの日当り運転歩掛は、次表とする。

表 3.2 ポンプ運転歩掛 (人/1箇所・日)

名称	排水方法	作業時排水		常時排水	
	動力源	商用電源	発動発電機	商用電源	発動発電機
<u>特殊作業員</u>		0.10	0.14	0.13	0.17
[新設]			[新設]		[新設]
[新設]			[新設]		[新設]

(注) 1. ~4. [略]

##### 3-2-3 諸雑費

[略]

表 3.3 諸雑费率 (%)

動力源	排水方法	
	作業時排水	常時排水

[削る。]	[削る。]	[削る。]
発動発電機	8	5

3-3 設置・撤去歩掛

ポンプの設置・撤去に要する1箇所当りの歩掛は、次表を標準とする。

表3.4 設置・撤去歩掛(口径50mm) (1箇所当り)

名称	規格	単位	数量
世話役	—	人	0.23
普通作業員	—	〃	0.43

表3.5 設置・撤去歩掛(口径100mm) (1箇所当り)

名称	規格	単位	数量
世話役	—	人	0.32
普通作業員	—	〃	1.04
バックホウ (クローラ型) 運転	標準型・クレーン機能付・排出ガス対策型(第2次基準値) 山積 0.8m <sup>3</sup> (平積 0.6m <sup>3</sup> ) 吊能力 2.9t	日	0.24

(注) 1. ~5. [略]

4. 単価表

(1) [略]

(2) ポンプ運転1日当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
[削る。]		[削る。]		[削る。]
世話役		人		表3.2
普通作業員		人		〃
[削る。]		[削る。]	[削る。]	[削る。]
発動発電機運転		日	1	表3.1 [削る。]
諸雑費		式	1	表3.3
計				

(3) ポンプ設置・撤去1箇所当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
世話役		人		表3.4又は表3.5
普通作業員		〃		〃
バックホウ (クローラ型) 運転	標準型・クレーン機能付・排出ガス対策型(第2次基準値) 山積 0.8m <sup>3</sup> (平積 0.6m <sup>3</sup> ) 吊能力 2.9t	日		表3.5
計				

(4) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
-----	----	-------	------

商用電源	23	17
発動発電機	10	8

3-3 設置・撤去歩掛

ポンプの設置・撤去に要する1箇所当りの歩掛は、次表を標準とする。

表3.4 設置・撤去歩掛(口径50mm) (1箇所当り)

名称	規格	単位	数量
世話役	—	人	0.3
普通作業員	—	〃	0.5

表3.5 設置・撤去歩掛(口径100mm) (1箇所当り)

名称	規格	単位	数量
世話役	—	人	0.5
普通作業員	—	〃	1.0
バックホウ (クローラ型) 運転	標準型・クレーン機能付・排出ガス対策型(第1次基準値) 山積 0.8m <sup>3</sup> (平積 0.6m <sup>3</sup> ) 吊能力 2.9t	日	0.5

(注) 1. ~5. [略]

4. 単価表

(1) [略]

(2) ポンプ運転1日当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
特殊作業員		人		表4.1
[新設]		[新設]		[新設]
[新設]		[新設]		[新設]
工事中水中モータポンプ 運転		日	1	表3.1 (発動発電機を使用する場合は計上しない)
発動発電機運転		日	1	表3.1 (商用電源を使用する場合は計上しない)
諸雑費		式	1	表4.2
計				

(3) ポンプ設置・撤去1箇所当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
世話役		人		表4.3又は表4.4
普通作業員		〃		〃
バックホウ (クローラ型) 運転	標準型・クレーン機能付・排出ガス対策型(第1次基準値) 山積 0.8m <sup>3</sup> (平積 0.6m <sup>3</sup> ) 吊能力 2.9t	日		表4.4
計				

(4) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
-----	----	-------	------

[削る。]	[削る。]	[削る。]	[削る。]
発 動 発 電 機	<p>ガソリンエンジン駆動 定格容量 2kVA</p> <p>ディーゼルエンジン駆動 定格容量 15kVA <u>排出ガス対策型 (第3次基準値)</u></p>	機-16	<p>(常時排水) 燃 料 消 費 量→2kVA→ <u>27.9</u> 15kVA→ <u>41.3</u></p> <p>機械賃料数量→<u>1.08</u></p> <p>(作業時排水) 燃 料 消 費 量→2kVA→ <u>9.3</u> 15kVA→ <u>13.8</u></p> <p>機械賃料数量→<u>1.55</u></p>
バ ッ ク ホ ウ ( ク ロ ー ラ 型 )	標準型・クレーン機能付・排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積 0.8m <sup>3</sup> (平積 0.6m <sup>3</sup> ) 吊能力 2.9 t	機-28	<p>運転労務数量→<u>1.00</u> 燃 料 消 費 量→<u>121</u> 機械賃料数量→<u>1.09</u></p>

#### ④ 締切排水工

1. [略]

#### 2. 施工概要

2-1 [略]

2-2 排水方法の選定  
[略]

2-2-1 作業時排水とは、作業前から排水し始めて作業終了後には排水を中止する方法をいう。なお、作業時排水には、コンクリート打設前後の型枠組立・養生などのための一時的に昼夜排水するものも含む。ポンプの稼働時間は8時間を標準とする。

2-2-2 常時排水とは、昼夜連続的に排水する方法をいう。ポンプの稼働時間は24時間を標準とする。

#### 3. 施工歩掛

3-1 機種を選定  
[略]

表 3. 1 機種を選定 (ポンプ運転)

機 械 名	規 格	単 位	数 量	摘 要
			排水量 (m <sup>3</sup> /h)	

工 事 用 水 中 モ ー タ ポ ン プ	<p><u>普通型 (潜水ポンプ)</u> 口径 50mm、全揚程 10m以下</p> <p>下</p> <p>口径 100mm、全揚程 10m以下</p> <p>下</p>	機-32	<p>(常時排水) 口径×台数 電力消費量→ <math>\frac{50 \times 1}{100 \times 1} \rightarrow 11</math> <u>53</u></p> <p>機械賃料数量→ - (機械賃料は諸雑費に含む)</p> <p>(作業時排水) 口径×台数 電力消費量→ <math>\frac{50 \times 1}{100 \times 1} \rightarrow 3.8</math> <u>18</u></p> <p>機械賃料数量→ - (機械賃料は諸雑費に含む)</p>
発 動 発 電 機	<p>ガソリンエンジン駆動 定格容量 2kVA</p> <p>ディーゼルエンジン駆動 定格容量 5kVA</p>	機-16	<p>(常時排水) 燃 料 消 費 量→2kVA→ <u>29</u> 5kVA→ <u>17</u></p> <p>機械賃料数量→<u>1.1</u></p> <p>(作業時排水) 燃 料 消 費 量→2kVA→ <u>9.6</u> 5kVA→ <u>5.6</u></p> <p>機械賃料数量→<u>1.1</u></p>
バ ッ ク ホ ウ ( ク ロ ー ラ 型 )	標準型・クレーン機能付・排出ガス対策型 (第1次基準値) 山積 0.8m <sup>3</sup> (平積 0.6m <sup>3</sup> ) 吊能力 2.9 t	機-28	<p>運転労務数量→<u>0.68</u> 燃 料 消 費 量→<u>41</u> 機械賃料数量→<u>1.00</u></p>

#### ④ 締切排水工

1. [略]

#### 2. 施工概要

2-1 [略]

2-2 排水方法の選定  
[略]

2-2-1 作業時排水とは、作業前 (1~3時間) から排水し始めて作業終了後には排水を中止する方法をいう。なお、作業時排水には、コンクリート打設前後の型枠組立・養生などのための一時的に昼夜排水するものも含む。

2-2-2 常時排水とは、昼夜連続的に排水する方法をいう。

#### 3. 施工歩掛

3-1 機種を選定  
[略]

表 3. 1 機種を選定 (ポンプ運転)

機 械 名	規 格	単 位	数 量	摘 要
			排水量 (m <sup>3</sup> /h)	

			[削る。]	0 以上 120 未満	120 以上 450 未満	450 以上 1,200 未 満	1,200 以上 1,600 未満	1,600以 上 1,800未 満		
工事中 モータポン プ 全揚程 10m	普通型 (潜水ポンプ) 口径 150mm	台	[削る。]	—	1	—	1	2		
	普通型 (潜水ポンプ) 口径 200mm	〃	[削る。]	1	2	5	2	2		
	普通型 (潜水ポンプ) 口径 250mm	〃		2	2	2	4	5		
工事中 モータポン プ 全揚程 15m	普通型 (潜水ポンプ) 口径 150mm	〃		2	1	2	2	2		
	普通型 (潜水ポンプ) 口径 200mm	〃		1	2	2	2	2		
発動発電機 全揚程 10m	ディーゼル エンジン 駆 動 (超低騒 音型) 排 出ガス対 策型 (第 3次基準 値)	定格容量 45kVA	〃	[削る。]	1	—	—	2	2	
		[削る。]	[削る。]	[削る。]	[削る。]	[削る。]	[削る。]			
		定格容量 75kVA	〃	[削る。]	—	1	—	2	2	
		定格容量 125kVA	〃	[削る。]	—	—	1	2	2	
		定格容量 200kVA	〃		2	2	2	1	2	
		定格容量 250kVA	〃		2	2	2	2	1	
		定格容量 60kVA	〃		1	2	2	2	2	
		定格容量 125kVA	〃		2	1	2	2	2	
発動発電機 全揚程 15m										

- (注) 1. [略]  
[削る。]  
2. 工事中モータポンプ及び発動発電機は、賃料とする。なお、口径 250mm の水中モーターポンプについては損料とする。  
3. [略]  
4. [略]。  
5. [略]  
6. 排水量、全揚程により機種を選定を行うものとする。

3-2 運転工歩掛  
3-2-1 [略]

3-2-2 労務歩掛  
[略]

表 3.2 ポンプ運転歩掛 (人/1箇所・日)  
[略]

- (注) [削る。]  
[削る。]  
1. [略]  
2. [略]

3-2-3 諸雑費  
[略]

表 3.3 諸雑費率 (%)

			0 以上 40 未満	40 以上 120 未 満	120 以上 450 未 満	450 以上 1,300 未満	[新設]	[新設]	
工事中 モータポン プ	普通型 (潜水ポンプ) 口径 150mm、全揚程 15m以下	台	1	—	1	—	[新設]	[新設]	
	普通型 (潜水ポンプ) 口径 200mm、全揚程 15m以下	〃	2	1	2	5	[新設]	[新設]	
	[新設]	[新設]		[新設]	[新設]	[新設]	[新設]	[新設]	
[新設]	[新設]	[新設]		[新設]	[新設]	[新設]	[新設]	[新設]	
	[新設]	[新設]		[新設]	[新設]	[新設]	[新設]	[新設]	
発動発電機	ディーゼル エンジン駆 動排出ガス 対策型 (第 2次基準 値)	定格容量 25kVA	〃	1	—	—	[新設]	[新設]	
		定格容量 35kVA	〃	2	1	2			
		定格容量 60kVA	〃	2	—	1	—	[新設]	[新設]
		定格容量 100kVA	〃	2	—	—	1	[新設]	[新設]
		[新設]	[新設]		[新設]	[新設]	[新設]	[新設]	[新設]
		[新設]	[新設]		[新設]	[新設]	[新設]	[新設]	[新設]
		[新設]	[新設]		[新設]	[新設]	[新設]	[新設]	[新設]
		[新設]	[新設]		[新設]	[新設]	[新設]	[新設]	[新設]
[新設]									

- (注) 1. [略]  
2. 全揚程が 15m 以下の場合、工事中モータポンプの規格は全揚程 10m を標準とする。  
3. 工事中モータポンプ及び発動発電機は、賃料とする。  
4. [略]  
5. [略]  
6. [略]  
[新設]

3-2 運転工歩掛  
3-2-1 [略]

3-2-2 労務歩掛  
[略]

表 3.2 ポンプ運転歩掛 (人/1箇所・日)  
[略]

- (注) 1. 歩掛は、運転日当り運転時間が作業時排水 8 h、常時排水 24 h を標準としたものである。  
2. 労務単価は、時間外手当等を考慮しない。  
3. [略]  
4. [略]

3-2-3 諸雑費  
[略]

表 3.3 諸雑費率 (%)

排水方法	作業時排水	常時排水
諸雑費率	<u>5</u>	<u>3</u>

3-3 設置・撤去歩掛  
[略]

表 3.4 設置・撤去歩掛 (1箇所)

名称	規格	単位	数量
世話役		人	0.5
特殊作業員		〃	0.1
普通作業員		〃	2.0
バックホウ(クローラ型)運転	標準型・ <u>超低騒音型</u> ・クレーン機能付・排出ガス対策型(2014年規制) 山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> )吊能力2.9t	日	0.5

(注) 1.~5. [略]

6. 釜場掘削が必要な場合は「15仮設工⑤釜場設置撤去工」により別途計上する。

4. 単価表

(1) 締切排水工内訳表 [略]

(2) ポンプ運転1日当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
特殊作業員		人		表3.2
工事用水中モータポンプ運転	普通型(潜水ポンプ)	日	1	表3.1 機械賃料 <u>機械損料</u>
発動発電機運転	ディーゼルエンジン駆動 <u>(超低騒音型)</u> ・排出ガス対策型(第3次基準値)	〃	1	表3.1 機械賃料
諸雑費		式	1	表3.3
計				

(3) ポンプ設置・撤去1箇所当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
世話役		人		表3.4
特殊作業員		〃		〃
普通作業員		〃		〃
バックホウ(クローラ型)運転	標準型・ <u>超低騒音型</u> ・クレーン機能付・排出ガス対策型(2014年規制) 山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> ) 吊能力2.9t	日		表3.4 機械賃料
計				

(4) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
-----	----	-------	------

排水方法	作業時排水	常時排水
諸雑費率	<u>3</u>	<u>1</u>

3-3 設置・撤去歩掛  
[略]

表 3.4 設置・撤去歩掛 (1箇所)

名称	規格	単位	数量
世話役		人	0.5
特殊作業員		〃	0.1
普通作業員		〃	2.0
バックホウ(クローラ型)運転	標準型・クレーン機能付・排出ガス対策型 <u>(第2次基準値)</u> 山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> )吊能力2.9t	日	0.5

(注) 1.~5. [略]

[新設]

4. 単価表

(1) 締切排水工内訳表 [略]

(2) ポンプ運転1日当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
特殊作業員		人		表3.2
工事用水中モータポンプ運転	普通型(潜水ポンプ)	日	1	表3.1 機械賃料 <u>[新設]</u>
発動発電機運転	ディーゼルエンジン駆動・排出ガス対策型(第2次基準値)	〃	1	表3.1 機械賃料
諸雑費		式	1	表3.3
計				

(3) ポンプ設置・撤去1箇所当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
世話役		人		表3.4
特殊作業員		〃		〃
普通作業員		〃		〃
バックホウ(クローラ型)運転	標準型・クレーン機能付・排出ガス対策型(第2次基準値) 山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> ) 吊能力2.9t	日		表3.4 機械賃料
計				

(4) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
-----	----	-------	------

工事用水中モータポンプ	普通型 (潜水ポンプ) 口径 150mm, 全揚程 10m 及び 口径 200mm, 全揚程 10m 又は 口径 150mm, 全揚程 15m 及び 口径 200mm, 全揚程 15m	機-32	機械賃料数量→ (常時排水) 1.1 (作業時排水) 1.2
	普通型 (潜水ポンプ) 口径 250mm, 全揚程 10m	機-25	機械賃料数量→ (常時排水) 1.1 (作業時排水) 1.2
発 動 発 電 機	ディーゼルエンジン駆動 (超低騒音型)・排出ガス対策型 (第3次基準値) 定格容量 45kVA [削る。] 定格容量 60kVA 定格容量 75kVA 定格容量 125kVA 定格容量 200kVA 定格容量 250kVA	機-16	(常時排水) 燃料消費量 → <u>45kVA→137</u> [削る。] 60kVA→168 75kVA→204 125kVA→336 200kVA→600 250kVA→744 機械賃料数量 →1.1 (作業時排水) 燃 料 消 費 量 → <u>45kVA→46</u> [削る。] 60kVA→56 75kVA→68 125kVA→112 200kVA→200 250kVA→248 機 械 賃 料 数 量 →1.2
バ ッ ク ホ ウ ( ク ロ ー ラ 型 )	標準型・超低騒音型・クレーン機能付・排出ガス対策型 (2014年規制) 山積 0.8m <sup>3</sup> (平積 0.6m <sup>3</sup> ) 吊能力 2.9t	機-28	運転労務数量 →1.00 燃 料 消 費 量 → <u>45</u> 機 械 賃 料 数 量 → <u>1.47</u>

⑤~⑦ [略]

⑧ たて込み簡易土留

1. ~3. [略]

4. 施工歩掛

4-1 掘削・たて込み作業

工事用水中モータポンプ	普通型 (潜水ポンプ)	機-32	機械賃料数量→ (常時排水) 1.1 (作業時排水) 1.2
	[新設]	[新設]	[新設]
発 動 発 電 機	ディーゼルエンジン駆動・排出ガス対策型 (第2次基準値) 定格容量 25kVA 定格容量 35kVA 定格容量 60kVA 定格容量 100kVA [新設] [新設] [新設]	機-16	(常時排水) 燃 料 消 費 量 → <u>25kVA→67</u> <u>35kVA→98</u> 60kVA→168 <u>100kVA→264</u> [新設] [新設] [新設] 機 械 賃 料 数 量 →1.1 (作業時排水) 燃 料 消 費 量 → <u>25kVA→22</u> <u>35kVA→33</u> 60kVA→56 <u>100kVA→88</u> [新設] [新設] [新設] 機 械 賃 料 数 量 →1.2
バ ッ ク ホ ウ ( ク ロ ー ラ 型 )	標準型・クレーン機能付・排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積 0.8m <sup>3</sup> (平積 0.6m <sup>3</sup> ) 吊能力 2.9t	機-28	運転労務数量 →1.00 燃 料 消 費 量 → <u>65</u> 機 械 賃 料 数 量 → <u>1.16</u>

⑤~⑦ [略]

⑧ たて込み簡易土留

1. ~3. [略]

4. 施工歩掛

4-1 掘削・たて込み作業

[略]

表 4.1 たて込み簡易土留掘削・たて込み歩掛  
[略]

(1m当り)

- (注) 1.・2. [略]
3. 土留材たて込み時間= $6.8 \text{分}/\text{m}^2$
  4. バックホウ (クレーン機能付) クローラ型山積  $0.28\text{m}^3$  (平積  $0.20\text{m}^3$ ) 1.7t 吊の作業能力  
= $0.18 \text{時間}/\text{m}^3$
  5. バックホウ (クレーン機能付) クローラ型山積  $0.45\text{m}^3$  (平積  $0.35\text{m}^3$ ) 2.9t 吊の作業能力  
= $0.09 \text{時間}/\text{m}^3$
  6. バックホウ (クレーン機能付) クローラ型山積  $0.80\text{m}^3$  (平積  $0.60\text{m}^3$ ) 2.9t 吊の作業能力  
= $0.06 \text{時間}/\text{m}^3$
  7. [略]

4-2 引抜作業  
[略]

表 4.2 たて込み簡易土留引抜歩掛  
[略]

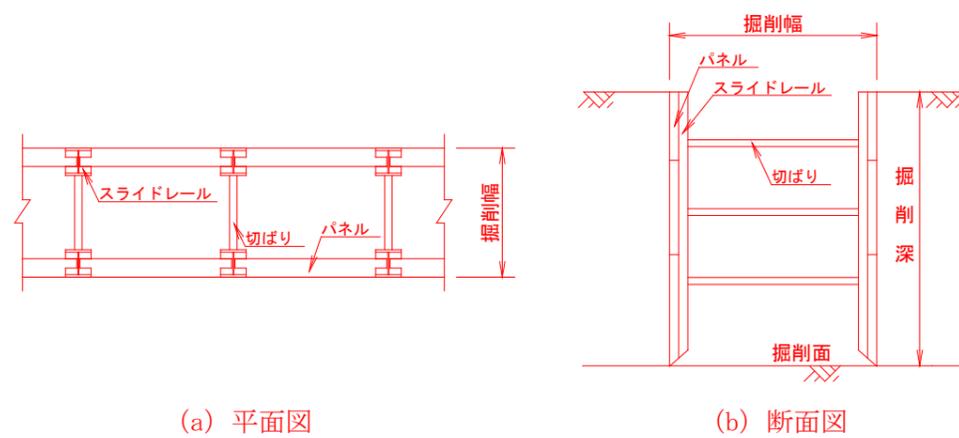
(1m当り)

- (注) 1.・2. [略]
3. 土留材引抜時間= $8.0 \text{分}/\text{m}^2$
  4. [略]

4-3・4-4 [略]

5. 参考図

スライドレール方式



[略]

表 4.1 たて込み簡易土留掘削・たて込み歩掛  
[略]

(1m当り)

- (注) 1.・2. [略]
3. 土留材たて込み時間= $4.0 \text{分}/\text{m}^2$
  4. バックホウ (クレーン機能付) クローラ型山積  $0.28\text{m}^3$  (平積  $0.20\text{m}^3$ ) 1.7t 吊の作業能力  
= $0.14 \text{時間}/\text{m}^3$
  5. バックホウ (クレーン機能付) クローラ型山積  $0.45\text{m}^3$  (平積  $0.35\text{m}^3$ ) 2.9t 吊の作業能力  
= $0.07 \text{時間}/\text{m}^3$
  6. バックホウ (クレーン機能付) クローラ型山積  $0.80\text{m}^3$  (平積  $0.60\text{m}^3$ ) 2.9t 吊の作業能力  
= $0.04 \text{時間}/\text{m}^3$
  7. [略]

4-2 引抜作業  
[略]

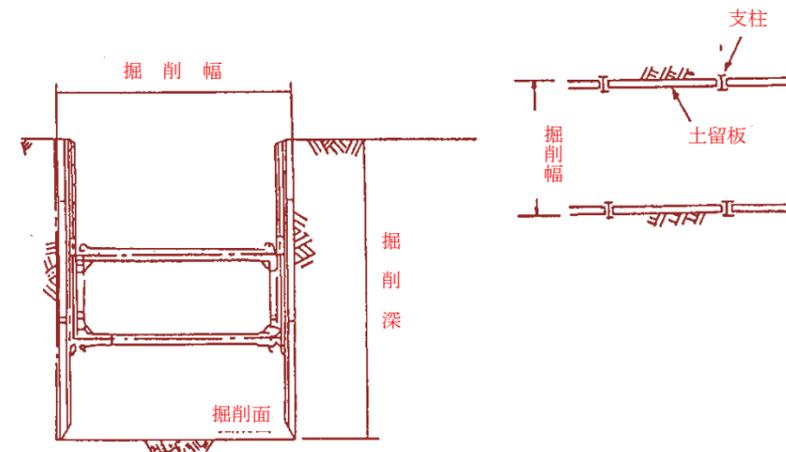
表 4.2 たて込み簡易土留引抜歩掛  
[略]

(1m当り)

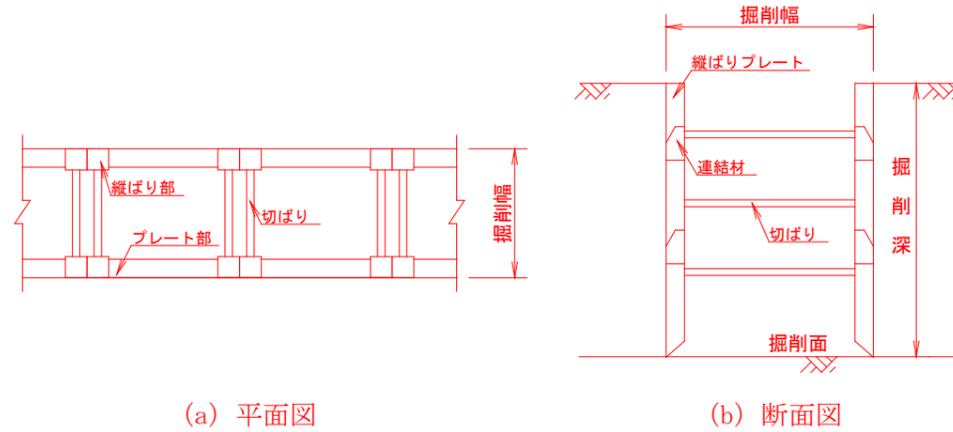
- (注) 1.・2. [略]
3. 土留材引抜時間= $5.2 \text{分}/\text{m}^2$
  4. [略]

4-3・4-4 [略]

5. 参考図



縦ばりプレート方式



6. [略]

⑨ 鋼製足場

1.・2. [略]

3. 施工歩掛  
[略]

表 3. 1 足場材設置・撤去歩掛 [略]

- (注) 1. 足場材の歩掛には、部材の一時的な取外し・復旧のための作業等を含むものとする。  
 2. [略]  
 3. 諸雑費は、足場工仮設材（賃料）等の費用であり、労務費及び機械賃料の合計額に上表の率を乗じた金額を計上する。なお、諸雑費には、供用中の以下に示す足場材賃料を含むものとする。  
 ・ [略]  
 ・ [略]  
 ・ [略]  
 4. [略]

4.・5. [略]

⑩～⑫ [略]

⑬ 仮橋・仮栈橋工

1.・2. [略]

3. 機種の選定  
[略]

表3. 1 機種の選定

区 分	機 械 名	規 格
直接基礎形式	排出ガス対策型（2014年規制） ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型	〇〇t

6. [略]

⑨ 鋼製足場

1.・2. [略]

3. 施工歩掛  
[略]

表 3. 1 足場材設置・撤去歩掛 [略]

- (注) [新設]  
 1. [略]  
 2. 諸雑費は、足場工仮設材（賃料）等の費用であり、労務費及び機械賃料の合計額に上表の率を乗じた金額を計上する。なお、諸雑費には、供用中の足場材賃料を含み、現場内での段取り替えに伴うすべての費用を含むものとする。  
 ・ [略]  
 ・ [略]  
 ・ [略]  
 3. [略]

4.・5. [略]

⑩～⑫ [略]

⑬ 仮橋・仮栈橋工

1.・2. [略]

3. 機種の選定  
[略]

表3. 1 機種の選定

区 分	機 械 名	規 格
直接基礎形式	排出ガス対策型（2014年規制） ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型	〇〇t

杭基礎形式	排出ガス対策型（2014年規制） クローラクレーン 油圧駆動式 ウインチ・ラチスジブ型
-------	--

(注) 1. ～3. [略]  
4. ラフテレーンクレーンで35t吊りを選定した場合は、排出ガス対策型（2011年規制）とする。

4. ～5. [略]

⑭ [略]

⑮ バイブロハンマエ（鋼矢板・H形鋼）

1. ～4. [略]

5. 日当り施工枚数

5-1・5-2 [略]

5-3 諸雑費

諸雑費は、共下がり防止及び導材（ガイド）用の溶接棒及び電気溶接機損料、導材（ガイド）賃料、施工機械足場用の敷鉄板賃料、ウォータージェット併用施工用付属機器に関する経費（配管バンド及び溶接棒、電気溶接機損料、工事中水中モーターポンプ損料、水槽及び配管損料）、陸上部での付属機材等の現場内小運搬に関する経費、電力に関する経費等の費用であり、労務費、機械損料及び運転経費の合計額に下表の率を乗じた金額を計上する。

表 5. 8 諸雑費率  
[略]

⑯ [略]

⑰ 油圧圧入引抜工

1. 適用範囲

本歩掛は、油圧式杭圧入引抜機による鋼矢板の圧入（ $N_{max} \leq 50$ ）及び、引抜きに適用する。  
なお、継矢板の施工法は、先行する鋼矢板を圧入後、それに接続する鋼矢板を鉛直に建込んだ状態で継手部を溶接するものである。  
油圧式杭圧入引抜機の反力チャックのつかみ代は、500mmを標準とする。  
 $N_{max} \leq 50$ での施工における布掘深さ（又は、地表面よりの余裕高さ）は反力チャックのつかみ代と同じ幅を標準とする。  
また、鋼矢板形式毎の圧入長（引抜き長）の適用範囲は、表 1. 1 のとおりとし、これにより難しい場合は、別途考慮する。

表 1. 1 圧入長（引抜き長） (m)

鋼矢板の型式		II型	III型	IV型	VL型	VIL型	IIw型	IIIw型	IVw型
圧入長	圧入	$N_{max} \leq 25$	10以下	15以下	20以下	25以下	25以下	12以下	25以下
		$N_{max} \leq 50$	12以下	18以下	20以下	25以下	25以下	14以下	25以下
引抜き		12以下	18以下	20以下	25以下	25以下	-		

(注) 1. [略]  
2. 圧入（ $N_{max} \leq 50$ ）は、杭打ち用ウォータージェットを使用する場合に適用するものとし、 $N_{max} \leq 25$ においても転石等によりやむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使用する場合は適用できる。  
3. [略]

2. 施工概要

杭基礎形式	排出ガス対策型（2014年規制） クローラクレーン 油圧駆動式 ウインチ・ラチスジブ型
-------	--

(注) 1. ～3. [略]  
4. ラフテレーンクレーンで 45t吊りを選定した場合は、排出対策型（第1次基準値）とし、 35t吊りを選定した場合は、排出ガス対策型（2011年規制）とする。

4. ～5. [略]

⑭ [略]

⑮ バイブロハンマエ（鋼矢板・H形鋼）

1. ～4. [略]

5. 日当り施工枚数

5-1・5-2 [略]

5-3 諸雑費

諸雑費は、共下がり防止及び導材（ガイド）用の溶接棒及び電気溶接機損料、導材（ガイド）賃料、施工機械足場用の敷鉄板賃料、ウォータージェット併用施工用付属機器に関する経費（配管バンド及び溶接棒、電気溶接機損料、水中ポンプ損料、水槽及び配管損料）、現場内小運搬に関する経費、電力に関する経費等の費用であり、労務費、機械損料及び運転経費の合計額に下表の率を乗じた金額を計上する。

表 5. 8 諸雑費率  
[略]

⑯ [略]

⑰ 油圧圧入引抜工

1. 適用範囲

本歩掛は、油圧式杭圧入引抜機による鋼矢板の圧入（ $N_{max} \leq 50$ ）及び、引抜きに適用する。  
なお、継矢板の施工法は、先行する鋼矢板を圧入後、それに接続する鋼矢板を鉛直に建込んだ状態で継手部を溶接するものである。  
油圧式杭圧入引抜機の反力チャックのつかみ代は、500mmを標準とする。  
 $N_{max} \leq 50$ での施工における布掘深さ（又は、地表面よりの余裕高さ）は反力チャックのつかみ代と同じ幅を標準とする。  
また、鋼矢板形式毎の圧入長（引抜き長）の適用範囲は、表 1. 1 のとおりとし、これにより難しい場合は、別途考慮する。

表 1. 1 圧入長（引抜き長） (m)

鋼矢板の型式		II型	III型	IV型	VL型	VIL型	IIw型	IIIw型	IVw型
圧入長	圧入	$N_{max} \leq 25$	10以下	15以下	20以下	25以下	25以下	12以下	25以下
		$N_{max} \leq 50$	12以下	18以下	20以下	25以下	25以下	14以下	25以下
引抜き		12以下	18以下	20以下	25以下	25以下	-		

(注) 1. [略]  
2. 圧入（ $N_{max} \leq 50$ ）は、杭打ち用ウォータージェットを使用する場合に適用するものとし、 $N_{max} \leq 25$ においても転石等によりやむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使用する場合は適用できる。  
3. [略]

2. 施工概要

標準施工フローは、次図を標準とする。

標準施工フローは、次図を標準とする。

図 2. 1 圧入 ( $N_{max} \leq 25$ )  
[略]

図 2. 2 圧入 ( $N_{max} \leq 50$ )  
[略]

図 2. 3 「略」

### 3. 機種の選定

#### 3-1 油圧式杭圧入引抜機 [略]

表 3. 1 機種選定

作業の種類		圧入		引抜き
最大N値		$N_{max} \leq 25$	$N_{max} \leq 50$	—
鋼 矢 板 形 式	Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ型	エンジン式ユニット・ 排出ガス対策型（2014年規制） 圧入力 800kN 引抜力 900kN		—
	ⅤL、ⅤL型	エンジン式ユニット・ 排出ガス対策型（第3次基準値） 広幅鋼矢板用		
	Ⅱw、Ⅲw、Ⅳw型	圧入力 1,000kN 引抜力 1,100kN		—

(注) 圧入 ( $N_{max} \leq 50$ ) は、杭打ち用ウォータージェットを使用する場合に適用するものとし、 $N_{max} \leq 25$  においても転石等によりやむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使用する場合は適用できる。

#### 3-2 付属機械 [略]

表 3. 2 付属機械の機種選定

機 種	作業の種類		備 考
	圧入 ( $N_{max} \leq 25$ ) 引 抜 き	圧入 ( $N_{max} \leq 50$ )	
ラフテレーンクレーン	排出ガス対策型（第3次基準値） 油圧伸縮ジブ型25t吊（注）2		陸上からの施工時のみ
杭打ち用ウォータージェット	—	エンジン式・ 排出ガス対策型 （第3次基準値） 圧力14.7MPa 吐出量325ℓ/min	
クレーン付台船	クローラークレーン35～40t吊 台船300t積（注）3		水上からの施工時のみ
引 船	鋼製 D 100PS型 4.9GT（注）3		

- (注) 1. 圧入 ( $N_{max} \leq 50$ ) は、杭打ち用ウォータージェットを使用する場合に適用するものとし、 $N_{max} \leq 25$  においても転石等によりやむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使用する場合は適用できる。
2. [略]
3. 水上施工の場合の注意事項
- ①・② [略]
- ③ クレーン付台船には、圧入 ( $N_{max} \leq 25$ ) 時は油圧式杭圧入引抜機、同油圧ユニット、溶接機及び鋼矢板を搭載するものとし、鋼矢板の搭載質量は、230 t（圧入 ( $N_{max} \leq 50$ ) 時は杭打ち用ウォータージェット、水槽も搭載し、鋼矢板の搭載質量は、210 t）以下とする。
4. ・5. [略]

### 4. 日当り編成人員

#### 4-1 油圧圧入引抜機の日当り編成人員は、次表を標準とする。

図 2. 1 圧入 ( $N_{max} \leq 25$ )  
[略]

図 2. 2 圧入 ( $N_{max} \leq 50$ )  
[略]

図 2. 3 「略」

### 3. 機種の選定

#### 3-1 油圧式杭圧入引抜機 [略]

表 3. 1 機種選定

作業の種類		圧入		引抜き
最大N値		$N_{max} \leq 25$	$N_{max} \leq 50$	—
鋼 矢 板 形 式	Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ型	エンジン式ユニット・ 排出ガス対策型（2014年規制） 圧入力 800kN 引抜力 900kN		—
	ⅤL、ⅤL型	エンジン式ユニット・ 排出ガス対策型（第3次基準値） 広幅鋼矢板用		
	Ⅱw、Ⅲw、Ⅳw型	圧入力 1,000kN 引抜力 1,100kN		—

(注) 圧入 ( $N_{max} \leq 50$ ) は、杭打ち用ウォータージェットを使用する場合に適用するものとし、 $N_{max} \leq 25$  においても転石等によりやむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使用する場合は適用できる。

#### 3-2 付属機械 [略]

表 3. 2 付属機械の機種選定

機 種	作業の種類		備 考
	圧入 ( $N_{max} \leq 25$ ) 引 抜 き	圧入 ( $N_{max} \leq 50$ )	
ラフテレーンクレーン	排出ガス対策型（第3次基準値） 油圧伸縮ジブ型25t吊（注）2		陸上からの施工時のみ
杭打ち用ウォータージェット	—	エンジン式・ 排出ガス対策型 （第3次基準値） 圧力14.7MPa 吐出量325ℓ/min	
クレーン付台船	クローラークレーン35～40t吊 台船300t積（注）3		水上からの施工時のみ
引 船	鋼製 D 100PS型 4.9GT（注）3		

- (注) 1. 圧入 ( $N_{max} \leq 50$ ) は、杭打ち用ウォータージェットを使用する場合に適用するものとし、 $N_{max} \leq 25$  においても転石等によりやむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使用する場合は適用できる。
2. [略]
3. 水上施工の場合の注意事項
- ①・② [略]
- ③ クレーン付台船には、圧入 ( $N_{max} \leq 25$ ) 時は油圧式杭圧入引抜機、同油圧ユニット、溶接機及び鋼矢板を搭載するものとし、鋼矢板の搭載質量は、230 t（圧入 ( $N_{max} \leq 50$ ) 時は杭打ち用ウォータージェット、水槽も搭載し、鋼矢板の搭載質量は、210 t）以下とする。
4. ・5. [略]

### 4. 日当り編成人員

#### 4-1 油圧圧入引抜機の日当り編成人員は、次表を標準とする。

表 4. 1 日当り編成人員 (人)

作業の種類	世話役	特殊作業員	とび工	溶接工(注) 2
圧入 ( $N_{max} \leq 25$ )	1	1	2	2
圧入 ( $N_{max} \leq 50$ )	1	1	2	2
引抜き	1	1	2	—

(注) 1. 圧入 ( $N_{max} \leq 50$ ) は、杭打ち用ウォータージェットを使用する場合に適用する。  
2. [略]

4-2 水上施工の1船団に対する船舶作業の日当り編成人員は、次表を標準とする。

表 4. 2 船舶作業の日当り編成人員 (人)  
[略]

(注) 1. ~ 3. [略]  
4. 上表は、圧入又は引抜き作業の配置人員であり、搬入、搬出等の回航・えい航は土地改良事業等請負工事共通仮設費算定基準の運搬費として計上する。

5. 日当り施工枚数

5-1 圧入、引抜き作業(継施工なし)

鋼矢板の圧入及び引抜き作業における1日当り施工枚数(N)は、表5.1~表5.5による。

5-1-1 圧入 ( $N_{max} \leq 25$ )

表 5. 1 日当り施工枚数 (N) (枚/日)

鋼矢板型式 \ 圧入長	6m以下	9m以下	12m以下	15m以下	19m以下	23m以下	25m以下
II、III、IV型	34	27	21	18	15	12	—
VL、VIL型	30	23	18	15	13	11	9.4
IIw、IIIw、IVw型	30	23	18	15	12	10	9.2

(注) [略]

5-1-2 圧入 ( $N_{max} \leq 50$ )

表 5. 2 日当り施工枚数 (N) (枚/日)

鋼矢板型式 \ 圧入長	6m以下	9m以下	12m以下	15m以下	19m以下	23m以下	25m以下
II、III、IV型	23 (26)	19 (21)	15 (17)	13 (14)	11 (12)	9.0 (10)	— (—)
VL、VIL型	22 (24)	17 (20)	14 (16)	12 (13)	9.7 (11)	8.1 (9.6)	7.3 (8.6)
IIw、IIIw、IVw型	22 (24)	17 (19)	14 (16)	11 (13)	9.5 (11)	8.0 (9.4)	7.2 (8.5)

(注) 1. 圧入 ( $N_{max} \leq 50$ ) は、杭打ち用ウォータージェットを使用する場合に適用する。  
2. ~ 4. [略]  
5. 上段:  $25 < N_{max} \leq 50$   
下段 ( ) 書き:  $N_{max} \leq 25$  で、転石等によりやむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使用する必要がある場合。  
6. [略]

5-1-3 引抜き

表 5. 3 日当り施工枚数 (N) (枚/日)

鋼矢板型式 \ 引抜き長	6m以下	9m以下	12m以下	15m以下	19m以下	23m以下	25m以下
II、III、IV、VL、VIL型	56	47	39	33	29	25	22

(注) [略]

表 4. 1 日当り編成人員 (人)

作業の種類	世話役	特殊作業員	とび工	溶接工(注) 2
圧入 ( $N_{max} \leq 25$ )	1	1	2	2
圧入 ( $N_{max} \leq 50$ )	1	1	2	2
引抜き	1	1	2	—

(注) 1. 圧入 ( $N_{max} \leq 50$ ) は、杭打ち用ウォータージェットを使用する場合に適用する。  
2. [略]

4-2 水上施工の1船団に対する船舶作業の日当り編成人員は、次表を標準とする。

表 4. 2 船舶作業の日当り編成人員 (人)  
[略]

(注) 1. ~ 3. [略]  
4. 上表は、圧入又は引抜き作業の配置人員であり、搬入、搬出等の回航は土地改良事業等請負工事共通仮設費算定基準の運搬費として計上する。

5. 日当り施工枚数

5-1 圧入、引抜き作業(継施工なし)

鋼矢板の圧入及び引抜き作業における1日当り施工枚数(N)は、表5.1~表5.5による。

5-1-1 圧入 ( $N_{max} \leq 25$ )

表 5. 1 日当り施工枚数 (N) (枚/日)

鋼矢板型式 \ 圧入長	6m以下	9m以下	12m以下	15m以下	19m以下	23m以下	25m以下
II、III、IV型	35	28	22	18	15	13	—
VL、VIL型	31	24	19	16	13	11	9.7
IIw、IIIw、IVw型	31	24	19	15	13	11	9.5

(注) [略]

5-1-2 圧入 ( $N_{max} \leq 50$ )

表 5. 2 日当り施工枚数 (N) (枚/日)

鋼矢板型式 \ 圧入長	6m以下	9m以下	12m以下	15m以下	19m以下	23m以下	25m以下
II、III、IV型	24 (27)	19 (22)	16 (18)	13 (15)	11 (13)	9.3 (11)	— (—)
VL、VIL型	23 (25)	18 (20)	14 (16)	12 (14)	10 (12)	8.4 (9.9)	7.5 (8.9)
IIw、IIIw、IVw型	23 (25)	18 (20)	14 (16)	12 (14)	9.8 (11)	8.3 (9.7)	7.4 (8.7)

(注) 1. 圧入 ( $N_{max} \leq 50$ ) は、杭打ち用ウォータージェットを使用する場合に適用する。  
2. ~ 4. [略]  
5. 上段:  $25 < N_{max} \leq 50$   
下段 ( ) 書き:  $N_{max} \leq 25$  で、転石等によりやむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使用する必要がある場合。  
6. [略]

5-1-3 引抜き

表 5. 3 日当り施工枚数 (N) (枚/日)

鋼矢板型式 \ 引抜き長	6m以下	9m以下	12m以下	15m以下	19m以下	23m以下	25m以下
II、III、IV、VL、VIL型	58	48	40	34	30	25	23

(注) [略]

5-2 圧入（継施工あり）  
[略]

5-2-1 圧入継施工 ( $N_{max} \leq 25$ )

表 5.4 日当り継施工枚数 (N) (枚/日)

鋼矢板型式 \ 圧入長	6m以下	9m以下	12m以下	15m以下	19m以下	23m以下	25m以下
II型	<u>16</u>	15	13	—	—	—	—
III型	14	<u>12</u>	11	10	—	—	—
IV型	<u>12</u>	<u>11</u>	10	<u>9.2</u>	<u>8.4</u>	<u>7.4</u>	—
VL型	<u>7.5</u>	<u>7.0</u>	<u>6.4</u>	<u>6.0</u>	5.7	5.2	<u>4.8</u>
VIL型	<u>6.3</u>	<u>5.9</u>	<u>5.5</u>	<u>5.2</u>	5.0	4.6	<u>4.3</u>
IIw型	<u>14</u>	13	11	—	—	—	—
IIIw型	12	<u>10</u>	<u>9.2</u>	<u>8.4</u>	<u>7.4</u>	<u>6.6</u>	6.2
IVw型	<u>8.6</u>	<u>7.9</u>	<u>7.2</u>	<u>6.7</u>	<u>6.0</u>	<u>5.5</u>	<u>5.2</u>

(注) [略]

5-2-2 圧入継施工 ( $N_{max} \leq 50$ )

表 5.5 日当り継施工枚数 (N) (枚/日)

鋼矢板型式 \ 圧入長	6m以下	9m以下	12m以下	15m以下	19m以下	23m以下	25m以下
II型	<u>13</u> (14)	12 (13)	<u>10</u> (11)	—	—	—	—
III型	12 (12)	<u>10</u> (11)	<u>9.1</u> (9.8)	<u>8.3</u> (8.7)	<u>7.4</u> (7.9)	—	—
IV型	<u>10</u> (11)	<u>9.5</u> (10)	<u>8.4</u> (9.0)	<u>7.7</u> (8.1)	<u>7.0</u> (7.4)	<u>6.1</u> (6.6)	—
VL型	<u>6.9</u> (7.1)	<u>6.3</u> (6.7)	5.8 (6.2)	5.5 (5.7)	<u>4.9</u> (5.2)	<u>4.5</u> (4.9)	<u>4.2</u> (4.6)
VIL型	5.9 (6.0)	<u>5.4</u> (5.7)	5.1 (5.3)	4.8 (5.0)	4.4 (4.6)	4.0 (4.4)	<u>3.8</u> (4.1)
IIw型	<u>12</u> (13)	11 (11)	<u>9.3</u> (10)	<u>7.9</u> (8.9)	—	—	—
IIIw型	<u>10</u> (11)	<u>9.0</u> (9.5)	<u>8.1</u> (8.7)	<u>7.0</u> (7.7)	<u>6.3</u> (7.0)	<u>5.6</u> (6.3)	5.2 (5.9)
IVw型	<u>7.8</u> (8.0)	<u>7.0</u> (7.4)	<u>6.5</u> (6.9)	<u>5.7</u> (6.2)	<u>5.3</u> (5.7)	<u>4.8</u> (5.3)	<u>4.5</u> (5.0)

- (注) 1. 圧入長 ( $N_{max} \leq 50$ ) は、杭打ち用ウォータージェットを使用する場合に適用する。  
 2. ~4. [略]  
 5. 上段:  $25 < N_{max} \leq 50$   
 下段 ( ) 書き:  $N_{max} \leq 25$  で、転石等によりやむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使用する必要がある場合。  
 6. [略]

5-2-3 鋼矢板1枚当り継施工箇所数による補正

表 5.6 補正係数 (F) (鋼矢板1枚当り2箇所以上継施工を行う場合)

鋼矢板1枚当り継施工箇所数 (X)	2箇所	3箇所	4箇所	5箇所
補正係数 (F)	<u>0.65</u>	<u>0.49</u>	<u>0.39</u>	<u>0.32</u>

5-3 [略]

5-2 圧入（継施工あり）  
[略]

5-2-1 圧入継施工 ( $N_{max} \leq 25$ )

表 5.4 日当り継施工枚数 (N) (枚/日)

鋼矢板型式 \ 圧入長	6m以下	9m以下	12m以下	15m以下	19m以下	23m以下	25m以下
II型	<u>17</u>	15	13	—	—	—	—
III型	14	<u>13</u>	11	10	—	—	—
IV型	<u>13</u>	<u>12</u>	10	<u>9.5</u>	<u>8.6</u>	<u>7.9</u>	—
VL型	<u>7.6</u>	<u>7.1</u>	<u>6.6</u>	<u>6.2</u>	5.7	5.2	<u>5.0</u>
VIL型	<u>6.4</u>	<u>6.0</u>	<u>5.6</u>	<u>5.3</u>	5.0	4.6	<u>4.4</u>
IIw型	<u>15</u>	13	11	—	—	—	—
IIIw型	12	<u>11</u>	<u>9.7</u>	<u>8.6</u>	<u>7.9</u>	<u>7.1</u>	6.2
IVw型	<u>9.2</u>	<u>8.4</u>	<u>7.7</u>	<u>7.0</u>	<u>6.5</u>	<u>6.0</u>	<u>5.3</u>

(注) [略]

5-2-2 圧入継施工 ( $N_{max} \leq 50$ )

表 5.5 日当り継施工枚数 (N) (枚/日)

鋼矢板型式 \ 圧入長	6m以下	9m以下	12m以下	15m以下	19m以下	23m以下	25m以下
II型	<u>14</u> (15)	12 (13)	<u>11</u> (12)	—	—	—	—
III型	12 (13)	<u>11</u> (11)	<u>9.6</u> (10)	<u>8.4</u> (9.2)	<u>7.5</u> (8.4)	—	—
IV型	<u>11</u> (11)	<u>9.7</u> (10)	<u>8.9</u> (9.5)	<u>7.9</u> (8.6)	<u>7.1</u> (7.9)	<u>6.2</u> (7.1)	—
VL型	<u>7.0</u> (7.1)	<u>6.4</u> (6.7)	5.8 (6.2)	5.5 (5.8)	<u>5.0</u> (5.5)	<u>4.4</u> (5.0)	<u>4.4</u> (4.7)
VIL型	5.9 (6.1)	<u>5.5</u> (5.7)	5.1 (5.3)	4.8 (5.1)	4.4 (4.8)	4.0 (4.4)	<u>4.0</u> (4.2)
IIw型	<u>13</u> (13)	11 (12)	<u>9.4</u> (10)	<u>8.5</u> (9.4)	—	—	—
IIIw型	<u>11</u> (11)	<u>9.5</u> (10)	<u>8.2</u> (8.9)	<u>7.5</u> (8.2)	<u>6.7</u> (7.1)	<u>5.7</u> (6.7)	5.2 (6.2)
IVw型	<u>8.3</u> (8.6)	<u>7.5</u> (7.9)	<u>6.7</u> (7.2)	<u>6.2</u> (6.7)	<u>5.7</u> (6.0)	<u>5.0</u> (5.7)	<u>4.6</u> (5.3)

- (注) 1. 圧入長 ( $N_{max} \leq 50$ ) は、杭打ち用ウォータージェットを使用する場合に適用する。  
 2. ~4. [略]  
 5. 上段:  $25 < N_{max} \leq 50$   
 下段 ( ) 書き:  $N_{max} \leq 25$  で、転石等によりやむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使用する必要がある場合。  
 6. [略]

5-2-3 鋼矢板1枚当り継施工箇所数による補正

表 5.6 補正係数 (F) (鋼矢板1枚当り2箇所以上継施工を行う場合)

鋼矢板1枚当り継施工箇所数 (X)	2箇所	3箇所	4箇所	5箇所
補正係数 (F)	<u>0.66</u>	<u>0.50</u>	<u>0.40</u>	<u>0.34</u>

5-3 [略]

5-4 油圧式杭圧入引抜機の据付・解体歩掛  
[略]

表 5.7 据付・解体歩掛

作業の種類	労務 (人/回)			組合せ機械運転時間 (日/回)	
	世話役	特殊作業員	とび工	油圧式杭 圧入引抜機	ラフテレーンクレーン
圧入 ( $N_{max} \leq 25$ )	0.29	0.29	0.58	0.25	0.30
圧入 ( $N_{max} \leq 50$ )	0.50	0.50	1.00	0.29	0.45
引 抜 き	0.19	0.19	0.39	0.13	0.19

(注) 1. 圧入 ( $N_{max} \leq 50$ ) は、杭打ち用ウォータージェットを使用する場合に適用する。  
2. ~4. [略]

5-5 諸雑費

諸雑費は、共下がり防止用の溶接棒及び電気溶接機損料、施工機械足場用の敷鉄板賃料、ウォータージェット併用施工用付属機器に関する経費(配管バンド、溶接棒、電気溶接機損料、工事用水中モーターポンプ損料、水槽及び配管損料)、付属機材等の現場内小運搬に関する経費、電力に関する経費等の費用(継施工に関する経費は除く)であり、労務費、機械損料及び運転経費の合計額に次表の率を乗じた金額を計上する。

表 5.8 諸雑費率 (%)

作業の種類	陸上施工		水上施工	
	継施工なし	継施工あり	継施工なし	継施工あり
圧入 ( $N_{max} \leq 25$ )	1	4	1	3
圧入 ( $N_{max} \leq 50$ )	7	9	5	7
引 抜 き	0.1		-	

(注) 圧入 ( $N_{max} \leq 50$ ) は、杭打ち用ウォータージェットを使用する場合に適用する。

6. 単価表

- (1) 鋼矢板圧入 10 枚当り単価表 ( $N_{max} \leq 25$ ) [略]
- (2) 鋼矢板圧入 10 枚当り単価表 ( $N_{max} \leq 50$ ) [略]
- (3) 継鋼矢板圧入 10 枚当り単価表 ( $N_{max} \leq 25$ ) [略]
- (4) 継鋼矢板圧入 10 枚当り単価表 ( $N_{max} \leq 50$ ) [略]
- (5) ・ (6) [略]
- (7) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
油圧式杭圧入引抜機	エンジン式ユニット・ 排出ガス対策型(2014年規制) 普通鋼矢板用 圧入力 800kN 引抜力 900kN	機-24	燃料消費量 →128 機械損料数量 →1.49

5-4 油圧式杭圧入引抜機の据付・解体歩掛  
[略]

表 5.7 据付・解体歩掛

作業の種類	労務 (人/回)			組合せ機械運転時間 (日/回)	
	世話役	特殊作業員	とび工	油圧式杭 圧入引抜機	ラフテレーンクレーン
圧入 ( $N_{max} \leq 25$ )	0.29	0.29	0.58	0.25	0.30
圧入 ( $N_{max} \leq 50$ )	0.50	0.50	1.00	0.29	0.45
引 抜 き	0.19	0.19	0.39	0.13	0.19

(注) 1. 圧入 ( $N_{max} \leq 50$ ) は、杭打ち用ウォータージェットを使用する場合に適用する。  
2. ~4. [略]

5-5 諸雑費

諸雑費は、共下がり防止用の溶接棒及び電気溶接機損料、施工機械足場用の敷鉄板賃料、ウォータージェット併用施工用付属機器に関する経費(配管バンド、溶接棒、電気溶接機損料、工事用水中モーターポンプ損料、水槽及び配管損料)、現場内小運搬に関する経費、電力に関する経費等の費用(継施工に関する経費は除く)であり、労務費、機械損料及び運転経費の合計額に次表の率を乗じた金額を計上する。

表 5.8 諸雑費率 (%)

作業の種類	陸上施工		水上施工	
	継施工なし	継施工あり	継施工なし	継施工あり
圧入 ( $N_{max} \leq 25$ )	1	2	1	3
圧入 ( $N_{max} \leq 50$ )	8	8	6	8
引 抜 き	0.2		-	

(注) 圧入 ( $N_{max} \leq 50$ ) は、杭打ち用ウォータージェットを使用する場合に適用する。

6. 単価表

- (1) 鋼矢板圧入 10 枚当り単価表 ( $N_{max} \leq 25$ ) [略]
- (2) 鋼矢板圧入 10 枚当り単価表 ( $N_{max} \leq 50$ ) [略]
- (3) 継鋼矢板圧入 10 枚当り単価表 ( $N_{max} \leq 25$ ) [略]
- (4) 継鋼矢板圧入 10 枚当り単価表 ( $N_{max} \leq 50$ ) [略]
- (5) ・ (6) [略]
- (7) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
油圧式杭圧入引抜機	エンジン式ユニット・ 排出ガス対策型(2014年規制) 普通鋼矢板用 圧入力 800kN 引抜力 900kN	機-24	燃料消費量 →132 機械損料数量 →1.46

〃	エンジン式ユニット・ 排出ガス対策型(第3次基準値) 広幅鋼矢板用 圧入力 1,000kN 引抜き力 1,100kN	機-24	燃料消費量 → <u>146</u> 機械損料数量 → <u>1.49</u>
杭打ち用ウォーター ジェット	エンジン式・ 排出ガス対策型(第3次基準値) 圧力 14.7MPa 吐出量 325 ℓ/min	機-24	燃料消費量 → <u>134</u> 機械損料数量 → <u>1.49</u>
ラフテレーンクレーン	排出ガス対策型(第3次基準値) 油圧伸縮ジブ型 25t 吊	機-18	運転労務数量 →1.00 燃料消費量 → <u>92</u> 機械損料数量 → <u>1.49</u>
クレーン付台船	クローラクレーン 35~40t 吊 台船 300t 積	機-11	運転1日当り単価表 船員名称 →高級船員 機械損料単位 →供用日 運転労務数量 →1.00 (クローラクレーン) 燃料消費量 → <u>43</u> 機械損料数量 → <u>1.49</u> (台船) 機械損料数量 → <u>1.49</u>
引船	鋼製 D 100PS 型 4.9GT	機-11	運転1日当り単価表 船員名称 →高級船員 機械損料単位 →供用日 運転労務数量 →1.00 燃料消費量 →57 機械損料数量 →1.22 主燃料 →重油

⑩ 油圧圧入引抜き工 (ハット形鋼矢板)

1. 適用範囲

本歩掛は、油圧式杭圧入引抜き機による鋼矢板の圧入 ( $N_{max} \leq 50$ ) 施工に適用する。  
 なお、継矢板の施工法は、先行する鋼矢板を圧入後、それに接続する鋼矢板を鉛直に建込んだ状態で継手部を溶接するものである。  
 油圧式圧入引抜き機の反力チャックのつかみ代は、550mm を標準とする。  
 $N_{max} \leq 50$  での施工における布掘深さ (又は、地表面よりの余裕高さ) は反力チャックのつかみ代と同じ幅を標準とする。  
 また、鋼矢板形式毎の圧入長の適用範囲は、表 1.1 のとおりとし、これにより難しい場合は別途考慮する。

表 1.1 圧入長 (m)

鋼矢板の型式		10H 型	25H 型	45H, 50H 型
圧入長	圧入 ( $N_{max} \leq 25$ )	12 以下	25 以下	<u>25 以下</u>
	圧入 ( $N_{max} \leq 50$ )	14 以下	25 以下	<u>25 以下</u>

- (注) 1. [略]  
 2. 圧入 ( $N_{max} \leq 50$ ) は、杭打ち用ウォータージェットを使用する場合に適用するものとし、 $N_{max} \leq 25$  においても転石等によりやむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使用する場合は適用できる。  
 3. [略]

2. 施工概要

〃	エンジン式ユニット・ 排出ガス対策型(第3次基準値) 広幅鋼矢板用 圧入力 1,000kN 引抜き力 1,100kN	機-24	燃料消費量 → <u>151</u> 機械損料数量 → <u>1.46</u>
杭打ち用ウォーター ジェット	エンジン式・ 排出ガス対策型(第3次基準値) 圧力 14.7MPa 吐出量 325 ℓ/min	機-24	燃料消費量 → <u>139</u> 機械損料数量 → <u>1.46</u>
ラフテレーンクレーン	排出ガス対策型(第3次基準値) 油圧伸縮ジブ型 25t 吊	機-18	運転労務数量 →1.00 燃料消費量 → <u>95</u> 機械損料数量 → <u>1.46</u>
クレーン付台船	クローラクレーン 35~40t 吊 台船 300t 積	機-11	運転1日当り単価表 船員名称 →高級船員 機械損料単位 →供用日 運転労務数量 →1.00 (クローラクレーン) 燃料消費量 → <u>45</u> 機械損料数量 → <u>1.46</u> (台船) 機械損料数量 → <u>1.46</u>
引船	鋼製 D 100PS 型 4.9GT	機-11	運転1日当り単価表 船員名称 →高級船員 機械損料単位 →供用日 運転労務数量 →1.00 燃料消費量 →57 機械損料数量 →1.22 主燃料 →重油

⑩ 油圧圧入引抜き工 (ハット形鋼矢板)

1. 適用範囲

本歩掛は、油圧式杭圧入引抜き機による鋼矢板の圧入 ( $N_{max} \leq 50$ ) 施工に適用する。  
 なお、継矢板の施工法は、先行する鋼矢板を圧入後、それに接続する鋼矢板を鉛直に建込んだ状態で継手部を溶接するものである。  
 油圧式圧入引抜き機の反力チャックのつかみ代は、550mm を標準とする。  
 $N_{max} \leq 50$  での施工における布掘深さ (又は、地表面よりの余裕高さ) は反力チャックのつかみ代と同じ幅を標準とする。  
 また、鋼矢板形式毎の圧入長の適用範囲は、表 1.1 のとおりとし、これにより難しい場合は別途考慮する。

表 1.1 圧入長 (m)

鋼矢板の型式		10H 型	25H 型	[新設]
圧入長	圧入 ( $N_{max} \leq 25$ )	12 以下	25 以下	[新設]
	圧入 ( $N_{max} \leq 50$ )	14 以下	25 以下	[新設]

- (注) 1. [略]  
 2. 圧入 ( $N_{max} \leq 50$ ) は、杭打ち用ウォータージェットを使用する場合に適用するものとし、 $N_{max} \leq 25$  においても転石等によりやむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使用する場合は適用できる。  
 3. [略]

2. 施工概要

標準施工フローは、次図を標準とする。

図 2. 1 圧入 ( $N_{max} \leq 25$ )  
[略]

図 2. 2 圧入 ( $N_{max} \leq 50$ )  
[略]

### 3. 機種の選定

#### 3-1 油圧式杭圧入引抜機 [略]

表 3. 1 機種選定

施工方法		圧 入	
最大N値		$N_{max} \leq 25$	$N_{max} \leq 50$
鋼矢板型式	10H・25H型	エンジン式ユニット・ 排出ガス対策型（2014年規制） ハット形鋼矢板900mm用 圧入力 1,000kN 引抜力 1,200kN	
	45H・50H型		

(注) 圧入 ( $N_{max} \leq 50$ ) は、杭打ち用ウォータージェットを使用する場合に適用するものとし、 $N_{max} \leq 25$  においても転石等によりやむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使用する場合は適用できる。

#### 3-2 付属機械 [略]

表 3. 2 付属機械の機種選定

機 種	施工方法	圧入 ( $N_{max} \leq 25$ )	圧入 ( $N_{max} \leq 50$ )	備 考
ラフテレーンクレーン		排出ガス対策型（第3次基準値） 油圧伸縮ジブ型25t吊（注）2		陸上からの施工時のみ
杭打ち用ウォータージェット		—	エンジン式・ 排出ガス対策型 （第3次基準値） 圧力14.7MPa 吐出量325ℓ/min	
クレーン付台船		クローラークレーン35～40t吊 台船300t積（注）3		水上からの施工時のみ
引 船		鋼製 D 100PS型 4.9GT（注）3		

(注) 1. 圧入 ( $N_{max} \leq 50$ ) は、杭打ち用ウォータージェットを使用する場合に適用するものとし、 $N_{max} \leq 25$  においても転石等によりやむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使用する場合は適用できる。

2. [略]

3. 水上施工の場合の注意事項

①・② [略]

③ クレーン付台船には、圧入 ( $N_{max} \leq 25$ ) 時は油圧式杭圧入引抜機、同油圧ユニット、溶接機及び鋼矢板を搭載するものとし、鋼矢板の搭載質量は、230 t（圧入 ( $N_{max} \leq 50$ ) 時は杭打ち用ウォータージェット、水槽も搭載し、鋼矢板の搭載質量は、210 t）以下とする。

4. ・5. [略]

### 4. 日当り編成人員

#### 4-1 油圧圧入引抜機施工の日当り編成人員は、次表を標準とする。

表 4. 1 日当り編成人員

(人)

標準施工フローは、次図を標準とする。

図 2. 1 圧入 ( $N_{max} \leq 25$ )  
[略]

図 2. 2 圧入 ( $N_{max} \leq 50$ )  
[略]

### 3. 機種の選定

#### 3-1 油圧式杭圧入引抜機 [略]

表 3. 1 機種選定

施工方法		圧 入	
最大N値		$N_{max} \leq 25$	$N_{max} \leq 50$
鋼矢板型式	10H・25H型	エンジン式ユニット・ 排出ガス対策型（2014年規制） ハット形鋼矢板900mm用 圧入力 1,000kN 引抜力 1,200kN	
	[新設]		

(注) 圧入 ( $N_{max} \leq 50$ ) は、杭打ち用ウォータージェットを使用する場合に適用するものとし、 $N_{max} \leq 25$  においても転石等によりやむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使用する場合は適用できる。

#### 3-2 付属機械 [略]

表 3. 2 付属機械の機種選定

機 種	施工方法	圧入 ( $N_{max} \leq 25$ )	圧入 ( $N_{max} \leq 50$ )	備 考
ラフテレーンクレーン		排出ガス対策型（第3次基準値） 油圧伸縮ジブ型25t吊（注）2		陸上からの施工時のみ
杭打ち用ウォータージェット		—	エンジン式・ 排出ガス対策型 （第3次基準値） 圧力14.7MPa 吐出量325ℓ/min	
クレーン付台船		クローラークレーン35～40t吊 台船300t積（注）3		水上からの施工時のみ
引 船		鋼製 D 100PS型 4.9GT（注）3		

(注) 1. 圧入 ( $N_{max} \leq 50$ ) は、杭打ち用ウォータージェットを使用する場合に適用するものとし、 $N_{max} \leq 25$  においても転石等によりやむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使用する場合は適用できる。

2. [略]

3. 水上施工の場合の注意事項

①・② [略]

③ クレーン付台船には、圧入 ( $N_{max} \leq 25$ ) 時は油圧式杭圧入引抜機、同油圧ユニット、溶接機及び鋼矢板を搭載するものとし、鋼矢板の搭載質量は、230 t（圧入 ( $N_{max} \leq 50$ ) 時は杭打ち用ウォータージェット、水槽も搭載し、鋼矢板の搭載質量は、210 t）以下とする。

4. ・5. [略]

### 4. 日当り編成人員

#### 4-1 油圧圧入引抜機施工の日当り編成人員は、次表を標準とする。

表 4. 1 日当り編成人員

(人)

作業の種類	世話役	特殊作業員	とび工	溶接工(注)2
圧入 ( $N_{max} \leq 25$ )	1	1	2	2
圧入 ( $N_{max} \leq 50$ )	1	1	2	2

(注) 1. 圧入 ( $N_{max} \leq 50$ ) は、杭打ち用ウォータージェットを使用する場合に適用する。  
2. [略]

4-2 水上施工の1船団に対する船舶作業の日当り編成人員は、次表を標準とする。

表 4.2 船舶作業の日当り編成人員 (人)  
[略]

(注) 1. ~3. [略]  
4. 上表は、圧入又は引抜き作業の配置人員であり、搬入、搬出等の回航・えい航は土地改良事業等請負工事共通仮設費算定基準の運搬費として計上する。

### 5. 日当り施工枚数

5-1 圧入(継施工なし)

鋼矢板の圧入作業における1日当り施工枚数(N)は、表5.1~表5.2による。

5-1-1 圧入 ( $N_{max} \leq 25$ )

表 5.1 日当り施工枚数(N) (枚/日)

鋼矢板型式 \ 圧入長	6m以下	9m以下	12m以下	15m以下	19m以下	23m以下	25m以下
	10H・25H・45H・50H型	27	21	16	13	11	9.0

(注) [略]

5-1-2 圧入 ( $N_{max} \leq 50$ )

表 5.2 日当り施工枚数(N) (枚/日)

鋼矢板型式 \ 圧入長	6m以下	9m以下	12m以下	15m以下	19m以下	23m以下	25m以下
	10H・25H・45H・50H型	20 (23)	16 (18)	12 (14)	10 (12)	8.5 (10)	7.1 (8.5)

(注) 1. 圧入 ( $N_{max} \leq 50$ ) は、杭打ち用ウォータージェットを使用する場合に適用する。  
2. ~4. [略]  
5. 上段:  $25 < N_{max} \leq 50$   
下段 ( ) 書き:  $N_{max} \leq 25$  で、転石等によりやむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使用する必要が生じた場合。

5-2 圧入(継施工あり)

[略]

5-2-1 圧入継施工 ( $N_{max} \leq 25$ )

表 5.3 日当り継施工枚数(N) (枚/日)

鋼矢板型式 \ 圧入長	6m以下	9m以下	12m以下	15m以下	19m以下	23m以下	25m以下
	10H型	7.8	7.2	6.5	-	-	-
25H型	6.2	5.8	5.3	5.0	4.6	4.2	4.0
45H型	5.6	5.3	4.9	4.6	4.3	3.9	3.7
50H型	4.9	4.7	4.4	4.1	3.9	3.6	3.4

(注) [略]

作業の種類	世話役	特殊作業員	とび工	溶接工(注)2
圧入 ( $N_{max} \leq 25$ )	1	1	2	2
圧入 ( $N_{max} \leq 50$ )	1	1	2	2

(注) 1. 圧入 ( $N_{max} \leq 50$ ) は、杭打ち用ウォータージェットを使用する場合に適用する。  
2. [略]

4-2 水上施工の1船団に対する船舶作業の日当り編成人員は、次表を標準とする。

表 4.2 船舶作業の日当り編成人員 (人)  
[略]

(注) 1. ~3. [略]  
4. 上表は、圧入又は引抜き作業の配置人員であり、搬入、搬出等の回航は土地改良事業等請負工事共通仮設費算定基準の運搬費として計上する。

### 5. 日当り施工枚数

5-1 圧入(継施工なし)

鋼矢板の圧入作業における1日当り施工枚数(N)は、表5.1~表5.2による。

5-1-1 圧入 ( $N_{max} \leq 25$ )

表 5.1 日当り施工枚数(N) (枚/日)

鋼矢板型式 \ 圧入長	6m以下	9m以下	12m以下	15m以下	19m以下	23m以下	25m以下
	10H・25H型	28	21	17	14	11	9.3

(注) [略]

5-1-2 圧入 ( $N_{max} \leq 50$ )

表 5.2 日当り施工枚数(N) (枚/日)

鋼矢板型式 \ 圧入長	6m以下	9m以下	12m以下	15m以下	19m以下	23m以下	25m以下
	10H・25H型	21 (23)	16 (19)	13 (15)	11 (12)	8.7 (10)	7.3 (8.8)

(注) 1. 圧入 ( $N_{max} \leq 50$ ) は、杭打ち用ウォータージェットを使用する場合に適用する。  
2. ~4. [略]  
5. 上段:  $25 < N_{max} \leq 50$   
下段 ( ) 書き:  $N_{max} \leq 25$  で、転石等によりやむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使用する必要が生じた場合。

5-2 圧入(継施工あり)

[略]

5-2-1 圧入継施工 ( $N_{max} \leq 25$ )

表 5.3 日当り継施工枚数(N) (枚/日)

鋼矢板型式 \ 圧入長	6m以下	9m以下	12m以下	15m以下	19m以下	23m以下	25m以下
	10H型	8.4	7.6	7.0	-	-	-
25H型	6.8	6.3	5.9	5.5	5.0	4.5	4.2
[新設]	[新設]	[新設]	[新設]	[新設]	[新設]	[新設]	[新設]
[新設]	[新設]	[新設]	[新設]	[新設]	[新設]	[新設]	[新設]

(注) [略]

5-2-2 圧入継施工 ( $N_{max} \leq 50$ )

表 5.4 日当り継施工枚数 (N) (枚/日)

鋼矢板型式	圧入長						
	6m以下	9m以下	12m以下	15m以下	19m以下	23m以下	25m以下
10H型	<u>7.1</u> (7.4)	<u>6.5</u> (6.8)	<u>5.7</u> (6.2)	<u>5.2</u> (5.7)	—	—	—
25H型	<u>5.7</u> (5.9)	<u>5.3</u> (5.5)	<u>4.8</u> (5.1)	<u>4.4</u> (4.8)	<u>4.1</u> (4.4)	<u>3.8</u> (4.1)	<u>3.5</u> (3.9)
<u>45H型</u>	<u>5.2</u> (5.4)	<u>4.9</u> (5.0)	<u>4.4</u> (4.7)	<u>4.1</u> (4.4)	<u>3.8</u> (4.1)	<u>3.5</u> (3.8)	<u>3.3</u> (3.6)
<u>50H型</u>	<u>4.6</u> (4.8)	<u>4.4</u> (4.5)	<u>4.0</u> (4.2)	<u>3.8</u> (4.0)	<u>3.5</u> (3.8)	<u>3.3</u> (3.5)	<u>3.1</u> (3.4)

- (注) 1. 圧入長 ( $N_{max} \leq 50$ ) は、杭打ち用ウォータージェットを使用する場合に適用する。  
 2. ~ 4. [略]  
 5. 上段 :  $25 < N_{max} \leq 50$   
 下段 ( ) 書き :  $N_{max} \leq 25$  で、転石等により、やむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使用する必要がある場合に適用する。  
 6. [略]

5-2-3 鋼矢板1枚当り継施工箇所数による補正

表 5.5 補正係数 (F) (鋼矢板1枚当り2箇所以上継施工を行う場合)

鋼矢板1枚当り継施工箇所数 (X)	2箇所	3箇所	4箇所	5箇所
補正係数 (F)	<u>0.65</u>	<u>0.49</u>	<u>0.39</u>	<u>0.32</u>

5-3 油圧式杭圧入引抜機の据付・解体歩掛 [略]

表 5.6 据付・解体歩掛 [略]

- (注) 1. 圧入 ( $N_{max} \leq 50$ ) は、杭打ち用ウォータージェットを使用する場合に適用する。  
 2. ・ 3. [略]  
 4. 水上施工等で反力架台が設置できない場合には、初期鋼矢板の施工は、パイプロハンマ工により別途計上する。(初期鋼矢板 : 10H・25H・45H・50H型 4枚)  
 なお、クレーン付台船及び引船の運転日数は、世話役の歩掛を「日/回」と読み変えて適用するものとし、回航費用は別途計上する。

5-4 諸雑費

諸雑費は、共下がり防止用の溶接棒及び電気溶接機損料、施工機械足場用の敷鉄板賃料、ウォータージェット併用施工用付属機器に関する経費 (配管バンド、溶接棒、電気溶接機損料、工事用水中モーターポンプ損料、水槽及び配管損料)、付属機材等の現場内小運搬に関する経費、電力に関する経費等の費用 (継施工に関する経費は除く) であり、労務費、機械損料及び運転経費の合計額に次表の率を乗じた金額を計上する。

表 5.7 諸雑費率 (%)

施工方法	陸上施工		水上施工	
	継施工なし	継施工あり	継施工なし	継施工あり
圧入 ( $N_{max} \leq 25$ )	1	<u>4</u>	1	<u>3</u>
圧入 ( $N_{max} \leq 50$ )	6	<u>8</u>	5	7

(注) 圧入 ( $N_{max} \leq 50$ ) は、杭打ち用ウォータージェットを使用する場合に適用する。

6. 単価表

(1) 鋼矢板圧入 10枚当り単価表 ( $N_{max} \leq 25$ )

[略]

5-2-2 圧入継施工 ( $N_{max} \leq 50$ )

表 5.4 日当り継施工枚数 (N) (枚/日)

鋼矢板型式	圧入長						
	6m以下	9m以下	12m以下	15m以下	19m以下	23m以下	25m以下
10H型	<u>7.6</u> (7.9)	<u>6.9</u> (7.4)	<u>6.2</u> (6.7)	<u>5.7</u> (6.0)	—	—	—
25H型	<u>6.3</u> (6.5)	<u>5.8</u> (6.1)	<u>5.3</u> (5.6)	<u>5.0</u> (5.1)	<u>4.5</u> (4.7)	<u>3.9</u> (4.5)	<u>3.9</u> (4.2)
[新設]	[新設]	[新設]	[新設]	[新設]	[新設]	[新設]	[新設]
[新設]	[新設]	[新設]	[新設]	[新設]	[新設]	[新設]	[新設]

- (注) 1. 圧入長 ( $N_{max} \leq 50$ ) は、杭打ち用ウォータージェットを使用する場合に適用する。  
 2. ~ 4. [略]  
 5. 上段 :  $25 < N_{max} \leq 50$   
 下段 ( ) 書き :  $N_{max} \leq 25$  で、転石等により、やむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使用する必要がある場合に適用する。  
 6. [略]

5-2-3 鋼矢板1枚当り継施工箇所数による補正

表 5.5 補正係数 (F) (鋼矢板1枚当り2箇所以上継施工を行う場合)

鋼矢板1枚当り継施工箇所数 (X)	2箇所	3箇所	4箇所	5箇所
補正係数 (F)	<u>0.66</u>	<u>0.50</u>	<u>0.40</u>	<u>0.34</u>

5-3 油圧式杭圧入引抜機の据付・解体歩掛 [略]

表 5.6 据付・解体歩掛 [略]

- (注) 1. 圧入 ( $N_{max} \leq 50$ ) は、杭打ち用ウォータージェットを使用する場合に適用する。  
 2. ・ 3. [略]  
 4. 水上施工等で反力架台が設置できない場合には、初期鋼矢板の施工は、パイプロハンマ工により別途計上する。(初期鋼矢板 : 10H・25H型 4枚)  
 なお、クレーン付台船及び引船の運転日数は、世話役の歩掛を「日/回」と読み変えて適用するものとし、回航費用は別途計上する。

5-4 諸雑費

諸雑費は、共下がり防止用の溶接棒及び電気溶接機損料、施工機械足場用の敷鉄板賃料、ウォータージェット併用施工用付属機器に関する経費 (配管バンド、溶接棒、電気溶接機損料、工事用水中モーターポンプ損料、水槽及び配管損料)、現場内小運搬に関する経費、電力に関する経費等の費用 (継施工に関する経費は除く) であり、労務費、機械損料及び運転経費の合計額に次表の率を乗じた金額を計上する。

表 5.7 諸雑費率 (%)

施工方法	陸上施工		水上施工	
	継施工なし	継施工あり	継施工なし	継施工あり
圧入 ( $N_{max} \leq 25$ )	1	<u>2</u>	1	<u>2</u>
圧入 ( $N_{max} \leq 50$ )	6	<u>7</u>	5	7

(注) 圧入 ( $N_{max} \leq 50$ ) は、杭打ち用ウォータージェットを使用する場合に適用する。

6. 単価表

(1) 鋼矢板圧入 10枚当り単価表 ( $N_{max} \leq 25$ )

[略]

- (2) 鋼矢板圧入 10 枚当り単価表 ( $N_{max} \leq 50$ ) [略]
- (3) 継鋼矢板圧入 10 枚当り単価表 ( $N_{max} \leq 25$ ) [略]
- (4) 継鋼矢板圧入 10 枚当り単価表 ( $N_{max} \leq 50$ ) [略]
- (5) [略]

(6) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項
油 圧 式 杭 圧 入 引 抜 機	エンジン式ユニット・ 排出ガス対策型 (2014年規制) ハット形鋼矢板 900 mm用 圧入力 1,000 kN 引抜力 1,200 kN	機-24	燃料消費量 →171 機械損料数量 →1.49
杭 打 ち 用 ウ ォ ー タ ー ジ ェ ッ ト	エンジン式・ 排出ガス対策型 (第3次基準値) 圧力 14.7MPa 吐出量 325 ℓ/min	機-24	燃料消費量 →134 機械損料数量 →1.49
ラ フ テ レ ー ン ク レ ー ン	排出ガス対策型 (第3次基準値) 油圧伸縮ジブ型 25 t 吊	機-18	運転労務数量 →1.00 燃料消費量 →92 機械損料数量 →1.49
ク レ ー ン 付 台 船	クローラクレーン 35~40t 吊 台船 300 t 積	機-11	運転1日当り単価表 船員名称 →高級船員 機械損料単位 →供用日 運転労務数量 →1.00 (クローラクレーン) 燃料消費量 →43 機械損料数量 →1.49 (台船) 機械損料数量 →1.49
引 船	鋼製 D 100PS 型 4.9GT	機-11	運転1日当り単価表 船員名称 →高級船員 機械損料単位 →供用日 運転労務数量 →1.00 燃料消費量 →57 機械損料数量 →1.22 主 燃 料 →重油

⑰ 油圧圧入引抜工 (硬質地盤)

1. 適用範囲

本歩掛は、油圧式杭圧入引抜機による鋼矢板の圧入 ( $50 < N_{max} \leq 600$ ) の施工に適用する。  
鋼矢板施工時の布掘深さ (または、地表面よりの余裕高さ) は、1,000mm を標準とする。  
また、鋼矢板形式毎の圧入長の適用範囲は、表 1. 1 のとおりとし、これにより難しい場合は、別途考慮する。

- (2) 鋼矢板圧入 10 枚当り単価表 ( $N_{max} \leq 50$ ) [略]
- (3) 継鋼矢板圧入 10 枚当り単価表 ( $N_{max} \leq 25$ ) [略]
- (4) 継鋼矢板圧入 10 枚当り単価表 ( $N_{max} \leq 50$ ) [略]
- (5) [略]

(6) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項
油 圧 式 杭 圧 入 引 抜 機	エンジン式ユニット・ 排出ガス対策型 (2014年規制) ハット形鋼矢板 900 mm用 圧入力 1,000 kN 引抜力 1,200 kN	機-24	燃料消費量 →176 機械損料数量 →1.46
杭 打 ち 用 ウ ォ ー タ ー ジ ェ ッ ト	エンジン式・ 排出ガス対策型 (第3次基準値) 圧力 14.7MPa 吐出量 325 ℓ/min	機-24	燃料消費量 →139 機械損料数量 →1.46
ラ フ テ レ ー ン ク レ ー ン	排出ガス対策型 (第3次基準値) 油圧伸縮ジブ型 25 t 吊	機-18	運転労務数量 →1.00 燃料消費量 →95 機械損料数量 →1.46
ク レ ー ン 付 台 船	クローラクレーン 35~40t 吊 台船 300 t 積	機-11	運転1日当り単価表 船員名称 →高級船員 機械損料単位 →供用日 運転労務数量 →1.00 (クローラクレーン) 燃料消費量 →45 機械損料数量 →1.46 (台船) 機械損料数量 →1.46
引 船	鋼製 D 100PS 型 4.9GT	機-11	運転1日当り単価表 船員名称 →高級船員 機械損料単位 →供用日 運転労務数量 →1.00 燃料消費量 →57 機械損料数量 →1.22 主 燃 料 →重油

⑰ 油圧圧入引抜工 (硬質地盤)

1. 適用範囲

本歩掛は、油圧式杭圧入引抜機による鋼矢板の圧入 ( $50 < N_{max} \leq 600$ ) の施工に適用する。  
鋼矢板施工時の布掘深さ (または、地表面よりの余裕高さ) は、1,000mm を標準とする。  
また、鋼矢板形式毎の圧入長の適用範囲は、表 1. 1 のとおりとし、これにより難しい場合は、別途考慮する。

表 1. 1 圧入長 (m)

鋼矢板の型式		Ⅱ型	Ⅲ型	Ⅳ型	V <sub>L</sub> 型	VI <sub>L</sub> 型	Ⅱ <sub>w</sub> 型	Ⅲ <sub>w</sub> 型	Ⅳ <sub>w</sub> 型	10H型	25H型
圧入長	[削る。]	[削る。]	[削る。]	[削る。]	[削る。]	[削る。]	[削る。]	[削る。]	[削る。]		
	$50 < N_{max} \leq 180$	10以下	15以下	20以下	25以下	25以下	12以下	25以下	25以下	12以下	25以下
	$180 < N_{max} \leq 600$	10以下	15以下	20以下	25以下	25以下	12以下	25以下	25以下	二	二

(注) [略]

## 2. 施工概要

標準施工フローは、次図を標準とする。

図 2-1 圧入 ( $50 < N_{max} \leq 600$ )

[略]

## 3. 機種を選定

3-1 油圧式杭圧入引抜機  
[略]

表 3. 1 機種選定

最大N値		$50 < N_{max} \leq 600$
鋼矢板型式	Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ型	エンジン式ユニット（硬質地盤専用） 排出ガス対策型（第3次基準値） 普通鋼矢板用 圧入力 800kN、引抜力 900kN
	V <sub>L</sub> 、VI <sub>L</sub> 、Ⅱ <sub>w</sub> 、Ⅲ <sub>w</sub> 、Ⅳ <sub>w</sub> 型	エンジン式ユニット（硬質地盤専用） 排出ガス対策型（第3次基準値） 広幅鋼矢板用 圧入力 800kN、引抜力 1,000kN
	10H、25H型	エンジン式ユニット（硬質地盤専用） 排出ガス対策型（2014年規制） ハット形鋼矢板用900mm用 圧入力 800kN、引抜力 900kN

3-2 付属機械  
[略]

表 3. 2 付属機械の機種選定

機種	施工方法	備考
	圧入 ( $50 < N_{max} \leq 600$ )	
ラフテレーンクレーン	排出ガス対策型 (2011年規制) 油圧伸縮ジブ型50~51t吊 (注) 1	陸上施工時

(注) [略]

## 4. 日当り編成人員

4-1 油圧圧入引抜工の日当り編成人員は、次表を標準とする。

表 4. 1 日当り編成人員

(人)

表 1. 1 圧入長 (m)

鋼矢板の型式		Ⅱ型	Ⅲ型	Ⅳ型	V <sub>L</sub> 型	VI <sub>L</sub> 型	Ⅱ <sub>w</sub> 型	Ⅲ <sub>w</sub> 型	Ⅳ <sub>w</sub> 型	[新設]	[新設]
[新設]	圧入長	10以下	15以下	20以下	25以下	25以下	12以下	25以下	25以下		
	[新設]	[新設]	[新設]	[新設]	[新設]	[新設]	[新設]	[新設]	[新設]	[新設]	[新設]
	[新設]	[新設]	[新設]	[新設]	[新設]	[新設]	[新設]	[新設]	[新設]	[新設]	[新設]

(注) [略]

## 2. 施工概要

標準施工フローは、次図を標準とする。

図 2-1 圧入 ( $50 < N_{max} \leq 600$ )

[略]

## 3. 機種を選定

3-1 油圧式杭圧入引抜機  
[略]

表 3. 1 機種選定

最大N値		$50 < N_{max} \leq 600$
鋼矢板型式	Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ型	エンジン式ユニット（硬質地盤専用） 排出ガス対策型（第3次基準値） 普通鋼矢板用 圧入力 800kN、引抜力 900kN
	V <sub>L</sub> 、VI <sub>L</sub> 、Ⅱ <sub>w</sub> 、Ⅲ <sub>w</sub> 、Ⅳ <sub>w</sub> 型	エンジン式ユニット（硬質地盤専用） 排出ガス対策型（第3次基準値） 広幅鋼矢板用 圧入力 800kN、引抜力 1,000kN
	[新設]	[新設]

3-2 付属機械  
[略]

表 3. 2 付属機械の機種選定

機種	施工方法	備考
	圧入 ( $50 < N_{max} \leq 600$ )	
ラフテレーンクレーン	排出ガス対策型 (2011年規制) 油圧伸縮ジブ型50~51t吊 (注) 1	陸上施工時

(注) [略]

## 4. 日当り編成人員

4-1 油圧圧入引抜工の日当り編成人員は、次表を標準とする。

表 4. 1 日当り編成人員

(人)

項目	世話役	特殊作業員	とび工
圧入 (50 < N <sub>max</sub> ≤ 600)	1	1	2

### 5. 日当り施工枚数

#### 5-1 圧入作業

鋼矢板の圧入作業における1日当り施工枚数(N)は、表5.1~表5.2による。

##### 5-1-1 圧入 (50 < N<sub>max</sub> ≤ 100)

表 5. 1 日当り施工枚数 (N) (枚/日)

鋼矢板形式	圧入長 6 m以下	9 m以下	12m以下	15m以下	19m以下	23m以下	25m以下
Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ型	13	<u>8.9</u>	<u>6.7</u>	<u>5.3</u>	<u>4.3</u>	<u>3.5</u>	—
V <sub>L</sub> 、VI <sub>L</sub> 型	<u>11</u>	<u>7.9</u>	<u>5.9</u>	<u>4.7</u>	<u>3.8</u>	<u>3.1</u>	<u>2.7</u>
Ⅱ <sub>w</sub> 、Ⅲ <sub>w</sub> 、Ⅳ <sub>w</sub> 型	<u>11</u>	<u>7.9</u>	<u>5.9</u>	<u>4.7</u>	<u>3.8</u>	<u>3.1</u>	<u>2.7</u>
<u>10H、25H型</u>	<u>9.7</u>	<u>6.8</u>	<u>5.0</u>	<u>4.0</u>	<u>3.2</u>	<u>2.6</u>	<u>2.3</u>

(注) [略]

##### 5-1-2 圧入 (100 < N<sub>max</sub> ≤ 180)

表 5. 2 日当り施工枚数 (N) (枚/日)

鋼矢板型式	圧入長 6 m以下	9 m以下	12m以下	15m以下	19m以下	23m以下	25m以下
Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ型	11	<u>7.5</u>	<u>5.6</u>	<u>4.4</u>	<u>3.6</u>	<u>2.9</u>	—
V <sub>L</sub> 、VI <sub>L</sub> 型	<u>9.4</u>	<u>6.6</u>	<u>4.9</u>	<u>3.9</u>	<u>3.1</u>	<u>2.5</u>	<u>2.2</u>
Ⅱ <sub>w</sub> 、Ⅲ <sub>w</sub> 、Ⅳ <sub>w</sub> 型	<u>9.4</u>	<u>6.6</u>	<u>4.9</u>	<u>3.9</u>	<u>3.1</u>	<u>2.5</u>	<u>2.2</u>
<u>10H、25H型</u>	<u>8.1</u>	<u>5.7</u>	<u>4.2</u>	<u>3.3</u>	<u>2.6</u>	<u>2.2</u>	<u>1.9</u>

(注) [略]

##### 5-1-3 圧入 (180 < N<sub>max</sub> ≤ 250)

表 5. 3 日当り施工枚数 (N) (枚/日)

鋼矢板型式	圧入長 6 m以下	9 m以下	12m以下	15m以下	19m以下	23m以下	25m以下
Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ型	<u>10</u>	<u>7.2</u>	<u>5.3</u>	<u>4.2</u>	<u>3.3</u>	<u>2.7</u>	—
V <sub>L</sub> 、VI <sub>L</sub> 型	<u>9.1</u>	<u>6.3</u>	<u>4.6</u>	<u>3.6</u>	<u>2.9</u>	<u>2.4</u>	<u>2.1</u>
Ⅱ <sub>w</sub> 、Ⅲ <sub>w</sub> 、Ⅳ <sub>w</sub> 型	<u>9.1</u>	<u>6.3</u>	<u>4.6</u>	<u>3.6</u>	<u>2.9</u>	<u>2.4</u>	<u>2.1</u>

(注) [略]

##### 5-1-4 圧入 (250 < N<sub>max</sub> ≤ 375)

表 5. 4 日当り施工枚数 (N) (枚/日)

鋼矢板型式	圧入長 6 m以下	9 m以下	12m以下	15m以下	19m以下	23m以下	25m以下
Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ型	<u>9.0</u>	<u>6.2</u>	<u>4.6</u>	<u>3.6</u>	<u>2.9</u>	<u>2.3</u>	—
V <sub>L</sub> 、VI <sub>L</sub> 型	<u>7.9</u>	<u>5.4</u>	<u>4.0</u>	<u>3.1</u>	<u>2.5</u>	<u>2.0</u>	1.8
Ⅱ <sub>w</sub> 、Ⅲ <sub>w</sub> 、Ⅳ <sub>w</sub> 型	<u>7.9</u>	<u>5.4</u>	<u>4.0</u>	<u>3.1</u>	<u>2.5</u>	<u>2.0</u>	1.8

(注) [略]

##### 5-1-5 圧入 (375 < N<sub>max</sub> ≤ 600)

表 5. 5 日当り施工枚数 (N) (枚/日)

鋼矢板型式	圧入長 6 m以下	9 m以下	12m以下	15m以下	19m以下	23m以下	25m以下
Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ型	<u>7.3</u>	<u>5.0</u>	<u>3.7</u>	<u>2.9</u>	<u>2.3</u>	1.9	—
V <sub>L</sub> 、VI <sub>L</sub> 型	<u>6.4</u>	<u>4.4</u>	<u>3.2</u>	<u>2.5</u>	<u>2.0</u>	<u>1.6</u>	<u>1.4</u>
Ⅱ <sub>w</sub> 、Ⅲ <sub>w</sub> 、Ⅳ <sub>w</sub> 型	<u>6.4</u>	<u>4.4</u>	<u>3.2</u>	<u>2.5</u>	<u>2.0</u>	<u>1.6</u>	<u>1.4</u>

項目	世話役	特殊作業員	とび工
圧入 (50 < N <sub>max</sub> ≤ 600)	1	1	2

### 5. 日当り施工枚数

#### 5-1 圧入作業

鋼矢板の圧入作業における1日当り施工枚数(N)は、表5.1~表5.2による。

##### 5-1-1 圧入 (50 < N<sub>max</sub> ≤ 100)

表 5. 1 日当り施工枚数 (N) (枚/日)

鋼矢板形式	圧入長 6 m以下	9 m以下	12m以下	15m以下	19m以下	23m以下	25m以下
Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ型	13	<u>9.2</u>	<u>6.9</u>	<u>5.5</u>	<u>4.4</u>	<u>3.6</u>	—
V <sub>L</sub> 、VI <sub>L</sub> 型	<u>12</u>	<u>8.2</u>	<u>6.1</u>	<u>4.8</u>	<u>3.9</u>	<u>3.2</u>	<u>2.8</u>
Ⅱ <sub>w</sub> 、Ⅲ <sub>w</sub> 、Ⅳ <sub>w</sub> 型	<u>12</u>	<u>8.2</u>	<u>6.1</u>	<u>4.8</u>	<u>3.9</u>	<u>3.2</u>	<u>2.8</u>
[新設]	[新設]	[新設]	[新設]	[新設]	[新設]	[新設]	[新設]

(注) [略]

##### 5-1-2 圧入 (100 < N<sub>max</sub> ≤ 180)

表 5. 2 日当り施工枚数 (N) (枚/日)

鋼矢板型式	圧入長 6 m以下	9 m以下	12m以下	15m以下	19m以下	23m以下	25m以下
Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ型	11	<u>7.8</u>	<u>5.7</u>	<u>4.6</u>	<u>3.7</u>	<u>3.0</u>	—
V <sub>L</sub> 、VI <sub>L</sub> 型	<u>9.7</u>	<u>6.8</u>	<u>5.0</u>	<u>4.0</u>	<u>3.2</u>	<u>2.6</u>	<u>2.3</u>
Ⅱ <sub>w</sub> 、Ⅲ <sub>w</sub> 、Ⅳ <sub>w</sub> 型	<u>9.7</u>	<u>6.8</u>	<u>5.0</u>	<u>4.0</u>	<u>3.2</u>	<u>2.6</u>	<u>2.3</u>
[新設]	[新設]	[新設]	[新設]	[新設]	[新設]	[新設]	[新設]

(注) [略]

##### 5-1-3 圧入 (180 < N<sub>max</sub> ≤ 250)

表 5. 3 日当り施工枚数 (N) (枚/日)

鋼矢板型式	圧入長 6 m以下	9 m以下	12m以下	15m以下	19m以下	23m以下	25m以下
Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ型	<u>11</u>	<u>7.4</u>	<u>5.4</u>	<u>4.3</u>	<u>3.5</u>	<u>2.8</u>	—
V <sub>L</sub> 、VI <sub>L</sub> 型	<u>9.4</u>	<u>6.5</u>	<u>4.8</u>	<u>3.7</u>	<u>3.0</u>	<u>2.5</u>	<u>2.2</u>
Ⅱ <sub>w</sub> 、Ⅲ <sub>w</sub> 、Ⅳ <sub>w</sub> 型	<u>9.4</u>	<u>6.5</u>	<u>4.8</u>	<u>3.7</u>	<u>3.0</u>	<u>2.5</u>	<u>2.2</u>

(注) [略]

##### 5-1-4 圧入 (250 < N<sub>max</sub> ≤ 375)

表 5. 4 日当り施工枚数 (N) (枚/日)

鋼矢板型式	圧入長 6 m以下	9 m以下	12m以下	15m以下	19m以下	23m以下	25m以下
Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ型	<u>9.3</u>	<u>6.4</u>	<u>4.7</u>	<u>3.7</u>	<u>3.0</u>	<u>2.4</u>	—
V <sub>L</sub> 、VI <sub>L</sub> 型	<u>8.1</u>	<u>5.6</u>	<u>4.1</u>	<u>3.2</u>	<u>2.6</u>	<u>2.1</u>	1.8
Ⅱ <sub>w</sub> 、Ⅲ <sub>w</sub> 、Ⅳ <sub>w</sub> 型	<u>8.1</u>	<u>5.6</u>	<u>4.1</u>	<u>3.2</u>	<u>2.6</u>	<u>2.1</u>	1.8

(注) [略]

##### 5-1-5 圧入 (375 < N<sub>max</sub> ≤ 600)

表 5. 5 日当り施工枚数 (N) (枚/日)

鋼矢板型式	圧入長 6 m以下	9 m以下	12m以下	15m以下	19m以下	23m以下	25m以下
Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ型	<u>7.6</u>	<u>5.2</u>	<u>3.8</u>	<u>3.0</u>	<u>2.4</u>	1.9	—
V <sub>L</sub> 、VI <sub>L</sub> 型	<u>6.6</u>	<u>4.5</u>	<u>3.3</u>	<u>2.6</u>	<u>2.1</u>	<u>1.7</u>	<u>1.5</u>
Ⅱ <sub>w</sub> 、Ⅲ <sub>w</sub> 、Ⅳ <sub>w</sub> 型	<u>6.6</u>	<u>4.5</u>	<u>3.3</u>	<u>2.6</u>	<u>2.1</u>	<u>1.7</u>	<u>1.5</u>

(注) [略]

6. 油圧式杭圧入引抜機の据付・解体歩掛

据付・解体は、施工前の準備としての施工機械の配置、試運転調整等と施工後の施工機械の解体・撤去作業であり、歩掛は次表とする。

表 6. 1 据付・解体歩掛

作業区分	労務 (人/回)			組合せ機械運転時間 (日/回)	
	世話役	特殊作業員	とび工	油圧式杭 圧入引抜機	ラフテレーンクレーン
圧入 (50 < N <sub>max</sub> ≤ 600)	1.10	1.10	2.19	0.59	0.90

(注) 1.・2. [略]

3. 反力架台が設置できない場合には、初期鋼矢板の施工は、パイプロハンマ工により別途積算する。

(初期鋼矢板：Ⅱ～Ⅳ型 4 枚、Ⅴ<sub>L</sub>～Ⅵ<sub>L</sub>型及びⅡ<sub>w</sub>～Ⅳ<sub>w</sub>型 3 枚、10H・25H型 4 枚)

7. 諸雑費

諸雑費は、溶接棒、施工機械足場用の敷鉄板賃料、電気溶接機損料、陸上部での付属機械等の現場内小運搬に関する経費、排土処理用のバックホウ運転に関する経費、オーガスクリュ及びオーガヘッド並びにケーシング損料等の費用であり、労務費、機械損料及び機械運転経費の合計額に次表の率を乗じた金額を計上する。

なお、上記諸雑費に含まれるもの以外で施工に際し、オーガスクリュ及びオーガヘッド等へ付着した土等を除去するための高圧洗浄機やエアークンプレッサーを用いる必要が生じた場合は、別途考慮する。

表 7. 1 諸雑费率 (%)

作業の種類	矢板区分		陸上施工	
			継施工なし	
圧入 (50 < N <sub>max</sub> ≤ 180)	普通	Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ型	18	
		Ⅴ <sub>L</sub> ・Ⅵ <sub>L</sub> 型		
	広幅	Ⅱ <sub>w</sub> ・Ⅲ <sub>w</sub> ・Ⅳ <sub>w</sub> 型	19	
		<u>ハット形</u>	<u>10H・25H型</u>	19
<u>圧入 (180 &lt; N<sub>max</sub> ≤ 600)</u>	普通	Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ型	18	
		Ⅴ <sub>L</sub> ・Ⅵ <sub>L</sub> 型		
	広幅	Ⅱ <sub>w</sub> ・Ⅲ <sub>w</sub> ・Ⅳ <sub>w</sub> 型		

8. 単価表

(1) 鋼矢板圧入 10 枚当り単価表 (50 < N<sub>max</sub> ≤ 600)

名称	規格	単位	数量	適用
世話役		人	$\frac{10}{N} \times 1$	表 4. 1 表 5. 1、表 5. 2、表 5. 3 表 5. 4、表 5. 5
特殊作業員		人	$\frac{10}{N} \times 1$	〃 〃
とび工		人	$\frac{10}{N} \times 2$	〃 〃
油圧式杭圧入引抜機運転		日	10	表 3. 1

(注) [略]

6. 油圧式杭圧入引抜機の据付・解体歩掛

据付・解体は、施工前の準備としての施工機械の配置、試運転調整等と施工後の施工機械の解体・撤去作業であり、歩掛は次表とする。

表 6. 1 据付・解体歩掛

作業区分	労務 (人/回)			組合せ機械運転時間 (日/回)	
	世話役	特殊作業員	とび工	油圧式杭 圧入引抜機	ラフテレーンクレーン
圧入 (50 < N <sub>max</sub> ≤ 600)	1.10	1.10	2.19	0.59	0.90

(注) 1.・2. [略]

3. 反力架台が設置できない場合には、初期鋼矢板の施工は、パイプロハンマ工により別途積算する。

(初期鋼矢板：Ⅱ～Ⅳ型 4 枚、Ⅴ<sub>L</sub>～Ⅵ<sub>L</sub>型及びⅡ<sub>w</sub>～Ⅳ<sub>w</sub>型 3 枚)

7. 諸雑費

諸雑費は、溶接棒、施工機械足場用の敷鉄板賃料、電気溶接機損料、現場内小運搬に関する経費、排土処理用のバックホウ運転に関する経費、オーガスクリュ及びオーガヘッド並びにケーシング損料等の費用であり、労務費、機械損料及び機械運転経費の合計額に次表の率を乗じた金額を計上する。

なお、上記諸雑費に含まれるもの以外で施工に際し、オーガスクリュ及びオーガヘッド等へ付着した土等を除去するための高圧洗浄機やエアークンプレッサーを用いる必要が生じた場合は、別途考慮する。

表 7. 1 諸雑费率 (%)

作業の種類	矢板区分		陸上施工	
			継施工なし	
圧入 (50 < N <sub>max</sub> ≤ 600)	普通	Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ型	16	
		Ⅴ <sub>L</sub> ・Ⅵ <sub>L</sub> 型		
	広幅	Ⅱ <sub>w</sub> ・Ⅲ <sub>w</sub> ・Ⅳ <sub>w</sub> 型	19	
		<u>[新設]</u>	<u>[新設]</u>	<u>[新設]</u>
<u>[新設]</u>	<u>[新設]</u>	<u>[新設]</u>	<u>[新設]</u>	<u>[新設]</u>
		<u>[新設]</u>		
	<u>[新設]</u>	<u>[新設]</u>		

8. 単価表

(1) 鋼矢板圧入 10 枚当り単価表 (50 < N<sub>max</sub> ≤ 600)

名称	規格	単位	数量	適用
世話役		人	$\frac{10}{N} \times 1$	表 4. 1 表 5. 1、表 5. 2、表 5. 3 表 5. 4、表 5. 5
特殊作業員		人	$\frac{10}{N} \times 1$	〃 〃
とび工		人	$\frac{10}{N} \times 2$	〃 〃
油圧式杭圧入引抜機運転		日	10	表 3. 1

			N	〃
ラフテレーンクレーン運転	排出ガス対策型 (2011年規制) 油圧伸縮ジブ型50~51t吊	〃	$\frac{10}{N}$	表3.2 〃
諸 雑 費		式	1	表7.1
計				

(注) [略]

(2) [略]

(3) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項
油 圧 式 杭 圧 入 引 抜 機 (鋼 矢 板 II・III・IV 型 用)	エンジン式ユニット (硬質地盤専用) 排出ガス対策型 (第3次基準値) 普通鋼矢板用 圧入力 800kN 引抜力 900kN	機-24	燃料消費量 →171 機械損料数量 →1.49
〃 (鋼 矢 板 VL・VIL・IIw・IIIw・IVw 型 用)	エンジン式ユニット (硬質地盤専用) 排出ガス対策型 (第3次基準値) 広幅鋼矢板用 圧入力 800kN 引抜力 1,000kN	機-24	燃料消費量 →171 機械損料数量 →1.49
<u>油 圧 式 杭 圧 入 引 抜 機</u> <u>(鋼 矢 板 10H・25H 型 用)</u>	<u>エンジン式ユニット</u> <u>(硬質地盤専用)</u> <u>排出ガス対策型</u> <u>(2014年規制)</u> <u>ハット形鋼矢板 900mm用</u> <u>圧入力 800kN</u> <u>引抜力 900kN</u>	<u>機-24</u>	<u>燃料消費量 →201</u> <u>機械損料数量 →1.49</u>
ラ フ テ レ ー ン ク レ ー ン	排出ガス対策型 (2011年規制) 油圧伸縮ジブ型 50~51t吊	機-18	運転労務数量 →1.00 燃料消費量 →128 機械損料数量 →1.49

⑳ [略]

## 16. 共通仮設

① 重建設機械分解組立運搬

1. [略]

2. 施工歩掛

2-1 使用機械の規格選定  
[略]

			N	〃
ラフテレーンクレーン運転	排出ガス対策型 (2011年規制) 油圧伸縮ジブ型50~51t吊	〃	$\frac{10}{N}$	表3.2 〃
諸 雑 費		式	1	表7.1
計				

(注) [略]

(2) [略]

(3) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項
油 圧 式 杭 圧 入 引 抜 機 (鋼 矢 板 II・III・IV 型 用)	エンジン式ユニット (硬質地盤専用) 排出ガス対策型 (第3次基準値) 普通鋼矢板用 圧入力 800kN 引抜力 900kN	機-24	燃料消費量 →176 機械損料数量 →1.46
〃 (鋼 矢 板 VL・VIL・IIw・IIIw・IVw 型 用)	エンジン式ユニット (硬質地盤専用) 排出ガス対策型 (第3次基準値) 広幅鋼矢板用 圧入力 800kN 引抜力 1,000kN	機-24	燃料消費量 →176 機械損料数量 →1.46
[新設]	[新設]	[新設]	[新設] [新設]
ラ フ テ レ ー ン ク レ ー ン	排出ガス対策型 (2011年規制) 油圧伸縮ジブ型 50~51t吊	機-18	運転労務数量 →1.00 燃料消費量 →132 機械損料数量 →1.46

⑳ [略]

## 16. 共通仮設

① 重建設機械分解組立運搬

1. [略]

2. 施工歩掛

2-1 使用機械の規格選定  
[略]

表 2. 1 クレーンの規格選定

機 械 区 分	規 格	分 解 組 立 用 ク レ ー ン	
		名 称	規 格
バ ッ ク ホ ウ 系 オ ー ル ケ ー シ ン グ 掘 削 機 ( ク ロ ー ラ 式 ) ト ン ネ ル 用 機 械	表 1. 1 参 照	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (2014年規制)	25t 吊
ブ ル ド ー ザ	21 t 級以下	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (2011年規制)	25t 吊
	44 t 級以下		
地 盤 改 良 機 械	中層混合処理機	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (2014年規制)	質量 60 t 以下
			質量 120 t 以下
	サンドパイル打機		質量 60 t 以下
	粉体噴射攪拌機		質量 120 t 以下
	深層混合処理機 プレアプリーケイティッドパチカドレン打機		質量 180 t 以下
ク ロ ー ラ ク レ ー ン 系	35 t 吊以下 (クラムシェル平積 0.6m³ 含む)	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (2014年規制)	25t 吊
	80 t 吊以下 (クラムシェル平積 2.0m³ 以下含む)		
	150 t 吊以下 (クラムシェル平積 3.0m³ 以下含む)	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (第3次基準値)	60t 吊
	300 t 吊以下		
ト ラ ッ ク ク レ ー ン 系	表 1. 1 参 照	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (2014年規制)	70t 吊
	200t 吊以上 360t 吊以下	リフター [せり上げ能力]	50t
	550t 吊以下		
ク ロ ー ラ 式 杭 打 機	質量 60 t 以下	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (2014年規制)	60t 吊
	質量 100 t 以下		
	質量 150 t 以下		
オ ー ル ケ ー シ ン グ 掘 削 機 〔スキッド式〕	表 1. 1 参 照 本体工事でクローラクレーン [油圧駆動式ウインチ・ラチスジ ブ型・基礎工事用・排出ガス対 策型 (2014年規制)]70~90 t 吊を使用する場合	クローラクレーン 油圧駆動式 ウインチ・ラチスジブ型・ 基礎工事用・排出ガス対策型 (2014年規制)	70~90t 吊
	[削る。]	[削る。]	[削る。]
	表 1. 1 参 照 本体工事でクローラクレーン [油圧駆動式ウインチ・ラチスジ ブ型・基礎工事用・排出ガス対 策型 (2014年規制)]100 t 吊を 使用する場合	クローラクレーン 油圧駆動式 ウインチ・ラチスジブ型・ 基礎工事用・排出ガス対策型 (2014 年規制)	100t 吊

(注) 1. ~3. [略]

2-2 歩 掛

表 2. 1 クレーンの規格選定

機 械 区 分	規 格	分 解 組 立 用 ク レ ー ン	
		名 称	規 格
バ ッ ク ホ ウ 系 オ ー ル ケ ー シ ン グ 掘 削 機 ( ク ロ ー ラ 式 ) ト ン ネ ル 用 機 械	表 1. 1 参 照	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (第2次基準値)	25t 吊
ブ ル ド ー ザ	21 t 級以下	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (第2次基準値)	25t 吊
	44 t 級以下		
地 盤 改 良 機 械	中層混合処理機	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (第2次基準値)	質量 60 t 以下
			質量 120 t 以下
	サンドパイル打機		質量 60 t 以下
	粉体噴射攪拌機		質量 120 t 以下
	深層混合処理機 プレアプリーケイティッドパチカドレン打機		質量 180 t 以下
ク ロ ー ラ ク レ ー ン 系	35 t 吊以下 (クラムシェル平積 0.6m³ 含む)	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (第2次基準値)	25t 吊
	80 t 吊以下 (クラムシェル平積 2.0m³ 以下含む)		
	150 t 吊以下 (クラムシェル平積 3.0m³ 以下含む)	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (第3次基準値)	60t 吊
	300 t 吊以下		
ト ラ ッ ク ク レ ー ン 系	表 1. 1 参 照	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (第2次基準値)	70t 吊
	200t 吊以上 360t 吊以下	リフター [せり上げ能力]	50t
	550t 吊以下		
ク ロ ー ラ 式 杭 打 機	質量 60 t 以下	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (第2次基準値)	60t 吊
	質量 100 t 以下		
	質量 150 t 以下		
オ ー ル ケ ー シ ン グ 掘 削 機 〔スキッド式〕	表 1. 1 参 照 本体工事でクローラクレーン [油圧駆動式ウインチ・ラチスジ ブ型排出ガス対策型 (第3次基 準値)]70 t 吊を使用する場合	クローラクレーン 油圧駆動式 ウインチ・ラチスジブ型 排出ガス対策型 (第3次基準値)	70t 吊
	表 1. 1 参 照 本体工事でクローラクレーン [油圧駆動式ウインチ・ラチスジ ブ型排出ガス対策型 (第3次基 準値)]100 t 吊を使用する場合	クローラクレーン 油圧駆動式 ウインチ・ラチスジブ型 排出ガス対策型 (第3次基準値)	100t 吊
	表 1. 1 参 照 本体工事でクローラクレーン [油圧駆動式ウインチ・ラチスジ ブ型排出ガス対策型 (2011年規 制)]100 t 吊を使用する場合	クローラクレーン 油圧駆動式 ウインチ・ラチスジブ型 排出ガス対策型 (2011年規制)	100t 吊

(注) 1. ~3. [略]

2-2 歩 掛

[略]

表 2. 2 歩 掛

機 械 区 分	規 格 区 分	労 務 歩 掛 特殊作業員 (人) (分解+組立)	クレーン 運 転 歩 掛 (日) (分解+組立)	運搬費 等 率 (%)	諸 雑 費 率 (%)	
ブ ル ド ー ザ	21 t 級以下	2.8	2.1	155	21	
	44 t 級以下	4.6	3.4	153	21	
バ ッ ク ホ ウ 系	山積 1.4m <sup>3</sup> 以下 (油圧クラムシェル・テレスコピック 0.4m <sup>3</sup> 以上 0.6m <sup>3</sup> 以下含む)	2.7	1.4	250	24	
	山積 2.1m <sup>3</sup> 以下	4.5	2.3	256	25	
ク ロー ラ ク レ ー ン 系	35 t 吊以下 (クラムシェル平積 0.6m <sup>3</sup> 含む)	3.0	0.8	444	22	
	80 t 吊以下 (クラムシェル平積 2.0m <sup>3</sup> 以下含む)	5.5	1.5	434	21	
	150 t 吊以下 (クラムシェル平積 3.0m <sup>3</sup> 以下含む)	11.3	3.1	315	15	
	300 t 吊以下	20.5	5.7	313	15	
ト ラ ッ ク ク レ ー ン 系	120 t 吊以下	4.3	1.5	394	75	
	160 t 吊以下	5.7	1.9	409	78	
	360 t 吊以下	11.7	4.0	399	75	
	550 t 吊以下	20.9	7.1	401	76	
	200t 吊以上 360t 吊以下 (リフターを使用する場合)	11.0	2.7	392	83	
	550t 吊以下 (リフターを使用する場合)	19.4	4.9	390	83	
ク ロー ラ 式 杭 打 機	60 t 以下	8.6	2.1	163	2	
	100 t 以下	15.5	3.7	164	2	
	150 t 以下	23.5	5.6	163	2	
オールケーシング掘削機 〔クローラ式〕	—	3.9	3.4	595	5	
オールケーシング掘削機 〔スキッド式〕	〔本体工事でクローラクレーン〔油圧駆動式 ウインチ・ラチスジブ型・基礎工事用・排 出ガス対策型 (2014年規制)〕70~90 t 吊 を使用する場合〕	4.9	11.9 (h)	490	4	
	〔削る。〕	〔削る。〕	〔削る。〕	〔削る。〕	〔削る。〕	
	〔本体工事でクローラクレーン〔油圧駆動式 ウインチ・ラチスジブ型・基礎工事用・排 出ガス対策型 (2014年規制)〕100 t 吊を使 用する場合〕	4.9	11.9 (h)	361	3	
地 盤 改 良 機 械	中層混合処理機	60 t 以下	16.0	2.4	265	4
		120 t 以下	41.2	6.3	211	3
	サントハイル打機 粉体噴射攪拌機 深層混合処理機 プレファブリケイ	60 t 以下	16.0	2.4	213	3
		120 t 以下	41.2	6.3	211	3

[略]

表 2. 2 歩 掛

機 械 区 分	規 格 区 分	労 務 歩 掛 特殊作業員 (人) (分解+組立)	クレーン 運 転 歩 掛 (日) (分解+組立)	運搬費 等 率 (%)	諸 雑 費 率 (%)	
ブ ル ド ー ザ	21 t 級以下	2.8	2.1	155	21	
	44 t 級以下	4.6	3.4	153	21	
バ ッ ク ホ ウ 系	山積 1.4m <sup>3</sup> 以下 (油圧クラムシェル・テレスコピック 0.4m <sup>3</sup> 以上 0.6m <sup>3</sup> 以下含む)	2.7	1.4	250	24	
	山積 2.1m <sup>3</sup> 以下	4.5	2.3	256	25	
ク ロー ラ ク レ ー ン 系	35 t 吊以下 (クラムシェル平積 0.6m <sup>3</sup> 含む)	3.0	0.8	444	22	
	80 t 吊以下 (クラムシェル平積 2.0m <sup>3</sup> 以下含む)	5.5	1.5	434	21	
	150 t 吊以下 (クラムシェル平積 3.0m <sup>3</sup> 以下含む)	11.3	3.1	315	15	
	300 t 吊以下	20.5	5.7	313	15	
ト ラ ッ ク ク レ ー ン 系	120 t 吊以下	4.3	1.5	394	75	
	160 t 吊以下	5.7	1.9	409	78	
	360 t 吊以下	11.7	4.0	399	75	
	550 t 吊以下	20.9	7.1	401	76	
	200t 吊以上 360t 吊以下 (リフターを使用する場合)	11.0	2.7	392	83	
	550t 吊以下 (リフターを使用する場合)	19.4	4.9	390	83	
ク ロー ラ 式 杭 打 機	60 t 以下	8.6	2.1	163	2	
	100 t 以下	15.5	3.7	164	2	
	150 t 以下	23.5	5.6	163	2	
オールケーシング掘削機 〔クローラ式〕	—	3.9	3.4	595	5	
オールケーシング掘削機 〔スキッド式〕	〔本体工事でクローラクレーン〔油圧駆動式 ウインチ・ラチスジブ型排出ガス対策型 (第3次基準値)〕70 t 吊を使用する場合〕	4.9	11.9 (h)	490	4	
	〔本体工事でクローラクレーン〔油圧駆動式 ウインチ・ラチスジブ型排出ガス対策型 (第3次基準値)〕100 t 吊を使用する場合〕	4.9	11.9 (h)	370	3	
	〔本体工事でクローラクレーン〔油圧駆動式 ウインチ・ラチスジブ型排出ガス対策型 (2014年規制)〕100 t 吊を使用する場合〕	4.9	11.9 (h)	361	3	
地 盤 改 良 機 械	中層混合処理機	60 t 以下	16.0	2.4	265	4
		120 t 以下	41.2	6.3	211	3
	サントハイル打機 粉体噴射攪拌機 深層混合処理機 プレファブリケイ	60 t 以下	16.0	2.4	213	3
		120 t 以下	41.2	6.3	211	3

	ティッドパーチカ ルドレーン打機	180 t 以下	64.6	9.9	210	3
	トンネル用機械	—	5.4	2.0	582	8

(注) 1. ~4. [略]

3. [略]

②・③ [略]

	ティッドパーチカ ルドレーン打機	180 t 以下	64.6	9.9	210	3
	トンネル用機械	—	5.4	2.0	582	8

(注) 1. ~4. [略]

3. [略]

②・③ [略]

○ 地質、土質調査業務市場単価について（平成15年3月28日付け14農振第2703号農村振興局長通知）新旧対照表

（下線部は改正部分）

改 正 後	現 行																																																																																														
別 紙	別 紙																																																																																														
地質、土質調査業務市場単価	地質、土質調査業務市場単価																																																																																														
1 [略]	1 [略]																																																																																														
2 直接調査費	2 直接調査費																																																																																														
2-1・2-2 [略]	2-1・2-2 [略]																																																																																														
2-3 サウンディング及び原位置試験	2-3 サウンディング及び原位置試験																																																																																														
(1)～(4) [略]	(1)～(4) [略]																																																																																														
(5) 日当たり作業量	(5) 日当たり作業量																																																																																														
日当たり作業量は、次表を標準とする。	日当たり作業量は、次表を標準とする。																																																																																														
(表2-18) 日当たり作業量	(表2-18) 日当たり作業量																																																																																														
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">種 別 ・ 規 格</th> <th style="width:10%;">単 位</th> <th style="width:10%;">日 当 た り 作 業 量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">標 準 貫 入 試 験</td> <td>粘性土・シルト</td> <td style="text-align: center;"><u>16.0</u></td> </tr> <tr> <td>砂・砂質土</td> <td style="text-align: center;"><u>14.0</u></td> </tr> <tr> <td>礫混じり土砂</td> <td style="text-align: center;"><u>11.0</u></td> </tr> <tr> <td>玉石混じり土砂</td> <td style="text-align: center;"><u>9.0</u></td> </tr> <tr> <td>固結シルト・固結粘土</td> <td style="text-align: center;"><u>12.0</u></td> </tr> <tr> <td>軟岩</td> <td style="text-align: center;"><u>11.0</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">孔 内 載 荷 試 験 (プレッシャーメータ試験・ ボアホールジャッキ試験)</td> <td>[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">現 場 透 水 試 験</td> <td>[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td>スクリーウエイト貫入試験 (旧スウェーデン式サウンディング試験)</td> <td>[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">機 械 式 コ ー ン (オランダ式二重管コーン)貫入試験</td> <td>[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ポ ー タ ブ ル コ ー ン 貫 入 試 験</td> <td>[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> </tbody> </table>	種 別 ・ 規 格	単 位	日 当 た り 作 業 量	標 準 貫 入 試 験	粘性土・シルト	<u>16.0</u>	砂・砂質土	<u>14.0</u>	礫混じり土砂	<u>11.0</u>	玉石混じり土砂	<u>9.0</u>	固結シルト・固結粘土	<u>12.0</u>	軟岩	<u>11.0</u>	孔 内 載 荷 試 験 (プレッシャーメータ試験・ ボアホールジャッキ試験)	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	現 場 透 水 試 験	[略]	スクリーウエイト貫入試験 (旧スウェーデン式サウンディング試験)	[略]	[略]	機 械 式 コ ー ン (オランダ式二重管コーン)貫入試験	[略]	[略]	[略]	[略]	ポ ー タ ブ ル コ ー ン 貫 入 試 験	[略]	[略]	[略]	[略]	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">種 別 ・ 規 格</th> <th style="width:10%;">単 位</th> <th style="width:10%;">日 当 た り 作 業 量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">標 準 貫 入 試 験</td> <td>粘性土・シルト</td> <td style="text-align: center;"><u>12.0</u></td> </tr> <tr> <td>砂・砂質土</td> <td style="text-align: center;"><u>10.0</u></td> </tr> <tr> <td>礫混じり土砂</td> <td style="text-align: center;"><u>8.0</u></td> </tr> <tr> <td>玉石混じり土砂</td> <td style="text-align: center;"><u>7.0</u></td> </tr> <tr> <td>固結シルト・固結粘土</td> <td style="text-align: center;"><u>7.0</u></td> </tr> <tr> <td>軟岩</td> <td style="text-align: center;"><u>7.0</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">孔 内 載 荷 試 験 (プレッシャーメータ試験・ ボアホールジャッキ試験)</td> <td>[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">現 場 透 水 試 験</td> <td>[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td>スクリーウエイト貫入試験 (旧スウェーデン式サウンディング試験)</td> <td>[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">機 械 式 コ ー ン (オランダ式二重管コーン)貫入試験</td> <td>[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ポ ー タ ブ ル コ ー ン 貫 入 試 験</td> <td>[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> </tbody> </table>	種 別 ・ 規 格	単 位	日 当 た り 作 業 量	標 準 貫 入 試 験	粘性土・シルト	<u>12.0</u>	砂・砂質土	<u>10.0</u>	礫混じり土砂	<u>8.0</u>	玉石混じり土砂	<u>7.0</u>	固結シルト・固結粘土	<u>7.0</u>	軟岩	<u>7.0</u>	孔 内 載 荷 試 験 (プレッシャーメータ試験・ ボアホールジャッキ試験)	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	現 場 透 水 試 験	[略]	スクリーウエイト貫入試験 (旧スウェーデン式サウンディング試験)	[略]	[略]	機 械 式 コ ー ン (オランダ式二重管コーン)貫入試験	[略]	[略]	[略]	[略]	ポ ー タ ブ ル コ ー ン 貫 入 試 験	[略]	[略]	[略]	[略]																		
種 別 ・ 規 格	単 位	日 当 た り 作 業 量																																																																																													
標 準 貫 入 試 験	粘性土・シルト	<u>16.0</u>																																																																																													
	砂・砂質土	<u>14.0</u>																																																																																													
	礫混じり土砂	<u>11.0</u>																																																																																													
	玉石混じり土砂	<u>9.0</u>																																																																																													
	固結シルト・固結粘土	<u>12.0</u>																																																																																													
	軟岩	<u>11.0</u>																																																																																													
孔 内 載 荷 試 験 (プレッシャーメータ試験・ ボアホールジャッキ試験)	[略]	[略]																																																																																													
	[略]	[略]																																																																																													
	[略]	[略]																																																																																													
現 場 透 水 試 験	[略]	[略]																																																																																													
	[略]	[略]																																																																																													
	[略]	[略]																																																																																													
	[略]	[略]																																																																																													
	[略]	[略]																																																																																													
スクリーウエイト貫入試験 (旧スウェーデン式サウンディング試験)	[略]	[略]																																																																																													
機 械 式 コ ー ン (オランダ式二重管コーン)貫入試験	[略]	[略]																																																																																													
	[略]	[略]																																																																																													
ポ ー タ ブ ル コ ー ン 貫 入 試 験	[略]	[略]																																																																																													
	[略]	[略]																																																																																													
種 別 ・ 規 格	単 位	日 当 た り 作 業 量																																																																																													
標 準 貫 入 試 験	粘性土・シルト	<u>12.0</u>																																																																																													
	砂・砂質土	<u>10.0</u>																																																																																													
	礫混じり土砂	<u>8.0</u>																																																																																													
	玉石混じり土砂	<u>7.0</u>																																																																																													
	固結シルト・固結粘土	<u>7.0</u>																																																																																													
	軟岩	<u>7.0</u>																																																																																													
孔 内 載 荷 試 験 (プレッシャーメータ試験・ ボアホールジャッキ試験)	[略]	[略]																																																																																													
	[略]	[略]																																																																																													
	[略]	[略]																																																																																													
現 場 透 水 試 験	[略]	[略]																																																																																													
	[略]	[略]																																																																																													
	[略]	[略]																																																																																													
	[略]	[略]																																																																																													
	[略]	[略]																																																																																													
スクリーウエイト貫入試験 (旧スウェーデン式サウンディング試験)	[略]	[略]																																																																																													
機 械 式 コ ー ン (オランダ式二重管コーン)貫入試験	[略]	[略]																																																																																													
	[略]	[略]																																																																																													
ポ ー タ ブ ル コ ー ン 貫 入 試 験	[略]	[略]																																																																																													
	[略]	[略]																																																																																													
(注) 工期算定等にあたっては、作業条件による補正は行わない。	(注) 工期算定等にあたっては、作業条件による補正は行わない。																																																																																														
3 間接調査費	3 間接調査費																																																																																														
3-1・3-2 [略]	3-1・3-2 [略]																																																																																														

改正後

3-3 その他

(1) [略]

(2) 編成人員

1 業務あるいは1箇所当たりの編成人員は次表を標準とする。

(表 3-16) 編成人員

	地質調査技師	主任地質調査員	地質調査員
準備及び跡片付け	[略]	[略]	[略]
搬入路伐採等		[略]	[略]
環境保全(仮囲い)		[略]	[略]
調査孔閉塞		1.0	1.0

(3)・(4) [略]

(5) 日当たり作業量

日当たり作業量は、次表を標準とする。

(表 3-20) その他間接調査費

種別・規格	単位	日当たり作業量
準備及び跡片付け	[略]	[略]
搬入路伐採等	[略]	223.0
環境保全 仮囲い	箇所	8.0
調査孔閉塞	//	9.0

4・5 [略]

現行

3-3 その他

(1) [略]

(2) 編成人員

1 業務あるいは1箇所当たりの編成人員は次表を標準とする。

(表 3-16) 編成人員

	地質調査技師	主任地質調査員	地質調査員
準備及び跡片付け	[略]	[略]	[略]
搬入路伐採等		[略]	[略]
環境保全(仮囲い)		[略]	[略]
[新設]	[新設]	[新設]	[新設]

(3)・(4) [略]

(5) 日当たり作業量

日当たり作業量は、次表を標準とする。

(表 3-20) その他間接調査費

種別・規格	単位	日当たり作業量
準備及び跡片付け	[略]	[略]
搬入路伐採等	[略]	166.0
環境保全 仮囲い	箇所	2.0
[新設]	[新設]	[新設]

4・5 [略]

○ 測量業務の価格積算基準について（平成5年3月25日付け5構D第155号農林水産省構造改善局長通知）新旧対照表

（下線部は改正部分）

改正後	現 行
<p>別 紙</p> <p style="text-align: center;">測量業務の価格積算基準</p> <p>1 適用範囲 この基準は、土地改良法(昭和24年法律第195号)に基づく土地改良事業、海岸法(昭和31年法律第101号)に基づく海岸事業及び地すべり等防止法(昭和33年法律第30号)に基づく地すべり対策事業のうち、農林水産省所管の国営土地改良事業等、直轄海岸保全事業及び直轄地すべり対策事業に係る測量業務について適用する。</p> <p>2 [略]</p> <p>3 測量業務費構成費目の内容</p> <p>3-1 測量作業費 [略]</p> <p>(1) [略]</p> <p>(2) 間接測量費 間接測量費は、測量業務を実施するのに必要な直接測量費以外の当該測量業務担当部署における費用であり、登記簿調査（登記手数料は含まない）、図面トレース等の専門業に外注する場合に必要となる経費、業務実績の登録に要する費用、情報共有システムに要する費用（<u>登録料</u>及び利用料）、PC等の標準的なOA機器費用、熱中症対策費用とする。 なお、間接測量費は、一般管理費等と合わせて、諸経費として計上する。</p> <p>(3) [略]</p> <p>3-2・3-3 [略]</p> <p>4 [略]</p>	<p>別 紙</p> <p style="text-align: center;">測量業務の価格積算基準</p> <p>1 適用範囲 この基準は、土地改良法(昭和24年法律第195号)に基づく土地改良事業、海岸法(昭和31年法律第101号)に基づく海岸事業及び地すべり等防止法(昭和33年法律第30号)に基づく地すべり対策事業のうち、農林水産省所管の国営土地改良事業等、直轄海岸保全事業及び直轄地すべり対策事業に係る測量業務について適用する。</p> <p>2 [略]</p> <p>3 測量業務費構成費目の内容</p> <p>3-1 測量作業費 [略]</p> <p>(1) [略]</p> <p>(2) 間接測量費 間接測量費は、測量業務を実施するのに必要な直接測量費以外の当該測量業務担当部署における費用であり、登記簿調査（登記手数料は含まない）、図面トレース等の専門業に外注する場合に必要となる経費、業務実績の登録に要する費用、情報共有システムに要する費用（<u>登録用</u>及び利用料）、PC等の標準的なOA機器費用、熱中症対策費用とする。 なお、間接測量費は、一般管理費等と合わせて、諸経費として計上する。</p> <p>(3) [略]</p> <p>3-2・3-3 [略]</p> <p>4 [略]</p>

改正後

現行

別表－1

別表－1

測量業務 諸経费率表

測量業務 諸経费率表

(1) 諸経费率標準値

(1) 諸経费率標準値

直接測量費 (成果検定費を除く)	50万円以下	50万円を超え1億円以下		1億円を超えるもの
		(2)の算定式により求められた率とする。ただし、変数値は下記による		
適用区分等	下記の率とする	A	b	下記の率とする
		率又は変数値	95.8%	

直接測量費 (成果検定費を除く)	50万円以下	50万円を超え1億円以下		1億円を超えるもの
		(2)の算定式により求められた率とする。ただし、変数値は下記による		
適用区分等	下記の率とする	A	b	下記の率とする
		率又は変数値	91.2%	

(2) [略]

(2) [略]

○ 測量業務標準歩掛について（平成13年3月29日付け 12農振第1973号農林水産省農村振興局長通知）新旧対照表

（下線部は改正部分）

改 正 後	現 行																								
別 紙	別 紙																								
測量業務標準歩掛	測量業務標準歩掛																								
1 [略]	1 [略]																								
2 基準点測量	2 基準点測量																								
2-1 基準点測量	2-1 基準点測量																								
[略]	[略]																								
2-1-1 1級基準点測量	2-1-1 1級基準点測量																								
本歩掛の適用範囲は、新点 50 点以下とする。	本歩掛の適用範囲は、新点 50 点以下とする。																								
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 25%;">標準作業量</td> <td style="width: 25%;">新設点 5 点</td> <td style="width: 25%;">作業条件</td> <td style="width: 25%;">平地、耕地</td> </tr> </table>	標準作業量	新設点 5 点	作業条件	平地、耕地	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 25%;">標準作業量</td> <td style="width: 25%;">新設点 5 点</td> <td style="width: 25%;">作業条件</td> <td style="width: 25%;">平地、耕地</td> </tr> </table>	標準作業量	新設点 5 点	作業条件	平地、耕地																
標準作業量	新設点 5 点	作業条件	平地、耕地																						
標準作業量	新設点 5 点	作業条件	平地、耕地																						
直接人件費 [略]	直接人件費 [略]																								
機械経費、通信運搬費等、材料費	機械経費、通信運搬費等、材料費																								
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">費 目</th> <th style="width: 30%;">直接人件費に対する割合</th> <th style="width: 40%;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械経費</td> <td style="text-align: center;"><u>12.0 %</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td>通信運搬費等</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>材料費</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	費 目	直接人件費に対する割合	備 考	機械経費	<u>12.0 %</u>		通信運搬費等	[略]		材料費	[略]		<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">費 目</th> <th style="width: 30%;">直接人件費に対する割合</th> <th style="width: 40%;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械経費</td> <td style="text-align: center;"><u>11.5 %</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td>通信運搬費等</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>材料費</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	費 目	直接人件費に対する割合	備 考	機械経費	<u>11.5 %</u>		通信運搬費等	[略]		材料費	[略]	
費 目	直接人件費に対する割合	備 考																							
機械経費	<u>12.0 %</u>																								
通信運搬費等	[略]																								
材料費	[略]																								
費 目	直接人件費に対する割合	備 考																							
機械経費	<u>11.5 %</u>																								
通信運搬費等	[略]																								
材料費	[略]																								
(注) [略]	(注) [略]																								
(参考) [略]	(参考) [略]																								
2-1-2 2級基準点測量	2-1-2 2級基準点測量																								
本歩掛の適用範囲は、新点 35 点以下とする。	本歩掛の適用範囲は、新点 35 点以下とする。																								
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 25%;">標準作業量</td> <td style="width: 25%;">新設点 10 点</td> <td style="width: 25%;">作業条件</td> <td style="width: 25%;">平地、耕地</td> </tr> </table>	標準作業量	新設点 10 点	作業条件	平地、耕地	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 25%;">標準作業量</td> <td style="width: 25%;">新設点 10 点</td> <td style="width: 25%;">作業条件</td> <td style="width: 25%;">平地、耕地</td> </tr> </table>	標準作業量	新設点 10 点	作業条件	平地、耕地																
標準作業量	新設点 10 点	作業条件	平地、耕地																						
標準作業量	新設点 10 点	作業条件	平地、耕地																						
直接人件費 [略]	直接人件費 [略]																								
機械経費、通信運搬費等、材料費	機械経費、通信運搬費等、材料費																								
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">費 目</th> <th style="width: 30%;">直接人件費に対する割合</th> <th style="width: 40%;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	費 目	直接人件費に対する割合	備 考				<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">費 目</th> <th style="width: 30%;">直接人件費に対する割合</th> <th style="width: 40%;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	費 目	直接人件費に対する割合	備 考															
費 目	直接人件費に対する割合	備 考																							
費 目	直接人件費に対する割合	備 考																							

改正後

	伐採あり	伐採なし	
機械経費	[略]	[略]	
通信運搬費等	5.5 %	[略]	
材料費	[略]	2.0 %	

(注) [略]

(参考) [略]

2-1-3 3級基準点測量

本歩掛の適用範囲は、新点 80 点以下とする。

標準作業量	新設点 20 点	作業条件	平地、耕地
-------	----------	------	-------

直接人件費 [略]

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合				備考
	伐採あり		伐採なし		
	永久標識設置あり	永久標識設置なし	永久標識設置あり	永久標識設置なし	
機械経費	[略]	[略]	[略]	[略]	
通信運搬費等	3.5 %	3.5 %	[略]	[略]	
材料費	[略]	[略]	[略]	[略]	

(注) [略]

(参考) [略]

2-1-4 4級基準点測量

本歩掛の適用範囲は、新点 170 点以下とする。

標準作業量	新設点 35 点	作業条件	平地、耕地
-------	----------	------	-------

直接人件費 [略]

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
----	-------------	----

現行

	伐採あり	伐採なし	
機械経費	[略]	[略]	
通信運搬費等	6.5 %	[略]	
材料費	[略]	2.5 %	

(注) [略]

(参考) [略]

2-1-3 3級基準点測量

本歩掛の適用範囲は、新点 80 点以下とする。

標準作業量	新設点 20 点	作業条件	平地、耕地
-------	----------	------	-------

直接人件費 [略]

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合				備考
	伐採あり		伐採なし		
	永久標識設置あり	永久標識設置なし	永久標識設置あり	永久標識設置なし	
機械経費	[略]	[略]	[略]	[略]	
通信運搬費等	4.0 %	4.0 %	[略]	[略]	
材料費	[略]	[略]	[略]	[略]	

(注) [略]

(参考) [略]

2-1-4 4級基準点測量

本歩掛の適用範囲は、新点 170 点以下とする。

標準作業量	新設点 35 点	作業条件	平地、耕地
-------	----------	------	-------

直接人件費 [略]

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
----	-------------	----

改正後

	伐採あり	伐採なし	
機械経費	[略]	[略]	
通信運搬費等	<u>6.5 %</u>	[略]	
材料費	[略]	<u>2.0 %</u>	

(注) [略]

(参考) [略]

2-1-5 地上埋設（上面舗装）

本歩掛の適用範囲は、新点 80 点以下とする。

標準作業量	新設点 10 点	作業条件	平地、耕地
-------	----------	------	-------

直接人件費 [略]

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	[略]	
通信運搬費等	<u>2.5 %</u>	
材料費	<u>14.5 %</u>	

(注) [略]

(参考) [略]

2-1-6 3級、4級基準点埋設

標準作業量	新設点 10 点	作業条件	平地、耕地
-------	----------	------	-------

直接人件費 [略]

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	[略]	
通信運搬費等	[略]	
材料費	<u>11.0 %</u>	

(注) [略]

現行

	伐採あり	伐採なし	
機械経費	[略]	[略]	
通信運搬費等	<u>7.0 %</u>	[略]	
材料費	[略]	<u>2.5 %</u>	

(注) [略]

(参考) [略]

2-1-5 地上埋設（上面舗装）

本歩掛の適用範囲は、新点 80 点以下とする。

標準作業量	新設点 10 点	作業条件	平地、耕地
-------	----------	------	-------

直接人件費 [略]

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	[略]	
通信運搬費等	<u>3.0 %</u>	
材料費	<u>16.0 %</u>	

(注) [略]

(参考) [略]

2-1-6 3級、4級基準点埋設

標準作業量	新設点 10 点	作業条件	平地、耕地
-------	----------	------	-------

直接人件費 [略]

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	[略]	
通信運搬費等	[略]	
材料費	<u>10.5 %</u>	

(注) [略]

改正後

(参考) [略]

2-1-7 [略]

2-2 水準測量  
[略]

2-2-1 1級水準測量（レベル等による）

本歩掛の適用範囲は、1級水準測量 700km 以下とする。

標準作業量	100km	作業条件	道路上、平地、市街地乙
-------	-------	------	-------------

直接人件費 [略]

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	9.0%	
通信運搬費等	[略]	
材料費	[略]	

(注) [略]

(参考) [略]

2-2-2 2級水準測量（レベル等による）

本歩掛の適用範囲は、2級水準測量 100km 以下とする。

標準作業量	30km	作業条件	道路上、平地、市街地乙
-------	------	------	-------------

直接人件費 [略]

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	5.5%	
通信運搬費等	[略]	
材料費	[略]	

(注) [略]

現行

(参考) [略]

2-1-7 [略]

2-2 水準測量  
[略]

2-2-1 1級水準測量（レベル等による）

本歩掛の適用範囲は、1級水準測量 700km 以下とする。

標準作業量	100km	作業条件	道路上、平地、市街地乙
-------	-------	------	-------------

直接人件費 [略]

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	9.5%	
通信運搬費等	[略]	
材料費	[略]	

(注) [略]

(参考) [略]

2-2-2 2級水準測量（レベル等による）

本歩掛の適用範囲は、2級水準測量 100km 以下とする。

標準作業量	30km	作業条件	道路上、平地、市街地乙
-------	------	------	-------------

直接人件費 [略]

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	6.0%	
通信運搬費等	[略]	
材料費	[略]	

(注) [略]

改正後

(参考) [略]

2-2-3 3級水準測量(レベル等による)

本歩掛の適用範囲は、3級水準測量 50km 以下とする。

標準作業量	5km	作業条件	道路上、平地、市街地乙
-------	-----	------	-------------

直接人件費 [略]

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	3.0 %	
通信運搬費等	[略]	
材料費	[略]	

(注) [略]

(参考) [略]

2-2-4 [略]

2-2-5 水準点設置(永久標識)

本歩掛の適用範囲は、新点 65 点以下とする。

標準作業量	8 点	作業条件	-
-------	-----	------	---

直接人件費 [略]

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	[略]	
通信運搬費等	[略]	
材料費	18.0 %	

(注) [略]

(参考) [略]

2-2-6 水準点設置(永久標識以外)

現行

(参考) [略]

2-2-3 3級水準測量(レベル等による)

本歩掛の適用範囲は、3級水準測量 50km 以下とする。

標準作業量	5km	作業条件	道路上、平地、市街地乙
-------	-----	------	-------------

直接人件費 [略]

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	3.5 %	
通信運搬費等	[略]	
材料費	[略]	

(注) [略]

(参考) [略]

2-2-4 [略]

2-2-5 水準点設置(永久標識)

本歩掛の適用範囲は、新点 65 点以下とする。

標準作業量	8 点	作業条件	-
-------	-----	------	---

直接人件費 [略]

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	[略]	
通信運搬費等	[略]	
材料費	19.0 %	

(注) [略]

(参考) [略]

2-2-6 水準点設置(永久標識以外)

改正後

本歩掛の適用範囲は、新点 20 点以下とする。

標準作業量	6 点	作業条件	—
-------	-----	------	---

直接人件費 [略]

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	[略]	
通信運搬費等	[略]	
材料費	<u>2.5 %</u>	

(注) [略]

(参考) [略]

2-2-7 [略]

3 路線測量

3-1 [略]

3-2 現地踏査

標準作業量	1km	作業条件	平地、耕地
-------	-----	------	-------

直接人件費 [略]

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	<u>1.5 %</u>	
通信運搬費等	[略]	
材料費	<u>6.5 %</u>	

(注) [略]

(参考) [略]

3-3 線形決定

現行

本歩掛の適用範囲は、新点 20 点以下とする。

標準作業量	6 点	作業条件	—
-------	-----	------	---

直接人件費 [略]

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	[略]	
通信運搬費等	[略]	
材料費	<u>3.0 %</u>	

(注) [略]

(参考) [略]

2-2-7 [略]

3 路線測量

3-1 [略]

3-2 現地踏査

標準作業量	1km	作業条件	平地、耕地
-------	-----	------	-------

直接人件費 [略]

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	<u>2.0 %</u>	
通信運搬費等	[略]	
材料費	<u>7.0 %</u>	

(注) [略]

(参考) [略]

3-3 線形決定

改正後

標準作業量	1km	作業条件	平地、耕地
-------	-----	------	-------

直接人件費 [略]

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	0.5 %	
通信運搬費等	[略]	
材料費	[略]	

(注) [略]

(参考) [略]

3-4 IP設置測量

標準作業量	1km	作業条件	平地、耕地、クロソイド曲線1ヶ所
-------	-----	------	------------------

直接人件費 [略]

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	4.0 %	
通信運搬費等	[略]	
材料費	[略]	

(注) [略]

(参考) [略]

3-5 中心線測量

標準作業量	1 km	作業条件	平地、耕地、クロソイド曲線1ヶ所 測点間隔 20m
-------	------	------	------------------------------

直接人件費 [略]

機械経費、通信運搬費等、材料費

現行

標準作業量	1km	作業条件	平地、耕地
-------	-----	------	-------

直接人件費 [略]

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	1.0 %	
通信運搬費等	[略]	
材料費	[略]	

(注) [略]

(参考) [略]

3-4 IP設置測量

標準作業量	1km	作業条件	平地、耕地、クロソイド曲線1ヶ所
-------	-----	------	------------------

直接人件費 [略]

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	3.5 %	
通信運搬費等	[略]	
材料費	[略]	

(注) [略]

(参考) [略]

3-5 中心線測量

標準作業量	1 km	作業条件	平地、耕地、クロソイド曲線1ヶ所 測点間隔 20m
-------	------	------	------------------------------

直接人件費 [略]

機械経費、通信運搬費等、材料費

改正後

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	[略]	
通信運搬費等	[略]	
材料費	5.5%	

(注) [略]

(参考) [略]

3-6・3-7 [略]

3-8 横断測量

標準作業量	1km	作業条件	平地、耕地、クロソイド曲線1ヶ所 測点間隔 20m

直接人件費 [略]

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	[略]	
通信運搬費等	[略]	
材料費	2.5%	

(注) [略]

(参考) [略]

3-9 用地幅杭設置測量

標準作業量	1km	作業条件	平地、耕地、往復 測点間隔 20m、全幅 50m

直接人件費 [略]

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	[略]	
通信運搬費等	[略]	

現行

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	[略]	
通信運搬費等	[略]	
材料費	6.0%	

(注) [略]

(参考) [略]

3-6・3-7 [略]

3-8 横断測量

標準作業量	1km	作業条件	平地、耕地、クロソイド曲線1ヶ所 測点間隔 20m

直接人件費 [略]

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	[略]	
通信運搬費等	[略]	
材料費	3.0%	

(注) [略]

(参考) [略]

3-9 用地幅杭設置測量

標準作業量	1km	作業条件	平地、耕地、往復 測点間隔 20m、全幅 50m

直接人件費 [略]

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	[略]	
通信運搬費等	[略]	

改正後

材料費	6.0 %	
-----	-------	--

(注) [略]

(参考) [略]

3-10 伐採

標準作業量	1km	作業条件	平地、耕地
-------	-----	------	-------

直接人件費 [略]

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	[略]	
通信運搬費等	[略]	
材料費	1.5 %	

(注) [略]

(参考) [略]

3-11 路線測量作業の変化率

路線測量作業の変化率は、(表3-1) 変化率適用表に示す各測量別の該当変化率を適用する。  
作業量の増減については、標準作業量に対する比例計算による。

(表3-1) 変化率適用表

区分	種類	①地 形 (表3-2)	②測点間隔 (表3-3)	③測点幅 測点間隔 (表3-4)	④交 通 量 (表3-5)	⑤曲 線 数 (表3-6)	変化率適用方法	
							測量単価=標準単価× { 1 + (変化率の 和) }	
	作業計画							
	現地踏査	[略]			[略]		[略]	
	線形決定	[略]					[略]	
	IP設置測量	[略]			[略]	[略]	[略]	
	中心線測量	[略]	[略]		[略]	[略]	[略]	
	仮BM設置測量	[略]						
	縦断測量	[略]			[略]		[略]	
	横断測量	[略]		[略]	[略]	[略]	[略]	

現 行

材料費	6.5 %	
-----	-------	--

(注) [略]

(参考) [略]

3-10 伐採

標準作業量	1km	作業条件	平地、耕地
-------	-----	------	-------

直接人件費 [略]

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	[略]	
通信運搬費等	[略]	
材料費	2.0 %	

(注) [略]

(参考) [略]

3-11 路線測量作業の変化率

路線測量作業の変化率は、(表3-1) 変化率適用表に示す各測量別の該当変化率を適用する。  
作業量の増減については、標準作業量に対する比例計算による。

(表3-1) 変化率適用表

区分	種類	①地 形 (表3-2)	②測点間隔 (表3-3)	③測点幅 測点間隔 (表3-4)	④交 通 量 (表3-5)	⑤曲 線 数 (表3-6)	変化率適用方法	
							測量単価=標準単価× { 1 + (変化率の 和) }	
	全体計画							
	現地踏査	[略]			[略]		[略]	
	線形決定	[略]					[略]	
	IP設置測量	[略]			[略]	[略]	[略]	
	中心線測量	[略]	[略]		[略]	[略]	[略]	
	仮BM設置測量	[略]						
	縦断測量	[略]			[略]		[略]	
	横断測量	[略]		[略]	[略]	[略]	[略]	

改正後

用地幅杭設置測量	[略]			[略]		[略]
伐 採	[略]			[略]		[略]

(表 3-2) ~ (表 3-6) [略]

4 現地測量

4-1 現地測量 (S=1/500)

標準作業量	1 業務	作業条件	縮尺 1/500、平地、耕地
-------	------	------	----------------

直接人件費 [略]

標準作業量	0.1km <sup>2</sup>	作業条件	縮尺 1/500、平地、耕地
-------	--------------------	------	----------------

直接人件費 [略]

機械経費、通信運搬費等、材料費

費 目	直接人件費に対する割合	備 考
機械経費	5.0 %	
通信運搬費等	[略]	
材料費	[略]	

(注) [略]

(参考) [略]

4-2 [略]

現 行

用地幅杭設置測量	[略]			[略]		[略]
伐 採	[略]			[略]		[略]

(表 3-2) ~ (表 3-6) [略]

4 現地測量

4-1 現地測量 (S=1/500)

標準作業量	1 業務	作業条件	縮尺 1/500、平地、耕地
-------	------	------	----------------

直接人件費 [略]

標準作業量	0.1km <sup>2</sup>	作業条件	縮尺 1/500、平地、耕地
-------	--------------------	------	----------------

直接人件費 [略]

機械経費、通信運搬費等、材料費

費 目	直接人件費に対する割合	備 考
機械経費	6.0 %	
通信運搬費等	[略]	
材料費	[略]	

(注) [略]

(参考) [略]

4-2 [略]

○ 設計業務標準歩掛について（平成13年3月29日付け12農振第1974号農村振興局長通知）新旧対照表

（下線部は改正部分）

改 正 後	現 行																																																
別 紙  設計業務標準歩掛	別 紙  設計業務標準歩掛																																																
1 一般事項	1 一般事項																																																
1-1・1-2 [略]	1-1・1-2 [略]																																																
1-3 その他	1-3 その他																																																
<u>業務の成果品質確保対策として実施する場合、標準配置人員は次表のとおりとする。</u>	[新設]																																																
（単位：人/回）	（単位：人/回）																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>主任技師</th> <th>技師A</th> <th>技師B</th> <th>技師C</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>業務確認会議</u></td> <td colspan="4"><u>上記1-2の着手前打合せ時以外に開催する場合は、別途計上</u></td> <td><u>業務着手時に、設計方針、条件等の確認を受発注者が一同に会して実施することにより、業務を円滑に推進する。</u></td> </tr> <tr> <td>合同現地<u>踏査</u></td> <td>0.5</td> <td></td> <td>0.5</td> <td></td> <td><u>受発注者が合同で現地踏査行うことにより、設計条件や施工の留意点、関連事業の情報、設計方針の明確化等、情報共有を図る。</u></td> </tr> <tr> <td>照査技術者による報告</td> <td>0.5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td><u>業務の成果物納入時において、成果物のうち照査報告書については、照査を実施した照査技術者自身による報告を原則とする。</u></td> </tr> </tbody> </table>	区分	主任技師	技師A	技師B	技師C	備考	<u>業務確認会議</u>	<u>上記1-2の着手前打合せ時以外に開催する場合は、別途計上</u>				<u>業務着手時に、設計方針、条件等の確認を受発注者が一同に会して実施することにより、業務を円滑に推進する。</u>	合同現地 <u>踏査</u>	0.5		0.5		<u>受発注者が合同で現地踏査行うことにより、設計条件や施工の留意点、関連事業の情報、設計方針の明確化等、情報共有を図る。</u>	照査技術者による報告	0.5				<u>業務の成果物納入時において、成果物のうち照査報告書については、照査を実施した照査技術者自身による報告を原則とする。</u>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>主任技師</th> <th>技師A</th> <th>技師B</th> <th>技師C</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>[新設]</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>合同現地<u>調査</u></td> <td>0.5</td> <td></td> <td>0.5</td> <td></td> <td>[新設]</td> </tr> <tr> <td>照査技術者による報告</td> <td>0.5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>[新設]</td> </tr> </tbody> </table>	区分	主任技師	技師A	技師B	技師C	備考	[新設]						合同現地 <u>調査</u>	0.5		0.5		[新設]	照査技術者による報告	0.5				[新設]
区分	主任技師	技師A	技師B	技師C	備考																																												
<u>業務確認会議</u>	<u>上記1-2の着手前打合せ時以外に開催する場合は、別途計上</u>				<u>業務着手時に、設計方針、条件等の確認を受発注者が一同に会して実施することにより、業務を円滑に推進する。</u>																																												
合同現地 <u>踏査</u>	0.5		0.5		<u>受発注者が合同で現地踏査行うことにより、設計条件や施工の留意点、関連事業の情報、設計方針の明確化等、情報共有を図る。</u>																																												
照査技術者による報告	0.5				<u>業務の成果物納入時において、成果物のうち照査報告書については、照査を実施した照査技術者自身による報告を原則とする。</u>																																												
区分	主任技師	技師A	技師B	技師C	備考																																												
[新設]																																																	
合同現地 <u>調査</u>	0.5		0.5		[新設]																																												
照査技術者による報告	0.5				[新設]																																												
<u>下記 URL 参照</u> <a href="https://www.maff.go.jp/j/nousin/seko/pdf/gyoumu.pdf">https://www.maff.go.jp/j/nousin/seko/pdf/gyoumu.pdf</a>	[新設]																																																
1-4～1-6 [略]	1-4～1-6 [略]																																																

改正後

現行

2 頭首工

- (1) [略]
- (2) 全体補正
  - ア [略]
  - イ 難易度補正

施設規模や設計の難易度に応じて、次表のとおり補正を行う。

実施設計		
設計内容	難易度補正	補正率
土砂吐・洪水吐等附帯施設を有するもの	Ⅰ	1.00
1 m <sup>3</sup> /s 以上のもの		
構造が単純で規模が小さいもの	Ⅱ	0.92
高度な技術力を要するもの ・河川協議を伴うもの	Ⅲ	1.08

- (3) [略]

[実施設計]	【2 頭首工】	歩 掛						特記事項及び補正
作業項目	作業内容	技師長	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C	技術員	
1 現地調査～ 13 点検取りまとめ		[略]						
計		[略]						

【補正適用表】 [略]

2 頭首工

- (1) [略]
- (2) 全体補正
  - ア [略]
  - イ 難易度補正

施設規模や設計の難易度に応じて、次表のとおり補正を行う。

実施設計		
設計内容	[新設]	補正率
土砂吐・洪水吐等附帯施設を有するもの	[新設]	1.00
1 m <sup>3</sup> /s 以上のもの		
構造が単純で規模が小さいもの	[新設]	0.92
高度な技術力を要するもの ・河川協議を伴うもの	[新設]	1.08

- (3) [略]

[実施設計]	【2 頭首工】	歩 掛						特記事項及び補正
作業項目	作業内容	技師長	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C	技術員	
1 現地調査～ 13 点検取りまとめ		[略]						
計		[略]						

【補正適用表】 [略]

改正後

現行

3 ポンプ場

- (1) [略]
- (2) 全体補正

- ア [略]
- イ 難易度補正

施設規模や設計の難易度に応じて、次表のとおり補正を行う。

実施設計		
設計内容	難易度補正	補正率
普通の規模のもの	I	1.00
規模の小さいもの ・口径 350mm 以下の機場	II	0.92
規模の大きいもの ・口径 1,000mm を超える用水機場 ・口径 2,000mm を超える排水機場	III	1.08
高度な技術力を要するもの ・河川協議を伴うもの		

ウ 吐出量補正

本歩掛は、次表の吐出量の機場を標準としているので、吐出量が標準と異なる場合は、吐出量に応じて補正を行う。

機 場 区 分	標 準 吐 出 量	吐 出 量 区 分 [ I ]	吐 出 量 区 分 [ II ]
排 水 機 場	m <sup>3</sup> /s m <sup>3</sup> /s 3.0 ≤ Q ≤ 10.0	m <sup>3</sup> /s m <sup>3</sup> /s 1.0 < Q < 3.0	m <sup>3</sup> /s m <sup>3</sup> /s 10.0 < Q < 30.0
揚程が 20m 未満の用水機場	<u>m<sup>3</sup>/s m<sup>3</sup>/s</u> <u>3.0 ≤ Q &lt; 10.0</u>	<u>m<sup>3</sup>/s m<sup>3</sup>/s</u> <u>1.0 &lt; Q &lt; 3.0</u>	二
揚程が 20m 以上の用水機場	m <sup>3</sup> /s m <sup>3</sup> /s 1.0 ≤ Q ≤ 3.0	m <sup>3</sup> /s m <sup>3</sup> /s 0.3 < Q < 1.0	m <sup>3</sup> /s m <sup>3</sup> /s 3.0 < Q < 10.0
補 正 率	1.0	0.7	1.3

[削る]

エ [略]

(3) [略]

[実施設計]	【3 ポンプ場】	歩 掛						特記事項及び補正
		技師 長	主任 技師	技師 A	技師 B	技師 C	技術 員	
1 現地調査～ 15 点検取りま とめ		[略]						

3 ポンプ場

- (1) [略]
- (2) 全体補正

- ア [略]
- イ 難易度補正

施設規模や設計の難易度に応じて、次表のとおり補正を行う。

実施設計		
設計内容	[新設]	補正率
普通の規模のもの	[新設]	1.00
規模の小さいもの ・口径 350mm 以下の機場	[新設]	0.92
規模の大きいもの ・口径 1,000mm を超える用水機場 ・口径 2,000mm を超える排水機場	[新設]	1.08
高度な技術力を要するもの ・河川協議を伴うもの		

ウ 吐出量補正

本歩掛は、次表の吐出量の機場を標準としているので、吐出量が標準と異なる場合は、吐出量に応じて補正を行う。

機 場 区 分	標 準 吐 出 量	吐 出 量 区 分 [ I ]	吐 出 量 区 分 [ II ]
排 水 機 場 <u>又は</u> <u>揚程が 20m 未満の用水機場</u>	m <sup>3</sup> /s m <sup>3</sup> /s 3.0 ≤ Q ≤ 10.0	m <sup>3</sup> /s m <sup>3</sup> /s 1.0 < Q < 3.0	m <sup>3</sup> /s m <sup>3</sup> /s <u>※10.0 &lt; Q &lt; 30.0</u>
[新設]	[新設]	[新設]	[新設]
揚程が 20m 以上の用水機場	m <sup>3</sup> /s m <sup>3</sup> /s 1.0 ≤ Q ≤ 3.0	m <sup>3</sup> /s m <sup>3</sup> /s 0.3 < Q < 1.0	m <sup>3</sup> /s m <sup>3</sup> /s 3.0 < Q < 10.0
補 正 率	1.0	0.7	1.3

※この欄は、排水機場のみ該当

エ [略]

(3) [略]

[実施設計]	【3 ポンプ場】	歩 掛						特記事項及び補正
		技師 長	主任 技師	技師 A	技師 B	技師 C	技術 員	
1 現地調査～ 15 点検取りま とめ		[略]						

改正後

現行

計

[略]

計

[略]

【補正適用表】 [略]

【補正適用表】 [略]

改正後

現行

4 水路工

(1) [略]

(2) 全体補正

ア 前段設計補正

実施設計の歩掛は、前段設計の有無に関係なく補正は行わない。

イ 難易度補正

施設規模や設計の難易度に応じて、次表のとおり補正を行う。

ただし、水路トンネル、落差工・急流工、射流分水工並びにチェックゲート、直接分水工、合流工、附帯橋梁、水路横断構造物は当該補正の対象としない。

実施設計		
設計内容	難易度補正	補正率
普通の技術力を要するもの	I	1.00
構造が複雑なもの 附帯施設が多いもの	II	1.08
高度な技術力を要するもの ・特に規模の大きいもの	III	1.17

(3) [略]

【作業項目別補正率一覧表】			
【用水路（開水路）】 （1 km 当たり歩掛） 作業項目	補正率		
	距離補正 n ≤ 5	複合設計	既製品使用
1 現地調査 ～ 15 点検取りまとめ	[略]	[略]	[略]

【作業項目別補正率一覧表】			
【水路トンネル】 （500m 当たり歩掛） 作業項目	補正率		
	距離補正 n ≤ 10	坑口補正 M ≥ 2	複合設計
1 現地調査 ～ 15 点検取りまとめ	[略]	[略]	[略]

流量区分	Q < 2m <sup>3</sup> /s	1 km 当たり歩掛						特記事項及び補正
[実施設計]	【4-1-1 用水路（開水路）】	技師長	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C	技術員	
作業項目	作業内容							
1 現地調査～ 15 点検取りまとめ		[略]						
計		[略]						

流量区分	2 ≤ Q < 10m <sup>3</sup> /s	1 km 当たり歩掛						特記事項及び補正
[実施設計]	【4-1-2 用水路（開水路）】	技師長	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C	技術員	
作業項目	作業内容							

4 水路工

(1) [略]

(2) 全体補正

ア 前段設計補正

実施設計の歩掛は、前段設計の有無に関係なく補正は行わない。

イ 難易度補正

施設規模や設計の難易度に応じて、次表のとおり補正を行う。

ただし、水路トンネル、落差工・急流工、射流分水工並びにチェックゲート、直接分水工、合流工、附帯橋梁、水路横断構造物は当該補正の対象としない。

実施設計		
設計内容	[新規]	補正率
普通の技術力を要するもの	[新規]	1.00
構造が複雑なもの 附帯施設が多いもの	[新規]	1.08
高度な技術力を要するもの ・特に規模の大きいもの	[新規]	1.17

(3) [略]

【作業項目別補正率一覧表】			
【用水路（開水路）】 （1 km 当たり歩掛） 作業項目	補正率		
	距離補正 n ≤ 5	複合設計	既製品使用
1 現地調査 ～ 15 点検取りまとめ	[略]	[略]	[略]

【作業項目別補正率一覧表】			
【水路トンネル】 （500m 当たり歩掛） 作業項目	補正率		
	距離補正 n ≤ 10	坑口補正 M ≥ 2	複合設計
1 現地調査 ～ 15 点検取りまとめ	[略]	[略]	[略]

流量区分	Q < 2m <sup>3</sup> /s	1 km 当たり歩掛						特記事項及び補正
[実施設計]	【4-1-1 用水路（開水路）】	技師長	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C	技術員	
作業項目	作業内容							
1 現地調査～ 15 点検取りまとめ		[略]						
計		[略]						

流量区分	2 ≤ Q < 10m <sup>3</sup> /s	1 km 当たり歩掛						特記事項及び補正
[実施設計]	【4-1-2 用水路（開水路）】	技師長	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C	技術員	
作業項目	作業内容							

改正後

現行

1 現地調査～ 15 点検取りま とめ	[略]					
計	[略]					

1 現地調査～ 15 点検取りま とめ	[略]					
計	[略]					

流量区分	10 ≤ Q ≤ 20 m <sup>3</sup> /s	1 km 当たり歩掛					特記事項及び補正	
[実施設計]	【4-1-3 用水路（開水路）】	技師長	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C		技術員
作業項目	作業内容							

流量区分	10 ≤ Q ≤ 20 m <sup>3</sup> /s	1 km 当たり歩掛					特記事項及び補正	
[実施設計]	【4-1-3 用水路（開水路）】	技師長	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C		技術員
作業項目	作業内容							

1 現地調査～ 15 点検取りま とめ	[略]					
計	[略]					

1 現地調査～ 15 点検取りま とめ	[略]					
計	[略]					

【補正適用表】 [略]

【補正適用表】 [略]

流量区分	Q < 2 m <sup>3</sup> /s	500m 当たり歩掛					特記事項及び補正	
[実施設計]	【4-1-4 水路トンネル】	技師長	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C		技術員
作業項目	作業内容							

流量区分	Q < 2 m <sup>3</sup> /s	500m 当たり歩掛					特記事項及び補正	
[実施設計]	【4-1-4 水路トンネル】	技師長	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C		技術員
作業項目	作業内容							

1 現地調査～ 15 点検取りま とめ	[略]					
計	[略]					

1 現地調査～ 15 点検取りま とめ	[略]					
計	[略]					

流量区分	2 ≤ Q < 10 m <sup>3</sup> /s	500m 当たり歩掛					特記事項及び補正	
[実施設計]	【4-1-5 水路トンネル】	技師長	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C		技術員
作業項目	作業内容							

流量区分	2 ≤ Q < 10 m <sup>3</sup> /s	500m 当たり歩掛					特記事項及び補正	
[実施設計]	【4-1-5 水路トンネル】	技師長	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C		技術員
作業項目	作業内容							

1 現地調査～ 15 点検取りま とめ	[略]					
計	[略]					

1 現地調査～ 15 点検取りま とめ	[略]					
計	[略]					

流量区分	10 ≤ Q ≤ 15 m <sup>3</sup> /s	500m 当たり歩掛					特記事項及び補正	
[実施設計]	【4-1-6 水路トンネル】	技師長	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C		技術員
作業項目	作業内容							

流量区分	10 ≤ Q ≤ 15 m <sup>3</sup> /s	500m 当たり歩掛					特記事項及び補正	
[実施設計]	【4-1-6 水路トンネル】	技師長	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C		技術員
作業項目	作業内容							

1 現地調査～ 15 点検取りま とめ	[略]					
計	[略]					

1 現地調査～ 15 点検取りま とめ	[略]					
計	[略]					

【補正適用表】 [略]

【補正適用表】 [略]

改正後

現行

【作業項目別補正率一覧表】		
【排水路】 (1 km当たり歩掛)	補正率	
	距離補正	複合設計
作業項目	n ≤ 5	
1 現地調査 ～ 16 点検取りまとめ	[略]	[略]

【作業項目別補正率一覧表】		
【排水路】 (1 km当たり歩掛)	補正率	
	距離補正	複合設計
作業項目	n ≤ 5	
1 現地調査 ～ 16 点検取りまとめ	[略]	[略]

流量区分	Q < 10m <sup>3</sup> /s	1 km当たり歩掛						特記事項及び補正
【実施設計】	【4-2-1 排水路】	技師長	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C	技術員	
作業項目	作業内容							
1 現地調査～ 16 点検取りまとめ		[略]						
計		[略]						

流量区分	Q < 10m <sup>3</sup> /s	1 km当たり歩掛						特記事項及び補正
【実施設計】	【4-2-1 排水路】	技師長	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C	技術員	
作業項目	作業内容							
1 現地調査～ 16 点検取りまとめ		[略]						
計		[略]						

流量区分	10 ≤ Q < 30m <sup>3</sup> /s	1 km当たり歩掛						特記事項及び補正
【実施設計】	【4-2-2 排水路】	技師長	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C	技術員	
作業項目	作業内容							
1 現地調査～ 16 点検取りまとめ		[略]						
計		[略]						

流量区分	10 ≤ Q < 30m <sup>3</sup> /s	1 km当たり歩掛						特記事項及び補正
【実施設計】	【4-2-2 排水路】	技師長	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C	技術員	
作業項目	作業内容							
1 現地調査～ 16 点検取りまとめ		[略]						
計		[略]						

流量区分	30 ≤ Q ≤ 100m <sup>3</sup> /s	1 km当たり歩掛						特記事項及び補正
【実施設計】	【4-2-3 排水路】	技師長	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C	技術員	
作業項目	作業内容							
1 現地調査～ 16 点検取りまとめ		[略]						
計		[略]						

流量区分	30 ≤ Q ≤ 100m <sup>3</sup> /s	1 km当たり歩掛						特記事項及び補正
【実施設計】	【4-2-3 排水路】	技師長	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C	技術員	
作業項目	作業内容							
1 現地調査～ 16 点検取りまとめ		[略]						
計		[略]						

【補正適用表】 [略]

【補正適用表】 [略]

【作業項目別補正率一覧表】		
【パイプライン】 (1 km当たり歩掛)	補正率	
	距離補正	複合設計
作業項目	n ≤ 6	
1 現地調査 ～ 17 点検取りまとめ	[略]	[略]

【作業項目別補正率一覧表】		
【パイプライン】 (1 km当たり歩掛)	補正率	
	距離補正	複合設計
作業項目	n ≤ 6	
1 現地調査 ～ 17 点検取りまとめ	[略]	[略]

改正後

現行

流量区分	0.05 ≤ Q < 2m <sup>3</sup> /s	1 km 当たり歩掛					特記事項及び補正	
[実施設計]	【4-3-1 パイプライン】	技師長	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C		技術員
作業項目	作業内容							
1 現地調査～ 17 点検取りまとめ	[略]							
計	[略]							

流量区分	0.05 ≤ Q < 2m <sup>3</sup> /s	1 km 当たり歩掛					特記事項及び補正	
[実施設計]	【4-3-1 パイプライン】	技師長	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C		技術員
作業項目	作業内容							
1 現地調査～ 17 点検取りまとめ	[略]							
計	[略]							

流量区分	2 ≤ Q ≤ 8m <sup>3</sup> /s	1 km 当たり歩掛					特記事項及び補正	
[実施設計]	【4-3-2 パイプライン】	技師長	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C		技術員
作業項目	作業内容							
1 現地調査～ 17 点検取りまとめ	[略]							
計	[略]							

流量区分	2 ≤ Q ≤ 8m <sup>3</sup> /s	1 km 当たり歩掛					特記事項及び補正	
[実施設計]	【4-3-2 パイプライン】	技師長	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C		技術員
作業項目	作業内容							
1 現地調査～ 17 点検取りまとめ	[略]							
計	[略]							

【補正適用表】 [略]

【補正適用表】 [略]

【作業項目別補正率一覧表】				
【暗渠】 (200m 当たり歩掛) 作業項目	補正率			
	距離補正 n ≤ 3	個所数 補正	複合 補正	既製品 使用
1 現地調査～ 14 点検取りまとめ	[略]	[略]	[略]	[略]

【作業項目別補正率一覧表】				
【暗渠】 (200m 当たり歩掛) 作業項目	補正率			
	距離補正 n ≤ 3	個所数 補正	複合 補正	既製品 使用
1 現地調査～ 14 点検取りまとめ	[略]	[略]	[略]	[略]

流量区分	Q < 2m <sup>3</sup> /s	200m 当たり歩掛					特記事項及び補正	
[実施設計]	【4-4-1 暗渠】	技師長	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C		技術員
作業項目	作業内容							
1 現地調査～ 14 点検取りまとめ	[略]							
計	[略]							

流量区分	Q < 2m <sup>3</sup> /s	200m 当たり歩掛					特記事項及び補正	
[実施設計]	【4-4-1 暗渠】	技師長	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C		技術員
作業項目	作業内容							
1 現地調査～ 14 点検取りまとめ	[略]							
計	[略]							

流量区分	2 ≤ Q < 10m <sup>3</sup> /s	200m 当たり歩掛					特記事項及び補正	
[実施設計]	【4-4-2 暗渠】	技師長	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C		技術員
作業項目	作業内容							
1 現地調査～ 14 点検取りまとめ	[略]							
計	[略]							

流量区分	2 ≤ Q < 10m <sup>3</sup> /s	200m 当たり歩掛					特記事項及び補正	
[実施設計]	【4-4-2 暗渠】	技師長	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C		技術員
作業項目	作業内容							
1 現地調査～ 14 点検取りまとめ	[略]							
計	[略]							

流量区分	10 ≤ Q ≤ 20m <sup>3</sup> /s	200m 当たり歩掛					特記事項及び補正	
[実施設計]	【4-4-3 暗渠】	技師長	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C		技術員
作業項目	作業内容							

流量区分	10 ≤ Q ≤ 20m <sup>3</sup> /s	200m 当たり歩掛					特記事項及び補正	
[実施設計]	【4-4-3 暗渠】	技師長	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C		技術員
作業項目	作業内容							

改正後

現行

1 現地調査～ 14 点検取りまとめ	[略]
計	[略]

1 現地調査～ 14 点検取りまとめ	[略]
計	[略]

【補正適用表】 [略]

【補正適用表】 [略]

【作業項目別補正率一覧表】	
【落差工・急流工】 (1 箇所当たり歩掛)	補正率
作業項目	箇所数補正 $2 \leq n \leq 10$
1 現地調査～ 11 点検取りまとめ	[略]

【作業項目別補正率一覧表】	
【落差工・急流工】 (1 箇所当たり歩掛)	補正率
作業項目	箇所数補正 $2 \leq n \leq 10$
1 現地調査～ 11 点検取りまとめ	[略]

流量区分	$Q < 2m^3/s$	1 箇所当たり歩掛						特記事項及び補正
【実施設計】	【4-4-4 落差工・急流工】	技師長	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C	技術員	
作業項目	作業内容							
1 現地調査～ 11 点検取りまとめ	[略]							
計	[略]							

流量区分	$Q < 2m^3/s$	1 箇所当たり歩掛						特記事項及び補正
【実施設計】	【4-4-4 落差工・急流工】	技師長	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C	技術員	
作業項目	作業内容							
1 現地調査～ 11 点検取りまとめ	[略]							
計	[略]							

流量区分	$2 \leq Q < 10m^3/s$	1 箇所当たり歩掛						特記事項及び補正
【実施設計】	【4-4-5 落差工・急流工】	技師長	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C	技術員	
作業項目	作業内容							
1 現地調査～ 11 点検取りまとめ	[略]							
計	[略]							

流量区分	$2 \leq Q < 10m^3/s$	1 箇所当たり歩掛						特記事項及び補正
【実施設計】	【4-4-5 落差工・急流工】	技師長	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C	技術員	
作業項目	作業内容							
1 現地調査～ 11 点検取りまとめ	[略]							
計	[略]							

流量区分	$10 \leq Q < 20m^3/s$	1 箇所当たり歩掛						特記事項及び補正
【実施設計】	【4-4-6 落差工・急流工】	技師長	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C	技術員	
作業項目	作業内容							
1 現地調査～ 11 点検取りまとめ	[略]							
計	[略]							

流量区分	$10 \leq Q < 20m^3/s$	1 箇所当たり歩掛						特記事項及び補正
【実施設計】	【4-4-6 落差工・急流工】	技師長	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C	技術員	
作業項目	作業内容							
1 現地調査～ 11 点検取りまとめ	[略]							
計	[略]							

【補正適用表】 [略]

【補正適用表】 [略]

【作業項目別補正率一覧表】

【作業項目別補正率一覧表】

改正後

現行

【射流分水工並びにチェックゲート】 (1箇所当たり歩掛)	補正率
	箇所数補正 $2 \leq n \leq 10$
作業項目	
1 現地調査 ～ 11 点検取りまとめ	[略]

【射流分水工並びにチェックゲート】 (1箇所当たり歩掛)	補正率
	箇所数補正 $2 \leq n \leq 10$
作業項目	
1 現地調査 ～ 11 点検取りまとめ	[略]

流量区分	$Q < 2m^3/s$	1箇所当たり歩掛						特記事項及び補正
【実施設計】	【4-4-7 射流分水工並びにチェックゲート】	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	
作業項目	作業内容							
1 現地調査～ 11 点検取りまとめ		[略]						
計		[略]						

流量区分	$Q < 2m^3/s$	1箇所当たり歩掛						特記事項及び補正
【実施設計】	【4-4-7 射流分水工並びにチェックゲート】	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	
作業項目	作業内容							
1 現地調査～ 11 点検取りまとめ		[略]						
計		[略]						

流量区分	$2 \leq Q < 10m^3/s$	1箇所当たり歩掛						特記事項及び補正
【実施設計】	【4-4-8 射流分水工並びにチェックゲート】	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	
作業項目	作業内容							
1 現地調査～ 11 点検取りまとめ		[略]						
計		[略]						

流量区分	$2 \leq Q < 10m^3/s$	1箇所当たり歩掛						特記事項及び補正
【実施設計】	【4-4-8 射流分水工並びにチェックゲート】	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	
作業項目	作業内容							
1 現地調査～ 11 点検取りまとめ		[略]						
計		[略]						

流量区分	$10 \leq Q \leq 15m^3/s$	1箇所当たり歩掛						特記事項及び補正
【実施設計】	【4-4-9 射流分水工並びにチェックゲート】	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	
作業項目	作業内容							
1 現地調査～ 11 点検取りまとめ		[略]						
計		[略]						

流量区分	$10 \leq Q \leq 15m^3/s$	1箇所当たり歩掛						特記事項及び補正
【実施設計】	【4-4-9 射流分水工並びにチェックゲート】	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	
作業項目	作業内容							
1 現地調査～ 11 点検取りまとめ		[略]						
計		[略]						

【補正適用表】 [略]

【補正適用表】 [略]

【作業項目別補正率一覧表】		
【直接分水工】 (1箇所当たり歩掛)	補正率	
	箇所数補正 $2 \leq n \leq 10$	既製品 使用
作業項目		
1 現地調査 ～ 9 点検取りまとめ	[略]	[略]

【作業項目別補正率一覧表】		
【直接分水工】 (1箇所当たり歩掛)	補正率	
	箇所数補正 $2 \leq n \leq 10$	既製品 使用
作業項目		
1 現地調査 ～ 9 点検取りまとめ	[略]	[略]

流量区分	$Q < 0.8m^3/s$ (小規模)	1箇所当たり歩掛	特記事項及び補正
------	----------------------	----------	----------

流量区分	$Q < 0.8m^3/s$ (小規模)	1箇所当たり歩掛	特記事項及び補正
------	----------------------	----------	----------

改正後

現行

[実施設計]	【4-4-10 直接分水工】	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	
作業項目	作業内容							
1 現地調査～ 9 点検取りまとめ		[略]						
計		[略]						

[実施設計]	【4-4-10 直接分水工】	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	
作業項目	作業内容							
1 現地調査～ 9 点検取りまとめ		[略]						
計		[略]						

流量区分	$Q \geq 0.8m^3/s$ (大規模)	1 箇所当たり歩掛						特記事項及び補正
[実施設計]	【4-4-11 直接分水工】	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	
作業項目	作業内容							
1 現地調査～ 9 点検取りまとめ		[略]						
計		[略]						

流量区分	$Q \geq 0.8m^3/s$ (大規模)	1 箇所当たり歩掛						特記事項及び補正
[実施設計]	【4-4-11 直接分水工】	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	
作業項目	作業内容							
1 現地調査～ 9 点検取りまとめ		[略]						
計		[略]						

【補正適用表】 [略]

【補正適用表】 [略]

【作業項目別補正率一覧表】	
【合流工】	補正率
(1 箇所当たり歩掛)	箇所数補正
作業項目	$2 \leq n \leq 10$
1 現地調査～ 11 点検取りまとめ	[略]

【作業項目別補正率一覧表】	
【合流工】	補正率
(1 箇所当たり歩掛)	箇所数補正
作業項目	$2 \leq n \leq 10$
1 現地調査～ 11 点検取りまとめ	[略]

流量区分	$2 \leq Q < 10m^3/s$	1 箇所当たり歩掛						特記事項及び補正
[実施設計]	【4-4-12 合流工】	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	
作業項目	作業内容							
1 現地調査～ 11 点検取りまとめ		[略]						
計		[略]						

流量区分	$2 \leq Q < 10m^3/s$	1 箇所当たり歩掛						特記事項及び補正
[実施設計]	【4-4-12 合流工】	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	
作業項目	作業内容							
1 現地調査～ 11 点検取りまとめ		[略]						
計		[略]						

流量区分	$10 \leq Q < 30m^3/s$	1 箇所当たり歩掛						特記事項及び補正
[実施設計]	【4-4-13 合流工】	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	
作業項目	作業内容							
1 現地調査～ 11 点検取りまとめ		[略]						
計		[略]						

流量区分	$10 \leq Q < 30m^3/s$	1 箇所当たり歩掛						特記事項及び補正
[実施設計]	【4-4-13 合流工】	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	
作業項目	作業内容							
1 現地調査～ 11 点検取りまとめ		[略]						
計		[略]						

流量区分	$30 \leq Q < 50m^3/s$	1 箇所当たり歩掛						特記事項及び補正
[実施設計]	【4-4-14 合流工】	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	
作業項目	作業内容							

流量区分	$30 \leq Q < 50m^3/s$	1 箇所当たり歩掛						特記事項及び補正
[実施設計]	【4-4-14 合流工】	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	
作業項目	作業内容							

改正後

現行

1 現地調査～ 11 点検取りまとめ	[略]
計	[略]

1 現地調査～ 11 点検取りまとめ	[略]
計	[略]

【補正適用表】 [略]

【補正適用表】 [略]

【作業項目別補正率一覧表】			
【サイホン】 (200m 当たり歩掛) 作業項目	補正率		
	距離補正 n ≤ 3	個所数補正	複合補正
1 現地調査～ 14 点検取りまとめ	[略]	[略]	[略]

【作業項目別補正率一覧表】			
【サイホン】 (200m 当たり歩掛) 作業項目	補正率		
	距離補正 n ≤ 3	個所数補正	複合補正
1 現地調査～ 14 点検取りまとめ	[略]	[略]	[略]

水頭区分	H < 10m	200m 当たり歩掛						特記事項及び補正
【実施設計】	【4-4-15 サイホン】	技師長	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C	技術員	
作業項目	作業内容							
1 現地調査～ 14 点検取りまとめ	[略]							
計	[略]							

水頭区分	H < 10m	200m 当たり歩掛						特記事項及び補正
【実施設計】	【4-4-15 サイホン】	技師長	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C	技術員	
作業項目	作業内容							
1 現地調査～ 14 点検取りまとめ	[略]							
計	[略]							

水頭区分	H < 15m	200m 当たり歩掛						特記事項及び補正
【実施設計】	【4-4-16 サイホン】	技師長	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C	技術員	
作業項目	作業内容							
1 現地調査～ 14 点検取りまとめ	[略]							
計	[略]							

水頭区分	H < 15m	200m 当たり歩掛						特記事項及び補正
【実施設計】	【4-4-16 サイホン】	技師長	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C	技術員	
作業項目	作業内容							
1 現地調査～ 14 点検取りまとめ	[略]							
計	[略]							

水頭区分	H < 30m	200m 当たり歩掛						特記事項及び補正
【実施設計】	【4-4-17 サイホン】	技師長	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C	技術員	
作業項目	作業内容							
1 現地調査～ 14 点検取りまとめ	[略]							
計	[略]							

水頭区分	H < 30m	200m 当たり歩掛						特記事項及び補正
【実施設計】	【4-4-17 サイホン】	技師長	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C	技術員	
作業項目	作業内容							
1 現地調査～ 14 点検取りまとめ	[略]							
計	[略]							

【補正適用表】 [略]

【補正適用表】 [略]

【作業項目別補正率一覧表】		
【附带橋梁】 (1 箇所当たり歩掛) 作業項目	補正率	
	個所数補正 2 ≤ n ≤ 10	斜橋補正
1 現地調査	[略]	[略]

【作業項目別補正率一覧表】		
【附带橋梁】 (1 箇所当たり歩掛) 作業項目	補正率	
	個所数補正 2 ≤ n ≤ 10	斜橋補正
1 現地調査	[略]	[略]

改正後

現行

~		
9 点検取りまとめ		

~		
9 点検取りまとめ		

有効幅員	B=3m程度	1箇所当たり歩掛						特記事項及び補正
[実施設計]	【4-4-18 附帯橋梁】	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	
作業項目	作業内容							
1 現地調査～	[略]							
9 点検取りまとめ	[略]							
計	[略]							

有効幅員	B=3m程度	1箇所当たり歩掛						特記事項及び補正
[実施設計]	【4-4-18 附帯橋梁】	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	
作業項目	作業内容							
1 現地調査～	[略]							
9 点検取りまとめ	[略]							
計	[略]							

有効幅員	B=4.5~6m程度	1箇所当たり歩掛						特記事項及び補正
[実施設計]	【4-4-19 附帯橋梁】	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	
作業項目	作業内容							
1 現地調査～	[略]							
9 点検取りまとめ	[略]							
計	[略]							

有効幅員	B=4.5~6m程度	1箇所当たり歩掛						特記事項及び補正
[実施設計]	【4-4-19 附帯橋梁】	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	
作業項目	作業内容							
1 現地調査～	[略]							
9 点検取りまとめ	[略]							
計	[略]							

【補正適用表】 [略]

【補正適用表】 [略]

【作業項目別補正率一覧表】		
【水路横断構造物】	補正率	
(1箇所当たり歩掛)	個所数補正	
作業項目	2≤n≤10	n≥11
1 現地調査		
~	[略]	[略]
9 点検取りまとめ		

【作業項目別補正率一覧表】		
【水路横断構造物】	補正率	
(1箇所当たり歩掛)	個所数補正	
作業項目	2≤n≤10	n≥11
1 現地調査		
~	[略]	[略]
9 点検取りまとめ		

口径区分	φ≤600mm	1箇所当たり歩掛						特記事項及び補正
[実施設計]	【4-4-20 水路横断構造物】	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	
作業項目	作業内容							
1 現地調査～	[略]							
9 点検取りまとめ	[略]							
計	[略]							

口径区分	φ≤600mm	1箇所当たり歩掛						特記事項及び補正
[実施設計]	【4-4-20 水路横断構造物】	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	
作業項目	作業内容							
1 現地調査～	[略]							
9 点検取りまとめ	[略]							
計	[略]							

口径区分	φ>600mm	1箇所当たり歩掛						特記事項及び補正
[実施設計]	【4-4-21 水路横断構造物】	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	
作業項目	作業内容							
1 現地調査～	[略]							
9 点検取りまとめ	[略]							
計	[略]							

口径区分	φ>600mm	1箇所当たり歩掛						特記事項及び補正
[実施設計]	【4-4-21 水路横断構造物】	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	
作業項目	作業内容							
1 現地調査～	[略]							
9 点検取りまとめ	[略]							
計	[略]							

改 正 後

現 行

【補正適用表】 [略]

【補正適用表】 [略]

改正後

現行

5 ほ場整備

- (1) [略]
- (2) 全体補正
  - ア [略]
  - イ 難易度補正

施設規模や設計の難易度に応じて、次表のとおり補正を行う。

実施設計		
設計内容	難易度補正	補正率
普通の技術力を要するもの	I	1.00
高度な技術力を要するもの ・ 施工場所が急傾斜地の場合 ・ 施工場所が地すべり地帯の場合 ・ 施工場所が都市近郊の場合	II	1.08
	III	1.17

なお、補正率「1.17」については、施工場所等の条件を勘案し、特に高度な技術力を要するものに適用する。

ウ～カ [略]

- (3) [略]

【実施設計】 作業項目	【5 ほ場整備】 作業内容	歩掛 標準 (単位)	歩					掛 技術員	特記事項 及び補正
			技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C		
1 現地調査			[略]						
1-1 現地調査			[略]						
1-2 地耐力調査		[略]							【特記】地耐力調査は1haに1点とし、計画地表下50cmまで10cm毎に貫入 <u>抵抗</u> を測定する。測定回数は3回とする。
1-3 道路用排水系統調査 ～ 1-7 各種取付点平面位置調査			[略]						
2 資料の検討及び収集 ～ 14 点検取りまとめ			[略]						
計			[略]						

【補正適用表】 [略]

5 ほ場整備

- (1) [略]
- (2) 全体補正
  - ア [略]
  - イ 難易度補正

施設規模や設計の難易度に応じて、次表のとおり補正を行う。

実施設計		
設計内容	[新設]	補正率
普通の技術力を要するもの	[新設]	1.00
高度な技術力を要するもの ・ 施工場所が急傾斜地の場合 ・ 施工場所が地すべり地帯の場合 ・ 施工場所が都市近郊の場合	[新設]	1.08 又は 1.17

なお、補正率「1.17」については、施工場所等の条件を勘案し、特に高度な技術力を要するものに適用する。

ウ～カ [略]

- (3) [略]

【実施設計】 作業項目	【5 ほ場整備】 作業内容	歩掛 標準 (単位)	歩					掛 技術員	特記事項 及び補正
			技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C		
1 現地調査			[略]						
1-1 現地調査			[略]						
1-2 地耐力調査		[略]							【特記】地耐力調査は1haに1点とし、計画地表下50cmまで10cm毎に貫入 <u>速度</u> を測定する。測定回数は3回とする。
1-3 道路用排水系統調査 ～ 1-7 各種取付点平面位置調査			[略]						
2 資料の検討及び収集 ～ 14 点検取りまとめ			[略]						
計			[略]						

【補正適用表】 [略]

改正後

現行

6 畑地かんがい施設

- (1) [略]
- (2) 全体補正
  - ア [略]
  - イ 難易度補正

施設規模や設計の難易度に応じて、次表のとおり補正を行う。

実施設計		
設計内容	難易度補正	補正率
普通の技術力を要するもの	Ⅰ	1.00
高度な技術を要するもの ・複雑な施設設計の場合 ・施工場所の現場条件が特殊な場合	Ⅱ	1.08
	Ⅲ	1.17

なお、補正率「1.17」については、施工場所等の条件を勘案し、特に高度な技術力を要するものに適用する。

ウ～カ [略]

- (3) [略]

【実施設計】	【6 畑地かんがい施設】	歩掛基準 (単位)	歩掛						特記事項及び補正
			技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	
1 現地調査～ 13 点検取りまとめ			[略]						
計			[略]						

【補正適用表】 [略]

6 畑地かんがい施設

- (1) [略]
- (2) 全体補正
  - ア [略]
  - イ 難易度補正

施設規模や設計の難易度に応じて、次表のとおり補正を行う。

実施設計		
設計内容	[新設]	補正率
普通の技術力を要するもの	[新設]	1.00
高度な技術を要するもの ・複雑な施設設計の場合 ・施工場所の現場条件が特殊な場合	[新設]	1.08 又は 1.17

なお、補正率「1.17」については、施工場所等の条件を勘案し、特に高度な技術力を要するものに適用する。

ウ～カ [略]

- (3) [略]

【実施設計】	【6 畑地かんがい施設】	歩掛基準 (単位)	歩掛						特記事項及び補正
			技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	
1 現地調査～ 13 点検取りまとめ			[略]						
計			[略]						

【補正適用表】 [略]

改正後

現行

7 農道

- (1) [略]
- (2) 全体補正
  - ア [略]
  - イ 難易度補正

施設規模や設計の難易度に応じて、次表のとおり補正を行う。

実施設計		
設計内容	難易度補正	補正率
普通の技術力を要するもの	<u>I</u>	1.00
構造が複雑なもの 附帯施設が多いもの	<u>II</u>	1.08
高度な技術力を要するもの ・ 施工場所が市街地の場合 ・ 施工場所が急峻な山間地の場 合	<u>III</u>	1.17

ウ・エ [略]

- (3) ・ (4) [略]

【作業項目別補正率一覧表】	
【道路計画】 (1,000m当たり歩掛)	補 正 率
作 業 項 目	距 離 補 正
1 現地調査	[略]
2-1 線形計画・設計基本方針	[略]
2-2 平面計画	[略]
2-3 縦横断計画	<u>0.6n+0.4</u>
2-4 構造物計画	[略]
2-5 交差点計画	<u>0.5n+0.5</u>
3-1 縦平面図作成	[略]
3-2 横断面設計図作成	[略]
3-3 土積図作成	[略]
3-4 土量配分計画	[略]
4 舗装計画・設計図作成	[略]
5 附帯構造設計図作成	<u>0.8n+0.2</u>
6 大型構造物の設計	[略]
7 排水計画・設計	<u>0.4n+0.6</u>
8-1 土工、法面工等	[略]
8-2 附帯小構造物一式	[略]

7 農道

- (1) [略]
- (2) 全体補正
  - ア [略]
  - イ 難易度補正

施設規模や設計の難易度に応じて、次表のとおり補正を行う。

実施設計		
設計内容	[新設]	補正率
普通の技術力を要するもの	[新設]	1.00
構造が複雑なもの 附帯施設が多いもの	[新設]	1.08
高度な技術力を要するもの ・ 施工場所が市街地の場合 ・ 施工場所が急峻な山間地の場 合	[新設]	1.17

ウ・エ [略]

- (3) ・ (4) [略]

【作業項目別補正率一覧表】	
【道路計画】 (1,000m当たり歩掛)	補 正 率
作 業 項 目	距 離 補 正
1 現地調査	[略]
2-1 線形計画・設計基本方針	[略]
2-2 平面計画	[略]
2-3 縦横断計画	<u>0.7n+0.3</u>
2-4 構造物計画	[略]
2-5 交差点計画	<u>0.6n+0.4</u>
3-1 縦平面図作成	[略]
3-2 横断面設計図作成	[略]
3-3 土積図作成	[略]
3-4 土量配分計画	[略]
4 舗装計画・設計図作成	[略]
5 附帯構造設計図作成	<u>0.7n+0.3</u>
6 大型構造物の設計	[略]
7 排水計画・設計	<u>0.5n+0.5</u>
8-1 土工、法面工等	[略]
8-2 附帯小構造物一式	[略]

改正後

9 概算工事費積算	[略]
10 施工計画	[略]
11 特別仕様書作成	[略]
12 照査	[略]
13 点検取りまとめ	[略]

留意事項 [略]

【実施設計】	【7 道路計画】
作業項目	作業内容
1 現地調査	[略]
2 線形計画・設計	
2-1 線形計画・設計基本方針	[略]
2-2 平面計画	[略]
2-3 縦横断計画	[略]
2-4 構造物計画	[略]
2-5 交差点計画	[略]
3 土工計画設計	
3-1 縦平面図作成	[略]
3-2 横断面設計図作成	[略]
3-3 土積図作成	[略]
3-4 土量配分計画	[略]
4 舗装計画・設計図作成	[略]
5 附帯構造物設計図作成	[略]
6 大型構造物の計画設計・図面作成	
6-1 道路トンネル	
6-2 橋梁	
6-3 門型ラーメン、箱型函渠	
6-4 擁壁	
7 排水計画・設計	[略]
8 工事数量計算	
8-1 土工、法面工等	[略]
8-2 附帯小構造物一式	[略]
9 概算工事費積算	[略]
10 施工計画	[略]
11 特別仕様書作成	[略]
12 照査	[略]
13 点検取りまとめ	[略]
計	

現行

9 概算工事費積算	[略]
10 施工計画	[略]
11 特別仕様書作成	[略]
12 照査	[略]
13 点検取りまとめ	[略]

留意事項 [略]

【実施設計】	【7 道路計画】
作業項目	作業内容
1 現地調査	[略]
2 線形計画・設計	
2-1 線形計画・設計基本方針	[略]
2-2 平面計画	[略]
2-3 縦横断計画	[略]
2-4 構造物計画	[略]
2-5 交差点計画	[略]
3 土工計画設計	
3-1 縦平面図作成	[略]
3-2 横断面設計図作成	[略]
3-3 土積図作成	[略]
3-4 土量配分計画	[略]
4 舗装計画・設計図作成	[略]
5 附帯構造物設計図作成	[略]
6 大型構造物の計画設計・図面作成	
6-1 道路トンネル	
6-2 橋梁	
6-3 門型ラーメン、箱型函渠	
6-4 擁壁	
7 排水計画・設計	[略]
8 工事数量計算	
8-1 土工、法面工等	[略]
8-2 附帯小構造物一式	[略]
9 概算工事費積算	[略]
10 施工計画	[略]
11 特別仕様書作成	[略]
12 照査	[略]
13 点検取りまとめ	[略]
計	

改正後

現行

1 km 当たり歩掛						特記事項及び補正
技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	
0.6	1.6	1.3	1.1			[略]
[略]	[略]	[略]	[略]			
0.6	1.1	1.1	1.2			[略]
	0.9	1.5	3.6			
	[略]	[略]	[略]			
	[略]	0.8	1.3			[略]
	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	
	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
			[略]	[略]	[略]	
	[略]	[略]	[略]			
	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
	[略]	[略]	[略]	[略]	10.6	
(別途計上)						
	0.5	0.5	0.8	[略]	2.6	
	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	
	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	
	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	
	[略]	[略]	[略]			[略]
	[略]	[略]	[略]			
	2.2					
[略]	[略]	[略]	[略]	[略]		
1.9	16.7	19.7	30.9	[略]	54.7	

【補正適用表】 [略]

1 km 当たり歩掛						特記事項及び補正
技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	
0.5	1.4	1.1	1.0			[略]
[略]	[略]	[略]	[略]			
0.5	1.0	1.0	1.0			[略]
	0.8	1.4	3.2			
	[略]	[略]	[略]			
	[略]	0.7	1.2			[略]
	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	
	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
			[略]	[略]	[略]	
	[略]	[略]	[略]			
	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
	[略]	[略]	[略]	[略]	10.7	
(別途計上)						
	0.4	0.4	0.7	[略]	2.2	
	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	
	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	
	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	
	[略]	[略]	[略]			[略]
	[略]	[略]	[略]			
	1.8					
[略]	[略]	[略]	[略]	[略]		
1.7	15.8	19.1	30.0	[略]	54.4	

【補正適用表】 [略]

改正後

現行

8 積算参考資料作成

(1) 適用

ア [略]

イ 本歩掛は、業務範囲の実施設計が完了しているものに適用する。なお、実施設計とは1-4設計区分、(3)実施設計で規定するものをいう。

ウ [略]

エ [略]

(2) ~ (5) [略]

8 積算参考資料作成

(1) 適用

ア [略]

イ 本歩掛は、業務範囲の実施設計が完了しているものに適用する。なお、実施設計とは1-3設計区分、(3)実施設計で規定するものをいう。

ウ [略]

エ [略]

(2) ~ (5) [略]

○ 現場技術業務の実施要領等について（平成14年2月6日付け13農振第2788号農村振興局長通知）新旧対照表

（下線部は改正部分）

改正後	現 行
<p>別 紙</p> <p style="text-align: center;">現場技術業務実施要領</p> <p>第1 ～ 第6 [略]</p> <p>第7 成果物            成果物は、特別仕様書の作業内容に応じて、以下によりとりまとめるものとする。</p> <p>1 監督支援型            (1) 業務<u>実施</u>報告書                月ごとの業務実績を整理した資料</p> <p>2 [略]</p> <p>第8 [略]</p> <p>第9 旅費交通費の算定            旅費交通費の算定は、「現場技術業務の価格積算基準」<u>4-1(2)ア</u>に基づき行うものであるが、積算上の基地から出勤場所までの距離及び所要時間等を十分に検討のうえ行うものとする。</p> <p>第10 [略]</p>	<p>別 紙</p> <p style="text-align: center;">現場技術業務実施要領</p> <p>第1 ～ 第6 [略]</p> <p>第7 成果物            成果物は、特別仕様書の作業内容に応じて、以下によりとりまとめるものとする。</p> <p>1 監督支援型            (1) 業務<u>実績</u>報告書                月ごとの業務実績を整理した資料</p> <p>2 [略]</p> <p>第8 [略]</p> <p>第9 旅費交通費の算定            旅費交通費の算定は、「現場技術業務の価格積算基準」<u>4(1)イ(ア)</u>に基づき行うものであるが、積算上の基地から出勤場所までの距離及び所要時間等を十分に検討のうえ行うものとする。</p> <p>第10 [略]</p>

別添－1

現場技術業務の価格積算基準

1～3 [略]

4 業務費の積算

業務費は、次の式により算定して得た額とする。

$$\text{業務費} = (\text{業務価格}) + (\text{消費税相当額}) \\ = \{(\text{直接人件費}) + (\text{直接経費}) + (\text{その他原価}) + (\text{一般管理費等})\} \times \{1 + (\text{消費税率})\}$$

4-1 直接原価

(1) [略]

(2) 直接経費

直接経費の算定は、旅費交通費及び現場経費を積み上げて算定し、これら以外の経費については、その他原価として計上する。

ア 旅費交通費

旅費交通費は、別に定める「設計業務等の価格積算基準等の留意事項について（第2 調査・測量・設計業務等旅費交通費積算要領について）」に準じて算定する。

(ア) 勤務場所を国営事業所に指定する場合

a [略]

b 滞在して業務を行う場合

(a) 旅費交通費 = 交通費 + 宿泊費 + 宿泊手当

※注 交通費（鉄道賃・船賃等又はライトバン経費・高速料金）

(b) 宿泊費

宿泊費は旅行中の宿泊に要する費用とし、その額は地域の実情を勘案して国家公務員等の旅費支給規程（昭和25年5月1日大蔵省令第45号）（以下、旅費支給規定とする）で定める額（宿泊費基準額）と現に支払った額を比較し、いずれか少ない額とする。

なお、宿泊費基準額は旅費支給規程別表第二の職務の級が十級以下の者に記載の一夜当たりの金額とする。（旅費支給規程別表第二の額は消費税込みで記載されているため、税抜き価格を積み上げるよう注意すること。） 宿泊手当は、宿泊を伴う旅行に必要な諸雑費（夕朝食代の掛かり増しを含む。）に充てるための費用を適用する。

(c) 宿泊手当

宿泊手当は、宿泊を伴う旅行に必要な諸雑費に充てるための費用とし、その額は、通常要する費用の額を勘案して旅費支給規程第十四条（宿泊手当の定額等）で定める一夜当たりの定額とする。（旅費支給規程別表第三の額は消費税込みで記載されているため、税抜き価格を積み上げるよう注意すること。）

(d) 滞在地から勤務場所までの往復は通勤により行うものとし、交通費は算定しない。

別添－1

現場技術業務の価格積算基準

1～3 [略]

4 業務費の積算

業務費は、次の式により算定して得た額とする。

$$\text{業務費} = (\text{業務価格}) + (\text{消費税相当額}) \\ = \{(\text{直接人件費}) + (\text{直接経費}) + (\text{その他原価}) + (\text{一般管理費等})\} \times \{1 + (\text{消費税率})\}$$

4-1 直接原価

(1) [略]

(2) 直接経費

直接経費の算定は、旅費交通費及び現場経費を積み上げて算定し、これら以外の経費については、その他原価として計上する。

ア 旅費交通費

旅費交通費は、別に定める「設計業務等の価格積算基準等の留意事項について（第2 調査・測量・設計業務等旅費交通費積算要領について）」に準じて算定する。

(ア) 勤務場所を国営事業所に指定する場合

a [略]

b 滞在して業務を行う場合

(a) 交通費 = （運賃 + 特急料（急行料）） × 往復

	摘要
片道 100km以上	特急料
片道50～100km未満	急行料

（注）在来線積算を標準とする。

(b) 滞在費

滞在費は業務のため現地に滞在する費用とし、その基準は農林水産省職員日額旅費支給規則の「下宿その他これに準ずる宿泊施設に宿泊する場合」（下表）を適用する。

[新設]

(c) 滞在地から勤務場所までの往復は通勤により行うものとし、交通費は算定しない。

改正後

[削る]

(e) 宿泊手当及び宿泊費の対象日数は業務期間とする。業務期間とは、履行期間から準備期間（5日間）を除いた期間である。

(イ) 勤務場所を国営事業所に指定しない場合

a [略]

b 滞在して業務を行う場合

(a) 旅費交通費 = 交通費 × 往復 + 宿泊手当（宿泊日数） + 宿泊費（宿泊日数）

※注 交通費（鉄道賃・船賃等又はライトバン経費・高速料金）

(b) 宿泊費

宿泊費は旅行中の宿泊に要する費用とし、その額は地域の実情を勘案して国家公務員等の旅費支給規程（昭和25年5月1日大蔵省令第45号）（以下、旅費支給規定とする）で定める額（宿泊費基準額）と現に支払った額を比較し、いずれか少ない額とする。

なお、宿泊費基準額は旅費支給規程別表第二の職務の級が十級以下の者に記載の一夜当たりの金額とする。（旅費支給規程別表第二の額は消費税込みで記載されているため、税抜き価格を積み上げるよう注意すること。）宿泊手当は、宿泊を伴う旅行に必要な諸雑費（夕朝食代の掛かり増しを含む。）に充てるための費用を適用する。

(c) 宿泊手当

宿泊手当は、宿泊を伴う旅行に必要な諸雑費に充てるための費用とし、その額は、通常要する費用の額を勘案して旅費支給規程第十四条（宿泊手当の定額等）で定める一夜当たりの定額とする。（旅費支給規程別表第三の額は消費税込みで記載されているため、税抜き価格を積み上げるよう注意すること。）

(d) 滞在地から現地までの業務用自動車経費は現場経費に計上する。

[削る]

(e) 宿泊手当及び宿泊費の対象日数は業務期間とする。業務期間とは、履行期間から準備期間（5日間）を除いた期間である。

現行

(d) 滞在費の対象日数は、30日/月とする。

ただし、履行開始後5日間は準備期間であり、滞在費の対象外とする。

職 種	滞在日額旅費	摘 要
技師A、技師B、技師C	4,400円	国家公務員行（一）職3級相当以上
技 術 員	4,070円	国家公務員行（一）職2級相当以下

(注) 上表の金額は、消費税込みの金額である。

[新設]

(イ) 勤務場所を国営事業所に指定しない場合

a [略]

b 滞在して業務を行う場合

(a) 交通費 = (運賃 + 特急料（急行料）) × 往復

	摘 要
片道 100km以上	特 急 料
片道50～100km未満	急 行 料

(注) 在来線積算を標準とする。

(b) 滞在費

滞在費は業務のため現地に滞在する費用とし、その基準は農林水産省職員日額旅費支給規則の「下宿その他これに準ずる宿泊施設に宿泊する場合」（下表）を適用する。

[新設]

(c) 滞在地から現地までの業務用自動車経費は現場経費に計上する。

(d) 滞在費の対象日数は、30日/月とする。

ただし、履行開始後5日間は準備期間であり、滞在費の対象外とする。

職 種	滞在日額旅費	摘 要
技師A、技師B、技師C	4,400円	国家公務員行（一）職3級相当以上
技 術 員	4,070円	国家公務員行（一）職2級相当以下

(注) 上表の金額は、消費税込みの金額である。

[新設]

改正後	現行
<p data-bbox="261 233 409 260">イ 現場経費</p> <p data-bbox="276 275 1115 302">(ア) 業務に自動車が必要な場合は、業務用自動車経費を次により算定する。</p> <p data-bbox="314 363 409 390">a [略]</p> <p data-bbox="314 405 1442 600">b 1日の運転時間は最高3時間とし、現地の状況により必要時間（勤務場所（勤務場所を国営事業所に指定しない場合は積算基地）から最遠現場までの距離を30km/hrで除した時間（小数点以下第1位止め、第2位四捨五入））を計上する。燃料及び運転時間当たり損料は当該時間、供用日当たり損料は1日分を計上する。<u>なお、やむを得ない事情により1日の運転時間が3時間を超える場合は、現地実情を勘案のうえ直接経費を算定するものとする。</u></p> <p data-bbox="314 661 457 688">c～e [略]</p> <p data-bbox="276 741 507 768">(イ)・(ウ) [略]</p> <p data-bbox="216 829 468 856">4-2～4-4 [略]</p>	<p data-bbox="1567 233 1715 260">イ 現場経費</p> <p data-bbox="1581 275 2421 302">(ア) 業務に自動車が必要な場合は、業務用自動車経費を次により算定する。</p> <p data-bbox="1620 363 1715 390">a [略]</p> <p data-bbox="1620 405 2748 558">b 1日の運転時間は最高3時間とし、現地の状況により必要時間（勤務場所（勤務場所を国営事業所に指定しない場合は積算基地）から最遠現場までの距離を30km/hrで除した時間（小数点以下第1位止め、第2位四捨五入））を計上する。燃料及び運転時間当たり損料は当該時間、供用日当たり損料は1日分を計上する。</p> <p data-bbox="1620 661 1762 688">c～e [略]</p> <p data-bbox="1581 741 1813 768">(イ)・(ウ) [略]</p> <p data-bbox="1522 829 1774 856">4-2～4-4 [略]</p>

改正後	現行
<p>別添－2</p> <p style="text-align: center;">現場技術業務契約書例</p> <p>1～4 [略]</p> <p>第1条～第34条 [略]</p> <p>(国庫債務負担行為に係る契約の特則)</p> <p>第35条 1～3 [略] <u>[注]単年度業務の場合は、削除する。</u></p> <p>(国債に係る契約の部分払の特則)</p> <p>第36条 1・2 [略] <u>[注]単年度業務の場合は、削除する。</u></p> <p>第37条～第40条 [略]</p> <p>第41条 発注者は、受注者が次の各号のいずれかに該当するときは、直ちにこの契約を解除することができる。 一～八 [略] 九 <u>第43条</u>又は<u>第44条</u>の規定によらないでこの契約の解除を申し出たとき。 十～十一 [略]</p> <p>第42条～第55条 [略]</p> <p>(現場技術業務契約書例第15条「貸与品等」様式例) [略]</p>	<p>別添－2</p> <p style="text-align: center;">現場技術業務契約書例</p> <p>1～4 [略]</p> <p>第1条～第34条 [略]</p> <p>(国庫債務負担行為に係る契約の特則)</p> <p>第35条 1～3 [略] <u>[新設]</u></p> <p>(国債に係る契約の部分払の特則)</p> <p>第36条 1・2 [略] <u>[新設]</u></p> <p>第37条～第40条 [略]</p> <p>第41条 発注者は、受注者が次の各号のいずれかに該当するときは、直ちにこの契約を解除することができる。 一～八 [略] 九 <u>第21条</u>又は<u>第22条</u>の規定によらないでこの契約の解除を申し出たとき。 十～十一 [略]</p> <p>第42条～第55条 [略]</p> <p>(現場技術業務契約書例第15条「貸与品等」様式例) [略]</p>

改正後	現行
<p>別添－3</p> <p style="text-align: center;">現場技術業務共通仕様書例</p> <p style="text-align: center;">第1編 共通編</p> <p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>第1－1条 ～ 第1－3条 [略]</p> <p>第1－4条 1・2 [略]</p> <p>3 受注者は、監督職員と受注者の間の情報を電子的に交換・共有することにより、業務の効率化を図らなければならない。また、情報を交換・共有するにあたっては、業務情報共有システムを活用することとし、工事及び業務における発受注者間の情報共有システムの活用について（令和3年9月7日 付け3農振第 1453号）の別紙（URL 「<a href="https://www.maff.go.jp/j/nousin/seko/ASP/attach/pdf/index-7.pdf">https://www.maff.go.jp/j/nousin/seko/ASP/attach/pdf/index-7.pdf</a>」）に基づくこととする。</p> <p>第1－5条 打合せ等 1～3 [略]</p> <p><u>4 監督職員及び受注者は、「ワンデーレスポンス」※に努める。</u> <u>※ワンデーレスポンスとは、問合せ等に対して、1日あるいは適切な期限までに対応することをいう。なお、1日での対応が困難な場合などは、いつまでに対応するかを連絡するなど、速やかに何らかの対応をすることをいう。</u></p> <p>第1－6条 ～ 第1－10条 [略]</p> <p>第1－11条 検査 1・2 [略]</p> <p>3 検査職員は、監督職員及び管理技術者の立会の上、次の各号に掲げる検査を行うものとする。 (1) 成果物の検査 (2) 管理状況の検査</p> <p>第1－12条 ～ 第1－16条 [略]</p> <p>第1－17条 一時中止 1 発注者は、契約書第 19 条第 1 項の規定により、次の各号に該当する場合には、受注者に書面をもって通知し、必要と認める期間、業務の全部又は一部を一時中止させるものとする。 なお、暴風、豪雨、洪水、高潮、地震、地すべり、落盤、火災、騒乱、暴動その他自然的又は人為的な事象（以下「天災等という。」）による業務の中断については、第1－24条臨機の措置により、受注者は、適切に対応しなければならない。</p>	<p>別添－3</p> <p style="text-align: center;">現場技術業務共通仕様書例</p> <p style="text-align: center;">第1編 共通編</p> <p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>第1－1条 ～ 第1－3条 [略]</p> <p>第1－4条 1・2 [略]</p> <p>3 受注者は、監督職員と受注者の間の情報を電子的に交換・共有することにより、業務の効率化を図らなければならない。また、情報を交換・共有するにあたっては、業務情報共有システムを活用することとし、工事及び業務における発受注者間の情報共有システムの活用について（令和3年9月7日 付け3農振第 1453号）の別紙（URL 「<a href="https://www.maff.go.jp/j/nousin/seko/ASP/attach/pdf/index-3.pdf">https://www.maff.go.jp/j/nousin/seko/ASP/attach/pdf/index-3.pdf</a>」）に基づくこととする。</p> <p>第1－5条 打合せ等 1～3 [略]</p> <p>[新設]</p> <p>第1－6条 ～ 第1－10条 [略]</p> <p>第1－11条 検査 1・2 [略]</p> <p>3 検査職員は、監督職員及び管理技術者の立会の上、次の各号に掲げる検査を行うものとする。 (1) <u>促進業務</u>の成果物の検査 (2) <u>促進業務</u>管理状況の検査</p> <p>第1－12条 ～ 第1－16条 [略]</p> <p>第1－17条 一時中止 1 発注者は、契約書第 19 条第 1 項の規定により、次の各号に該当する場合には、受注者に書面をもって通知し、必要と認める期間、業務の全部又は一部を一時中止させるものとする。 なお、暴風、豪雨、洪水、高潮、地震、地すべり、落盤、火災、騒乱、暴動その他自然的又は人為的な事象（以下「天災等という。」）による業務の中断については、第1－23条臨機の措置により、受注者は、適切に対応しなければならない。</p>

改正後	現行
<p>(1)～(6) [略]</p> <p>2・3 [略]</p> <p>第1-18条～第1-24条 [略]</p> <p>第1-25条 履行報告 受注者は、<u>履行状況の点検、報告等のため、別に定める様式により現場技術業務実施報告書等を作成し、</u> 監督職員に提出しなければならない。</p> <p>第1-26条 個人情報の取扱い</p> <p>1 基本的事項 受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いに 当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第 57号）、行政手続における特定の個人を識別する番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）等関 係法令に基づき、次に示す事項等の個人情報の漏えい、滅失、改ざん又は毀損の防止その他の個人情報の適 切な管理のために必要な措置を講じなければならない。</p> <p>2～11 [略]</p> <p>第1-27条～第1-29条 [略]</p> <p style="text-align: center;">第2編 監督支援型編 [略]</p> <p style="text-align: center;">第3編 事業促進型編</p> <p style="text-align: center;">第1章 一般的事項</p> <p>第3-1条～第3-6条 [略]</p> <p>第3-7条 促進業務の成果 第1-9条でいう成果物とは、第3-6条で作成した以下に示す書類をいう。 (1) 業務実施報告書 (2) 引継事項記載書 [削る]</p>	<p>(1)～(6) [略]</p> <p>2・3 [略]</p> <p>第1-18条～第1-24条 [略]</p> <p>第1-25条 履行報告 受注者は、<u>契約書第13条の規定に基づき、履行状況報告を作成し、</u>監督職員に提出しなければなら ない。</p> <p>第1-26条 個人情報の取扱い</p> <p>1 基本的事項 受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いに 当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第 57号）、<u>行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第58号）</u>、行政手続における特 定の個人を識別する番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）等関係法令に基づき、次に示す事 項等の個人情報の漏えい、滅失、改ざん又は毀損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置 を講じなければならない。</p> <p>2～11 [略]</p> <p>第1-27条～第1-29条 [略]</p> <p style="text-align: center;">第2編 監督支援型編 [略]</p> <p style="text-align: center;">第3編 事業促進型編</p> <p style="text-align: center;">第1章 一般的事項</p> <p>第3-1条～第3-6条 [略]</p> <p>第3-7条 促進業務の成果 <u>1</u> 第1-9条でいう成果物とは、第3-6条で作成した以下に示す書類をいう。 (1) 業務実施報告書 (2) 引継事項記載書 <u>2</u> 受注者は、<u>「設計業務等の電子納品要領（案）」、「電子納品運用ガイドライン（案）【業務編】」を参 考として、作成した電子データを、電子媒体で提出するものとする。また当該電子データの提出に当たって は、「電子納品チェックシステム（農林水産省農業農村整備事業版）」（<a href="http://www.maff.go.jp/j/nousin/seko/nouhin_youryou/index.html">http://www.maff.go.jp/j/nousin/seko/nouhin_youryou/index.html</a>）によるチェックを行い、エラーがないことを確認するとともに、ウイ ルス対策を実施するものとする。</u></p>

改正後	現行
<p data-bbox="667 226 982 258">第2章 ～ 第4章 [略]</p> <p data-bbox="222 315 1071 346">(現場技術業務共通仕様書例第1-5条第2項 打合せ記録簿例) [略]</p> <p data-bbox="222 357 1285 388">(現場技術業務共通仕様書例第2-3条及び第3-6条第1項「業務実施報告書」様式例) [略]</p> <p data-bbox="222 399 1113 430">(現場技術業務共通仕様書例第3-5条「事業促進実施計画書」様式例) [略]</p> <p data-bbox="222 441 1136 472">(現場技術業務共通仕様書例第3-6条第2項「引継事項記載書」様式例) [略]</p>	<p data-bbox="1976 226 2291 258">第2章 ～ 第4章 [略]</p> <p data-bbox="1528 315 2377 346">(現場技術業務共通仕様書例第1-5条第2項 打合せ記録簿例) [略]</p> <p data-bbox="1528 357 2591 388">(現場技術業務共通仕様書例第2-3条及び第3-6条第1項「業務実施報告書」様式例) [略]</p> <p data-bbox="1528 399 2418 430">(現場技術業務共通仕様書例第3-5条「事業促進実施計画書」様式例) [略]</p> <p data-bbox="1528 441 2442 472">(現場技術業務共通仕様書例第3-6条第2項「引継事項記載書」様式例) [略]</p>

○ 測量業務等の機械経費について（平成13年3月29日付け12農振第1975号農林水産省農村振興局長通知）新旧対照表

(下線部は改正部分)

改正後						現 行					
別 紙						別 紙					
1 測量機械等損料						1 測量機械等損料					
番号	機 械 名	規 格	損料額	単 位	摘 要	番号	機 械 名	規 格	損料額	単 位	摘 要
1	レベール	1級	<u>14,480</u>	[略]	[略]	1	レベール	1級	<u>14,550</u>	[略]	[略]
2	〃	2級	<u>8,380</u>	[略]	[略]	2	〃	2級	<u>8,190</u>	[略]	[略]
3	〃	3級	<u>3,180</u>	[略]	[略]	3	〃	3級	<u>2,960</u>	[略]	[略]
4	水準測量作業用電卓		<u>2,950</u>	[略]	[略]	4	水準測量作業用電卓		<u>3,140</u>	[略]	[略]
5	トータルステーション	1級	<u>18,770</u>	[略]		5	トータルステーション	1級	<u>15,640</u>	[略]	
6	〃	2級	<u>5,500</u>	[略]		6	〃	2級	<u>5,430</u>	[略]	
7	〃	3級	<u>5,810</u>	[略]		7	〃	3級	<u>4,840</u>	[略]	
8	パーソナルコンピュータ	ノート型	<u>1,030</u>	[略]		8	パーソナルコンピュータ	ノート型	<u>860</u>	[略]	
9	座標展開機	四六判相当	[略]	[略]	[略]	9	座標展開機	四六判相当	[略]	[略]	[略]
10	自動製図機	四六判相当	<u>7,390</u>	[略]	[略]	10	自動製図機	四六判相当	<u>5,280</u>	[略]	[略]
11	図形編集装置	DM用	<u>4,900</u>	[略]		11	図形編集装置	DM用	<u>4,400</u>	[略]	
12	カラー静電プロッター	DM用四六判相当	[略]	[略]	[略]	12	カラー静電プロッター	DM用四六判相当	[略]	[略]	[略]
13	デジタイザ	DM用四六判相当	[略]	[略]	[略]	13	デジタイザ	DM用四六判相当	[略]	[略]	[略]
14	G N S S 測量機	1級(2周波)	<u>15,190</u>	[略]		14	G N S S 測量機	1級(2周波)	<u>13,000</u>	[略]	
15	〃	2級(1周波)	<u>11,580</u>	[略]		15	〃	2級(1周波)	<u>9,650</u>	[略]	
16	パーソナルコンピュータ	デスクトップ型	<u>480</u>	[略]		16	パーソナルコンピュータ	デスクトップ型	<u>400</u>	[略]	
17	G N S S 解析用計算機		<u>7,120</u>	[略]	[略]	17	G N S S 解析用計算機		<u>5,930</u>	[略]	[略]
2 記録映像製作機械等損料 [略]						2 記録映像製作機械等損料 [略]					

改 正 後	現 行
<p>地質・土質調査業務共通仕様書</p> <p>目 次</p> <p>第1章 総則</p> <p>第1節 総則</p> <p>第1-1条～第1-13条 [略]</p> <p>第1-14条 地元関係者との交渉等 ..... <u>7</u></p> <p>第1-15条～第1-23条 [略]</p> <p>第1-24条 履行機関の変更 ..... <u>10</u></p> <p>第1-25条・第1-26条 [略]</p> <p>第1-27条 受注者の賠償責任 ..... <u>11</u></p> <p>第1-28条～第1-38条 [略]</p> <p>第1-39条 環境負担低減への取組 ..... <u>17</u></p> <p>第1-40条 [略]</p> <p>第2章～第12章 [略]</p>	<p>地質・土質調査業務共通仕様書</p> <p>目 次</p> <p>第1章 総則</p> <p>第1節 総則</p> <p>第1-1条～第1-13条 [略]</p> <p>第1-14条 地元関係者との交渉等 ..... <u>6</u></p> <p>第1-15条～第1-23条 [略]</p> <p>第1-24条 履行機関の変更 ..... <u>9</u></p> <p>第1-25条・第1-26条 [略]</p> <p>第1-27条 受注者の賠償責任 ..... <u>10</u></p> <p>第1-28条～第1-38条 [略]</p> <p>第1-39条 環境負担低減への取組 ..... <u>16</u></p> <p>第1-40条 [略]</p> <p>第2章～第12章 [略]</p>
<p>地質・土質調査業務共通仕様書</p> <p>第1章 総則</p> <p>第1節 総則</p> <p>第1-1条～第1-7条 [略]</p> <p>第1-8条 提出書類</p> <p>1～2 [略]</p> <p>3 受注者は、監督職員と受注者の間の情報を電子的に交換・共有することにより、業務の効率化を図らなければならない。</p> <p>また、情報を交換・共有するにあたっては、情報共有システムを活用することとし、工事及び業務における受発注者間の情報共有システムの活用について（令和3年9月7日付け3農振第1453号）の別紙（URL「<a href="https://www.maff.go.jp/j/nousin/seko/ASP/attach/pdf/index-7.pdf">https://www.maff.go.jp/j/nousin/seko/ASP/attach/pdf/index-7.pdf</a>」）に基づくものとする。</p> <p>第1-9条 打合せ等</p> <p>1～3 [略]</p> <p><u>4 監督職員及び受注者は、「ワンデーレスポンス」※に努める。</u></p> <p><u>※ワンデーレスポンスとは、問合せ等に対して、1日あるいは適切な期限までに対応することをいう。なお、1日での対応が困難な場合などは、いつまでに対応するかを連絡するなど、速やかに何らかの対応をすることをいう。</u></p>	<p>地質・土質調査業務共通仕様書</p> <p>第1章 総則</p> <p>第1節 総則</p> <p>第1-1条～第1-7条 [略]</p> <p>第1-8条 提出書類</p> <p>1～2 [略]</p> <p>3 受注者は、監督職員と受注者の間の情報を電子的に交換・共有することにより、業務の効率化を図らなければならない。</p> <p>また、情報を交換・共有するにあたっては、情報共有システムを活用することとし、工事及び業務における受発注者間の情報共有システムの活用について（令和3年9月7日付け3農振第1453号）の別紙（URL「<a href="https://www.maff.go.jp/j/nousin/seko/ASP/attach/pdf/index-3.pdf">https://www.maff.go.jp/j/nousin/seko/ASP/attach/pdf/index-3.pdf</a>」）に基づくものとする。</p> <p>第1-9条 打合せ等</p> <p>1～3 [略]</p> <p><u>[新設]</u></p>

改正後	現行
<p>第1-10条～第1-35条 [略]</p> <p>第1-36条 個人情報の取扱い</p> <p>受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別する番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）等関係法令に基づき、次に示す事項等の個人情報の漏えい、滅失、改ざん又は毀損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。</p> <p>[以下略]</p> <p>第1-37条～第1-40条 [略]</p> <p>第2章～第6章 [略]</p> <p>第7章 解析等調査業務</p> <p>第7-1条 [略]</p> <p>第7-2条 業務内容</p> <p>解析等調査業務の内容は、次の各号に掲げる事項によるものとする。</p> <p><u>1 計画準備</u></p> <p><u>(1) 調査計画の立案及び業務計画書の作成</u></p> <p><u>2～5</u> [略]</p> <p>第7-3条 [略]</p> <p>第8章～第12章 [略]</p>	<p>第1-10条～第1-35条 [略]</p> <p>第1-36条 個人情報の取扱い</p> <p>受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、<u>行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第58号）</u>、行政手続における特定の個人を識別する番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）等関係法令に基づき、次に示す事項等の個人情報の漏えい、滅失、改ざん又は毀損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。</p> <p>[以下略]</p> <p>第1-37条～第1-40条 [略]</p> <p>第2章～第6章 [略]</p> <p>第7章 解析等調査業務</p> <p>第7-1条 [略]</p> <p>第7-2条 業務内容</p> <p>解析等調査業務の内容は、次の各号に掲げる事項によるものとする。</p> <p><u>[新設]</u></p> <p><u>1～4</u> [略]</p> <p>第7-3条 [略]</p> <p>第8章～第12章 [略]</p>

## 測量業務共通仕様書

### 目次

第1条～第18条 [略]	
第19条 関連法令及び条例の順守 .....	<u>8</u>
第20条～第25条 [略]	
第26条 発注者の賠償責任 .....	<u>10</u>
第27条～第29条 [略]	
第30条 成果物の使用等 .....	<u>11</u>
第31条～第39条 [略]	
第40条 調査・試験に対する協力 .....	<u>16</u>

## 測量業務共通仕様書

第1条～第8条 [略]

### 第9条 提出書類

1・2 [略]

3 受注者は、監督職員と受注者の間の情報を電子的に交換・共有することにより、業務の効率化を図らなければならない。

また、情報を交換・共有するにあたっては、情報共有システムを活用することとし、工事及び業務における受発注者間の情報共有システムの活用について（令和3年9月7日付け3農振第1453号）の別紙（URL「<https://www.maff.go.jp/j/nousin/seko/ASP/attach/pdf/index-7.pdf>」）に基づくものとする。

### 第10条 打合せ等

1～3 [略]

4 監督職員及び受注者は、「ワンデーレスポンス」※に努める。

※ワンデーレスポンスとは、問合せ等に対して、1日あるいは適切な期限までに対応することを行う。なお、1日での対応が困難な場合などは、いつまでに対応するかを連絡するなど、速やかに何らかの対応をすることをいう。

第11条～第35条 [略]

### 第36条 個人情報の取扱い

受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別する番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）等関係法令に基づき、次に示す事項等の個人情報の漏えい、滅失、改ざん又は毀損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

## 測量業務共通仕様書

### 目次

第1条～第18条 [略]	
第19条 関連法令及び条例の順守 .....	<u>7</u>
第20条～第25条 [略]	
第26条 発注者の賠償責任 .....	<u>9</u>
第27条～第29条 [略]	
第30条 成果物の使用等 .....	<u>10</u>
第31条～第39条 [略]	
第40条 調査・試験に対する協力 .....	<u>15</u>

## 測量業務共通仕様書

第1条～第8条 [略]

### 第9条 提出書類

1・2 [略]

3 受注者は、監督職員と受注者の間の情報を電子的に交換・共有することにより、業務の効率化を図らなければならない。

また、情報を交換・共有するにあたっては、情報共有システムを活用することとし、工事及び業務における受発注者間の情報共有システムの活用について（令和3年9月7日付け3農振第1453号）の別紙（URL「<https://www.maff.go.jp/j/nousin/seko/ASP/attach/pdf/index-3.pdf>」）に基づくものとする。

### 第10条 打合せ等

1～3 [略]

[新設]

第11条～第35条 [略]

### 第36条 個人情報の取扱い

受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第58号）、行政手続における特定の個人を識別する番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）等関係法令に基づき、次に示す事項等の個人情報の漏えい、滅失、改ざん又は毀損の防止その他の個人情報

改正後

2～11 [略]

第37条～第40条 [略]

現行

の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。  
2～11 [略]

第37条～第40条 [略]

改正後

## 設計業務共通仕様書

### 目次

第1章 総則	
第1-1条～第1-14条 [略]	
第1-15条 地元関係者との交渉等	8
第1-16条 [略]	
第1-17条 成果物の提出	9
第1-18条～第1-20条 [略]	
第1-21条 条件変更等	10
第1-22条～第1-30条 [略]	
第1-31条 安全等の確保	13
第1-32条～第1-35条 [略]	
第1-36条 行政情報流出防止対策の強化	16
第1-37条～第1-39条 [略]	

第2章 [略]

## 設計業務共通仕様書

### 第1章 総則

第1-1条～第1-8条 [略]

#### 第1-9条 提出書類

1～2 [略]

3 受注者は、監督職員と受注者との間の情報を電子的に交換・共有することにより、業務の効率化を図らなければならない。

また、情報を交換・共有するにあたっては、情報共有システムを活用することとし、工事及び業務における発受注者間の情報共有システムの活用について（令和3年9月7日付け3農振第1453号）の別紙（URL「<https://www.maff.go.jp/j/nousin/seko/ASP/attach/pdf/index-7.pdf>」）に基づくものとする。

#### 第1-10条 打合せ等

1～3 [略]

4 監督職員及び受注者は、「ワンデーレスポンス」\*に努める。

※ワンデーレスポンスとは、問合せ等に対して、1日あるいは適切な期限までに対応することをいう。なお、1日での対応が困難な場合などは、いつまでに対応するかを連絡するなど、速やかに何らかの対応をすることをいう。

第1-11条～第1-34条 [略]

#### 第1-35条 個人情報の取扱い

受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別する番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）等関係法令に基づき、次に示す事項等の個人情報の漏えい、滅失、改ざ

現行

## 設計業務共通仕様書

### 目次

第1章 総則	
第1-1条～第1-14条 [略]	
第1-15条 地元関係者との交渉等	7
第1-16条 [略]	
第1-17条 成果物の提出	8
第1-18条～第1-20条 [略]	
第1-21条 条件変更等	9
第1-22条～第1-30条 [略]	
第1-31条 安全等の確保	12
第1-32条～第1-35条 [略]	
第1-36条 行政情報流出防止対策の強化	15
第1-37条～第1-39条 [略]	

第2章 [略]

## 設計業務共通仕様書

### 第1章 総則

第1-1条～第1-8条 [略]

#### 第1-9条 提出書類

1～2 [略]

3 受注者は、監督職員と受注者との間の情報を電子的に交換・共有することにより、業務の効率化を図らなければならない。

また、情報を交換・共有するにあたっては、情報共有システムを活用することとし、工事及び業務における発受注者間の情報共有システムの活用について（令和3年9月7日付け3農振第1453号）の別紙（URL「<https://www.maff.go.jp/j/nousin/seko/ASP/attach/pdf/index-3.pdf>」）に基づくものとする。

#### 第1-10条 打合せ等

1～3 [略]

[新設]

第1-11条～第1-34条 [略]

#### 第1-35条 個人情報の取扱い

受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第58号）、行政手続における特定の個人を識別する番号の利用等に関する法律（平成25年法律第

改正後	現行
<p data-bbox="320 256 1430 289">ん又は毀損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。</p> <p data-bbox="302 357 451 390">2～11[略]</p> <p data-bbox="184 424 599 457">第1-36条～第1-39条 [略]</p> <p data-bbox="184 491 362 525">第2章 [略]</p>	<p data-bbox="1638 256 2766 323">27号)等関係法令に基づき、次に示す事項等の個人情報の漏えい、滅失、改ざん又は毀損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。</p> <p data-bbox="1620 357 1768 390">2～11[略]</p> <p data-bbox="1501 424 1917 457">第1-36条～第1-39条 [略]</p> <p data-bbox="1501 491 1679 525">第2章 [略]</p>

改正後

業務請負契約、調査・測量・設計業務

共通仕様書等に基づく提出様式

業務関係書類一覧表

作成時期	種別	業務関係書類			業務関係書類の様式等	書類作成の位置付け				電子契約システム取扱対象	情報共有システム取扱対象	提出 電子納品	備考
		No	書類等名称	書類作成の根拠（共通仕様書は設計業務共通仕様書を代表として掲載）		書類作成者		提出先					
						発注者	受注者	監督職員	契約担当				
業務着手前	[略]	1~15	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
	業務書類・その他	16	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
		17	担当技術者届	[略]	[略]	-	○	○	-	-	二	二	電子メール等による提出可
		18	担当技術者経歴書	[略]	[略]	-	○	○	-	-	二	二	電子メール等による提出可
		19~20	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
履行中	[略]	21	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
	業務書類・その他	22~29	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
		30	担当技術者変更届	[略]	[略]	-	○	○	-	-	二	二	電子メール等による提出可
		31	担当技術者経歴書	[略]	[略]	-	○	○	-	-	二	二	電子メール等による提出可
		32	業務履行報告書	[略]	[略]	-	○	○	-	-	○	○	[略]
		33	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
		34	身分証明書交付願	[略]	[略]	[略]	-	○	-	○	-	二	二
業務完成時	[略]	35~39	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	

(注) 提出欄に「●」表記のある書類は、打合簿を添付して提出。

現行

業務請負契約、調査・測量・設計業務

共通仕様書等に基づく提出様式

業務関係書類一覧表

作成時期	種別	業務関係書類			業務関係書類の様式等	書類作成の位置付け				電子契約システム取扱対象	情報共有システム取扱対象	提出 電子納品	備考
		No	書類等名称	書類作成の根拠（共通仕様書は設計業務共通仕様書を代表として掲載）		書類作成者		提出先					
						発注者	受注者	監督職員	契約担当				
業務着手前	[略]	1~15	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
	業務書類・その他	16	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
		17	担当技術者届	[略]	[略]	-	○	●	-	-	○	○	
		18	担当技術者経歴書	[略]	[略]	-	○	●	-	-	○	○	
		19~20	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
履行中	[略]	21	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
	業務書類・その他	22~29	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
		30	担当技術者変更届	[略]	[略]	-	○	●	-	-	○	○	
		31	担当技術者経歴書	[略]	[略]	-	○	●	-	-	○	○	
		32	業務履行報告書	[略]	[略]	-	○	●	-	-	○	○	[略]
		33	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
		34	身分証明書交付願	[略]	[略]	[略]	-	○	-	○	-	○	○
業務完成時	[略]	35~39	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	

(注) 提出欄に「●」表記のある書類は、打合簿を添付して提出。

改 正 後

(様式 1 - 1) ~ (様式 1 5) [略]

現 行

(様式 1 - 1) ~ (様式 1 5) [略]

○土地改良事業等請負工事積算基準（施設機械）の制定について（平成12年3月24日付け12構改D第238号構造改善局長通知）一部改正新旧対照表

（下線部は改正部分）

改正後	現行
<p>別紙</p> <p style="text-align: center;"><b>土地改良事業等請負工事積算基準(施設機械)</b></p> <p>第1・第2 [略]</p> <p>第3 施設機械設備工事</p> <p>1 [略]</p> <p>2 請負工事費の費目</p> <p>2-1 製作工事原価 製作工事原価の費目は、次のとおりとする。</p> <p>(1) [略]</p> <p>(2) 間接製作費 [略]</p> <p>ア [略]</p> <p>イ 工場管理費 (ア)～(チ) [略]</p> <p>(ツ) 製作外注経費 製品の加工・塗装等を専門業者等に外注する場合に必要な費用。</p> <p>(テ)・(ト) [略]</p> <p>2-2 据付工事原価 据付工事原価の費目は次のとおりとする。</p> <p>(1) 直接工事費 ア～エ [略]</p> <p>オ 直接経費 [略]</p> <p>(ア) [略]</p> <p>(イ) 水道光熱電力料 工事を施工するために必要とする電力、電灯使用料及び<b>用水</b>使用料。</p> <p>(ウ)～(オ) [略]</p> <p>カ [略]</p> <p>(2) 間接工事費 ア [略]</p> <p>イ 現場管理費</p>	<p>別紙</p> <p style="text-align: center;"><b>土地改良事業等請負工事積算基準(施設機械)</b></p> <p>第1・第2 [略]</p> <p>第3 施設機械設備工事</p> <p>1 [略]</p> <p>2 請負工事費の費目</p> <p>2-1 製作工事原価 製作工事原価の費目は、次のとおりとする。</p> <p>(1) [略]</p> <p>(2) 間接製作費 [略]</p> <p>ア [略]</p> <p>イ 工場管理費 (ア)～(チ) [略]</p> <p>(ツ) 製作外注費 製品の加工・塗装等<b>の一部</b>を専門業者等に外注する場合に必要な費用。</p> <p>(テ)・(ト) [略]</p> <p>2-2 据付工事原価 据付工事原価の費目は次のとおりとする。</p> <p>(1) 直接工事費 ア～エ [略]</p> <p>オ 直接経費 [略]</p> <p>(ア) [略]</p> <p>(イ) 水道光熱電力料 工事を施工するために必要とする電力、電灯使用料及び<b>水道</b>使用料。</p> <p>(ウ)～(オ) [略]</p> <p>カ [略]</p> <p>(2) 間接工事費 ア [略]</p> <p>イ 現場管理費</p>

改正後	現行
<p>工事を施工するに当り、工事を管理するために必要な共通仮設費以外の費用である。</p> <p>(ア)～(シ) [略]</p> <p>(ス) 据付外注経費 据付工事を専門工事業者等に外注する場合に必要となる経費。</p> <p>(セ)～(タ) [略]</p> <p>ウ [略]</p> <p>2-3~2-5 [略]</p> <p><b>3 請負工事費の積算</b></p> <p><b>3-1 製作工事原価</b> 工場製作にかかる各費目の積算は次のとおりとする。</p> <p>(1) 直接製作費</p> <p>ア 材料費</p> <p>(ア) 直接材料費</p> <p>a・b [略]</p> <p>c 単価は次によるものとする。</p> <p>a)～d) [略]</p> <p>e) 鑄造品の<u>ベース価格</u>は、鑄放し単価を採用するものとする。なお、木型費は汎用なものについては鑄放し単価に含めるが、特殊なものについては「直接経費」として別途計上するものとする。</p> <p>f) [略]</p> <p>(イ) [略]</p> <p>イ [略]</p> <p>ウ 労務費</p> <p>(ア)・(イ) [略]</p> <p>(ウ) 施設機械設備製作工の1日当りの標準賃金は、<u>農村振興局長が別に定める</u>ものとする。</p> <p>エ 塗装費</p> <p>(ア) 塗装費の積算は、(塗装面積)×(1㎡当りの単価)とする。<u>ただし、実績等により塗装費の明らかなものはこれによってもよいものとする。</u></p> <p>(イ) 塗装面積の算定は、積上げによるものとする。ただし、実績等により塗装面積の明らかなものはこれによってもよい<u>ものとする。</u></p> <p>(ウ) [略]</p> <p>オ [略]</p> <p>(2) [略]</p> <p><b>3-2 据付工事原価</b></p> <p>(1) 直接工事費 据付にかかる各費目の積算は、次のとおりとする。</p> <p>ア・イ [略]</p> <p>ウ 労務費</p> <p>(ア)・(イ) [略]</p> <p>(ウ) 施設機械設備据付工の1日当りの標準賃金は、<u>農村振興局長が別に定める</u>ものとする。</p>	<p>工事を施工するに当り、工事を管理するために必要な共通仮設費以外の費用である。</p> <p>(ア)～(シ) [略]</p> <p>(ス) 据付外注経費 据付工事の<u>一部</u>を専門工事業者等に外注する場合に必要となる経費。</p> <p>(セ)～(タ) [略]</p> <p>ウ [略]</p> <p>2-3~2-5 [略]</p> <p><b>3 請負工事費の積算</b></p> <p><b>3-1 製作工事原価</b> 工場製作にかかる各費目の積算は次のとおりとする。</p> <p>(1) 直接製作費</p> <p>ア 材料費</p> <p>(ア) 直接材料費</p> <p>a・b [略]</p> <p>c 単価は次によるものとする。</p> <p>a)～d) [略]</p> <p>e) 鑄造品の<u>単価</u>は、鑄放し単価を採用するものとする。なお、木型費は汎用なものについては鑄放し単価に含めるが、特殊なものについては「直接経費」として別途計上するものとする。</p> <p>f) [略]</p> <p>(イ) [略]</p> <p>イ [略]</p> <p>ウ 労務費</p> <p>(ア)・(イ) [略]</p> <p>(ウ) 施設機械設備製作工の1日当りの標準賃金は、<u>実情に即した単価を採用する</u>ものとする。</p> <p>エ 塗装費</p> <p>(ア) 塗装費の積算は、(塗装面積)×(1㎡当りの単価)とする。</p> <p>(イ) 塗装面積の算定は、積上げによるものとする。ただし、実績等により塗装面積の明らかなものはこれによってもよい。</p> <p>(ウ) [略]</p> <p>オ [略]</p> <p>(2) [略]</p> <p><b>3-2 据付工事原価</b></p> <p>(1) 直接工事費 据付にかかる各費目の積算は、次のとおりとする。</p> <p>ア・イ [略]</p> <p>ウ 労務費</p> <p>(ア)・(イ) [略]</p> <p>(ウ) 施設機械設備据付工の1日当りの標準賃金は、<u>実情に即した賃金を採用する</u>ものとする。</p>

改正後	現行
<p>(エ) 施設機械設備据付工以外の労務費は、「公共工事設計労務単価」によるほか、<u>農村振興局長が別に定めるものとする。</u></p> <p>(オ) [略]</p> <p>エ 塗装費</p> <p>(ア) 塗装費の積算は、(塗装面積)×(1㎡当りの単価)とする。 <u>ただし、実績等により塗装費が明らかなものはこれによってもよいものとする。</u></p> <p>(イ) [略]</p> <p>オ・カ [略]</p> <p>(2) 間接工事費</p> <p>ア 共通仮設費</p> <p>(ア)～(オ) [略]</p> <p>(カ) 複数工種を一括発注する場合の共通仮設費率は、原則として主たる工種区分の率を適用するものとする。 なお、主たる工種区分とは、共通仮設費対象額が大きい方の工種区分をいう。</p> <p>a・b [略]</p> <p>c 事業損失防止施設費 現場条件等を的確に把握することにより必要額を適正に積上げるものとする。 <u>a)</u> 工事施工に伴って発生する騒音、振動、地盤沈下、地下水の断絶等に起因する事業損失を未然に防止するための仮施設の設置費、撤去費、及び当該仮施設の維持管理等に要する費用。</p> <p>b) [略]</p> <p>d～g [略]</p> <p>(キ)・(ク) [略]</p> <p>イ・ウ [略]</p> <p><b>3-3 設計技術費</b></p> <p>(1)・(2) [略]</p> <p>(3) <u>標準</u>設計技術費率は、表-3・8のとおりとする。</p> <p>(4)・(5) [略]</p> <p><b>3-4～3-6 [略]</b></p> <p><b>3-7 支給品の取扱い</b></p> <p>(1)・(2) [略]</p> <p>(3) <u>支給品</u>は一般管理費等の算定の対象としない。</p> <p><b>3-8 「処分費等」の取扱い</b> [略]</p> <p>(1)・(2) [略]</p> <p>(3) <u>有料</u>道路利用料 [略]</p> <p><b>3-9～3-11 [略]</b></p> <p><b>第4 鋼橋製作架設工事</b></p>	<p>(エ) 施設機械設備据付工以外の労務費は、「公共工事設計労務単価」によるほか、<u>実情に即した賃金を採用するものとする。</u></p> <p>(オ) [略]</p> <p>エ 塗装費</p> <p>(ア) 塗装費の積算は、(塗装面積)×(1㎡当りの単価)とする。</p> <p>(イ) [略]</p> <p>オ・カ [略]</p> <p>(2) 間接工事費</p> <p>ア 共通仮設費</p> <p>(ア)～(オ) [略]</p> <p>(カ) 複数工種を一括発注する場合の共通仮設費率は、原則として主たる工種区分の率を適用するものとする。 なお、主たる工種区分とは、共通仮設費対象額が大きい方の工種区分をいう。</p> <p>a・b [略]</p> <p>c 事業損失防止施設費 <u>a)</u> 現場条件等を的確に把握することにより必要額を適正に積上げるものとする。 工事施工に伴って発生する騒音、振動、地盤沈下、地下水の断絶等に起因する事業損失を未然に防止するための仮施設の設置費、撤去費、及び当該仮施設の維持管理等に要する費用。</p> <p>b) [略]</p> <p>d～g [略]</p> <p>(キ)・(ク) [略]</p> <p>イ・ウ [略]</p> <p><b>3-3 設計技術費</b></p> <p>(1)・(2) [略]</p> <p>(3) 設計技術費率は、表-3・8のとおりとする。</p> <p>(4)・(5) [略]</p> <p><b>3-4～3-6 [略]</b></p> <p><b>3-7 支給品の取扱い</b></p> <p>(1)・(2) [略]</p> <p>(3) 給品は一般管理費等の算定の対象としない。</p> <p><b>3-8 「処分費等」の取扱い</b> [略]</p> <p>(1)・(2) [略]</p> <p>(3) 道路利用料 [略]</p> <p><b>3-9～3-11 [略]</b></p> <p><b>第4 鋼橋製作架設工事</b></p>

改正後

1～2 [略]

3 請負工事費の積算

3-1 [略]

3-2 架設工事原価

(1) [略]

(2) 間接工事費

ア [略]

イ 現場管理費

[略]

(ア) 現場管理費率

工種区分	対象額	700万円以下	700万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする。	算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする。
			a	b	
鋼橋架設工事		48.86%	265.1	-0.1073	28.69%

[算定式]

[略]

(イ) [略]

3-3～3-9 [略]

第5 電気通信設備工事

1 [略]

2 請負工事費の費目

2-1 [略]

2-2 据付工事価格

据付工事の費目は、次のとおりとする。

(1) [略]

(2) 間接工事費

間接工事費は、共通仮設費、現場管理費及び機器間接費から構成される。

ア～イ [略]

ウ 機器間接費

機器間接費は、技術者間接費及び機器管理費から構成される。

(ア) 技術者間接費

技術者間接費は、機器の調整等のために製作工場等から派遣される電気通信技術者及び電気通信技術員に対する製作工場等の間接費である。

a～h [略]

現行

1～2 [略]

3 請負工事費の積算

3-1 [略]

3-2 架設工事原価

(1) [略]

(2) 間接工事費

ア [略]

イ 現場管理費

[略]

(ア) 現場管理費率

工種区分	対象額	700万円以下	700万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする。	算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする。
			a	b	
鋼橋架設工事		48.24%	303.1	-0.1166	27.05%

[算定式]

[略]

(イ) [略]

3-3～3-9 [略]

第5 電気通信設備工事

1 [略]

2 請負工事費の費目

2-1 [略]

2-2 据付工事価格

据付工事の費目は、次のとおりとする。

(1) [略]

(2) 間接工事費

間接工事費は、共通仮設費、現場管理費及び機器間接費から構成される。

ア～イ [略]

ウ 機器間接費

機器間接費は、技術者間接費及び機器管理費から構成される。

(ア) 技術者間接費

技術者間接費は、機器の調整等のために製作工場等から派遣される技術者等に対する製作工場等の間接費である。

a～h [略]

改正後	現行
<p>(イ) [略]</p> <p>(3) [略]</p> <p>2-3 [略]</p> <p>3 請負工事費の積算</p> <p>3-1 [略]</p> <p>3-2 据付工事価格</p> <p>据付工事にかかる各費目の積算は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 直接工事費</p> <p>ア・イ [略]</p> <p>ウ 労務費</p> <p>(ア)・(イ) [略]</p> <p>(ウ) <u>電気通信技術者・電気通信技術員</u>の1日当りの標準賃金は、<u>農村振興局長が別に定める</u>ものとする。</p> <p>(エ) <u>電気通信技術者・電気通信技術員</u>以外の労務費は、「公共工事設計労務単価」によるほか<u>農村振興局長が別に定める</u>ものとする。</p> <p>(オ) [略]</p> <p>(2) 間接工事費</p> <p>ア・イ [略]</p> <p>ウ 機器間接費</p> <p>(ア) 技術者間接費</p> <p>技術者間接費の積算は、次のとおりとする。</p> $Q = (A \times m_1 + B \times m_2) \times K$ <p>ただし Q:技術者間接費(円)</p> <p>A:<u>電気通信技術者</u>労務単価(円/人)</p> <p>B:<u>電気通信技術員</u>労務単価(円/人)</p> <p>m<sub>1</sub>:調整に要する<u>電気通信技術者</u>数(人)</p> <p>m<sub>2</sub>:調整に要する<u>電気通信技術員</u>数(人)</p> <p>K:技術者間接費率(%) (表-5・1)</p> <p>(イ) [略]</p> <p>(3) [略]</p> <p>3-3~3-5 [略]</p>	<p>(イ) [略]</p> <p>(3) [略]</p> <p>2-3 [略]</p> <p>3 請負工事費の積算</p> <p>3-1 [略]</p> <p>3-2 据付工事価格</p> <p>据付工事にかかる各費目の積算は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 直接工事費</p> <p>ア・イ [略]</p> <p>ウ 労務費</p> <p>(ア)・(イ) [略]</p> <p>(ウ) <u>電気通信用技術者・技術員</u>の1日当りの標準賃金は、<u>実情に即した賃金を採用する</u>ものとする。</p> <p>(エ) <u>電気通信用技術者・技術員</u>以外の労務費は、「公共工事設計労務単価」によるほか<u>実情に即した賃金を採用する</u>ものとする。</p> <p>(オ) [略]</p> <p>(2) 間接工事費</p> <p>ア・イ [略]</p> <p>ウ 機器間接費</p> <p>(ア) 技術者間接費</p> <p>技術者間接費の積算は、次のとおりとする。</p> $Q = (A \times m_1 + B \times m_2) \times K$ <p>ただし Q:技術者間接費(円)</p> <p>A:<u>技術者</u>労務単価(円/人)</p> <p>B:<u>技術員</u>労務単価(円/人)</p> <p>m<sub>1</sub>:調整に要する<u>技術者</u>数(人)</p> <p>m<sub>2</sub>:調整に要する<u>技術員</u>数(人)</p> <p>K:技術者間接費率(%) (表-5・1)</p> <p>(イ) [略]</p> <p>(3) [略]</p> <p>3-3~3-5 [略]</p>

○土地改良事業等請負工事標準歩掛（施設機械）について（平成12年3月24日付け12構改D第239号構造改善局長通知）一部改正新旧対照表

（下線部は改正部分）

改 正 後	現 行																																								
<p>別 紙</p> <p style="text-align: center;">土地改良事業等請負工事標準歩掛(施設機械)</p> <p>第1章 [略]</p> <p>第2章 用排水ポンプ設備</p> <p>第1 [略]</p> <p>第2 直接製作費</p> <p>    1 材料費</p> <p>        1-1・1-2 [略]</p> <p>        1-3 副部材費             [略]</p> <p>表-2・2・2 [略]</p> <p>表-2・2・3 副部材費率 <span style="float: right;">(%)</span></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">区 分</th> <th style="width:30%;">副部材費率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>横 軸 軸 流 ポ ン プ</td> <td style="text-align: center;">5.0</td> </tr> <tr> <td>横 軸 斜 流 ポ ン プ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>立 軸 軸 流 ポ ン プ ( 一 床 式 )</td> <td></td> </tr> <tr> <td>立 軸 軸 流 ポ ン プ ( 二 床 式 )</td> <td style="text-align: center;">6.0</td> </tr> <tr> <td>立 軸 斜 流 ポ ン プ ( 一 床 式 )</td> <td></td> </tr> <tr> <td>立 軸 斜 流 ポ ン プ ( 二 床 式 )</td> <td></td> </tr> <tr> <td>横 軸 渦 巻 ポ ン プ ( 両 吸 込 )</td> <td style="text-align: center;">12.0</td> </tr> <tr> <td>フ ラ ッ プ 弁</td> <td style="text-align: center;">3.0</td> </tr> <tr> <td><u>立軸軸流・斜流ポンプ原動機(減速機)架台</u></td> <td style="text-align: center;"><u>二</u></td> </tr> </tbody> </table> <p><u>(注) 立軸軸流・斜流ポンプ原動機(減速機)架台には副部材はない。</u></p>	区 分	副部材費率	横 軸 軸 流 ポ ン プ	5.0	横 軸 斜 流 ポ ン プ		立 軸 軸 流 ポ ン プ ( 一 床 式 )		立 軸 軸 流 ポ ン プ ( 二 床 式 )	6.0	立 軸 斜 流 ポ ン プ ( 一 床 式 )		立 軸 斜 流 ポ ン プ ( 二 床 式 )		横 軸 渦 巻 ポ ン プ ( 両 吸 込 )	12.0	フ ラ ッ プ 弁	3.0	<u>立軸軸流・斜流ポンプ原動機(減速機)架台</u>	<u>二</u>	<p>別 紙</p> <p style="text-align: center;">土地改良事業等請負工事標準歩掛(施設機械)</p> <p>第1章 [略]</p> <p>第2章 用排水ポンプ設備</p> <p>第1 [略]</p> <p>第2 直接製作費</p> <p>    1 材料費</p> <p>        1-1・1-2 [略]</p> <p>        1-3 副部材費             [略]</p> <p>表-2・2・2 [略]</p> <p>表-2・2・3 副部材費率 <span style="float: right;">(%)</span></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">区 分</th> <th style="width:30%;">副部材費率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>横 軸 軸 流 ポ ン プ</td> <td style="text-align: center;">5.0</td> </tr> <tr> <td>横 軸 斜 流 ポ ン プ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>立 軸 軸 流 ポ ン プ ( 一 床 式 )</td> <td></td> </tr> <tr> <td>立 軸 軸 流 ポ ン プ ( 二 床 式 )</td> <td style="text-align: center;">6.0</td> </tr> <tr> <td>立 軸 斜 流 ポ ン プ ( 一 床 式 )</td> <td></td> </tr> <tr> <td>立 軸 斜 流 ポ ン プ ( 二 床 式 )</td> <td></td> </tr> <tr> <td>横 軸 渦 巻 ポ ン プ ( 両 吸 込 )</td> <td style="text-align: center;">12.0</td> </tr> <tr> <td>フ ラ ッ プ 弁</td> <td style="text-align: center;">3.0</td> </tr> <tr> <td><u>立軸軸流・斜流ポンプ原動機(減速機)架台</u></td> <td style="text-align: center;"><u>0.0</u></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	副部材費率	横 軸 軸 流 ポ ン プ	5.0	横 軸 斜 流 ポ ン プ		立 軸 軸 流 ポ ン プ ( 一 床 式 )		立 軸 軸 流 ポ ン プ ( 二 床 式 )	6.0	立 軸 斜 流 ポ ン プ ( 一 床 式 )		立 軸 斜 流 ポ ン プ ( 二 床 式 )		横 軸 渦 巻 ポ ン プ ( 両 吸 込 )	12.0	フ ラ ッ プ 弁	3.0	<u>立軸軸流・斜流ポンプ原動機(減速機)架台</u>	<u>0.0</u>
区 分	副部材費率																																								
横 軸 軸 流 ポ ン プ	5.0																																								
横 軸 斜 流 ポ ン プ																																									
立 軸 軸 流 ポ ン プ ( 一 床 式 )																																									
立 軸 軸 流 ポ ン プ ( 二 床 式 )	6.0																																								
立 軸 斜 流 ポ ン プ ( 一 床 式 )																																									
立 軸 斜 流 ポ ン プ ( 二 床 式 )																																									
横 軸 渦 巻 ポ ン プ ( 両 吸 込 )	12.0																																								
フ ラ ッ プ 弁	3.0																																								
<u>立軸軸流・斜流ポンプ原動機(減速機)架台</u>	<u>二</u>																																								
区 分	副部材費率																																								
横 軸 軸 流 ポ ン プ	5.0																																								
横 軸 斜 流 ポ ン プ																																									
立 軸 軸 流 ポ ン プ ( 一 床 式 )																																									
立 軸 軸 流 ポ ン プ ( 二 床 式 )	6.0																																								
立 軸 斜 流 ポ ン プ ( 一 床 式 )																																									
立 軸 斜 流 ポ ン プ ( 二 床 式 )																																									
横 軸 渦 巻 ポ ン プ ( 両 吸 込 )	12.0																																								
フ ラ ッ プ 弁	3.0																																								
<u>立軸軸流・斜流ポンプ原動機(減速機)架台</u>	<u>0.0</u>																																								

1-4~1-8 [略]

2 [略]

3 製作工数

[略]

3-1 ポンプ形式区分毎1台当り標準製作工数(y)

[略]

表-2.2.17 ポンプ標準製作工数(y)

(人/台)

ポンプ形式	標準ポンプ製作工数算定式	備 考
横軸軸流ポンプ	$y = -0.0006X^2 + 1.02X + 28.3$	
横軸斜流ポンプ	$y = -0.0005X^2 + 1.192X + 26.5$	
立軸軸流ポンプ(一床)	$y = -0.001X^2 + 1.787X + 78.7$	
立軸軸流ポンプ(二床)	$y = -0.0006X^2 + 1.794X + 86.8$	
立軸斜流ポンプ(一床)	$y = -0.0004X^2 + 2.088X + 77.4$	
立軸斜流ポンプ(二床)	$y = -0.0002X^2 + 2.113X + 87.0$	
横軸渦巻ポンプ(両吸込)	$y = -0.0018X^2 + 1.818X + 33.8$	

(注) 1~5 [略]

6 横軸軸流・斜流ポンプの水中軸受はメタル軸受、立軸軸流・斜流ポンプ(一床・二床)の水中軸受はセラミック軸受を標準とする。

7・8 [略]

3-2~3-5 [略]

4・5 [略]

第3 直接工事費

1 [略]

2 材料費

2-1 [略]

2-2 据付材料費

[略]

(1) ポンプ設備据付材料費

[略]

表-2.3.2 ポンプ設備据付材料費率

(%)

原動機種別	ポンプ形式	ポンプ設備据付材料費率
電動機	横軸渦巻ポンプ(両吸込・片吸込)	52

1-4~1-8 [略]

2 [略]

3 製作工数

[略]

3-1 ポンプ形式区分毎1台当り標準製作工数(y)

[略]

表-2.2.17 ポンプ標準製作工数(y)

(人/台)

ポンプ形式	標準ポンプ製作工数算定式	備 考
横軸軸流ポンプ	$y = -0.0006X^2 + 1.02X + 28.3$	
横軸斜流ポンプ	$y = -0.0005X^2 + 1.192X + 26.5$	
立軸軸流ポンプ(一床)	$y = -0.001X^2 + 1.787X + 78.7$	
立軸軸流ポンプ(二床)	$y = -0.0006X^2 + 1.794X + 86.8$	
立軸斜流ポンプ(一床)	$y = -0.0004X^2 + 2.088X + 77.4$	
立軸斜流ポンプ(二床)	$y = -0.0002X^2 + 2.113X + 87.0$	
横軸渦巻ポンプ(両吸込)	$y = -0.0018X^2 + 1.818X + 33.8$	

(注) 1~5 [略]

6 横軸軸流・斜流ポンプ及び横軸渦巻ポンプ(両吸込)の水中軸受はメタル軸受、立軸軸流・斜流ポンプ(一床・二床)の水中軸受はセラミック軸受を標準とする。

7・8 [略]

3-2~3-5 [略]

4・5 [略]

第3 直接工事費

1 [略]

2 材料費

2-1 [略]

2-2 据付材料費

[略]

(1) ポンプ設備据付材料費

[略]

表-2.3.2 ポンプ設備据付材料費率

(%)

原動機種別	ポンプ形式	ポンプ設備据付材料費率
電動機	横軸渦巻ポンプ(両吸込・片吸込)	52

改正後

	横軸軸流・斜流ポンプ	35
	立軸軸流・斜流ポンプ（一床・二床式）	28
	立軸渦巻ポンプ（斜流）・水中ポンプ（固定・着脱）	
ディーゼルエンジン	横軸軸流・斜流ポンプ・横軸渦巻ポンプ（両吸込・片吸込）	38
	立軸軸流・斜流ポンプ（一床・二床式）	29
ガスタービンエンジン	立軸軸流・斜流ポンプ（一床・二床式）	17

(注) 1～3 [略]

4 ポンプ設備の受電電圧は、高圧受電を標準としているので、低圧受電の場合はポンプ設備据付材料費率に表-2・3・3 の値を乗じる。

表-2・3・3 低圧受電の補正係数

原動機種別	低圧受電の補正率 (%)
電動機	57
ディーゼルエンジン	86
ガスタービンエンジン	77

(2) 付帯設備据付材料  
[略]

表-2・3・4 付帯設備据付材料費率 (%)

付帯設備種別		付帯設備据付材料費率	適用条件	備考
受変電設備	電動機	$y = 395.50kW^{-0.4313}$	$kW \leq 5,000$	kW：原動機出力
	ディーゼルエンジン	$y = 376.19kW^{-0.3659}$	$kW \leq 10,000$	
	ガスタービンエンジン			
天井クレーン設備		1.0	—	—

(注) 1～5 [略]

6 受電設備の受電電圧は、高圧受電を標準としているので、低圧受電の付帯設備据付材料費は積上げとする。

2-3 [略]

3~5 [略]

### 第3章 水門設備

#### 第1 河川・水路用水門設備

1・2 [略]

3 直接工事費

現行

	横軸軸流・斜流ポンプ	35
	立軸軸流・斜流ポンプ（一床・二床式）	28
	立軸渦巻ポンプ（斜流）・水中ポンプ（固定・着脱）	
ディーゼルエンジン	横軸軸流・斜流ポンプ・横軸渦巻ポンプ（両吸込・片吸込）	38
	立軸軸流・斜流ポンプ（一床・二床式）	29
ガスタービンエンジン	立軸軸流・斜流ポンプ（一床・二床式）	17

(注) 1～3 [略]

4 ポンプ設備の受電電圧は、高圧受電を標準としているので、低圧受電の場合はポンプ設備据付材料費率に表-2・3・3 低圧受電の補正係数の値を乗じるものとする。

表-2・3・3 低圧受電の補正係数

原動機種別	低圧受電の補正係数 (%)
電動機	57
ディーゼルエンジン	86
ガスタービンエンジン	77

(2) 付帯設備据付材料  
[略]

表-2・3・4 付帯設備据付材料費率 (%)

付帯設備種別		付帯設備据付材料費率	適用条件	備考
受変電設備	電動機	$y = 395.50kW^{-0.4313}$	$kW \leq 5,000$	kW：原動機出力
	ディーゼルエンジン	$y = 376.19kW^{-0.3659}$	$kW \leq 10,000$	
	ガスタービンエンジン			
天井クレーン設備		1.0	—	—

(注) 1～5 [略]

6 受電設備の受電電圧は、高圧受電を標準としているので、低圧受電の場合は付帯設備据付材料費率に [0.08] を乗じる。

2-3 [略]

3~5 [略]

### 第3章 水門設備

#### 第1 河川・水路用水門設備

1・2 [略]

3 直接工事費

3-1~3-4 [略]

3-5 直接経費

(1) ~ (4) [略]

(5) 二次コンクリート及び型枠費

1) 材料費

コンクリート及び型枠等の材料を積上げ計上するものとする。

2) 施工工数

施工工数は、次式による。

$$Y \text{ (人/式)} = y \text{ (人/門)} \times \text{門数 (門)}$$

Y : 設備 n 門当たりの施工工数 (人/式)

y : 設備 1 門当たりの標準施工工数 (人/門)

なお、標準施工工数は、表-3・1・26 による。

表-3・1・26 二次コンクリート及び型枠標準施工工数

区 分	標準施工工数 (人/門)	摘要	職種別構成割合 (%)	
			土木一般 世話役	普通 作業員
小形水門 プレートガーダ構造 ローラ・スライドゲート (三方水密・四方水密)	y=1.96x+3.28	x : コンクリート 打設量 (m <sup>3</sup> )	70	30

(注)1 標準施工工数の範囲は、二次コンクリートの打設・一般養生、一般型枠の製作・加工・組立・設置・解体・撤去までとし、コンクリートのはつりや仮設足場等が必要な場合は別途積上げるものとする。

2 コンクリートの特殊養生が必要な場合や、化粧及び円形型枠を使用する場合は、別途積上げるものとする。

3 中・大形水門、堰、及び起伏堰については、必要な工数を別途積上げるものとする。

3) 機械経費

現場条件に応じて、必要な機械器具を積上げ計上するものとする。

3-6 [略]

4 [略]

第2・第3 [略]

第4章・第5章 [略]

第6章 鋼製付属設備

第1・第2 [略]

3-1~3-4 [略]

3-5 直接経費

(1) ~ (4) [略]

(5) 二次コンクリート及び型枠費

二次コンクリート及び型枠費の積算は、次式による。なお、二次コンクリート及び型枠費率は表-3・1・26 による。

$$\text{二次コンクリート費及び型枠費 (円/式)} = \text{据付労務費 (円/式)} \times \text{二次コンクリート及び型枠費率 (\%)} \\ \text{据付労務費 (円/式)} = \Sigma \{ \text{職種別据付工数 (人/式)} \times \text{職種別賃金 (円/人)} \}$$

据付労務費 : 表-3・1・19 標準据付工数で算出される職種別労務費の合計である。

表-3・1・26 二次コンクリート及び型枠費率 (%)

区 分	二次コンクリート及び型枠費率
小形水門 プレートガーダ構造ローラ・スライドゲート (三方・四方水密)	7

(注)1 二次コンクリート及び型枠費に含む内容は、コンクリート打設、型枠、養生である。コンクリートはつり、仮設足場等が必要な場合は、別途積上げるものとする。

2 化粧及び円形型枠を使用する場合は、別途積上げるものとする。

3-6 [略]

4 [略]

第2・第3 [略]

第4章・第5章 [略]

第6章 鋼製付属設備

第1・第2 [略]

第3 直接工事費

1・2 [略]

3 据付工数

据付工数は、次式による。

$$Y = y \times W \times K_n$$

Y : 設備1基(橋)当りの据付工数(人/基、橋)

y : 設備の標準据付工数(人/t)

W : 設備1基(橋)当りの据付質量(t/基、橋)

K<sub>n</sub> : 据付数による補正係数

3-1・3-2 [略]

4・5 [略]

第7章 塗装

第1 [略]

第2 工場塗装

1 [略]

2 工場素地調整

2-1 [略]

2-2 工場素地調整歩掛

工場素地調整の歩掛は表-7・2・3による。

表-7・2・3 工場素地調整歩掛 (100 m<sup>2</sup>当り)

素地調整程度		1種 (製品プラスト)
項目		
研削材料		シヨット 60kg
橋りょう塗装工		5.5人

3 [略]

第3 直接工事費

1・2 [略]

3 据付工数

据付工数は、次式による。

$$Y = y \times W \times K_n$$

Y : 設備1基(橋)当りの据付工数(人/基、橋)

y : 設備の標準据付工数(人/t)

W : 設備1基(橋)当りの質量(t/基、橋)

K<sub>n</sub> : 据付数による補正係数

3-1・3-2 [略]

4・5 [略]

第7章 塗装

第1 [略]

第2 工場塗装

1 [略]

2 工場素地調整

2-1 [略]

2-2 工場素地調整歩掛

工場素地調整の歩掛は表-7・2・3による。

表-7・2・3 工場素地調整歩掛 (100 m<sup>2</sup>当り)

素地調整程度		1種 (製品プラスト)
項目		
研削材料		シヨット 60kg
橋りょう塗装工		5.5人

3 [略]

#### 4 工場塗装工歩掛

工場塗装工歩掛は、表-7・2・5を標準とする。

表-7・2・5 工場塗装工標準歩掛 (人/100 m<sup>2</sup>/回)

作業区分	適用範囲	橋りょう塗装工	摘要
プライマー処理	$x < 60 \text{ m}^2$	$48.53 x^{-0.855}$	$x$ : 施工面積 (m <sup>2</sup> )
	$x \geq 60 \text{ m}^2$	1.4	
エアレススプレー塗り	$x < 60 \text{ m}^2$	$48.53 x^{-0.855}$	
	$x \geq 60 \text{ m}^2$	1.4	
はけ塗り	全面積	2.1	

(注) 1~3 [略]

4  $x$ は扉体、戸当り、開閉装置、主ポンプ、主配管、除塵機本体、搬送設備、貯留設備、昇降台車、巻上げ装置、管理橋、階段、手摺、架台、スクリーン等の各構成における単数（1門、1門分、1基、1台、1条、1橋、1式）当りの1層の施工面積 (m<sup>2</sup>)とする。なお、各層で施工面積が異なる場合は、上塗り側の面積によるものとする。

5 「第6章 鋼製付属設備」の区分C、Dに相当する構造物は、単数の単位を「1式」とする。

6 本歩掛は、小数点以下第2位を四捨五入して第1位止めとする。

#### 第3 現場塗装

1 [略]

#### 2 現場塗装工歩掛

現場塗装工歩掛は、表-7・3・2を標準とする。

表-7・3・2 現場塗装工標準歩掛 (人/100 m<sup>2</sup>/回)

作業区分	適用範囲	橋りょう塗装工	摘要
プライマー処理	$x < 60 \text{ m}^2$	$48.53 x^{-0.855}$	$x$ : 施工面積 (m <sup>2</sup> )
	$x \geq 60 \text{ m}^2$	1.4	
エアレススプレー塗り	$x < 60 \text{ m}^2$	$48.53 x^{-0.855}$	
	$x \geq 60 \text{ m}^2$	1.4	
はけ塗り	全面積	2.8	

(注) 1~3 [略]

4  $x$ は扉体、戸当り、開閉装置、主ポンプ、主配管、除塵機本体、搬送設備、貯留設備、昇降台車、巻上げ装置、管理橋、階段、手摺、架台、スクリーン等の各構成における単数（1門、1門分、1基、1台、1条、1橋、1式）当りの1層の施工面積 (m<sup>2</sup>)とする。なお、各層で施工面積が異なる場合は、上塗り側の面積によるものとする。

5 「第6章 鋼製付属設備」の区分C、Dに相当する構造物は、単数の単位を「1式」とする。

6 本歩掛は、小数点以下第2位を四捨五入して第1位止めとする。

3~5 [略]

#### 6 諸雑費

#### 4 工場塗装工歩掛

工場塗装工歩掛は、表-7・2・5を標準とする。

表-7・2・5 工場塗装工標準歩掛 (人/100 m<sup>2</sup>/回)

作業区分	橋りょう塗装工	備考
プライマー処理	1.4	
エアレススプレー塗り	1.4	
はけ塗り	2.1	

(注) 1~3 [略]

[新設]

[新設]

[新設]

#### 第3 現場塗装

1 [略]

#### 2 現場塗装工歩掛

現場塗装工歩掛は、表-7・3・2を標準とする。

表-7・3・2 現場塗装工標準歩掛 (人/100 m<sup>2</sup>/回)

作業区分	橋りょう塗装工	備考
プライマー処理	1.4	
エアレススプレー塗り	1.4	
はけ塗り	2.8	

(注) 1~3 [略]

[新設]

[新設]

[新設]

3~5 [略]

#### 6 諸雑費

改正後

諸雑費の計上は、次式による。

$$\text{諸雑費} = \text{橋りょう塗装工労務費} \times \text{諸雑费率}$$

諸雑费率は、表-7・3・7を標準とする。

表-7・3・7 諸雑费率 (%)

	現場塗装	現場塗替素地調整		
	プライマ・エアレススプレー・はけ	1種	2種	3種・4種
開放部	5	38	※1	5
密閉部内部	8	※1	※1	7

(注)1~4 [略]

5 現場塗装及び現場塗替素地調整の諸雑費に足場工、シート張防護工、板張防護工は含まれないため、別途仮設工において積上げるものとする。

7~9 [略]

第8章 [略]

第9章 電気通信設備

第1 適用範囲

この歩掛は、電気通信設備の製作、据付に適用する。

1 区分及び構成

[略]

2 適用条件

(1) [略]

(2) 第2据付歩掛に記載している技術者は電気通信技術者、技術員は電気通信技術員に読み替える。

(3) 既設設備の撤去工事は、個別歩掛に明示のある場合を除き、「機器、材料等を再使用する場合は、原則として据付歩掛の1.0倍とし、「再使用しない場合は、原則として据付歩掛の0.5倍とする。

なお、撤去歩掛の算出に当たっては、原則として調整歩掛は含めない。

[削る。]

(4) 製作工場からの技術者を特に必要とする場合は、あらかじめ特別仕様書に明記の上、当該技術者の派遣に要する費用を別途積算することができる。

(5) 本歩掛以外の作業種別は、別途積み上げ計上するものとする。

現 行

諸雑費の計上は、次式による。

$$\text{諸雑費} = \text{橋りょう塗装工労務費} \times \text{諸雑费率}$$

諸雑费率は、表-7・3・7を標準とする。

表-7・3・7 諸雑费率 (%)

	現場塗装	現場塗替素地調整		
	プライマ・エアレススプレー・はけ	1種	2種	3種・4種
開放部	5	38	※1	5
密閉部内部	8	※1	※1	7

(注)1~4 [略]

[新設]

7~9 [略]

第8章 [略]

第9章 電気通信設備

第1 適用範囲

この歩掛は、電気通信設備の製作、据付に適用する。

1 区分及び構成

[略]

2 適用条件

(1) [略]

[新設]

(2) 既設設備の撤去工事は、据付歩掛に次の表の率を乗じた歩掛とする。

作業種別	技術者	技術員	電工、機械工	普通作業員
再使用する場合	100%	100%	100%	100%
再使用しない場合	50%	50%	50%	50%

(注) 撤去歩掛の算出に当たっては、調整歩掛は原則として含めない。

(3) 製作工場からの技術者を特に必要とする場合は、あらかじめ特別仕様書に明記の上、当該技術者の派遣に要する費用を別途積算することができる。

(4) 本歩掛以外の作業種別は、別途積み上げ計上するものとする。

改正後

第2 [略]

現行

第2 [略]

○施設機械設備点検・整備積算基準の制定について（平成26年3月24日付け25農振第2140号農村振興局長通知）一部改正新旧対照表

（下線部は改正部分）

改 正 後	現 行
<p><b>施設機械設備点検・整備積算基準</b></p>	<p><b>施設機械設備点検・整備積算基準</b></p>
<p>第1・第2 [略]</p>	<p>第1・第2 [略]</p>
<p>第3 点検・整備費の費目</p> <p>点検・整備にかかる積算の各費目は次のとおりとする。</p>	<p>第3 点検・整備費の費目</p> <p>点検・整備にかかる積算の各費目は次のとおりとする。</p>
<p>1 点検・整備原価</p>	<p>1 点検・整備原価</p>
<p>1-1～1-4 [略]</p>	<p>1-1～1-4 [略]</p>
<p>1-5 共通仮設費</p> <p>(1) [略]</p> <p>(2) 派遣費 点検整備工を派遣する会社の所在地から現場までの派遣に要する費用で、旅費及び賃金、間接費である。</p> <p>(3) 宿泊費 点検整備工の現地での作業期間における宿泊に要する費用及び<u>宿泊に伴う旅行に必要な諸雑費に充てるための費用である。</u></p> <p>(4)・(5) [略]</p>	<p>1-5 共通仮設費</p> <p>(1) [略]</p> <p>(2) 派遣費 点検整備工を派遣する会社の所在地から現場までの派遣に要する費用で、旅費及び<u>且当</u>、賃金、間接費である。</p> <p>(3) 宿泊費 点検整備工の現地での作業期間における宿泊に要する費用<u>である。</u></p> <p>(4)・(5) [略]</p>
<p>1-6・1-7 [略]</p>	<p>1-6・1-7 [略]</p>
<p>2 [略]</p>	<p>2 [略]</p>
<p>3 技術調査費 点検・整備に関して高度な技術的調査、対策の立案等に要する特別な費用であり、旅費、宿泊費、<u>宿泊手当</u>、賃金、間接費、一般管理費等である。</p>	<p>3 技術調査費 点検・整備に関して高度な技術的調査、対策の立案等に要する特別な費用であり、旅費、<u>且当</u>、宿泊費、賃金、間接費、一般管理費等である。</p>
<p>4 [略]</p>	<p>4 [略]</p>
<p>第4 点検・整備費の積算</p> <p>点検・整備に係る各費目の積算は次のとおりとする。</p>	<p>第4 点検・整備費の積算</p> <p>点検・整備に係る各費目の積算は次のとおりとする。</p>
<p>1 点検・整備原価</p>	<p>1 点検・整備原価</p>
<p>1-1 材料費</p>	<p>1-1 材料費</p>

改正後

- (1) [略]  
 (2) 補助材料費  
 ア～ウ [略]

表-1・1 補助材料費率

機 械 設 備 名		補助材料費率(%)
河川・水路用水門設備	河川用等水門	4
	ゴム引布製起伏ゲート	4
樋門・用水路ゲート		3
ダム用水門設備		4
用排水ポンプ設備		3

1-2 直接経費

- (1)～(4) [略]

表-1・2 直接経費率

機 械 設 備 名		直接経費率(%)
河川・水路用水門設備	河川用等水門	8
	鋼製ゲート	8
ゴム引布製起伏ゲート		8
樋門・用水路ゲート		10
ダム用水門設備		8
用排水ポンプ設備		7

1-3 直接労務費

- (1)・(2) [略]  
 (3) 点検整備工の1日当たり標準賃金は、農村振興局長が別に定めるものとする。  
 (4) 点検整備工以外の賃金は「公共工事設計労務単価」ほか、農村振興局長が別に定めるものとする。  
 (5) [略]

1-4 [略]

1-5 共通仮設費

- (1)～(3) [略]

表-1・3 共通仮設費率

機 械 設 備 名		共通仮設費率(%)
河川・水路用等水門設備	河川用等水門	19
	鋼製ゲート	19
ゴム引布製起伏ゲート		19
樋門・用水路ゲート		20
ダム用水門設備		23
用排水ポンプ設備		21

- (4) [略]  
 (5) 派遣費  
 ア 派遣費については共通仮設費率に含まれていないので、点検整備工の旅行日における旅費、賃金、点検整備間接費を積上げるものとする。  
 イ 旅費は、派遣先までの費用を計上するものとする。  
 ウ・エ [略]

現 行

- (1) [略]  
 (2) 補助材料費  
 ア～ウ [略]

表-1・1 補助材料費率

機 械 設 備 名		補助材料費率(%)
河川・水路用水門設備	河川用等水門	4.0
	鋼製ゲート	4.0
ゴム引布製起伏ゲート		4.0
樋門・用水路ゲート		3.0
ダム用水門設備		4.0
用排水ポンプ設備		3.0

1-2 直接経費

- (1)～(4) [略]

表-1・2 直接経費率

機 械 設 備 名		直接経費率(%)
河川・水路用水門設備	河川用等水門	8.0
	鋼製ゲート	8.0
ゴム引布製起伏ゲート		8.0
樋門・用水路ゲート		10.0
ダム用水門設備		8.0
用排水ポンプ設備		7.0

1-3 直接労務費

- (1)・(2) [略]  
 (3) 点検整備工の1日当たり標準賃金は、実情に即した賃金を採用するものとする。  
 (4) 点検整備工以外の賃金は「公共工事設計労務単価」ほか、実情に即した賃金を採用するものとする。  
 (5) [略]

1-4 [略]

1-5 共通仮設費

- (1)～(3) [略]

表-1・3 共通仮設費率

機 械 設 備 名		共通仮設費率(%)
河川・水路用等水門設備	河川用等水門	19.0
	鋼製ゲート	19.0
ゴム引布製起伏ゲート		19.0
樋門・用水路ゲート		20.0
ダム用水門設備		19.0
用排水ポンプ設備		21.0

- (4) [略]  
 (5) 派遣費  
 ア 派遣費については共通仮設費率に含まれていないので、点検整備工の旅行日における旅費、日当、賃金、点検整備間接費を積上げるものとする。  
 イ 旅費、日当は「農林水産省職員日額旅費支給規則」の旅館に宿泊する場合の2級相当額を標準とする。  
 ウ・エ [略]

改正後	現行
<p>(6) 宿泊費</p> <p><u>ア 宿泊費</u></p> <p>宿泊費については共通仮設費率に含まれていないので、現地での作業開始日から終了日までの作業期間における宿泊に要する費用を必要に応じて積上げるものとする。この場合の費用算定は、<u>「国家公務員等の旅費支給規程」</u>（昭和25年大蔵省令第45号）（以下「<u>旅費支給規程</u>」という。）で定める額（<u>宿泊基準額</u>）と現に支払った額を比較し、いずれか少ない額とする。</p> <p><u>宿泊費基準額は旅費支給規程別表第二（<a href="https://laws.e-gov.go.jp/law/325M50000040045/20250401_506M60000040070">https://laws.e-gov.go.jp/law/325M50000040045/20250401_506M60000040070</a>）の職務の級が十級以下の者に記載の一夜当たりの金額とする。（旅費支給規程別表第二の額は消費税込みで記載されているため、税抜き価格を積み上げるよう注意すること。）</u></p> <p>ただし、宿泊費は直接労務費中の点検整備工にのみ計上し、公共工事設計労務単価を適用する普通作業員等は、現地採用とし、計上しないものとする。</p> <p>なお、宿泊費は現場管理費及び一般管理費等の算定の対象とする。</p> <p><u>イ 宿泊手当</u></p> <p><u>宿泊手当は、宿泊を伴う旅行に必要な諸雑費に充てるための費用とし、その額は、通常要する費用の額を勘案して旅費支給規程第十四条（宿泊手当の定額等）で定める一夜当たりの定額とする。（旅費支給規程別表第三（<a href="https://laws.e-gov.go.jp/law/325M50000040045/20250401_506M60000040070">https://laws.e-gov.go.jp/law/325M50000040045/20250401_506M60000040070</a>）の額は消費税込みで記載されているため、税抜き価格を積み上げるよう注意すること。）</u></p> <p>(7)～(8) [略]</p> <p>1－6・1－7 [略]</p> <p>2 [略]</p> <p>3 技術調査費</p> <p>技術調査に従事する技術員の旅費、宿泊費、<u>宿泊手当</u>、賃金、間接費、一般管理費等の積算は下記により積上げるものとする。</p> <p>(1) <u>宿泊費及び宿泊手当は「1-5(6)宿泊費」に準ずるものとする。</u></p> <p>(2)～(4) [略]</p> <p>4～6 [略]</p>	<p>(6) 宿泊費</p> <p>宿泊費については共通仮設費率に含まれていないので、現地での作業開始日から終了日までの作業期間における宿泊費を必要に応じて積上げるものとする。<u>この場合の費用算定は、「農林水産省職員日額旅費支給規則」の旅館に宿泊する場合によるものとし、点検整備工は2級相当額を標準とする。</u></p> <p>ただし、宿泊費は直接労務費中の点検整備工にのみ計上し、公共工事設計労務単価を適用する普通作業員等は、現地採用とし、計上しないものとする。</p> <p>なお、宿泊費は現場管理費及び一般管理費等の算定の対象とする。</p> <p>[新設]</p> <p>(7)～(8) [略]</p> <p>1－6・1－7 [略]</p> <p>2 [略]</p> <p>3 技術調査費</p> <p>技術調査に従事する技術員の旅費、<u>日当</u>、宿泊費、賃金、間接費、一般管理費等の積算は下記により積上げるものとする。</p> <p>(1) <u>旅費、日当、宿泊費は「農林水産省職員日額旅費支給規則」の旅館に宿泊する場合の3級相当額によるものとする。</u></p> <p>(2)～(4) [略]</p> <p>4～6 [略]</p>

○設計業務標準歩掛（施設機械）について（平成26年3月24日付け25農振第2146号農村振興局長通知）一部改正新旧対照表

（下線部は改正部分）

改正後	現行																								
別紙	別紙																								
<h2 style="margin: 0;">設計業務標準歩掛（施設機械）</h2>	<h2 style="margin: 0;">設計業務標準歩掛（施設機械）</h2>																								
<p><b>第1 一般事項</b></p> <p>1-1 <u>使用に当たっての留意事項</u> [略]</p> <p>1-2 打合せ</p> <p>1) 打合せ1回当たりの標準配置人員は表-1・1・1のとおりとする。 表-1・1・1 [略]</p> <p>2) [略]</p> <p>3) 打合せ標準配置人員及び打合せ回数は、<u>現場条件及び</u>作業内容等により必要に応じ適宜増減することができる。</p> <p>4) 旅行に係る直接人件費は、別途計上する。</p> <p>5) <u>打合せ前後の準備、整理人員を必要とする場合は、別途計上する。</u></p> <p>6) <u>打合せにかかる作業日数は0.5日を標準とし、業務内容等によりこれにより難しい場合は0.5日単位で計上する。</u></p> <p>1-3～1-6 [略]</p> <p>[削る。]</p> <p><b>第2 [略]</b></p> <p><b>第3 水門設備</b></p> <p>本標準歩掛は、河川及び水路用水門設備を設計する作業に適用する。 なお、設計区分は実施設計である。</p> <p>3-1～3-3 [略]</p> <p>3-4 標準作業内容</p> <p>表-1・3・10</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">【実施設計】</th> <th>【水門設備】</th> </tr> <tr> <th>作業項目</th> <th>標準作業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設計計画</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>基本事項</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>詳細事項</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>設計計算</td> <td>[略]</td> </tr> </tbody> </table>	【実施設計】	【水門設備】	作業項目	標準作業内容	設計計画	[略]	基本事項	[略]	詳細事項	[略]	設計計算	[略]	<p><b>第1 一般事項</b></p> <p>1-1 <u>使用上の注意</u> [略]</p> <p>1-2 打合せ<u>歩掛</u></p> <p>1) <u>作業打合せにおける</u>打合せ1回当たりの標準配置人員は表-1・1・1のとおりとする。 表-1・1・1 [略]</p> <p>2) [略]</p> <p>3) 打合せ標準配置人員、<u>打合せ歩掛</u>及び打合せ回数は、作業内容等により必要に応じ適宜増減することができる。</p> <p>4) 旅行<u>且</u>に係る直接人件費は、別途計上する。</p> <p>5) <u>打合せ回数は、特別仕様書に明示するものとする。</u> [新設]</p> <p>1-3～1-6 [略]</p> <p><u>1-7 図面の大きさ</u> 本標準歩掛に示す図面の大きさは、A1（594mm×841mm）である。</p> <p><b>第2 [略]</b></p> <p><b>第3 水門設備</b></p> <p>本標準歩掛は、河川及び水路用水門設備を設計する作業に適用する。 なお、設計区分は実施設計である。</p> <p>3-1～3-3 [略]</p> <p>3-4 標準作業内容</p> <p>表-1・3・10</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">【実施設計】</th> <th>【水門設備】</th> </tr> <tr> <th>作業項目</th> <th>標準作業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設計計画</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>基本事項</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>詳細事項</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>設計計算</td> <td>[略]</td> </tr> </tbody> </table>	【実施設計】	【水門設備】	作業項目	標準作業内容	設計計画	[略]	基本事項	[略]	詳細事項	[略]	設計計算	[略]
【実施設計】	【水門設備】																								
作業項目	標準作業内容																								
設計計画	[略]																								
基本事項	[略]																								
詳細事項	[略]																								
設計計算	[略]																								
【実施設計】	【水門設備】																								
作業項目	標準作業内容																								
設計計画	[略]																								
基本事項	[略]																								
詳細事項	[略]																								
設計計算	[略]																								

改正後

設計図	一般構造図（全体配置図） <u>付属設備組立図</u> 操作制御設備配置配線図 操作制御設備単線結線図 仮設図
材料計算	[略]
照査	[略]
概算工事費	[略]

[ ] 内は必要に応じて歩掛を別途計上する。

第4 [略]

現行

設計図	一般構造図（全体配置図）  操作制御設備配置配線図 操作制御設備単線結線図 仮設図
材料計算	[略]
照査	[略]
概算工事費	[略]

[ ] 内は必要に応じて歩掛を別途計上する。

第4 [略]

○ 土地改良事業等請負工事の積算参考歩掛（平成 15 年 3 月 28 日 14 農振第 2694 号農村振興局整備部長通知）一部改正新旧対照表

（下線部は改正部分）

改 正 後	現 行																																																																																														
<h2 style="margin: 0;">1. 土 工</h2> <p>① バックホウ掘削（超ロングアーム仕様）</p> <p>1.・2. [略]</p> <p>3. 機種の選定 各作業に使用する機種・規格は、次表とする。</p> <p style="text-align: center;">表 3. 1 機種の選定</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>作業の種類</th> <th>機 種</th> <th>規 格</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>軟弱土の掘削積込 仮置土の掘削</td> <td>バックホウ (超ロングアーム仕様)</td> <td>排出ガス対策型(第2次基準値) クローラ型 山積 0.4m<sup>3</sup> (平積 0.3m<sup>3</sup>)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>運 搬</td> <td>ダンプトラック</td> <td>10t 積級</td> <td>必要に応じて計上する</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 施工歩掛</p> <p>4-1 掘削積込作業 バックホウ（超ロングアーム仕様）掘削積込作業の日当り施工歩掛は、次表とする。</p> <p style="text-align: center;">表 4. 1 日施工量</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>作業の種類</th> <th>機 械 名</th> <th>規 格</th> <th>日施工量 (m<sup>3</sup>)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>軟弱土の掘削積込 仮置土の掘削</td> <td>バックホウ (超ロングアーム仕様)</td> <td>排出ガス対策型(第2次基準値) クローラ型 山積 0.4m<sup>3</sup> (平積 0.3m<sup>3</sup>)</td> <td style="text-align: center;">116</td> </tr> </tbody> </table> <p>4-2 [略]</p> <p>5. 単価表</p> <p>(1) バックホウ（超ロングアーム仕様）掘削積込 100m<sup>3</sup> 当り単価表</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>規 格</th> <th>単 位</th> <th>数 量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>バックホウ（超ロングアーム仕様）運転</td> <td>排出ガス対策型(第2次基準値) クローラ型 山積 0.4m<sup>3</sup> (平積 0.3m<sup>3</sup>)</td> <td>日</td> <td>100/D</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) [略]</p> <p>(2) [略]</p> <p>(3) 機械運転単価表</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>機 械 名</th> <th>規 格</th> <th>適用単価表</th> <th>指 定 事 項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>バックホウ（超ロングアーム仕様）</td> <td>排出ガス対策型(第2次基準値) クローラ型 山積 0.4m<sup>3</sup> (平積 0.3m<sup>3</sup>)</td> <td>機-18</td> <td>運転労務数量→1.00 燃料消費量→<u>85</u> 機械損料数量→1.48</td> </tr> <tr> <td>ダンプトラック</td> <td>10t 積級</td> <td>機-22</td> <td>運転労務数量→1.00 燃料消費量→58 機械損料数量→1.25</td> </tr> </tbody> </table>	作業の種類	機 種	規 格	摘 要	軟弱土の掘削積込 仮置土の掘削	バックホウ (超ロングアーム仕様)	排出ガス対策型(第2次基準値) クローラ型 山積 0.4m <sup>3</sup> (平積 0.3m <sup>3</sup> )		運 搬	ダンプトラック	10t 積級	必要に応じて計上する	作業の種類	機 械 名	規 格	日施工量 (m <sup>3</sup> )	軟弱土の掘削積込 仮置土の掘削	バックホウ (超ロングアーム仕様)	排出ガス対策型(第2次基準値) クローラ型 山積 0.4m <sup>3</sup> (平積 0.3m <sup>3</sup> )	116	名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要	バックホウ（超ロングアーム仕様）運転	排出ガス対策型(第2次基準値) クローラ型 山積 0.4m <sup>3</sup> (平積 0.3m <sup>3</sup> )	日	100/D		計					機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項	バックホウ（超ロングアーム仕様）	排出ガス対策型(第2次基準値) クローラ型 山積 0.4m <sup>3</sup> (平積 0.3m <sup>3</sup> )	機-18	運転労務数量→1.00 燃料消費量→ <u>85</u> 機械損料数量→1.48	ダンプトラック	10t 積級	機-22	運転労務数量→1.00 燃料消費量→58 機械損料数量→1.25	<h2 style="margin: 0;">1. 土 工</h2> <p>① バックホウ掘削（超ロングアーム仕様）</p> <p>1.・2. [略]</p> <p>3. 機種の選定 各作業に使用する機種・規格は、次表とする。</p> <p style="text-align: center;">表 3. 1 機種の選定</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>作業の種類</th> <th>機 種</th> <th>規 格</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>軟弱土の掘削積込 仮置土の掘削</td> <td>バックホウ (超ロングアーム仕様)</td> <td>排出ガス対策型(第1次基準値) クローラ型 山積 0.4m<sup>3</sup> (平積 0.3m<sup>3</sup>)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>運 搬</td> <td>ダンプトラック</td> <td>10t 積級</td> <td>必要に応じて計上する</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 施工歩掛</p> <p>4-1 掘削積込作業 バックホウ（超ロングアーム仕様）掘削積込作業の日当り施工歩掛は、次表とする。</p> <p style="text-align: center;">表 4. 1 日施工量</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>作業の種類</th> <th>機 械 名</th> <th>規 格</th> <th>日施工量 (m<sup>3</sup>)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>軟弱土の掘削積込 仮置土の掘削</td> <td>バックホウ (超ロングアーム仕様)</td> <td>排出ガス対策型(第1次基準値) クローラ型 山積 0.4m<sup>3</sup> (平積 0.3m<sup>3</sup>)</td> <td style="text-align: center;">116</td> </tr> </tbody> </table> <p>4-2 [略]</p> <p>5. 単価表</p> <p>(1) バックホウ（超ロングアーム仕様）掘削積込 100m<sup>3</sup> 当り単価表</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>規 格</th> <th>単 位</th> <th>数 量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>バックホウ（超ロングアーム仕様）運転</td> <td>排出ガス対策型(第1次基準値) クローラ型 山積 0.4m<sup>3</sup> (平積 0.3m<sup>3</sup>)</td> <td>日</td> <td>100/D</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) [略]</p> <p>(2) [略]</p> <p>(3) 機械運転単価表</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>機 械 名</th> <th>規 格</th> <th>適用単価表</th> <th>指 定 事 項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>バックホウ（超ロングアーム仕様）</td> <td>排出ガス対策型(第1次基準値) クローラ型 山積 0.4m<sup>3</sup> (平積 0.3m<sup>3</sup>)</td> <td>機-18</td> <td>運転労務数量→1.00 燃料消費量→<u>86</u> 機械損料数量→1.48</td> </tr> <tr> <td>ダンプトラック</td> <td>10t 積級</td> <td>機-22</td> <td>運転労務数量→1.00 燃料消費量→58 機械損料数量→1.25</td> </tr> </tbody> </table>	作業の種類	機 種	規 格	摘 要	軟弱土の掘削積込 仮置土の掘削	バックホウ (超ロングアーム仕様)	排出ガス対策型(第1次基準値) クローラ型 山積 0.4m <sup>3</sup> (平積 0.3m <sup>3</sup> )		運 搬	ダンプトラック	10t 積級	必要に応じて計上する	作業の種類	機 械 名	規 格	日施工量 (m <sup>3</sup> )	軟弱土の掘削積込 仮置土の掘削	バックホウ (超ロングアーム仕様)	排出ガス対策型(第1次基準値) クローラ型 山積 0.4m <sup>3</sup> (平積 0.3m <sup>3</sup> )	116	名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要	バックホウ（超ロングアーム仕様）運転	排出ガス対策型(第1次基準値) クローラ型 山積 0.4m <sup>3</sup> (平積 0.3m <sup>3</sup> )	日	100/D		計					機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項	バックホウ（超ロングアーム仕様）	排出ガス対策型(第1次基準値) クローラ型 山積 0.4m <sup>3</sup> (平積 0.3m <sup>3</sup> )	機-18	運転労務数量→1.00 燃料消費量→ <u>86</u> 機械損料数量→1.48	ダンプトラック	10t 積級	機-22	運転労務数量→1.00 燃料消費量→58 機械損料数量→1.25
作業の種類	機 種	規 格	摘 要																																																																																												
軟弱土の掘削積込 仮置土の掘削	バックホウ (超ロングアーム仕様)	排出ガス対策型(第2次基準値) クローラ型 山積 0.4m <sup>3</sup> (平積 0.3m <sup>3</sup> )																																																																																													
運 搬	ダンプトラック	10t 積級	必要に応じて計上する																																																																																												
作業の種類	機 械 名	規 格	日施工量 (m <sup>3</sup> )																																																																																												
軟弱土の掘削積込 仮置土の掘削	バックホウ (超ロングアーム仕様)	排出ガス対策型(第2次基準値) クローラ型 山積 0.4m <sup>3</sup> (平積 0.3m <sup>3</sup> )	116																																																																																												
名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要																																																																																											
バックホウ（超ロングアーム仕様）運転	排出ガス対策型(第2次基準値) クローラ型 山積 0.4m <sup>3</sup> (平積 0.3m <sup>3</sup> )	日	100/D																																																																																												
計																																																																																															
機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項																																																																																												
バックホウ（超ロングアーム仕様）	排出ガス対策型(第2次基準値) クローラ型 山積 0.4m <sup>3</sup> (平積 0.3m <sup>3</sup> )	機-18	運転労務数量→1.00 燃料消費量→ <u>85</u> 機械損料数量→1.48																																																																																												
ダンプトラック	10t 積級	機-22	運転労務数量→1.00 燃料消費量→58 機械損料数量→1.25																																																																																												
作業の種類	機 種	規 格	摘 要																																																																																												
軟弱土の掘削積込 仮置土の掘削	バックホウ (超ロングアーム仕様)	排出ガス対策型(第1次基準値) クローラ型 山積 0.4m <sup>3</sup> (平積 0.3m <sup>3</sup> )																																																																																													
運 搬	ダンプトラック	10t 積級	必要に応じて計上する																																																																																												
作業の種類	機 械 名	規 格	日施工量 (m <sup>3</sup> )																																																																																												
軟弱土の掘削積込 仮置土の掘削	バックホウ (超ロングアーム仕様)	排出ガス対策型(第1次基準値) クローラ型 山積 0.4m <sup>3</sup> (平積 0.3m <sup>3</sup> )	116																																																																																												
名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要																																																																																											
バックホウ（超ロングアーム仕様）運転	排出ガス対策型(第1次基準値) クローラ型 山積 0.4m <sup>3</sup> (平積 0.3m <sup>3</sup> )	日	100/D																																																																																												
計																																																																																															
機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項																																																																																												
バックホウ（超ロングアーム仕様）	排出ガス対策型(第1次基準値) クローラ型 山積 0.4m <sup>3</sup> (平積 0.3m <sup>3</sup> )	機-18	運転労務数量→1.00 燃料消費量→ <u>86</u> 機械損料数量→1.48																																																																																												
ダンプトラック	10t 積級	機-22	運転労務数量→1.00 燃料消費量→58 機械損料数量→1.25																																																																																												

## 2. 共通工

①～④ [略]

### ⑤ 骨材再生工（自走式）

1. ～3. [略]

#### 4. 骨材再生工

[略]

4-1 使用機械

[略]

表 4. 1 使用機械

作業種別	機 種	規 格	単 位	数 量
	大型ブレーカ +バックホウ	油圧式 600～800kg 級 排出ガス対策型（第3次基準値） クローラ型 山積 0.6m <sup>3</sup> （平積 0.5m <sup>3</sup> ）	台	1
	バックホウ	排出ガス対策型（第3次基準値） クローラ型 山積 1.0m <sup>3</sup> （平積 0.7m <sup>3</sup> ）	〃	1
骨材再生	自走式破砕機	機械質量 30 t 級 供給口開き 450 mm 幅 925 mm	〃	1

(注) 1. ～3. [略]

4-2～4-4 [略]

#### 5. 単価表

(1) [略]

##### (2) 骨材再生工 100m<sup>3</sup> 当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
世話役		人	1×100/D	表 4. 2
特殊作業員		〃	1×100/D	〃
大型ブレーカ +バックホウ運転	油圧式 600～800kg 級 排出ガス対策型（第3次基準値） クローラ型山積 0.6m <sup>3</sup> （平積 0.5m <sup>3</sup> ）	日	100/D	必要に応じて計上 する
バックホウ運転	排出ガス対策型（第3次基準値） クローラ型山積 1.0m <sup>3</sup> （平積 0.7m <sup>3</sup> ）	〃	100/D	
自走式破砕機運転	機械質量 30 t 級 供給口開き 450 mm 幅 925 mm	〃	100/D	
諸雑費		式	1	表 4. 4
計				

(注) [略]

##### (3) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項
大型ブレーカ +バックホウ	[バックホウ] 排出ガス対策型（第3次基準値） クローラ型山積 0.6m <sup>3</sup> （平積 0.5m <sup>3</sup> ）	機-20	→バックホウ 運転労務数量→1.00 →72 機械損料数量→1.16
	[大型ブレーカ] （ベースマシン含まず） 油圧式 600～800kg 級		機械損料 2 →大型ブレーカ 機械損料数量→1.16
バックホウ	排出ガス対策型（第3次基準値）	機-18	運転労務数量→1.00

## 2. 共通工

①～④ [略]

### ⑤ 骨材再生工（自走式）

1. ～3. [略]

#### 4. 骨材再生工

[略]

4-1 使用機械

[略]

表 4. 1 使用機械

作業種別	機 種	規 格	単 位	数 量
	大型ブレーカ +バックホウ	油圧式 600～800kg 級 排出ガス対策型（第1次基準値） クローラ型 山積 0.6m <sup>3</sup> （平積 0.5m <sup>3</sup> ）	台	1
	バックホウ	排出ガス対策型（第1次基準値） クローラ型 山積 1.0m <sup>3</sup> （平積 0.7m <sup>3</sup> ）	〃	1
骨材再生	自走式破砕機	機械質量 30 t 級 供給口開き 450 mm 幅 925 mm	〃	1

(注) 1. ～3. [略]

4-2～4-4 [略]

#### 5. 単価表

(1) [略]

##### (2) 骨材再生工 100m<sup>3</sup> 当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
世話役		人	1×100/D	表 4. 2
特殊作業員		〃	1×100/D	〃
大型ブレーカ +バックホウ運転	油圧式 600～800kg 級 排出ガス対策型（第1次基準値） クローラ型山積 0.6m <sup>3</sup> （平積 0.5m <sup>3</sup> ）	日	100/D	必要に応じて計上 する
バックホウ運転	排出ガス対策型（第1次基準値） クローラ型山積 1.0m <sup>3</sup> （平積 0.7m <sup>3</sup> ）	〃	100/D	
自走式破砕機運転	機械質量 30 t 級 供給口開き 450 mm 幅 925 mm	〃	100/D	
諸雑費		式	1	表 4. 4
計				

(注) [略]

##### (3) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項
大型ブレーカ +バックホウ	[バックホウ] 排出ガス対策型（第1次基準値） クローラ型山積 0.6m <sup>3</sup> （平積 0.5m <sup>3</sup> ）	機-20	→バックホウ 運転労務数量→1.00 →72 機械損料数量→1.16
	[大型ブレーカ] （ベースマシン含まず） 油圧式 600～800kg 級		機械損料 2 →大型ブレーカ 機械損料数量→1.16
バックホウ	排出ガス対策型（第1次基準値）	機-18	運転労務数量→1.00

	クロー型山積 1.0m <sup>3</sup> (平積 0.7m <sup>3</sup> )		→104 機械損料数量→1.13
自走式破砕機	機械質量 30 t 級 供給口開き 450 mm 幅 925 mm	機-24	→177 機械損料数量→1.71

(注) [略]

## 4. 基礎工

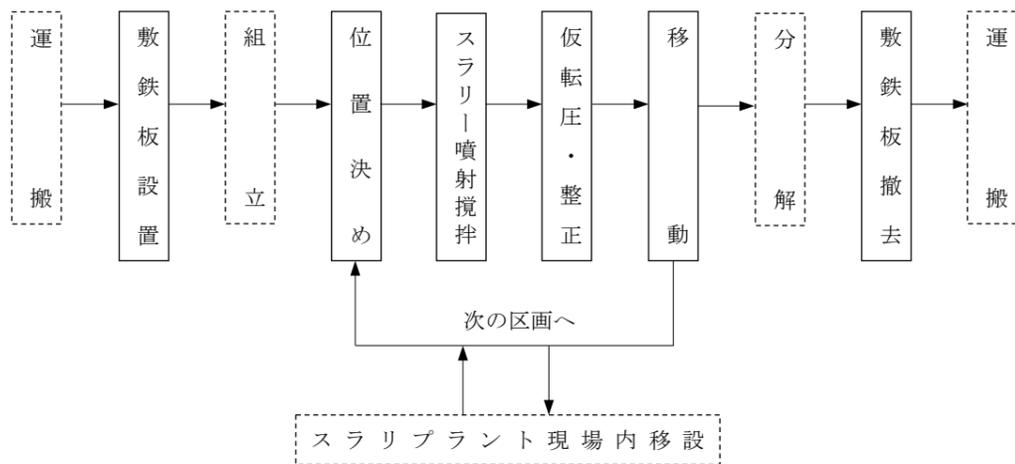
① [略]

② 中層混合処理工

1. [略]

2. 施工概要

施工フローは、次図を標準とする。



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

3. 機種の設定

[略]

表 3. 1 機種の設定

機 械 名	規 格	単 位	数 量			
			改良深(L) 2m<L≤5m	改良深(L) 5m<L≤8m	改良深(L) 8m<L≤10m	改良深(L) 10m<L≤13m
中層混合処理機 トレンチャ式	[ヘースマシン] 20t (山積 0.8m <sup>3</sup> ) 級ハック材 [攪拌混合装置]改良深度(標準)5m [施工管理装置] 1ヒースブーム用	台	1	-	-	-
	[ヘースマシン] 30t (山積 1.4m <sup>3</sup> ) 級ハック材 [攪拌混合装置]改良深度(標準)8m [施工管理装置] 1ヒースブーム用	"	-	1	-	-
	[ヘースマシン] 40t (山積 1.9m <sup>3</sup> ) 級ハック材 [攪拌混合装置]改良深度(標準)10m [施工管理装置] 1ヒースブーム用	"	-	-	1	-

	クロー型山積 1.0m <sup>3</sup> (平積 0.7m <sup>3</sup> )		→104 機械損料数量→1.13
自走式破砕機	機械質量 30 t 級 供給口開き 450 mm 幅 925 mm	機-24	→177 機械損料数量→1.71

(注) [略]

## 4. 基礎工

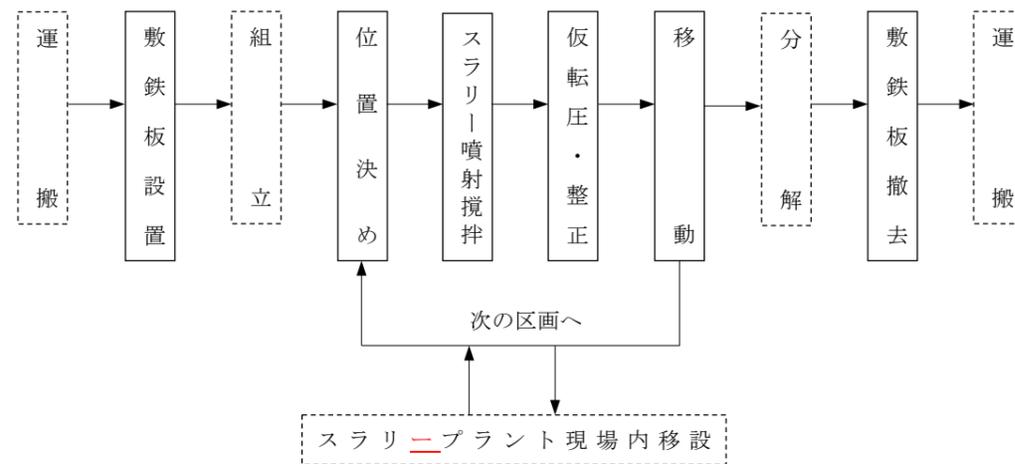
① [略]

② 中層混合処理工

1. [略]

2. 施工概要

施工フローは、次図を標準とする。



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

3. 機種の設定

[略]

表 3. 1 機種の設定

機 械 名	規 格	単 位	数 量			
			改良深(L) 2m<L≤5m	改良深(L) 5m<L≤8m	改良深(L) 8m<L≤10m	改良深(L) 10m<L≤13m
中層混合処理機 トレンチャ式	[ヘースマシン] 20t (山積 0.8m <sup>3</sup> ) 級ハック材 [攪拌混合装置]改良深度(標準)5m [施工管理装置] 1ヒースブーム用	台	1	-	-	-
	[ヘースマシン] 30t (山積 1.4m <sup>3</sup> ) 級ハック材 [攪拌混合装置]改良深度(標準)8m [施工管理装置] 1ヒースブーム用	"	-	1	-	-
	[ヘースマシン] 40t (山積 1.9m <sup>3</sup> ) 級ハック材 [攪拌混合装置]改良深度(標準)10m [施工管理装置] 1ヒースブーム用	"	-	-	1	-

	[ヘースマシ] 40 t (山積 1.9m <sup>3</sup> ) 級バックホ [攪拌混合装置]改良深度(標準)13m [施工管理装置] 2ヒースプーム用	〃	-	-	-	1
深層混合処理機 (スラリー式)	スラリープラント (全自動) 能力 20m <sup>3</sup> /h	〃	1			

4. 編成人員  
[略]

表 4. 1 編成人員 (人)

[削る。]	世話役	特殊作業員	普通作業員
[削る。]	1	1	2

(注) [略]

5. 施工歩掛

5-1・5-2 [略]

5-3 諸雑費

諸雑費は、足場材(敷鉄板(中層混合処理機用・スラリープラント用))の賃料及び設置・撤去・移設に要する費用(バックホウ運転費用)、攪拌混合装置の損耗材料費(チェーン、攪拌翼、切削刃、ガイドローラ、スプロケット、アイドラーの各部品費)、空気圧縮機の賃料及び運転経費、電力に関する経費等の費用及び改良後の整地に要する費用であり、労務費、機械損料及び運転経費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表 5. 4 諸雑費率 (%)

改良深度 L	諸雑費率
2 m < L ≤ 5 m	29
5 m < L ≤ 8 m	26
8 m < L ≤ 10 m	27
10 m < L ≤ 13 m	26

5-4 その他

(1) ~ (3) [略]

(4) スラリープラントを中心に半径約 200m を超える場合、揚程が 5 m を超える場合、又は同一現場内に施工箇所が 2 箇所以上あり、スラリープラントを移設しなければならない場合は、「標準歩掛 4. 基礎工⑨軟弱地盤処理工(スラリー攪拌工) 5-4 スラリープラント現場内移設歩掛」を適用する。

(5)・(6) [略]

(7) プラント設備の防寒設備が必要な場合は、別途計上する。

6. 単価表

(1) 中層混合処理工 100m<sup>3</sup>当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
世話役		人	100/D×1	表 4. 1 表 5. 1
特殊作業員		〃	100/D×1	〃
普通作業員		〃	100/D×2	〃
中層混合処理機運転		日	100/D	表 3. 1 表 5. 1
スラリープラント運転		日	100/D	表 3. 1 表 5. 1
諸雑費		式	1	表 5. 4
改良材		t	V×100	式 5. 1
特許料金		式	1	必要に応じて計上する
計				

(注) [略]

	[ヘースマシ] 40 t (山積 1.9m <sup>3</sup> ) 級バックホ [攪拌混合装置]改良深度(標準)13m [施工管理装置] 2ヒースプーム用	〃	-	-	-	1
深層混合処理機 (スラリー式)	スラリープラント (全自動) 能力 20m <sup>3</sup> /h	〃	1			

4. 編成人員  
[略]

表 4. 1 編成人員 (人)

工法	世話役	特殊作業員	普通作業員
中層混合処理工	1	1	2

(注) [略]

5. 施工歩掛

5-1・5-2 [略]

5-3 諸雑費

諸雑費は、足場材(敷鉄板(中層混合処理機用・スラリープラント用))の賃料及び設置・撤去・移設に要する費用(バックホウ運転費用)、攪拌混合装置の損耗材料費(チェーン、攪拌翼、切削刃、ガイドローラ、スプロケット、アイドラーの各部品費)、空気圧縮機の賃料及び運転経費、電力に関する経費等の費用及び改良後の整地に要する費用であり、労務費、機械損料及び運転経費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表 5. 4 諸雑費率 (%)

改良深度 L (m)	諸雑費率
2 m < L ≤ 5 m	32
5 m < L ≤ 8 m	23
8 m < L ≤ 10 m	24
10 m < L ≤ 13 m	24

5-4 その他

(1) ~ (3) [略]

(4) スラリープラントを中心に半径約 200m を超える場合、揚程が 5 m を超える場合、又は同一現場内に施工箇所が 2 箇所以上あり、スラリープラントを移設しなければならない場合は、「標準歩掛 4. 基礎工⑨軟弱地盤処理工(スラリー攪拌工)」の「5-4 スラリープラント現場内移設歩掛」を適用する。

(5)・(6) [略]

[新設]

6. 単価表

(1) 中層混合処理工 100m<sup>3</sup>当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
世話役		人	100/D×1	表 4. 1 表 5. 1
特殊作業員		〃	100/D×1	〃
普通作業員		〃	100/D×2	〃
中層混合処理機運転		日	100/D	表 3. 1 表 5. 1
スラリープラント運転		日	100/D	表 3. 1 表 5. 1
諸雑費		式	1	表 5. 4
改良材		t	V×100	式 5. 1
特許料金		式	1	必要に応じて計上する
計				

(注) [略]

(2) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項
中層混合処理機 トレンチャ式	ヘースマシン 20t (山積0.8m <sup>3</sup> ) 級ハックホ 攪拌混合装置 改良深度(標準)5m 施工管理装置 1ヒースフォーム用	機-20	運転労務数量 →1.00 燃料消費量 →113 機械損料数量1(ヘースマシン) →1.68 機械損料数量2(攪拌混合装置) →1.68 機械損料数量3(施工管理装置) →1.68
	ヘースマシン 30t (山積1.4m <sup>3</sup> ) 級ハックホ 攪拌混合装置 改良深度(標準)8m 施工管理装置 1ヒースフォーム用	機-20	運転労務数量 →1.00 燃料消費量 →183 機械損料数量1(ヘースマシン) →1.68 機械損料数量2(攪拌混合装置) →1.68 機械損料数量3(施工管理装置) →1.68
	ヘースマシン 40t (山積1.9m <sup>3</sup> ) 級ハックホ 攪拌混合装置 改良深度(標準)10m 施工管理装置 1ヒースフォーム用	機-20	運転労務数量 →1.00 燃料消費量 →233 機械損料数量1(ヘースマシン) →1.68 機械損料数量2(攪拌混合装置) →1.68 機械損料数量3(施工管理装置) →1.68
	ヘースマシン 40t (山積1.9m <sup>3</sup> ) 級ハックホ (2ヒースフォーム) 攪拌混合装置 改良深度(標準)13m 施工管理装置 2ヒースフォーム用	機-20	運転労務数量 →1.00 燃料消費量 →233 機械損料数量1(ヘースマシン) →1.68 機械損料数量2(攪拌混合装置) →1.68 機械損料数量3(施工管理装置) →1.68
深層混合処理機 (スラリー式)	スラリープラント(全自動) 能力20m <sup>3</sup> /h	機-25	機械損料数量 →1.68

### 13. 仮 設 工

① [略]

② バイプロハンマエ(継施工)

1. ~4. [略]

5. 日当り施工枚数(継施工を伴う打込み)

5-1 [略]

5-2 諸 雑 費

諸雑費は、共下がり防止及び導材(ガイド)用の溶接棒及び電気溶接機損料、導材(ガイド)賃料、施工機械足場用の敷鉄板賃料、ウォータージェット併用施工用付属機器に関する経費(配管バンド及び溶接棒、電気溶接機損料、工事用水中モーターポンプ損料、水槽及び配管損料)、陸上部での付属機材等の現場内小運搬に関する経費、電力に関する経費等の費用であり、労務費、機械損料及び運転経費の合計額に下表の率を乗じた金額を計上する。

表 5. 8 [略]

6. [略]

③~⑦ [略]

(2) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項
中層混合処理機 トレンチャ式	ヘースマシン 20t (山積0.8m <sup>3</sup> ) 級ハックホ 攪拌混合装置 改良深度(標準)5m 施工管理装置 1ヒースフォーム用	機-20	運転労務数量 →1.00 燃料消費量 →113 機械損料数量1(ヘースマシン) →1.68 機械損料数量2(攪拌混合装置) →1.68 機械損料数量3(施工管理装置) →1.68
	ヘースマシン 30t (山積1.4m <sup>3</sup> ) 級ハックホ 攪拌混合装置 改良深度(標準)8m 施工管理装置 1ヒースフォーム用	機-20	運転労務数量 →1.00 燃料消費量 →183 機械損料数量1(ヘースマシン) →1.68 機械損料数量2(攪拌混合装置) →1.68 機械損料数量3(施工管理装置) →1.68
	ヘースマシン 40t (山積1.9m <sup>3</sup> ) 級ハックホ 攪拌混合装置 改良深度(標準)10m 施工管理装置 1ヒースフォーム用	機-20	運転労務数量 →1.00 燃料消費量 →233 機械損料数量1(ヘースマシン) →1.68 機械損料数量2(攪拌混合装置) →1.68 機械損料数量3(施工管理装置) →1.68
	ヘースマシン 40t (山積1.9m <sup>3</sup> ) 級ハックホ (2ヒースフォーム) 攪拌混合装置 改良深度(標準)13m 施工管理装置 2ヒースフォーム用	機-20	運転労務数量 →1.00 燃料消費量 →233 機械損料数量1(ヘースマシン) →1.68 機械損料数量2(攪拌混合装置) →1.68 機械損料数量3(施工管理装置) →1.68
深層混合処理機 (スラリー式)	スラリープラント(全自動) 能力20m <sup>3</sup> /h	機-25	機械損料数量 →1.68

### 13. 仮 設 工

① [略]

② バイプロハンマエ(継施工)

1. ~4. [略]

5. 日当り施工枚数(継施工を伴う打込み)

5-1 [略]

5-2 諸 雑 費

諸雑費は、溶接棒、導材(ガイド)賃料、敷鉄板賃料、電気溶接機損料、ウォータージェット併用施工用付属機器に関する経費(配管バンド及び溶接棒、電気溶接機損料、水中ポンプ損料、水槽及び配管損料)、現場内小運搬に関する経費、電力に関する経費等の費用であり、労務費、機械損料及び運転経費の合計額に下表の率を乗じた金額を計上する。

表 5. 8 [略]

6. [略]

③~⑦ [略]



○ 土地改良事業等請負工事積算基準等の運用（平成 13 年 3 月 22 日 12 農振第 1686 号農村振興局整備部長通知）一部改正新旧対照表

（下線部は改正部分）

改 正 後	現 行												
<p>Ⅲ. 土地改良事業等請負工事共通仮設費算定基準の運用事項</p> <p>第 3 運搬費、準備費、安全費、役務費、技術管理費及び営繕費の積算方法</p> <p>1. [略]</p> <p>2. 共通仮設費率及び現場管理費率の補正</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">人口集中地域（D I D 地区）とは、どのような地域をさすのか。</p> <p>[略]</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">補正值は、現場条件の変更により設計変更できるのか。</p> <p>[略]</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">処分費等を含む場合の積算方法を示されたい。</p> <p>処分費等を含む工事の積算は、下表のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">処分費等が共通仮設費対象金額の 3 % 以下かつ処分費等が 3 千万円以下の場合</th> <th style="text-align: center;">処分費等が共通仮設費対象金額の 3 % を超える場合、または処分費等が 3 千万円を超える場合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">共通仮設費 現場管理費 一般管理費等</td> <td style="text-align: center;">処分費等は全額を率の対象とする。</td> <td style="text-align: center;">処分費等は共通仮設費対象金額の 3 % の金額を率計算の対象とし、3 % を超える金額は率計算の対象としない。ただし、対象とする金額は 3 千万円を上限とする。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 表中の処分費等は準備費に含まれる処分費を含む。<u>（準備費に含まれる処分費は、伐開、除根等に伴うものである。）</u></p> <p>2. [略]</p> <p>○計算例 1（処分費等：共通仮設費対象金額の 3 % を超え、3 千万円を超える）※浚渫工事等を想定</p> <p style="margin-left: 20px;">共通仮設費対象金額：600,000,000 円</p> <p style="margin-left: 20px;">処分費：400,000,000 円</p> <p style="margin-left: 20px;">率計算対象：18,000,000 円 [共通仮設費対象金額×3%]（上限 30,000,000 円）</p> <p style="margin-left: 20px;">率計算対象外：382,000,000 円 [処分費－率計算対象]（積上げ計上）</p> <p>○計算例 2（処分費等：共通仮設費対象金額の 3 % を超え、3 千万円以下）</p> <p style="margin-left: 20px;">共通仮設費対象金額：70,000,000 円</p> <p style="margin-left: 20px;">処分費：5,000,000 円</p> <p style="margin-left: 20px;">率計算対象：2,100,000 円 [共通仮設費対象金額×3%]（上限 30,000,000 円）</p> <p style="margin-left: 20px;">率計算対象外：2,900,000 円 [処分費－率対象金額]（積上げ計上）</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">処分費等とは何か。</p> <p>「処分費等」とは、次のものとし、産業廃棄物処理税相当額がある場合はそれを含まない。</p> <p>1) [略]</p> <p>2) <u>建設発生土等</u>を有料処分地で処分する場合の費用</p> <p style="margin-left: 20px;"><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">          </span>の範囲内が処分費等の対象を示す。</p>	区 分	処分費等が共通仮設費対象金額の 3 % 以下かつ処分費等が 3 千万円以下の場合	処分費等が共通仮設費対象金額の 3 % を超える場合、または処分費等が 3 千万円を超える場合	共通仮設費 現場管理費 一般管理費等	処分費等は全額を率の対象とする。	処分費等は共通仮設費対象金額の 3 % の金額を率計算の対象とし、3 % を超える金額は率計算の対象としない。ただし、対象とする金額は 3 千万円を上限とする。	<p>Ⅲ. 土地改良事業等請負工事共通仮設費算定基準の運用事項</p> <p>第 3 運搬費、準備費、安全費、役務費、技術管理費及び営繕費の積算方法</p> <p>1. [略]</p> <p>2. 共通仮設費率及び現場管理費率の補正</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">人口集中地域（D I D 地区）とは、どのような地域をさすのか。</p> <p>[略]</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">補正值は、現場条件の変更により設計変更できるのか。</p> <p>[略]</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;"><u>産業廃棄物の</u>処分費等を含む場合の積算方法を示されたい。</p> <p>処分費等を含む工事の積算は、下表のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">処分費等が共通仮設費対象金額の 3 % 以下かつ処分費等が 3 千万円以下の場合</th> <th style="text-align: center;">処分費等が共通仮設費対象金額の 3 % を超える場合、または処分費等が 3 千万円を超える場合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">共通仮設費 現場管理費 一般管理費等</td> <td style="text-align: center;">処分費等は全額を率の対象とする。</td> <td style="text-align: center;">処分費等は共通仮設費対象金額の 3 % の金額を率計算の対象とし、3 % を超える金額は率計算の対象としない。ただし、対象とする金額は 3 千万円を上限とする。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 表中の処分費等は準備費に含まれる処分費を含む。</p> <p>2. <u>準備費に含まれる処分費は、伐開、除根等に伴うものである。</u></p> <p>3. [略]</p> <p>[新設]</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;"><u>産業廃棄物の</u>処分費等とは何か。</p> <p>「処分費等」とは、次のものとし、産業廃棄物処理税相当額がある場合はそれを含まない。</p> <p>1) [略]</p>	区 分	処分費等が共通仮設費対象金額の 3 % 以下かつ処分費等が 3 千万円以下の場合	処分費等が共通仮設費対象金額の 3 % を超える場合、または処分費等が 3 千万円を超える場合	共通仮設費 現場管理費 一般管理費等	処分費等は全額を率の対象とする。	処分費等は共通仮設費対象金額の 3 % の金額を率計算の対象とし、3 % を超える金額は率計算の対象としない。ただし、対象とする金額は 3 千万円を上限とする。
区 分	処分費等が共通仮設費対象金額の 3 % 以下かつ処分費等が 3 千万円以下の場合	処分費等が共通仮設費対象金額の 3 % を超える場合、または処分費等が 3 千万円を超える場合											
共通仮設費 現場管理費 一般管理費等	処分費等は全額を率の対象とする。	処分費等は共通仮設費対象金額の 3 % の金額を率計算の対象とし、3 % を超える金額は率計算の対象としない。ただし、対象とする金額は 3 千万円を上限とする。											
区 分	処分費等が共通仮設費対象金額の 3 % 以下かつ処分費等が 3 千万円以下の場合	処分費等が共通仮設費対象金額の 3 % を超える場合、または処分費等が 3 千万円を超える場合											
共通仮設費 現場管理費 一般管理費等	処分費等は全額を率の対象とする。	処分費等は共通仮設費対象金額の 3 % の金額を率計算の対象とし、3 % を超える金額は率計算の対象としない。ただし、対象とする金額は 3 千万円を上限とする。											

○処分費等の対象となるもの（例）

[削る。]

	直接工事費計上項目		
	積込費	運搬費	処分費
積込：施工業者等 運搬：施工業者等 処分：産廃（有料）処分業者	標準歩掛	標準歩掛	見積 (産廃（有料）処分業者が 定めた額)
積込：施工業者等 運搬：産廃（有料）処分業者 処分：産廃（有料）処分業者	標準歩掛	見積 (産廃（有料）処分業者が 定めた額)	見積 (産廃（有料）処分業者が 定めた額)
積込：産廃（有料）処分業者 運搬：産廃（有料）処分業者 処分：産廃（有料）処分業者	見積 (産廃（有料）処分業者が 定めた額)	見積 (産廃（有料）処分業者が 定めた額)	見積 (産廃（有料）処分業者が 定めた額)

3) 有料道路利用料

産業廃棄物処理税相当額がある場合の積算方法を示されたい。

[略]

海上輸送等で労務者の輸送を行う場合の積算方法を示されたい。

[略]

災害の発生等により、必要に応じて実態等を踏まえた補正係数を設定するとあるが、その設定方法を示されたい。

[略]

3. [略]

○処分費等の対象となるもの（例）

	直接工事費計上項目	
	運搬費	処分費
ケース1	施工業者等が運搬を行う場合 (標準歩掛等により計上)	産業廃棄物処分業者が処理を行う場合 (見積りにより産廃処分業者が定めた料 金により計上)
ケース2	産業廃棄物処分業者が運搬・処理を行う場合 (見積りにより産廃処分業者が定めた料金により計上)	

注)  の範囲内が処分費等の対象を示す。

[新設]

2) 有料道路利用料

3) 建設発生土を有料処分地で処分する場合の費用

産業廃棄物処理税相当額がある場合の積算方法を示されたい。

[略]

海上輸送等で労務者の輸送を行う場合の積算方法を示されたい。

[略]

災害の発生等により、必要に応じて実態等を踏まえた補正係数を設定するとあるが、その設定方法を示されたい。

[略]

3. [略]

IV. 土地改良事業等請負工事標準歩掛の運用事項

## 15. 仮設工

⑦ [略]

⑰ 油圧圧入引抜工

5-2 圧入作業（継施工）

油圧式杭圧入引抜機による圧入作業において、継ぎ施工となる場合の継ぎ施工費について示されたい。

継ぎ施工費とは、溶接棒費用、補強板材料費及び開先加工費である。  
 なお、継ぎ施工費の計上については、下記のとおりとする。

継ぎ施工費	
鋼矢板型式	継ぎ施工費（円／箇所）
II型	<u>8,200</u>
III型	<u>8,650</u>
IV型	<u>8,970</u>
VL型	<u>12,400</u>
VI型	<u>12,700</u>
IIw型	<u>9,800</u>
IIIw型	<u>10,100</u>
IVw型	<u>10,800</u>

⑳・㉑ [略]

## 20. その他

①～⑩ [略]

⑪ バイブロハンマエ（継施工）

継ぎ施工費

継ぎ施工費について示されたい。

継ぎ施工費の計上については、下記のとおりとする。

継ぎ施工費	
鋼矢板	継ぎ施工費（円／箇所）
II型	<u>8,200</u>
III型	<u>8,650</u>
IV型	<u>8,970</u>
VL型	<u>12,400</u>
IIw型	<u>9,800</u>
IIIw型	<u>10,100</u>
IVw型	<u>10,800</u>

IV. 土地改良事業等請負工事標準歩掛の運用事項

## 15. 仮設工

⑦ [略]

⑰ 油圧圧入引抜工

5-2 圧入作業（継施工）

油圧式杭圧入引抜機による圧入作業において、継ぎ施工となる場合の継ぎ施工費について示されたい。

継ぎ施工費とは、溶接棒費用、補強板材料費及び開先加工費である。  
 なお、継ぎ施工費の計上については、下記のとおりとする。

継ぎ施工費	
鋼矢板型式	継ぎ施工費（円／箇所）
II型	<u>8,160</u>
III型	<u>8,580</u>
IV型	<u>8,880</u>
VL型	<u>12,200</u>
VI型	<u>12,500</u>
IIw型	<u>9,760</u>
IIIw型	<u>10,000</u>
IVw型	<u>10,600</u>

⑳・㉑ [略]

## 20. その他

①～⑩ [略]

⑪ バイブロハンマエ（継施工）

継ぎ施工費

継ぎ施工費について示されたい。

継ぎ施工費の計上については、下記のとおりとする。

継ぎ施工費	
鋼矢板	継ぎ施工費（円／箇所）
II型	<u>8,160</u>
III型	<u>8,580</u>
IV型	<u>8,880</u>
VL型	<u>12,200</u>
IIw型	<u>9,760</u>
IIIw型	<u>10,000</u>
IVw型	<u>10,600</u>

	10H型 (ハット)	<u>16,000</u>
	25H型 (ハット)	<u>17,100</u>
H 形 鋼	H250	<u>29,400</u>
	H300	<u>36,900</u>
	H350	<u>51,700</u>
	H400	<u>74,500</u>

(注) [略]

⑫ 油圧圧入引抜工 (ハット形鋼矢板)

継ぎ施工費

継ぎ施工費について示されたい。

継ぎ施工費の計上については、下記のとおりとする。

継ぎ施工費	
鋼矢板型式	継ぎ施工費 (円/箇所)
10H型 (ハット)	<u>16,000</u>
25H型 (ハット)	<u>17,100</u>
<u>45H型 (ハット)</u>	<u>17,700</u>
<u>50H型 (ハット)</u>	<u>18,100</u>

(注) [略]

⑬～⑭ [略]

	10H型 (ハット)	<u>15,800</u>
	25H型 (ハット)	<u>16,900</u>
H 形 鋼	H250	<u>28,800</u>
	H300	<u>36,300</u>
	H350	<u>50,900</u>
	H400	<u>73,400</u>

(注) [略]

⑫ 油圧圧入引抜工 (ハット形鋼矢板)

継ぎ施工費

継ぎ施工費について示されたい。

継ぎ施工費の計上については、下記のとおりとする。

継ぎ施工費	
鋼矢板型式	継ぎ施工費 (円/箇所)
10H型 (ハット)	<u>15,800</u>
25H型 (ハット)	<u>16,900</u>
[新設]	[新設]
[新設]	[新設]

(注) [略]

⑬～⑭ [略]

V. 土地改良事業等請負工事機械経費算定基準の運用事項

(用語の定義) ~ (機械損料の算定) [略]

(機械損料の積算)

損料算定表に記載のない機械はどのように算定したらよいか。

次表を参考に算定されたい。

損料算定表 (一般機械)

分類 コード	規 格			(1) 基礎 価格 (千円)	(2) 標準 使用 年数 (年)	年 間 標 準			(6) 維持 修理 費率 (%)	(7) 年間 管理 費率 (%)
	諸 元	機関 出力 kW	機械 質量 (t)			(3) 運 転 時 間 (時間)	(4) 運 転 日 数 (日)	(5) 供 用 日 数 (日)		
	<b>【せん孔機械及びトンネル工用機械】</b>									
	自由断面トンネル掘削機									
	掘削高	掘削幅	カッタヘッド							
	4.2m	4.7m	30~49kW	39,600	5.0	880	140	190	50	10
	<b>【試験測定機器】</b>									
	コア採取器 (コアボーリングマシン)									
	穿孔径5~15cm	穿孔深50cm		345	5.0	—	70	90	70	10
	穿孔径10~25cm	穿孔深50cm		560	5.0	—	70	90	70	10
	<b>【その他機器】</b>									
	高圧洗浄機 [工用・ガソリンエンジン駆動]									
	吐出量35~70L/min、圧力30MPa			3,590	11.0	—	110	150	125	8
	吐出量35~70L/min、圧力50MPa			7,240	11.0	—	110	150	125	8
	吐出量35~70L/min、圧力80MPa			19,100	11.0	—	110	150	125	8
	吐出量35~70L/min、圧力100MPa			23,100	11.0	—	110	150	125	8
	[削る。]									
	[削る。]									
	[削る。]									
	[削る。]									
	[削る。]									
	[削る。]									
	[削る。]									
	[削る。]									

V. 土地改良事業等請負工事機械経費算定基準の運用事項

(用語の定義) ~ (機械損料の算定) [略]

(機械損料の積算)

損料算定表に記載のない機械はどのように算定したらよいか。

次表を参考に算定されたい。

損料算定表 (一般機械)

分類 コード	規 格			(1) 基礎 価格 (千円)	(2) 標準 使用 年数 (年)	年 間 標 準			(6) 維持 修理 費率 (%)	(7) 年間 管理 費率 (%)
	諸 元	機関 出力 kW	機械 質量 (t)			(3) 運 転 時 間 (時間)	(4) 運 転 日 数 (日)	(5) 供 用 日 数 (日)		
	<b>【せん孔機械及びトンネル工用機械】</b>									
	自由断面トンネル掘削機									
	掘削高	掘削幅	カッタヘッド							
	4.2m	4.7m	30~49kW	39,600	5.0	880	140	190	50	10
	<b>【試験測定機器】</b>									
	コア採取器 (コアボーリングマシン)									
	穿孔径5~15cm	穿孔深50cm		345	5.0	—	70	90	70	10
	穿孔径10~25cm	穿孔深50cm		560	5.0	—	70	90	70	10
	<b>【その他機器】</b>									
	高圧洗浄機 [工用・ガソリンエンジン駆動]									
	吐出量35~70L/min、圧力30MPa			3,590	11.0	—	110	150	125	8
	吐出量35~70L/min、圧力50MPa			7,240	11.0	—	110	150	125	8
	吐出量35~70L/min、圧力80MPa			19,100	11.0	—	110	150	125	8
	吐出量35~70L/min、圧力100MPa			23,100	11.0	—	110	150	125	8
	<b>【ブルドーザ及びスクレーパ】</b>									
	ブルドーザ									
	[超湿地・排出ガス対策型 (第1次基準値)]									
	18t			19,000	11.5	750	120	190	40	10
	[リッパ装置付・排出ガス対策型 (第1次基準値)]									
	18t			22,200	10.0	770	120	200	40	10
	32t			36,300	10.0	770	120	200	40	10



[削る.]

[削る.]

[削る.]

[削る.]

[削る.]

[削る.]

[削る.]

[削る.]

[削る.]

(運転経費の積算) [略]

14 96 1,820 723 13,700 279 5,300 1,103 21,000

14 108 2,400 715 15,900 294 6,530 1,130 25,100

14 108 3,920 715 26,000 294 10,700 1,130 41,000

15 117 1,780 818 12,400 330 5,020 1,265 19,200

12 (日) 1,179 (日) 2,700 1,014 2,320 (日) 2,952 (日) 6,760 1,687 3,860

12 (日) 1,179 (日) 7,160 1,014 6,150 (日) 2,952 (日) 17,900 1,687 10,200

10 163 1,940 1,143 13,600 383 4,560 1,989 23,700

10 163 2,560 1,143 17,900 383 6,010 1,989 31,200

10 163 4,190 1,143 29,400 383 9,840 1,989 51,100

(運転経費の積算) [略]

VI. 土地改良事業等請負工事仮設材経費算定基準の運用

(仮設材損料の積算) [略]

(仮設材賃料の補正)

長期割引 [略]

賃料上限額

鋼矢板、H形鋼及び覆工板を長期間使用する場合の賃料上限額を示されたい。

鋼矢板、H形鋼及び覆工板を連続的に長期間現場で供用する場合の賃料上限額（1現場当り修理費及び損耗費を含む。）は、当該仮設材において施工業者が入手可能な購入価格（市中価格（新品））の80%を上限として賃料計上する。ただし、賃料額が80%以下でも購入し売払う方が安価な場合又は複数の工事契約にまたがって供用する場合は、購入し売払いを行なう費用を計上する。

なお、市中価格とは、問屋又は特約店と需要者との実勢取引価格をいう。

1 現場当り修理費及び損耗費

鋼矢板、H形鋼及び覆工板の1現場当り修理費及び損耗費を示されたい。

[略]

山留副部材の賃料を示されたい。

[略]

たて込み簡易土留の1現場当り修理費及び損耗費を示されたい。

たて込み簡易土留の1現場当り修理費及び損耗費は、次式のとおりとする。

$Y = a \cdot b$

Y：たて込み簡易土留の1現場当り修理費及び損耗費（円/m<sup>2</sup>）

a：係数

b：市場価格

たて込み簡易土留の1現場当り修理費及び損耗費算定のための係数及び市場価格

<u>名称</u>	<u>補助工法</u>	<u>係数（a）</u>	<u>市場価格（b）</u>
<u>たて込み簡易土留</u>	<u>二</u>	<u>1.00</u>	<u>たて込み簡易土留 整備費</u>

備考 1. 修理費及び損耗費は、整備費、「土木工事共通仕様書」第3章施工共通事項3-20-5 22に示す施工手順により適切に施工した際に生じる軽微な修理費及び損耗費である。

2. 特別ケレン・穴埋め・曲がり直し、切梁破損等の修理費が必要と認められる場合は別途計上するものとする。

スクラップ

仮設用の鋼矢板・H形鋼を切断又は撤去しない場合の取り扱いはどうするのか。

[略]

簡易な整備作業

土地改良事業等請負工事仮設材経費算定基準の第5の3項の中の「簡易な整備作業」とは、どのような作業なのか示されたい。

[略]

VI. 土地改良事業等請負工事仮設材経費算定基準の運用

(仮設材損料の積算) [略]

(仮設材賃料の補正)

長期割引 [略]

賃料上限額

鋼矢板、H形鋼及び覆工板を長期間使用する場合の賃料上限額を示されたい。

鋼矢板、H形鋼及び覆工板を連続的に長期間現場で供用する場合の賃料上限額（1現場当り修理費及び損耗費を含む。）は、当該仮設材において施工業者が入手可能な購入価格（市中価格（新品））の80%を上限として賃料計上する。ただし、賃料額が80%以下でも購入し売払う方が安価な場合又は複数の工事契約にまたがって供用する場合は、購入し売払いを行なう費用を計上する。

なお、市中価格とは、問屋又は特約店と需要者との実勢取引価格をいう。

1 現場当り修理費及び損耗費

鋼矢板、H形鋼及び覆工板の1現場当り修理費及び損耗費を示されたい。

[略]

山留副部材の賃料を示されたい。

[略]

[新設]

[新設]

スクラップ

仮設用の鋼矢板・H形鋼を切断又は撤去しない場合の取り扱いはどうするのか。

[略]

簡易な整備作業

土地改良事業等請負工事仮設材経費算定基準の第5の3項の中の「簡易な整備作業」とは、どのような作業なのか示されたい。

[略]

**保証日数**

鋼製型枠・支保・足場の供用日数が保証日数未満の場合は、賃貸料金をどのように計上するのか。

[略]

**異形ブロック型枠**

異形ブロック型枠の積算はどのように行うのか。

[略]

**仮設材に係る付属品の積算**

仮設材に係る付属品の積算はどのように行うのか。

[略]

**組立ハウスの積算**

組立ハウスの積算はどのように行うのか。

[略]

**保証日数**

鋼製型枠・支保・足場の供用日数が保証日数未満の場合は、賃貸料金をどのように計上するのか。

[略]

**異形ブロック型枠**

異形ブロック型枠の積算はどのように行うのか。

[略]

**仮設材に係る付属品の積算**

仮設材に係る付属品の積算はどのように行うのか。

[略]

**組立ハウスの積算**

組立ハウスの積算はどのように行うのか。

[略]

○ 施工パッケージ型積算方式の試行について（平成 28 年 3 月 29 日 27 農振第 2234 号農村振興局整備部長通知別添）一部改正新旧対照表

（下線部は改正部分）

改 正 後	現 行																																																																																												
<h2 style="margin: 0;">1. 土 工</h2> <p>① 土量変化率</p> <p>1. ～3. [略]</p> <p>4. 土質区分の対応 [略]</p> <p style="text-align: center;">表 4. 1 適用土質（1）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width:10%;">施工パッケージ 区分 分類名称</th> <th style="width:15%;">掘削</th> <th style="width:15%;">床掘り・ 埋戻し</th> <th style="width:15%;">積込（ルーズ）</th> <th style="width:15%;">人力積込</th> <th style="width:15%;">押土（ルーズ）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>礫 質 土</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">土砂</td> </tr> <tr> <td>砂及び砂質土</td> </tr> <tr> <td>粘 性 土</td> </tr> <tr> <td>転石混り土</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">岩塊・玉石</td> </tr> <tr> <td>岩塊・玉石</td> </tr> <tr> <td>軟岩（Ⅰ）</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">軟岩</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">—</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">土砂</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">=</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">土砂</td> </tr> <tr> <td>軟岩（Ⅱ）</td> </tr> <tr> <td>中硬岩</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">硬岩</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">—</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">破碎岩</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">=</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">破碎岩</td> </tr> <tr> <td>硬岩（Ⅰ）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">[削る。]</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">表 4. 2 適用土質（2） [略]</p> <p>② 土工</p> <p>1. ・ 2. [略]</p> <p>3. 施工パッケージ</p> <p>3-1・3-2 [略]</p> <p>3-3 整地</p> <p>(1) [略]</p> <p>(2) 代表機労材規格 [略]</p> <p style="text-align: center;">表 3. 21 整地 代表機労材規格一覧</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width:10%;">作業区分</th> <th style="width:10%;">項目</th> <th style="width:10%;">K1</th> <th style="width:50%;">代表機労材規格</th> <th style="width:20%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残土受入れ地での処理</td> <td>機械</td> <td>K1</td> <td>バックホウ（クローラ型）[標準型・超低騒音型・排出ガス対策型（2014年規制）] 山積 0.8m<sup>3</sup>（平積 0.6m<sup>3</sup>）</td> <td>賃料</td> </tr> </tbody> </table>	施工パッケージ 区分 分類名称	掘削	床掘り・ 埋戻し	積込（ルーズ）	人力積込	押土（ルーズ）	礫 質 土	土砂	土砂	土砂	土砂	土砂	砂及び砂質土	粘 性 土	転石混り土	岩塊・玉石	岩塊・玉石	岩塊・玉石	岩塊・玉石	岩塊・玉石	岩塊・玉石	軟岩（Ⅰ）	軟岩	—	土砂	=	土砂	軟岩（Ⅱ）	中硬岩	硬岩	—	破碎岩	=	破碎岩	硬岩（Ⅰ）	[削る。]	作業区分	項目	K1	代表機労材規格	備考	残土受入れ地での処理	機械	K1	バックホウ（クローラ型）[標準型・超低騒音型・排出ガス対策型（2014年規制）] 山積 0.8m <sup>3</sup> （平積 0.6m <sup>3</sup> ）	賃料	<h2 style="margin: 0;">1. 土 工</h2> <p>① 土量変化率</p> <p>1. ～3. [略]</p> <p>4. 土質区分の対応 [略]</p> <p style="text-align: center;">表 4. 1 適用土質（1）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width:10%;">施工パッケージ 区分 分類名称</th> <th style="width:15%;">掘削</th> <th style="width:15%;">床掘り・ 埋戻し</th> <th style="width:15%;">積込（ルーズ）</th> <th style="width:15%;">人力積込</th> <th style="width:15%;">押土（ルーズ）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>礫 質 土</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">土砂</td> </tr> <tr> <td>砂及び砂質土</td> </tr> <tr> <td>粘 性 土</td> </tr> <tr> <td>転石混り土</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">岩塊・玉石</td> </tr> <tr> <td>岩塊・玉石</td> </tr> <tr> <td>軟岩（Ⅰ）</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">軟岩</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">—</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">土砂</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">=</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">土砂</td> </tr> <tr> <td>軟岩（Ⅱ）</td> </tr> <tr> <td>中硬岩</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">硬岩</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">—</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">破碎岩</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">=</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">破碎岩</td> </tr> <tr> <td>硬岩（Ⅰ）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">[削る。]</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">表 4. 2 適用土質（2） [略]</p> <p>② 土工</p> <p>1. ・ 2. [略]</p> <p>3. 施工パッケージ</p> <p>3-1・3-2 [略]</p> <p>3-3 整地</p> <p>(1) [略]</p> <p>(2) 代表機労材規格 [略]</p> <p style="text-align: center;">表 3. 21 整地 代表機労材規格一覧</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width:10%;">作業区分</th> <th style="width:10%;">項目</th> <th style="width:10%;">K1</th> <th style="width:50%;">代表機労材規格</th> <th style="width:20%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残土受入れ地での処理</td> <td>機械</td> <td>K1</td> <td>バックホウ（クローラ型）[標準型・超低騒音型・排出ガス対策型（2014年規制）] 山積 0.8m<sup>3</sup>（平積 0.6m<sup>3</sup>）</td> <td>賃料</td> </tr> </tbody> </table>	施工パッケージ 区分 分類名称	掘削	床掘り・ 埋戻し	積込（ルーズ）	人力積込	押土（ルーズ）	礫 質 土	土砂	土砂	土砂	土砂	土砂	砂及び砂質土	粘 性 土	転石混り土	岩塊・玉石	岩塊・玉石	岩塊・玉石	岩塊・玉石	岩塊・玉石	岩塊・玉石	軟岩（Ⅰ）	軟岩	—	土砂	=	土砂	軟岩（Ⅱ）	中硬岩	硬岩	—	破碎岩	=	破碎岩	硬岩（Ⅰ）	[削る。]	作業区分	項目	K1	代表機労材規格	備考	残土受入れ地での処理	機械	K1	バックホウ（クローラ型）[標準型・超低騒音型・排出ガス対策型（2014年規制）] 山積 0.8m <sup>3</sup> （平積 0.6m <sup>3</sup> ）	賃料
施工パッケージ 区分 分類名称	掘削	床掘り・ 埋戻し	積込（ルーズ）	人力積込	押土（ルーズ）																																																																																								
礫 質 土	土砂	土砂	土砂	土砂	土砂																																																																																								
砂及び砂質土																																																																																													
粘 性 土																																																																																													
転石混り土	岩塊・玉石	岩塊・玉石	岩塊・玉石	岩塊・玉石	岩塊・玉石																																																																																								
岩塊・玉石																																																																																													
軟岩（Ⅰ）	軟岩	—	土砂	=	土砂																																																																																								
軟岩（Ⅱ）																																																																																													
中硬岩	硬岩	—	破碎岩	=	破碎岩																																																																																								
硬岩（Ⅰ）																																																																																													
[削る。]																																																																																													
作業区分	項目	K1	代表機労材規格	備考																																																																																									
残土受入れ地での処理	機械	K1	バックホウ（クローラ型）[標準型・超低騒音型・排出ガス対策型（2014年規制）] 山積 0.8m <sup>3</sup> （平積 0.6m <sup>3</sup> ）	賃料																																																																																									
施工パッケージ 区分 分類名称	掘削	床掘り・ 埋戻し	積込（ルーズ）	人力積込	押土（ルーズ）																																																																																								
礫 質 土	土砂	土砂	土砂	土砂	土砂																																																																																								
砂及び砂質土																																																																																													
粘 性 土																																																																																													
転石混り土	岩塊・玉石	岩塊・玉石	岩塊・玉石	岩塊・玉石	岩塊・玉石																																																																																								
岩塊・玉石																																																																																													
軟岩（Ⅰ）	軟岩	—	土砂	=	土砂																																																																																								
軟岩（Ⅱ）																																																																																													
中硬岩	硬岩	—	破碎岩	=	破碎岩																																																																																								
硬岩（Ⅰ）																																																																																													
[削る。]																																																																																													
作業区分	項目	K1	代表機労材規格	備考																																																																																									
残土受入れ地での処理	機械	K1	バックホウ（クローラ型）[標準型・超低騒音型・排出ガス対策型（2014年規制）] 山積 0.8m <sup>3</sup> （平積 0.6m <sup>3</sup> ）	賃料																																																																																									

敷均し (ルーズ)	労務	K2	—		
		K3	—		
		R1	運転手 (特殊)		
		R2	—		
		R3	—		
	材料	Z1	軽油 バトロール給油		
		Z2	—		
		Z3	—		
		Z4	—		
	市場単価	S	—		
	敷均し (ルーズ)	機械	K1	バックホウ (クローラ型) [標準型・超低騒音型・排出ガス対策型(2014年規制)] 山積 0.8m <sup>3</sup> (平積 0.6m <sup>3</sup> )	賃料
			K2	—	
			K3	—	
労務		R1	運転手 (特殊)		
		R2	—		
		R3	—		
		R4	—		
材料		Z1	軽油 バトロール給油		
		Z2	—		
		Z3	—		
		Z4	—		
市場単価		S	—		

3-4~3-7 [略]

3-8 人力積込  
(1) 条件区分  
[略]

表 3. 30 人力積込 積算条件区分一覧 (積算単位: m<sup>3</sup>)

土質等区分
土砂
岩塊・玉石
[削る。]
[削る。]
[削る。]

(注) 1. 上表は、仮置きされた土砂、岩塊・玉石を人力により直接積込までの作業に必要なすべての労務・材料費 (損料等を含む) を含む。  
2. [略]

(2) [略]

③・④ [略]

## 2. 共通工

① [略]

② 補強土壁工 (帯鋼補強土壁、アンカー補強土壁、ジオテキスタイル補強土壁)

1. ・ 2. [略]

3. 施工パッケージ

敷均し (ルーズ)	労務	K2	—		
		K3	—		
		R1	運転手 (特殊)		
		R2	—		
		R3	—		
	材料	Z1	軽油 バトロール給油		
		Z2	—		
		Z3	—		
		Z4	—		
	市場単価	S	—		
	敷均し (ルーズ)	機械	K1	バックホウ (クローラ型) [標準型・超低騒音型・排出ガス対策型(2011年規制)] 山積 0.8m <sup>3</sup> (平積 0.6m <sup>3</sup> )	賃料
			K2	—	
			K3	—	
労務		R1	運転手 (特殊)		
		R2	—		
		R3	—		
		R4	—		
材料		Z1	軽油 バトロール給油		
		Z2	—		
		Z3	—		
		Z4	—		
市場単価		S	—		

3-4~3-7 [略]

3-8 人力積込  
(1) 条件区分  
[略]

表 3. 30 人力積込 積算条件区分一覧 (積算単位: m<sup>3</sup>)

土質等区分
土砂
岩塊・玉石
軟岩
中硬岩
硬岩

(注) 1. 上表は、仮置きされた土砂、岩塊・玉石、軟岩、中硬岩、硬岩を人力により直接積込までの作業に必要なすべての労務・材料費 (損料等を含む) を含む。  
2. [略]

(2) [略]

③・④ [略]

## 2. 共通工

① [略]

② 補強土壁工 (帯鋼補強土壁、アンカー補強土壁、ジオテキスタイル補強土壁)

1. ・ 2. [略]

3. 施工パッケージ

3-1~3-4 [略]

3-5 まき出し・敷均し、締固め  
(1) 条件区分  
[略]

表 3. 6 まき出し・敷均し、締固め 積算条件区分一覧 (積算単位: m<sup>3</sup>)  
[略]

- (注) 1. 上表は、補強土壁工(帯鋼補強土壁、アンカー補強土壁、ジオテキスタイル補強土壁(二重壁タイプ))のまき出し・敷均し、締固め、盛土内の浸透水の排除を目的とする水平排水層の設置の他、振動ローラ(舗装用・ハンドガイド式)、タンパの運転経費等の費用等、その施工に必要なすべての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含む。  
ただし、水平排水層の材料費は含まない。
2. 水平排水層の設置の有無にかかわらず適用できる。
  3. 水平排水層に使用する材料費(砕石や透水マット等の水平排水材)は、必要量を別途計上する。
  4. 施工量の範囲は、壁面上端までと補強材後部までの盛土を対象とする(参考図参照)。
  5. 現場条件により表 3. 7 に示す代表機械の規格により難しい場合は、別途考慮する。

(2) [略]

3-6~3-8 [略]

[参考図]  
[略]

### ③ 補強盛土工

1. ・ 2. [略]

#### 3. 施工パッケージ

3-1~3-3 [略]

3-4 まき出し・敷均し、締固め

(1) 条件区分

まき出し・敷均し、締固めに積算条件区分はない。

積算単位は、m<sup>3</sup>とする。

- (注) 1. ジオテキスタイルを用いた補強土壁工及び補強盛土工のまき出し・敷均し、締固め、盛土内の浸透水の排除を目的とする水平排水層の設置の他、振動ローラ(ハンドガイド式)、タンパ及びランマの運転経費等、その施工に要するすべての費用を含む。  
ただし、水平排水層及び盛土材の材料費は含まない。
2. 水平排水層の設置の有無にかかわらず適用できる。
  3. 水平排水層に使用する材料費(砕石や透水マット等の水平排水材)は、必要量を別途計上する。
  4. ジオテキスタイル工1段当りのまき出し厚さ及び締固め回数に関係なく適用する。
  5. 盛土工範囲(図 3. 1 参考図参照)の盛土材については、必要に応じて別途計上する。
  6. 現場発生土の粒径処理等が必要な場合は、別途計上する。

(2) [略]

3-5~3-7 [略]

4. [略]

### ④ [略]

### ⑤ 大型ブロック積(張)工

3-1~3-4 [略]

3-5 まき出し・敷均し、締固め  
(1) 条件区分  
[略]

表 3. 6 まき出し・敷均し、締固め 積算条件区分一覧 (積算単位: m<sup>3</sup>)  
[略]

- (注) 1. 上表は、補強土壁工(帯鋼補強土壁、アンカー補強土壁、ジオテキスタイル補強土壁(二重壁タイプ))のまき出し・敷均し、締固めの他、振動ローラ(舗装用・ハンドガイド式)、タンパの運転経費等の費用等、その施工に必要なすべての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含む。

[新設]

[新設]

2. 施工量の範囲は、壁面上端までと補強材後部までの盛土を対象とする(参考図参照)。
3. 現場条件により表 3. 7 に示す代表機械の規格により難しい場合は、別途考慮する。

(2) [略]

3-6~3-8 [略]

[参考図]  
[略]

### ③ 補強盛土工

1. ・ 2. [略]

#### 3. 施工パッケージ

3-1~3-3 [略]

3-4 まき出し・敷均し、締固め

(1) 条件区分

まき出し・敷均し、締固めに積算条件区分はない。

積算単位は、m<sup>3</sup>とする。

- (注) 1. ジオテキスタイルを用いた補強土壁工及び補強盛土工のまき出し・敷均し、締固め、水平排水材、層厚管理材の設置の他、振動ローラ(ハンドガイド式)、タンパ及びランマの運転経費等、その施工に要するすべての費用を含む。  
ただし、水平排水材、層厚管理材及び盛土材の材料費は含まない。

[新設]

2. 水平排水材、層厚管理材は別途計上する。
3. ジオテキスタイル工1段当りのまき出し厚さ及び締固め回数に関係なく適用する。
4. 盛土工範囲(図 3. 1 参考図参照)の盛土材については、必要に応じて別途計上する。
5. 現場発生土の粒径処理等が必要な場合は、別途計上する。

(2) [略]

3-5~3-7 [略]

4. [略]

### ④ [略]

### ⑤ 大型ブロック積(張)工

1.・2. [略]

3. 施工パッケージ

3-1 [略]

3-2 大型ブロック積

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3. 4 大型ブロック積 積算条件区分一覧 (積算単位：m<sup>2</sup>) [略]

- (注) 1. 上表は、大型ブロック（勾配1割未満、ブロック質量4,600kg/個以下、控え長500mm以上）の設置、鉄筋（加工・組立）、目地材の設置、調整コンクリートの打設（材料費含む）、現場内小運搬（50mまで）の他、水抜きパイプ（水抜き孔用吸出し防止材を含む）等、その施工に必要なすべての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、大型ブロック材料費、鉄筋材料費及び目地材料費は含まない。
2. [略]
3. 裏込材投入転圧又は胴込材投入転圧は、「3-8 胴込・裏込材（碎石）」より計上する。
4. ~6. [略]
7. 大型ブロック材料費は別途計上する。

(2) 代表機材規格 [略]

表 3. 5 大型ブロック積 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K1	バックホウ（クローラ型）[標準型・超低騒音型・クレーン機能付・排出ガス対策型(2014年規制)]山積0.8m3（平積0.6m3）吊能力2.9t	賃料 2,000kg/個以下の場合
		ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型（第3次基準値）] 25t吊	賃料 2,000kg/個超えの場合
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	ブロック工	
	R3	土木一般世話役	
	R4	特殊作業員	
材料	Z1	[削る。]	[削る。]
		[削る。]	[削る。]
		<u>軽油 パトロール給油</u>	
	Z2	—	
	Z3	—	
Z4	—		
市場単価	S	—	

3-3 大型ブロック（材料費）  
大型ブロック（材料費）における積算条件区分はない。  
積算単位は、m<sup>2</sup>とする。

3-4 間知ブロック張  
 (1)・(2) [略]

3-5 平ブロック張  
 (1)・(2) [略]

1.・2. [略]

3. 施工パッケージ

3-1 [略]

3-2 大型ブロック積

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3. 4 大型ブロック積 積算条件区分一覧 (積算単位：m<sup>2</sup>) [略]

- (注) 1. 上表は、大型ブロック（勾配1割未満、ブロック質量4,600kg/個以下、控え長500mm以上）の設置、鉄筋（加工・組立）、目地材の設置、調整コンクリートの打設（材料費含む）、現場内小運搬（50mまで）の他、水抜きパイプ（水抜き孔用吸出し防止材を含む）等、その施工に必要なすべての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、鉄筋材料費及び目地材料費は含まない。
2. [略]
3. 裏込材投入転圧又は胴込材投入転圧は、「3-7 胴込・裏込材（碎石）」より計上する。
4. ~6. [略]
- [新設]

(2) 代表機材規格 [略]

表 3. 5 大型ブロック積 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K1	バックホウ（クローラ型）[標準型・超低騒音型・クレーン機能付・排出ガス対策型(2014年規制)]山積0.8m3（平積0.6m3）吊能力2.9t	賃料 2,000kg/個以下の場合
		ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型（第3次基準値）] 25t吊	賃料 2,000kg/個超えの場合
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	ブロック工	
	R3	土木一般世話役	
	R4	特殊作業員	
材料	Z1	<u>大型ブロック 控え 500mm</u>	<u>2,000kg/個以下の場合</u>
		<u>大型ブロック 控え 2000mm</u>	<u>2,000kg/個超えの場合</u>
		<u>[新設]</u>	
	Z2	<u>軽油 パトロール給油</u>	
	Z3	—	
Z4	—		
市場単価	S	—	

[新設]

3-3 間知ブロック張  
 (1)・(2) [略]

3-4 平ブロック張  
 (1)・(2) [略]

- 3-6 連節ブロック張  
(1)・(2) [略]
- 3-7 胴込・裏込コンクリート  
(1)・(2) [略]
- 3-8 胴込・裏込材 (碎石)  
(1)・(2) [略]
- 3-9 遮水シート張  
(1)・(2) [略]
- 3-10 吸出し防止材 (全面) 設置  
(1)・(2) [略]
- 3-11 現場打基礎コンクリート  
(1)・(2) [略]
- 3-12 現場打小口止コンクリート  
(1)・(2) [略]
- 3-13 現場打横帯 (隔壁) コンクリート  
(1)・(2) [略]
- 3-14 現場打天端コンクリート  
(1)・(2) [略]
- 3-15 プレキャスト基礎ブロック  
(1)・(2) [略]
- 3-16 プレキャスト基礎ブロック (材料費)  
(1)・(2) [略]
- 3-17 プレキャスト小口止ブロック  
(1)・(2) [略]
- 3-18 プレキャスト小口止ブロック (材料費)  
(1) [略]
- 3-19 プレキャスト横帯 (隔壁) ブロック  
(1)・(2) [略]
- 3-20 プレキャスト横帯 (隔壁) ブロック (材料費)  
(1) [略]
- 3-21 プレキャスト巻止ブロック  
(1)・(2) [略]
- 3-22 プレキャスト巻止ブロック (材料費)  
(1) [略]

4. [略]

⑥～⑩ [略]

⑪ 吹付法面とりこわし工

1. 適用範囲

- 3-5 連節ブロック張  
(1)・(2) [略]
- 3-6 胴込・裏込コンクリート  
(1)・(2) [略]
- 3-7 胴込・裏込材 (碎石)  
(1)・(2) [略]
- 3-8 遮水シート張  
(1)・(2) [略]
- 3-9 吸出し防止材 (全面) 設置  
(1)・(2) [略]
- 3-10 現場打基礎コンクリート  
(1)・(2) [略]
- 3-11 現場打小口止コンクリート  
(1)・(2) [略]
- 3-12 現場打横帯 (隔壁) コンクリート  
(1)・(2) [略]
- 3-13 現場打天端コンクリート  
(1)・(2) [略]
- 3-14 プレキャスト基礎ブロック  
(1)・(2) [略]
- 3-15 プレキャスト基礎ブロック (材料費)  
(1) [略]
- 3-16 プレキャスト小口止ブロック  
(1)・(2) [略]
- 3-17 プレキャスト小口止ブロック (材料費)  
(1) [略]
- 3-18 プレキャスト横帯 (隔壁) ブロック  
(1)・(2) [略]
- 3-19 プレキャスト横帯 (隔壁) ブロック (材料費)  
(1) [略]
- 3-20 プレキャスト巻止ブロック  
(1)・(2) [略]
- 3-21 プレキャスト巻止ブロック (材料費)  
(1) [略]

4. [略]

⑥～⑩ [略]

⑪ 吹付法面とりこわし工

1. 適用範囲

本資料は、モルタルの吹付法面とりこわし工のうち、「仮設ロープを用いたピックハンマ、又はコンクリートカッタ、又は、ピックハンマとコンクリートカッタの併用による人力とりこわし作業」と「機械によるとりこわし作業（高さ5mまで）」に適用する。

ただし、モルタル厚は5～15cmとする。

また、繊維入りモルタルのとりこわしは適用範囲外とする。

2. ～4. [略]

⑫ [略]

### 3. コンクリート工

① [略]

② コンクリート工

1. ～3. [略]

4. 施工パッケージ

4-1 コンクリート

(1) 条件区分

[略]

表 4. 1 コンクリート 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>3</sup>)

[略]

(注) 1. 上表は、一般的な構造物（無筋構造物、鉄筋構造物、小型構造物）のコンクリート打設、締固め、打継ぎ目処理、表面仕上、養生、15m以下の人力運搬車による現場内小運搬（人力打設で、現場内小運搬「有り」の場合）シュート、コンクリートパイプレータ、コンクリートバケット損料、電力に関する経費、ホースの筒先作業等を行う機械付補助作業（コンクリートポンプ車打設の場合）、コンクリートバケットへのコンクリート積込及び玉掛作業等を行う機械付補助作業（クレーン車打設及びバックホウ（クレーン機能付）打設の場合）等、その施工に要するすべての費用を含む。

2. ～8. [略]

表 4. 3 コンクリート規格 [略]

表 4. 4 打設高さ、水平打設距離 [略]

(2) [略]

5. ・6. [略]

③・④ [略]

[削る。]

本資料は、モルタルの吹付法面とりこわし工のうち、「仮設ロープを用いたピックハンマ、又はコンクリートカッタ、又は、ピックハンマとコンクリートカッタの併用による人力とりこわし作業」と「機械によるとりこわし作業（高さ5mまで）」に適用する。

ただし、モルタル厚は5～15cmとする。

[新設]

2. ～4. [略]

⑫ [略]

### 3. コンクリート工

① [略]

② コンクリート工

1. ～3. [略]

4. 施工パッケージ

4-1 コンクリート

(1) 条件区分

[略]

表 4. 1 コンクリート 積算条件区分一覧

(積算単位：m<sup>3</sup>)

[略]

(注) 1. 上表は、一般的な構造物（無筋構造物、鉄筋構造物、小型構造物）のコンクリート打設、締固め、表面仕上、養生、15m以下の人力運搬車による現場内小運搬（人力打設で、現場内小運搬「有り」の場合）シュート、コンクリートパイプレータ、コンクリートバケット損料、電力に関する経費、ホースの筒先作業等を行う機械付補助作業（コンクリートポンプ車打設の場合）、コンクリートバケットへのコンクリート積込及び玉掛作業等を行う機械付補助作業（クレーン車打設及びバックホウ（クレーン機能付）打設の場合）等、その施工に要するすべての費用を含む。

2. ～8. [略]

表 4. 3 コンクリート規格 [略]

表 4. 4 打設高さ、水平打設距離 [略]

(2) [略]

5. ・6. [略]

③・④ [略]

### 4. 基礎工

① 粉体噴射攪拌工（DJM工法）

1. 適用範囲

本資料は、粘性土、砂質土、シルト及び有機質土等の軟弱地盤を対象として行う粉体噴射攪拌工（改良材がセメント系及び石灰系の場合）に適用する。

1-1 適用できる範囲

1-1-1 粉体噴射攪拌

以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 杭径 1,000 mm、打設長が 3 m を超え 33m 以下で軸間距離 800 mm から 1,500 mm の二軸施工の場合
- (2) 杭径 1,000 mm、打設長が 3 m を超え 20m 以下で下記条件のいずれかに該当する単軸施工の場合
  - ・作業面積が狭く、二軸施工機の移動が困難な場合、又は二軸用改良材供給プラントの設置が困難な場合
  - ・杭の配列により二軸施工が困難な場合
  - ・地盤条件により二軸施工が困難な場合

1-1-2 粉体噴射攪拌（移設）

以下のいずれかの条件に該当する場合

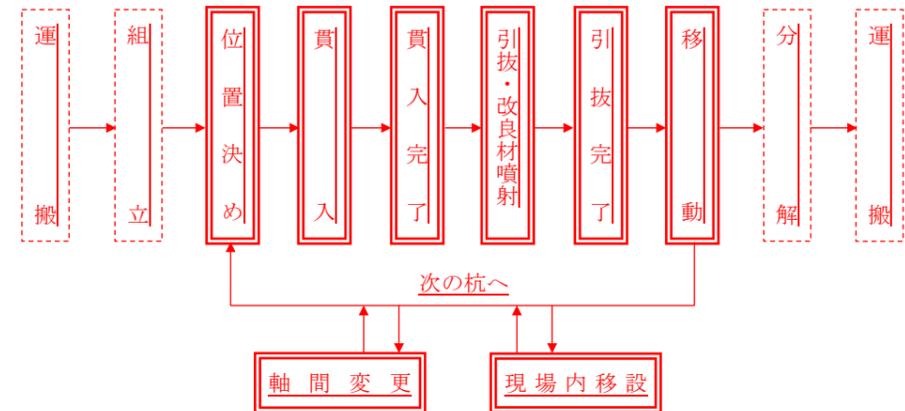
- (1) 施工範囲が改良材供給機を中心に半径約 75m を超え、改良材供給設備を移設しなければならない場合
- (2) 同一現場内に施工箇所が 2 箇所以上あり、改良材供給設備を移設しなければならない場合

1-1-3 粉体噴射攪拌（軸間変更）

- (1) 二軸施工の場合に同一現場において、粉体噴射攪拌機の軸間変更を必要とする場合

2. 施工概要

施工フローは、次図を標準とする。



(注) 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。

3. 施工パッケージ

3-1 粉体噴射攪拌

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

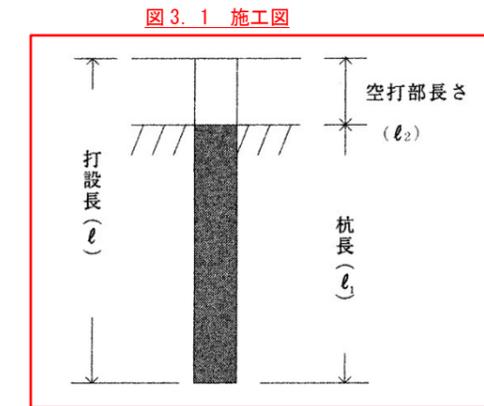
表 3.1 粉体噴射攪拌 積算条件区分一覧 (積算単位：本)

現場制約の有無	打設長	杭長		改良材使用量
有り	3 m を超え 6 m 未満	2 m 未満		実数入力 (t/m)
		2 m 以上	3 m 未満	
		3 m 以上	4 m 未満	
		4 m 以上	5 m 未満	
	6 m 以上 10 m 未満	5 m 以上	6 m 未満	
		4 m 以上	5 m 未満	
		5 m 以上	6 m 未満	
		6 m 以上	7 m 未満	
		7 m 以上	8 m 未満	

	10m以上 14m未満	8m以上	9m未満	
		9m以上	10m未満	
		10m以上	12m未満	
		12m以上	14m未満	
	14m以上 17m未満	12m以上	14m未満	
		14m以上	15m未満	
		15m以上	17m未満	
	17m以上 20m以下	15m以上	17m未満	
		17m以上	20m以下	
	無し	3mを超え 6m未満	2m未満	
			2m以上	3m未満
			3m以上	4m未満
4m以上			5m未満	
6m以上 10m未満		5m以上	6m未満	
		4m以上	5m未満	
		5m以上	6m未満	
		6m以上	7m未満	
10m以上 15m未満		7m以上	8m未満	
		8m以上	9m未満	
		9m以上	10m未満	
		10m以上	12m未満	
15m以上 20m以下		12m以上	14m未満	
		12m以上	14m未満	
		14m以上	15m未満	
		15m以上	17m未満	
20mを超え 27m未満		15m以上	17m未満	
		17m以上	20m以下	
		17m以上	20m以下	
27m以上 33m以下		20mを超え 23m未満		
		23m以上	27m未満	
		23m以上	27m未満	
			27m以上	32m未満
			32m以上	33m以下

- (注) 1. 上表は、粉体改良材の噴射攪拌による改良柱の形成、施工機械用及び改良材供給設備用足場材（敷鉄板）の設置・撤去、改良後の整地、足場材賃料、空気圧縮機の賃料及び運転経費、特許使用料、電力に関する経費等、その施工に必要なすべての機械・労務・材料費（損料等）を含む。
2. 攪拌翼が貫入できない場合や引抜きに障害となる転石等の除去は、掘削の施工パッケージを別途計上する。
3. 現場制約の有無について  
 有り：下記の条件のいずれかに該当する場合に選択  
 ・作業面積が狭く、二軸施工機の移動が困難な場合、又は二軸用改良材供給プラントの設置が困難な場合  
 ・杭の配列により二軸施工が困難な場合

- ・地盤条件により二軸施工が困難な場合
- 4. 打設長 $l$  (m) は次式による。  
打設長 $l$  (m) = 空打部長さ ( $l_2$ ) + 杭長 ( $l_1$ )
- 5. 安定処理工 (土木用安定シートも含む) の施工経費は、別途計上する。
- 6. 改良材使用量  
改良材は、セメント系、石灰系を標準とし、現場条件により決定する。  
なお、改良材のロス (損失+杭頭・着底部処理を含む) を含んでいるので改良材使用量は実数量 (ロスによる割増をしない数量) とする。(標準ロス率は、+0.15)
- 7. 施工本数は杭間の移動、位置決め、貫入、引抜き (改良材噴射) までの一連の作業のものである。
- 8. 二軸施工の杭施工本数は、1軸当たり1本とする。
- 9. 現場内移設に伴い、粉体噴射攪拌機本体の分解・組立が必要となった場合は、「1.6. 共通仮設①重建設機械分解組立運搬」の「分解組立」により分解・組立費を別途計上する。
- 10. 改良材供給設備の現場内移設は、3-2粉体噴射攪拌 (移設) より別途計上する。
- 11. 軸間変更を行う場合は、3-3粉体噴射攪拌 (軸間変更) より別途計上する。



(2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表 3. 2 粉体噴射攪拌 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格	備考	
機械	粉体噴射攪拌機 [単軸 (油圧) ・スキッド式] 攪拌モータ トルク 19.6kN・m × 1台 最大改良深度 20m	現場制約有りの場合	
	粉体噴射攪拌機 [二軸 (電動) ・クローラ式] 攪拌モータ 55kw × 2台 最大改良深度 26m	現場制約無し (打設長 20m以下) の場合	
	粉体噴射攪拌機 [二軸 (電動) ・クローラ式] 攪拌モータ 90kw × 2台 最大改良深度 33m	現場制約無し (打設長 20mを超え) の場合	
	K2	二	
	K3	二	
労務	R1	特殊作業員	
	R2	土木一般世話役	
	R3	運転手 (特殊)	
	R4	普通作業員	
材料	Z1	セメント 高炉B	
	Z2	軽油 パトロール給油	現場制約無しの場合
	Z3	二	

	Z4	二	
市場単価	S	二	

### 3-2 粉体噴射攪拌（移設）

#### (1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.3 粉体噴射攪拌（移設） 積算条件区分一覧  
(積算単位：回)

施工方法
単軸施工
二軸施工

(注) 上表は粉体噴射攪拌における改良材供給機、改良材貯蔵槽、発動発電機、空気圧縮機、圧縮空気除湿機、空気槽、制御室、ホース及びケーブル等の設備の移設、制御室移設後の調整費等その施工に必要なすべての機械・労務・材料費（損料等）を含む。

#### (2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表 3.4 粉体噴射攪拌（移設） 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格	備考
機械	K1 ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)] 25t 吊	賃料
	K2 二	
	K3 二	
労務	R1 特殊作業員	
	R2 普通作業員	
	R3 土木一般世話役	
	R4 二	
材料	Z1 二	
	Z2 二	
	Z3 二	
	Z4 二	
市場単価	S 二	

### 3-3 粉体噴射攪拌（軸間変更）

#### (1) 条件区分

軸間変更に条件区分はない。

積算単位は回とする。

(注) 粉体噴射攪拌における粉体噴射攪拌機の軸間変更等、その施工に必要なすべての機械・労務・材料費（損料等）を含む。

#### (2) 代表機材規格

下表機材は、当該施工パッケージで使用されている機材の代表的な規格である。

表 3.5 粉体噴射攪拌（軸間変更） 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格	備考
機械	K1 ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)] 25t 吊	賃料
	K2 二	

## 4. フリューム類据付工

### ① コンクリート分水槽据付

1. ～2. [略]

#### 3. 施工パッケージ

3-1 コンクリート分水槽

(1) [略]

(2) 代表機労材規格  
[略]

表 3. 3 コンクリート分水槽 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機 械	K1	バックホウ（クローラ型）[標準型・ <u>超低騒音型</u> ・クレーン機能付・排出ガス対策型(2014年規制)] 山積 0.28m <sup>3</sup> (平積 0.2m <sup>3</sup> ) <u>吊能力 1.7 t</u>	・賃料 ・製品質量が <u>50kg/基以上</u> 1,200kg/基以下の場合
		バックホウ（クローラ型）[標準型・ <u>超低騒音型</u> ・クレーン機能付・排出ガス対策型(2014年規制)]山積 <u>0.5m<sup>3</sup></u> (平積 <u>0.4m<sup>3</sup></u> ) <u>吊能力 2.9 t</u>	・賃料 ・製品質量が 1,200kg/基を超え <u>2,800kg/基以下</u> の場合
	K2	—	
	K3	—	
労 務	R1	運転手（特殊）	製品質量が 800kg/基以下の場合
		普通作業員	製品質量が 800kg/基超えの場合
	R2	普通作業員	製品質量が 800kg/基以下の場合
		運転手（特殊）	製品質量が 800kg/基超えの場合
	R3	土木一般世話役	
R4	特殊作業員		
材 料	Z1	軽油 パトロール給油	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

3-2 [略]

	K3	—	
労 務	R1	特殊作業員	
	R2	普通作業員	
	R3	土木一般世話役	
	R4	—	
材 料	Z1	—	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 5. フリューム類据付工

### ① コンクリート分水槽据付

1. ～2. [略]

#### 3. 施工パッケージ

3-1 コンクリート分水槽

(1) [略]

(2) 代表機労材規格  
[略]

表 3. 3 コンクリート分水槽 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機 械	K1	バックホウ（クローラ型）[標準型・クレーン機能付・排出ガス対策型(第3次基準値)] 山積 0.28m <sup>3</sup> (平積 0.2m <sup>3</sup> )1.7 t	・賃料 ・製品質量が 1,200kg/基以下の場合
		バックホウ（クローラ型）[標準型・クレーン機能付・排出ガス対策型(第3次基準値)]山積 <u>0.45m<sup>3</sup></u> (平積 <u>0.35m<sup>3</sup></u> )2.9 t <u>吊</u>	・賃料 ・製品質量が 1,200kg/基超えの場合
	K2	—	
	K3	—	
労 務	R1	運転手（特殊）	製品質量が 800kg/基以下の場合
		普通作業員	製品質量が 800kg/基超えの場合
	R2	普通作業員	製品質量が 800kg/基以下の場合
		運転手（特殊）	製品質量が 800kg/基超えの場合
	R3	土木一般世話役	
R4	特殊作業員		
材 料	Z1	軽油 パトロール給油	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

3-2 [略]

② ボックスカルバート機械据付

1. 適用範囲

[略]

1-1 [略]

1-2 適用できない範囲

1-2-1 ボックスカルバート

(1) [略]

(2) 製品長 1m/個で縦締を行う場合

(3)・(4) [略]

2. [略]

3. 施工パッケージ

3-1 ボックスカルバート

(1) [略]

(2) 代表機材規格

[略]

表 3. 4 ボックスカルバート 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格	備考
機械	K1 ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・低騒音型・排出ガス対策型] (2014年規制) 25t吊	・賃料 ・内空高 2.5m以下の場合
	K2 ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・低騒音型・排出ガス対策型] (2011年規制) 50t吊	・賃料 ・内空高 2.5m超の場合
	K3 -	
労務	R1 普通作業員	
	R2 土木一般世話役	
	R3 特殊作業員	
	R4 -	
材料	Z1 ボックスカルバート RC B1500×H1500×L1000 T-25 土被り 0.2~3.0m	作業区分が据付又は据付・撤去で、製品長が1.0m/個で、内空幅・内空高が1.25m<B≤2.5m、1.25m≤H≤2.5mの場合
	ボックスカルバート RC B3000×H2000×L1000 T-25 土被り 0.2~3.0m	作業区分が据付又は据付・撤去で、製品長が1.0m/個で、内空幅・内空高が2.5m<B≤3.75m、1.25m<H≤2.5mの場合
	ボックスカルバート RC B1500×H1000×L1500 T-25 土被り 0.2~3.0m	作業区分が据付又は据付・撤去で、製品長が1.5m/個で、内空幅・内空高が1.25m<B≤2.5m、0m<H≤1.25mの場合
	ボックスカルバート RC B1500×H1500×L1500 T-25 土被り 0.2~3.0m	作業区分が据付又は据付・撤去で、製品長が1.5m/個で、内空幅・内空高が1.25m<B≤2.5m、1.25m<H≤2.5mの場合
	ボックスカルバート RC B3000×H2000×L1500 T-25 土被り 0.2~3.0m	作業区分が据付又は据付・撤去で、製品長が1.5m/個で、内空幅・内空高が2.5m<B≤3.75m、1.25m≤H≤2.5mの場合
	ボックスカルバート RC B3000×H3000×L1500 T-25 土被り 0.2~3.0m	作業区分が据付又は据付・撤去で、製品長が1.5m/個で、内空幅・内空高が2.5m<B≤3.75m、2.5m<H≤3.75mの場合
	ボックスカルバート RC B600×H600×L2000 T-25 土被り 0.2~3.0m	作業区分が据付又は据付・撤去で、製品長が2.0m/個で、内空幅・内空高が0m<B≤1.25m、0m<H≤1.25mの場合
	ボックスカルバート RC B1500×H1000×L2000 T-25 土被り 0.2~3.0m	作業区分が据付又は据付・撤去で、製品長が2.0m/個で、内空幅・内空高が1.25m<B≤2.5m、0m<H≤1.25mの場合

② ボックスカルバート機械据付

1. 適用範囲

[略]

1-1 [略]

1-2 適用できない範囲

1-2-1 ボックスカルバート

(1) [略]

(2) 製品長 1.0m/個で縦締を行う場合

(3)・(4) [略]

2. [略]

3. 施工パッケージ

3-1 ボックスカルバート

(1) [略]

(2) 代表機材規格

[略]

表 3. 4 ボックスカルバート 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格	備考
機械	K1 ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・低騒音型・排出ガス対策型] (2011年規制) 25t吊	・賃料 ・内空高 2.5m以下の場合
	K2 ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・低騒音型・排出ガス対策型] (第1次基準値) 50t吊	・賃料 ・内空高 2.5m超の場合
	K3 -	
労務	R1 普通作業員	
	R2 土木一般世話役	
	R3 特殊作業員	
	R4 -	
材料	Z1 ボックスカルバート RC B1500×H1500×L1000 T-25 土被り 0.2~3.0m	作業区分が据付又は据付・撤去で、製品長が1.0m/個で、内空幅・内空高が1.25m<B≤2.5m、1.25m≤H≤2.5mの場合
	ボックスカルバート RC B3000×H2000×L1000 T-25 土被り 0.2~3.0m	作業区分が据付又は据付・撤去で、製品長が1.0m/個で、内空幅・内空高が2.5m<B≤3.75m、1.25m<H≤2.5mの場合
	ボックスカルバート RC B1500×H1000×L1500 T-25 土被り 0.2~3.0m	作業区分が据付又は据付・撤去で、製品長が1.5m/個で、内空幅・内空高が1.25m<B≤2.5m、0m<H≤1.25mの場合
	ボックスカルバート RC B1500×H1500×L1500 T-25 土被り 0.2~3.0m	作業区分が据付又は据付・撤去で、製品長が1.5m/個で、内空幅・内空高が1.25m<B≤2.5m、1.25m<H≤2.5mの場合
	ボックスカルバート RC B3000×H2000×L1500 T-25 土被り 0.2~3.0m	作業区分が据付又は据付・撤去で、製品長が1.5m/個で、内空幅・内空高が2.5m<B≤3.75m、1.25m≤H≤2.5mの場合
	ボックスカルバート RC B3000×H3000×L1500 T-25 土被り 0.2~3.0m	作業区分が据付又は据付・撤去で、製品長が1.5m/個で、内空幅・内空高が2.5m<B≤3.75m、2.5m<H≤3.75mの場合
	ボックスカルバート RC B600×H600×L2000 T-25 土被り 0.2~3.0m	作業区分が据付又は据付・撤去で、製品長が2.0m/個で、内空幅・内空高が0m<B≤1.25m、0m<H≤1.25mの場合
	ボックスカルバート RC B1500×H1000×L2000 T-25 土被り 0.2~3.0m	作業区分が据付又は据付・撤去で、製品長が2.0m/個で、内空幅・内空高が1.25m<B≤2.5m、0m<H≤1.25mの場合

		ボックスカルバート RC B1000×H1500×L2000 T-25 土被り 0.2～3.0m	作業区分が据付又は据付・撤去で、製品長が2.0m/個で、内空幅・内空高が0m<B≤1.25m、1.25m<H≤2.5mの場合
		ボックスカルバート RC B1500×H1500×L2000 T-25 土被り 0.2～3.0m	作業区分が据付又は据付・撤去で、製品長が2.0m/個で、内空幅・内空高が1.25m<B≤2.5m、1.25m<H≤2.5mの場合
	Z2	—	
	Z3	—	
市場単価	S	—	

## 5. 河川・水路工

### ① 消波根固めブロック工

#### 1. 適用範囲

[略]

1-1 [略]

1-2 適用できない範囲

1-2-1 消波根固めブロック製作

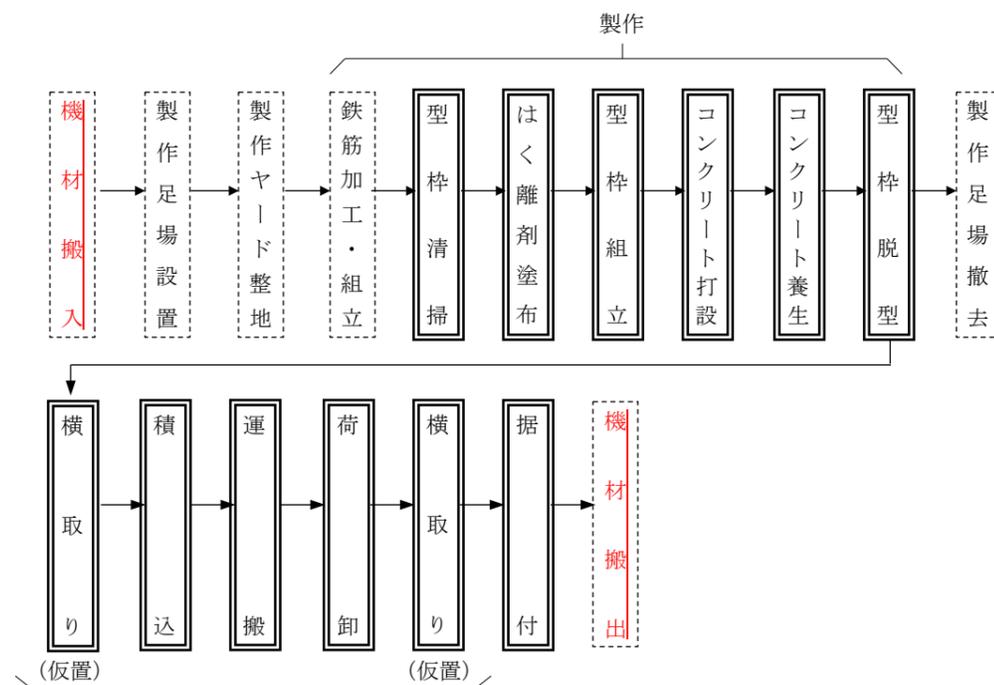
(1) [略]

(2) ハーフプレキャスト製品の場合

1-2-2～1-2-6 [略]

#### 2. 施工概要

施工フローは、次図を標準とする。



必要に応じて計上する。

		ボックスカルバート RC B1000×H1500×L2000 T-25 土被り 0.2～3.0m	作業区分が据付又は据付・撤去で、製品長が2.0m/個で、内空幅・内空高が0m<B≤1.25m、1.25m<H≤2.5mの場合
		ボックスカルバート RC B1500×H1500×L2000 T-25 土被り 0.2～3.0m	作業区分が据付又は据付・撤去で、製品長が2.0m/個で、内空幅・内空高が1.25m<B≤2.5m、1.25m<H≤2.5mの場合
	Z2	—	
	Z3	—	
市場単価	S	—	

## 6. 河川・水路工

### ① 消波根固めブロック工

#### 1. 適用範囲

[略]

1-1 [略]

1-2 適用できない範囲

1-2-1 消波根固めブロック製作

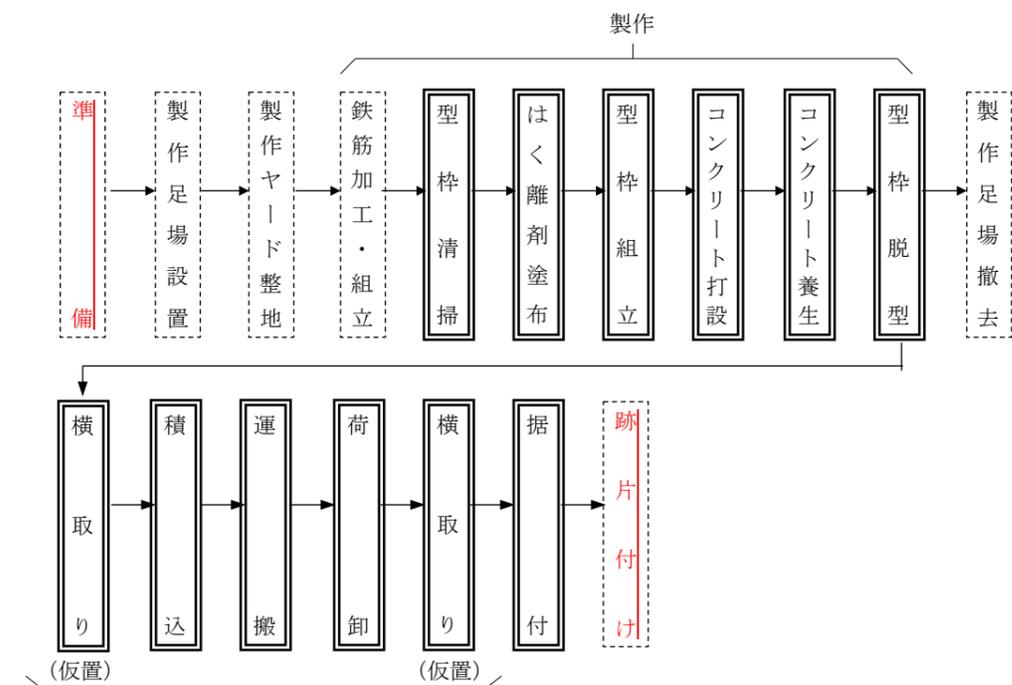
(1) [略]

[新設]

1-2-2～1-2-6 [略]

#### 2. 施工概要

施工フローは、次図を標準とする。



必要に応じて計上する。

(注) 1.・2. [略]

なお、ブロック製作後の各工程の作業内容については下記による。

- (1) 横取り： ブロックの移動（型枠脱型場所～製作場所仮置場又は据付場所仮置場～据付場所）を行う作業をいう。ブロック移動距離はバックホウの場合は12m、ラフテレーンクレーンの場合はブロック実質量、作業範囲、地盤等の現場条件に応じて選定した規格能力までとする。  
ただし、クレーンによる移動の範囲内で、型枠脱型場所から直接製作場所仮置場へ現場内小運搬をする場合は「型枠脱型」として取扱う。
- (2) 運 搬：横取り作業の範囲外におけるトラック等による運搬作業をいう。  
[削る。]
- (3) 荷 卸：運搬車両から地面に置く作業をいう。  
一旦地面に置くことなく、直接運搬車両からブロック据付作業を行う場合は荷卸しは計上せず据付のみ計上する。
- (4) 据 付：ブロックの敷設を行う作業をいう。ブロック移動距離はバックホウの場合は12m、ラフテレーンクレーンの場合はブロック実質量、作業範囲、地盤等の現場条件に応じて選定した規格能力までとする。

### 3. 施工パッケージ

#### 3-1 消波根固めブロック製作

- (1) 条件区分  
[略]

表 3. 1 消波根固めブロック製作 積算条件区分一覧  
[略]

- (注) 1. 上表は、消波根固めブロックの製作（現地で製作するコンクリート投入打設、型枠の清掃及び組立・脱型、はく離剤塗布）、養生（給熱養生を含む）の他、コンクリートバケット、パイプレータの損料、型枠はく離剤、養生シート、練炭火鉢及び養生囲い材料（シート、さん木等）、電力に関する経費等、その施工に要するすべての機械・労務・材料費（損料を含む）を含む。
- 2. ～5. [略]

表 3. 2～表 3. 6 [略]

- (2) 代表機材規格  
[略]

表 3. 7 消波根固めブロック製作 代表機材規格一覧

項 目	代表機材規格		備 考
機械	K1	<u>バックホウ（クローラ型） [標準型・超低騒音型・クレーン機能付き・排出ガス対策型（2014年規制）] 山積0.8m3（平積0.6m3）吊能力2.9t</u>	賃料
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	特殊作業員	
	R3	土木一般世話役	
	R4	<u>運転手（特殊）</u>	
材料	Z1	生コンクリート 高炉 21-8-25 (20) W/C 55%	
	Z2	鋼製型枠 異形ブロック 10t未満	賃料
	Z3	練炭 マッチ練炭4号	給熱養生の場合
	Z4	<u>軽油 パトロール給油</u>	
市場単価	S	—	

#### 3-2 消波根固めブロック横取り

- (1) 条件区分  
[略]

(注) 1.・2. [略]

なお、ブロック製作後の各工程の作業内容については下記による。

- (1) 横取り： ブロックの移動（型枠脱型場所～製作場所仮置場又は据付場所仮置場～据付場所）を目的としたもので、クレーンによるブロックの移動距離50m未満の範囲内の作業をいう。  
ただし、クレーンによる移動の範囲内で、型枠脱型場所から直接製作場所仮置場へ現場内小運搬をする場合は「型枠脱型」として取扱う。
- (2) 運 搬： トラック等による運搬作業をいう。  
ただし、運搬距離が50m未満の場合は横取りとして取扱う。
- (3) 荷 卸：トラック等から地面に置く作業をいう。  
一旦地面に置くことなく、直接ブロック据付作業を行う場合は据付作業とする。

[新設]

### 3. 施工パッケージ

#### 3-1 消波根固めブロック製作

- (1) 条件区分  
[略]

表 3. 1 消波根固めブロック製作 積算条件区分一覧  
[略]

- (注) 1. 上表は、消波根固めブロックの製作（現地で製作するコンクリート投入打設、型枠の清掃及び組立・脱型、はく離剤塗布）、養生（給熱養生を含む）の他、コンクリート打設小器材、型枠はく離剤、インパクトレンチ損料、養生シート、練炭火鉢及び養生囲い材料（シート、さん木等）、電力に関する経費等、その施工に要するすべての機械・労務・材料費（損料を含む）を含む。
- 2. ～5. [略]

表 3. 2～表 3. 6 [略]

- (2) 代表機材規格  
[略]

表 3. 7 消波根固めブロック製作 代表機材規格一覧

項 目	代表機材規格		備 考
機械	K1	<u>ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型（第1次基準値）]25t吊</u>	賃料
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	特殊作業員	
	R3	土木一般世話役	
	R4	<u>二</u>	
材料	Z1	生コンクリート 高炉 21-8-25 (20) W/C 55%	
	Z2	鋼製型枠 異形ブロック 10t未満	賃料
	Z3	練炭 マッチ練炭4号	給熱養生の場合
	Z4	<u>二</u>	
市場単価	S	—	

#### 3-2 消波根固めブロック横取り

- (1) 条件区分  
[略]

表 3. 8 消波根固めブロック横取り 積算条件区分一覧 (積算単位：個)

消波根固めブロック規格	ブロック移動距離	据付面高さ(H)	クレーン規格
2.5 t 以下	12m 以下	-3m ≤ H ≤ 3m	(表 3. 9)
		H < -3m, 3m < H	
2.5 t を超え 5.5 t 以下	12m 超	二	
		二	
5.5 t を超え 11.0 t 以下	二	二	

(注) 1. [略]  
2. クレーン規格はブロック実質量、作業範囲、地盤等の現場条件に応じて選定する。

表 3. 9 クレーン規格

積算条件	区分
クレーン規格	ラフテレーンクレーン (油圧伸縮ジブ型) 25 t 吊
	ラフテレーンクレーン (油圧伸縮ジブ型) 35 t 吊
	[削る。]
	ラフテレーンクレーン (油圧伸縮ジブ型) 50 t 吊

(2) 代表機材規格  
[略]

表 3. 10 消波根固めブロック横取り 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格	備考	
機械	K1	<u>バックホウ (クローラ型) [標準型・超低騒音型・クレーン機能付き・排出ガス対策型 (2014 年規制)] 山積 0.8m<sup>3</sup> (平積 0.6m<sup>3</sup>) 吊能力 2.9t</u>	<u>賃料</u> <u>消波根固めブロック規格「2.5t 以下」かつブロック移動距離「12m 以下」かつ据付面高さ(H)「-3m ≤ H ≤ 3m」の場合</u>
		ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型 (第3次基準値)]25t 吊	賃料
		ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型 (第3次基準値)]35t 吊	賃料
		[削る。]	[削る。]
	ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型 (第3次基準値)]50t 吊	賃料	
K2	—		
K3	—		
労務	R1	土木一般世話役	
	R2	特殊作業員	
	R3	普通作業員	
	R4	<u>運転手 (特殊)</u>	<u>消波根固めブロック規格「2.5t 以下」かつブロック移動距離「12m 以下」かつ据付面高さ(H)「-3m ≤ H ≤ 3m」の場合</u>
材料	Z1	<u>軽油 パトロール給油</u>	<u>消波根固めブロック規格「2.5t 以下」かつブロック移動距離「12m 以下」かつ据付面高さ(H)「-3m ≤ H ≤ 3m」の場合</u>

表 3. 8 消波根固めブロック横取り 積算条件区分一覧 (積算単位：個)

消波根固めブロック規格	[新設]	[新設]	クレーン機種
2.5 t 以下	[新設]	[新設]	(表 3. 9)
	[新設]	[新設]	
	[新設]	[新設]	
2.5 t を超え 5.5 t 以下	[新設]	[新設]	
5.5 t を超え 11.0 t 以下	[新設]	[新設]	

(注) 1. [略]  
2. クレーンによるブロックの移動距離 50m 未満の範囲とする。

表 3. 9 クレーン機種

積算条件	区分
クレーン機種	ラフテレーンクレーン (油圧伸縮ジブ型) 25 t 吊
	ラフテレーンクレーン (油圧伸縮ジブ型) 35 t 吊
	<u>ラフテレーンクレーン (油圧伸縮ジブ型) 45 t 吊</u>
	ラフテレーンクレーン (油圧伸縮ジブ型) 50 t 吊

(2) 代表機材規格  
[略]

表 3. 10 消波根固めブロック横取り 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格	備考	
機械	K1	[新設]	[新設]
		ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型 (第1次基準値)]25t 吊	賃料
		ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型 (第1次基準値)]35t 吊	賃料
		<u>ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型 (第1次基準値)]45t 吊</u>	<u>賃料</u>
		ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型 (第1次基準値)]50t 吊	賃料
	K2	—	
K3	—		
労務	R1	土木一般世話役	
	R2	特殊作業員	
	R3	普通作業員	
	R4	二	[新設]
材料	Z1	二	[新設]

	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

3-3 消波根固めブロック積込

(1) 条件区分  
[略]

表 3. 11 消波根固めブロック積込 積算条件区分一覧 (積算単位: 個)

消波根固めブロック規格	クレーン規格
2.5t以下	—
2.5tを超え 5.5t以下	(表 3. 9)
5.5tを超え 11.0t以下	

(注) [略]

(2) 代表機材規格  
[略]

表 3. 12 消波根固めブロック積込 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格	備考	
機械	バックホウ(クローラ型) [標準型・超低騒音型・クレーン機能付き・排出ガス対策型(2014年規制)] 山積 0.8m3 (平積 0.6m3) 吊能力 2.9t	賃料 消波根固めブロック規格 「2.5t以下」	
	ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第3次基準値)] 25t吊	賃料	
	ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第3次基準値)] 35t吊	賃料	
	[削る。]	[削る。]	
	ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第3次基準値)] 50t吊	賃料	
K2	—		
K3	—		
労務	R1	土木一般世話役	
	R2	特殊作業員	
	R3	普通作業員	
	R4	運転手(特殊)	消波根固めブロック規格 「2.5t以下」
材料	Z1	軽油 パトロール給油	消波根固めブロック規格 「2.5t以下」
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

3-4 消波根固めブロック荷卸

	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

3-3 消波根固めブロック積込

(1) 条件区分  
[略]

表 3. 11 消波根固めブロック積込 積算条件区分一覧 (積算単位: 個)

消波根固めブロック規格	クレーン機種
2.5t以下	[新設]
2.5tを超え 5.5t以下	(表 3. 9)
5.5tを超え 11.0t以下	

(注) [略]

(2) 代表機材規格  
[略]

表 3. 12 消波根固めブロック積込 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格	備考	
機械	[新設]	[新設]	
	ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)] 25t吊	賃料	
	ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)] 35t吊	賃料	
	ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)] 45t吊	賃料	
	ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)] 50t吊	賃料	
K2	—		
K3	—		
労務	R1	土木一般世話役	
	R2	特殊作業員	
	R3	普通作業員	
	R4	—	[新設]
材料	Z1	—	[新設]
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

3-4 消波根固めブロック荷卸

(1) 条件区分  
[略]

表 3. 13 消波根固めブロック荷卸 積算条件区分一覧 (積算単位：個)

消波根固めブロック規格	クレーン規格
2.5 t 以下	二
2.5 t を超え 5.5 t 以下	(表 3. 9)
5.5 t を超え 11.0 t 以下	

(注) 1. [略]  
2. トラック等から直接ブロック据付作業を行う場合は据付作業とする。

(2) 代表機材規格  
[略]

表 3. 14 消波根固めブロック荷卸 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格	備考	
機械	バックホウ(クローラ型) [標準型・超低騒音型・クレーン機能付き・排出ガス対策型(2014年規制)] 山積 0.8m <sup>3</sup> (平積 0.6m <sup>3</sup> ) 吊能力 2.9t	賃料 消波根固めブロック規格 「2.5t 以下」	
	ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第3次基準値)] 25t 吊	賃料	
	ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第3次基準値)] 35t 吊	賃料	
	[削る。]	[削る。]	
	ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第3次基準値)] 50t 吊	賃料	
K2	—		
K3	—		
労務	R1	土木一般世話役	
	R2	特殊作業員	
	R3	普通作業員	
	R4	運転手(特殊)	消波根固めブロック規格 「2.5t 以下」
材料	Z1	軽油 バトロール給油	消波根固めブロック規格 「2.5t 以下」
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

3-5 消波根固めブロック据付

(1) 条件区分  
[略]

表 3. 15 消波根固めブロック据付 積算条件区分一覧 (積算単位：個)

消波根固めブロック規格	据付場所	ブロック移動距離	据付面高さ(H)	消波根固めブロック 10個当り連結金具設置数量	据付方法	クレーン規格
2.5 t 以下	陸上	12m 以下	-3m ≤ H ≤ 3m	実数入力	乱積	(表 3. 9)
			H < -3m, 3m < H		層積	
					乱積	

(1) 条件区分  
[略]

表 3. 13 消波根固めブロック荷卸 積算条件区分一覧 (積算単位：個)

消波根固めブロック規格	クレーン機種
2.5 t 以下	[新設]
2.5 t を超え 5.5 t 以下	(表 3. 9)
5.5 t を超え 11.0 t 以下	

(注) [略]  
[新設]

(2) 代表機材規格  
[略]

表 3. 14 消波根固めブロック荷卸 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格	備考	
機械	[新設]	[新設]	
	ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)] 25t 吊	賃料	
	ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)] 35t 吊	賃料	
	ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)] 45t 吊	賃料	
	ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)] 50t 吊	賃料	
K2	—		
K3	—		
労務	R1	土木一般世話役	
	R2	特殊作業員	
	R3	普通作業員	
	R4	二	[新設]
材料	Z1	二	[新設]
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

3-5 消波根固めブロック据付

(1) 条件区分  
[略]

表 3. 15 消波根固めブロック据付 積算条件区分一覧 (積算単位：個)

消波根固めブロック規格	据付場所	[新設]	[新設]	消波根固めブロック 10個当り連結金具設置数量	据付方法	クレーン機種
2.5 t 以下	陸上	[新設]	[新設]	実数入力	乱積	(表 3. 9)
					層積	
					[新設]	

	水中	12m 超	二	層積
				乱積
2.5 t を超え 5.5 t 以下	陸上	二	二	層積
				乱積
	水中			層積
				乱積
5.5 t を超え 11.0 t 以下	陸上			層積
	水中			乱積

(注) 1.・2. [略]  
 3. クレーン規格はブロック実質量、作業範囲、地盤等の現場条件に応じて選定する。  
 4. 連結金具設置の有無にかかわらず適用できる。

(2) 代表機材規格  
 [略]

表 3. 16 消波根固めブロック据付 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K1	バックホウ(クローラ型) [標準型・超低騒音型・クレーン機能付き・排出ガス対策型(2014年規制)] 山積 0.8m <sup>3</sup> (平積 0.6m <sup>3</sup> ) 吊能力 2.9t	賃料 据付場所が「陸上」かつ消波根固めブロック規格「2.5t 以下」かつブロック移動距離「12m 以下」かつ据付面高さ(H)「-3m ≤ H ≤ 3m」の場合
		ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第3次基準値)]25t 吊	賃料
		ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第3次基準値)]35t 吊	賃料
		[削る。]	[削る。]
		ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第3次基準値)]50t 吊	賃料
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	土木一般世話役	据付場所が「陸上」の場合
		潜水士	据付場所が「水中」の場合
R3	特殊作業員	据付場所が「陸上」の場合	

	水中	[新設]	[新設]	[新設]
				乱積
2.5 t を超え 5.5 t 以下	陸上	[新設]		層積
	水中			乱積
5.5 t を超え 11.0 t 以下	陸上			層積
	水中			乱積

(注) 1.・2. [略]  
 [新設]  
 [新設]

(2) 代表機材規格  
 [略]

表 3. 16 消波根固めブロック据付 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K1	[新設]	[新設]
		ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)]25t 吊	賃料
		ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)]35t 吊	賃料
		ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)]45t 吊	賃料
		ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第1次基準値)]50t 吊	賃料
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	土木一般世話役	据付場所が「陸上」の場合
		潜水士	据付場所が「水中」の場合
R3	特殊作業員	据付場所が「陸上」の場合	

		潜水連絡員	据付場所が「水中」の場合
	R4	<u>運転手（特殊）</u>	<u>据付場所が「陸上」かつ消波根固めブロック規格「2.5t以下」かつブロック移動距離「12m以下」かつ据付面高さ(H)「-3m≦H≦3m」の場合</u>
		潜水送気員	据付場所が「水中」の場合
材料	Z1	連結金具（根固めブロック用）φ16	
	Z2	<u>軽油 パトロール給油</u>	<u>据付場所が「陸上」かつ消波根固めブロック規格「2.5t以下」かつブロック移動距離「12m以下」かつ据付面高さ(H)「-3m≦H≦3m」の場合</u>
	Z3	—	
	Z4	—	
	市場単価	S	—

3-6 [略]

② [略]

③ 多自然型護岸工（木杭打工）

1.・2. [略]

3. 施工パッケージ

3-1 木杭打

(1) [略]

(2) 代表機材規格  
[略]

表 3. 1 多自然型護岸工 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K1	バックホウ（クローラ型） [標準型・排出ガス対策型(第3次基準値)] 山積 0.5m <sup>3</sup> （平積 0.4m <sup>3</sup> ）	
	K2	大型ブレーカ（ベースマシン含まず）[油圧式] 質量 600～800kg 級	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	土木一般世話役	
	R3	運転手（特殊）	
	R4	—	

		潜水連絡員	据付場所が「水中」の場合
	R4	[新設]	[新設]
		潜水送気員	据付場所が「水中」の場合
材料	Z1	連結金具（根固めブロック用）φ16	
	Z2	—	[新設]
	Z3	—	
	Z4	—	
	市場単価	S	—

3-6 [略]

② [略]

③ 多自然型護岸工（木杭打工）

1.・2. [略]

3. 施工パッケージ

3-1 木杭打

(1) [略]

(2) 代表機材規格  
[略]

表 3. 1 多自然型護岸工 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K1	バックホウ（クローラ型） [標準型・排出ガス対策型(第1次基準値)] 山積 0.45m <sup>3</sup> （平積 0.35m <sup>3</sup> ）	
	K2	大型ブレーカ（ベースマシン含まず）[油圧式] 質量 600～800kg 級	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	土木一般世話役	
	R3	運転手（特殊）	
	R4	—	

材料	Z1	杭丸太 (松) 長さ 2.0m×末口 12cm 皮付 先端加工	
	Z2	軽油 パトロール給油	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 6. 管水路工

① [略]

## 7. 道路工

① 安定処理工

1. ・ 2. [略]

3. 施工パッケージ

3-1 安定処理

(1) [略]

(2) 代表機材規格  
[略]

表 3. 2 安定処理 代表機材規格一覧

使用機種	施工箇所	項目	代表機材規格	備考	
スタビライザ	—	機械	K1	スタビライザ [路床改良用・排出ガス対策型 (第2次基準値)] 幅 2.0m 深 0.6m	混合深さ 0.6m 以下の場合
			K1	スタビライザ [路床改良用・排出ガス対策型 (第2次基準値)] 幅 2.0m 深 1.2m	混合深さ 0.6m を超え 1m 以下の場合
			K2	バックホウ (クローラ型) [標準型・超低騒音型・クレーン機能付] 排出ガス対策型 (第3次基準値) 山積 0.45m <sup>3</sup> (平積 0.35m <sup>3</sup> ) 吊能力 2.9 t	賃料
		K3	ブルドーザ湿地 [低騒音型・排出ガス対策型 (第2次基準値)] 7 t 級	賃料	
		労務	R1	運転手 (特殊)	
			R2	普通作業員	
			R3	土木一般世話役	
			R4	—	
		材料	Z1	セメント系固化材 特殊土用・フレコン・1トンパック	
			Z2	軽油 パトロール給油	
			Z3	—	
			Z4	—	
		市場単価	S	—	
バックホウ	路床	機械	K1	バックホウ (クローラ型) [標準型・超低騒音型・クレーン機能付] 排出ガス対策型 (2014年規制) 山積 0.5m <sup>3</sup> (平積 0.35m <sup>3</sup> )	賃料

材料	Z1	杭丸太 (松) 長さ 2.0m×末口 12cm 皮付 先端加工	
	Z2	軽油 パトロール給油	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

## 7. 管水路工

① [略]

## 8. 道路工

① 安定処理工

1. ・ 2. [略]

3. 施工パッケージ

3-1 安定処理

(1) [略]

(2) 代表機材規格  
[略]

表 3. 2 安定処理 代表機材規格一覧

使用機種	施工箇所	項目	代表機材規格	備考	
スタビライザ	—	機械	K1	スタビライザ [路床改良用・排出ガス対策型 (第2次基準値)] 幅 2.0m 深 0.6m	混合深さ 0.6m 以下の場合
			K1	スタビライザ [路床改良用・排出ガス対策型 (第2次基準値)] 幅 2.0m 深 1.2m	混合深さ 0.6m を超え 1m 以下の場合
			K2	バックホウ (クローラ型) [標準型・超低騒音型・クレーン機能付] 排出ガス対策型 (第3次基準値) 山積 0.45m <sup>3</sup> (平積 0.35m <sup>3</sup> ) 2.9 t 吊	賃料
		K3	ブルドーザ湿地 [低騒音型・排出ガス対策型 (第2次基準値)] 7 t 級	賃料	
		労務	R1	運転手 (特殊)	
			R2	普通作業員	
			R3	土木一般世話役	
			R4	—	
		材料	Z1	セメント系固化材 特殊土用・フレコン・1トンパック	
			Z2	軽油 パトロール給油	
			Z3	—	
			Z4	—	
		市場単価	S	—	
バックホウ	路床	機械	K1	バックホウ (クローラ型) [標準型・超低騒音型・クレーン機能付] 排出ガス対策型 (2011年規制) 山積 0.5m <sup>3</sup> (平積 0.35m <sup>3</sup> )	賃料

バックホウ	構造物基礎			積0.4m <sup>3</sup> 吊能力2.9t			
			K2	タイヤローラ [普通型・超低騒音型・排出ガス対策型 (第3次基準値)] 質量8~20t	賃料		
			K3	振動ローラ (舗装用) [搭乗・コンバインド式・超低騒音型・排出ガス対策型 (第3次基準値)] 質量3~4t	賃料		
		労務	R1	運転手 (特殊)			
			R2	普通作業員			
			R3	土木一般世話役			
			R4	—			
		材料	Z1	セメント系固化材 特殊土用・フレコン・1トンパック			
			Z2	軽油 パトロール給油			
			Z3	—			
			Z4	—			
		市場単価	S	—			
		バックホウ	構造物基礎	機械	K1	バックホウ (クローラ型) [標準型・超低騒音型・クレーン機能付] 排出ガス対策型 (2014年規制) 山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> ) 吊能力2.9t	賃料
					K2	振動ローラ (舗装用) [ハンドガイド式・低騒音型] 質量0.6~0.7t	賃料
					K3	—	
労務	R1			土木一般世話役			
	R2			特殊作業員			
	R3			運転手 (特殊)			
	R4			普通作業員			
材料	Z1			セメント系固化材 特殊土用・フレコン・1トンパック			
	Z2			軽油 パトロール給油			
	Z3			—			
	Z4	—					
市場単価	S	—					

(注) [略]

## ② 路盤工

### 1. 適用範囲

[略]

#### 1-1 適用できる範囲

(1) [略]

(2) 車道・路肩部における上層路盤 (粒度調整砕石路盤) 及び下層路盤の施工幅が3.1m 以上の場合

(3) [略]

(4) [略]

(5) [略]

#### 1-2 [略]

### 2. [略]

### 3. 施工パッケージ

バックホウ	構造物基礎			積0.4m <sup>3</sup> 2.9t 吊			
			K2	タイヤローラ [普通型・超低騒音型・排出ガス対策型 (第3次基準値)] 質量8~20t	賃料		
			K3	振動ローラ (舗装用) [搭乗・コンバインド式・超低騒音型・排出ガス対策型 (第3次基準値)] 質量3~4t	賃料		
		労務	R1	運転手 (特殊)			
			R2	普通作業員			
			R3	土木一般世話役			
			R4	—			
		材料	Z1	セメント系固化材 特殊土用・フレコン・1トンパック			
			Z2	軽油 パトロール給油			
			Z3	—			
			Z4	—			
		市場単価	S	—			
		バックホウ	構造物基礎	機械	K1	バックホウ (クローラ型) [標準型・超低騒音型・クレーン機能付] 排出ガス対策型 (第3次基準値) 山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> ) 2.9t 吊	賃料
					K2	振動ローラ (舗装用) [ハンドガイド式・低騒音型] 質量0.6~0.7t	賃料
					K3	—	
労務	R1			土木一般世話役			
	R2			特殊作業員			
	R3			運転手 (特殊)			
	R4			普通作業員			
材料	Z1			セメント系固化材 特殊土用・フレコン・1トンパック			
	Z2			軽油 パトロール給油			
	Z3			—			
	Z4	—					
市場単価	S	—					

(注) [略]

## ② 路盤工

### 1. 適用範囲

[略]

#### 1-1 適用できる範囲

(1) [略]

[新設]

(2) [略]

(3) [略]

(4) [略]

#### 1-2 [略]

### 2. [略]

### 3. 施工パッケージ

3-1 不陸整正  
(1) 条件区分  
[略]

表 3. 1 不陸整正 積算条件区分一覧 (積算単位：m<sup>2</sup>)  
[略]

表 3. 2 補足材料平均厚さ

積算条件	区 分
補足材料平均厚さ	1mm 以上 <u>6</u> mm 未満
	<u>6</u> mm 以上 <u>11</u> mm 未満
	<u>11</u> mm 以上 <u>16</u> mm 未満
	<u>16</u> mm 以上 <u>22</u> mm 未満
	<u>22</u> mm 以上 <u>28</u> mm 未満
	<u>28</u> mm 以上 <u>34</u> mm 未満
	<u>34</u> mm 以上 <u>40</u> mm 未満
	<u>40</u> mm 以上 <u>46</u> mm 未満
	<u>46</u> mm 以上 <u>53</u> mm 未満
	<u>53</u> mm 以上 <u>60</u> mm 未満
	<u>60</u> mm 以上 <u>68</u> mm 未満
	<u>68</u> mm 以上 <u>75</u> mm 未満
	[削る。]
	[削る。]
	[削る。]
	[削る。]

表 3. 3 補足材料  
[略]

(2) 代表機劣材規格  
[略]

表 3. 4 不陸整正 代表機劣材規格一覧

項 目	代表機劣材規格	備 考
機械	K1 モータグレーダ [土工用・排出ガス対策型 (2014年規制)] ブレード幅 3.1m	
	K2 ロードローラ [マカダム・ <u>超低騒音型</u> ・排出ガス対策型 (2014年規制)] 質量 10 t	賃料
	K3 タイヤローラ [普通型・ <u>超低騒音型</u> ・排出ガス対策型 (2014年規制)] 質量 <u>13</u> ~ <u>14</u> t	賃料
労務	R1 運転手 (特殊)	
	R2 <u>普通作業員</u>	
	R3 <u>特殊作業員</u>	
	R4 土木一般世話役	
材料	Z1 軽油 バトロール給油	
	Z2 再生クラッシュラン RC-40	補足材料有りの場合
	Z3 -	
	Z4 -	
市場単価	S -	

3-1 不陸整正  
(1) 条件区分  
[略]

表 3. 1 不陸整正 積算条件区分一覧 (積算単位：m<sup>2</sup>)  
[略]

表 3. 2 補足材料平均厚さ

積算条件	区 分
補足材料平均厚さ	1mm 以上 <u>3</u> mm 未満
	<u>3</u> mm 以上 <u>6</u> mm 未満
	<u>6</u> mm 以上 <u>9</u> mm 未満
	<u>9</u> mm 以上 <u>13</u> mm 未満
	<u>13</u> mm 以上 <u>17</u> mm 未満
	<u>17</u> mm 以上 <u>21</u> mm 未満
	<u>21</u> mm 以上 <u>25</u> mm 未満
	<u>25</u> mm 以上 <u>29</u> mm 未満
	<u>29</u> mm 以上 <u>34</u> mm 未満
	<u>34</u> mm 以上 <u>39</u> mm 未満
	<u>39</u> mm 以上 <u>44</u> mm 未満
	<u>44</u> mm 以上 <u>49</u> mm 未満
	<u>49</u> mm 以上 <u>55</u> mm 未満
	<u>55</u> mm 以上 <u>61</u> mm 未満
	<u>61</u> mm 以上 <u>67</u> mm 未満
	<u>67</u> mm 以上 <u>75</u> mm 未満

表 3. 3 補足材料  
[略]

(2) 代表機劣材規格  
[略]

表 3. 4 不陸整正 代表機劣材規格一覧

項 目	代表機劣材規格	備 考
機械	K1 モータグレーダ [土工用・排出ガス対策型 ( <u>第2次基準値</u> )] ブレード幅 3.1m	
	K2 ロードローラ [マカダム・排出ガス対策型 ( <u>第2次基準値</u> )] 質量 10 t <u>締固め幅 2.1m</u>	[新設]
	K3 タイヤローラ [普通型・排出ガス対策型 ( <u>第2次基準値</u> )] 質量 <u>8</u> ~ <u>20</u> t	賃料
労務	R1 運転手 (特殊)	
	R2 <u>特殊作業員</u>	
	R3 <u>普通作業員</u>	
	R4 土木一般世話役	
材料	Z1 軽油 バトロール給油	
	Z2 再生クラッシュラン RC-40	補足材料有りの場合
	Z3 -	
	Z4 -	
市場単価	S -	

3-2 下層路盤(車道・路肩部)

(1) [略]

(2) 代表機材規格  
[略]

表 3. 7 下層路盤(車道・路肩部) 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格	備考
機械	K1 モータグレーダ [土工用・排出ガス対策型 (2014年規制)] ブレード幅 3.1m	
	K2 ロードローラ [マカダム・超低騒音型・排出ガス対策型 (2014年規制)] 質量 10 t	賃料
	K3 タイヤローラ [普通型・超低騒音型・排出ガス対策型 (2014年規制)] 質量 13~14 t	賃料
労務	R1 運転手(特殊)	
	R2 普通作業員	
	R3 特殊作業員	
	R4 土木一般世話役	
材料	Z1 クラッシュラン C-40	
	Z2 軽油 パトロール給油	
	Z3 -	
	Z4 -	
市場単価	S -	

3-3 下層路盤(歩道部)

(1) [略]

(2) 代表機材規格  
[略]

表 3. 10 下層路盤(歩道部) 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格	備考
機械	K1 小型バックホウ(クローラ型) [後方超小旋回型・超低騒音型・排出ガス対策型 (第3次基準値)] 山積 0.09m <sup>3</sup> (平積 0.07m <sup>3</sup> )	[削る。]
	K2 振動ローラ(舗装用) [搭乗・コンバインド式・超低騒音型・排出ガス対策型 (第3次基準値)] 質量 3~4 t	賃料
	K3 -	
労務	R1 運転手(特殊)	
	R2 特殊作業員	
	R3 普通作業員	
	R4 土木一般世話役	
材料	Z1 再生クラッシュラン RC-40	
	Z2 軽油 パトロール給油	
	Z3 -	
	Z4 -	
市場単価	S -	

3-4 上層路盤(車道・路肩部)

(1) [略]

(2) 代表機材規格  
[略]

3-2 下層路盤(車道・路肩部)

(1) [略]

(2) 代表機材規格  
[略]

表 3. 7 下層路盤(車道・路肩部) 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格	備考
機械	K1 モータグレーダ [土工用・排出ガス対策型 (第2次基準値)] ブレード幅 3.1m	
	K2 ロードローラ [マカダム・排出ガス対策型 (第2次基準値)] 質量 10 t 締固め幅 2.1m	[新設]
	K3 タイヤローラ [普通型・排出ガス対策型 (第2次基準値)] 質量 8~20 t	賃料
労務	R1 特殊作業員	
	R2 運転手(特殊)	
	R3 普通作業員	
	R4 土木一般世話役	
材料	Z1 クラッシュラン C-40	
	Z2 軽油 パトロール給油	
	Z3 -	
	Z4 -	
市場単価	S -	

3-3 下層路盤(歩道部)

(1) [略]

(2) 代表機材規格  
[略]

表 3. 10 下層路盤(歩道部) 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格	備考
機械	K1 小型バックホウ(クローラ型) [標準型・排出ガス対策型 (第2次基準値)] 山積 0.11m <sup>3</sup> (平積 0.08m <sup>3</sup> )	賃料
	K2 振動ローラ(舗装用) [搭乗・コンバインド式・排出ガス対策型 (第1次基準値)] 質量 3~4 t	賃料
	K3 -	
労務	R1 普通作業員	
	R2 運転手(特殊)	
	R3 特殊作業員	
	R4 -	
材料	Z1 再生クラッシュラン RC-40	
	Z2 軽油 パトロール給油	
	Z3 -	
	Z4 -	
市場単価	S -	

3-4 上層路盤(車道・路肩部)

(1) [略]

(2) 代表機材規格  
[略]

表 3. 15 上層路盤（車道・路肩部） 代表機材材規格一覧

材料	平均幅員	項目	代表機材材規格	備考	
瀝青安定処理	1.4m未満	機械	K1	振動ローラ(舗装用) [ハンドガイド式] 質量0.5~0.6t	
			K2	振動コンパクト [前進型] 質量40~60kg	
			K3	—	
		労務	R1	特殊作業員	
			R2	普通作業員	
			R3	土木一般世話役	
			R4	—	
		材料	Z1	アスファルト混合物(安定処理材) AS安定処理(40)	
			Z2	アスファルト乳剤 PK-3 プライムコート用	プライムコートの場合
				アスファルト乳剤 PK-4 タックコート用	タックコートの場合
	Z3		ガソリン レギュラー スタンド		
	Z4	軽油 バトロール給油			
	市場単価	S	—		
	1.4m以上 3.0m以下	機械	K1	アスファルトフィニッシャー[ホイール型・低騒音型・排出ガス対策型(2014年規制)] 舗装幅1.4~3.0m	賃料
			K2	振動ローラ [搭乗・コンバインド式・超低騒音型・排出ガス対策型(第3次基準値)] 質量3~4t	賃料
			K3	タイヤローラ [普通型・超低騒音型・排出ガス対策型(第3次基準値)] 質量3~4t	賃料
		労務	R1	普通作業員	
			R2	特殊作業員	
			R3	運転手(特殊)	
			R4	土木一般世話役	
		材料	Z1	アスファルト混合物(安定処理材) AS安定処理(40)	
			Z2	アスファルト乳剤 PK-3 プライムコート用	プライムコートの場合
				アスファルト乳剤 PK-4 タックコート用	タックコートの場合
	Z3		軽油 バトロール給油		
	Z4	—			
	市場単価	S	—		
	3.0m超	機械	K1	アスファルトフィニッシャー[ホイール型・低騒音型・排出ガス対策型(2014年規制)] 舗装幅2.3~6.0m	賃料
K2			ロードローラ [マカダム・超低騒音型・排出ガス対策型(第2次基準値)] 質量10t 締固め幅2.1m	賃料	
K3			タイヤローラ [普通型・超低騒音型・排出ガス対策型(2011年規制)] 質量13t	賃料	
労務		R1	普通作業員		
		R2	特殊作業員		
		R3	運転手(特殊)		
		R4	土木一般世話役		
材料		Z1	アスファルト混合物(安定処理材) AS安定処理(40)		
		Z2	アスファルト乳剤 PK-3 プライムコート用	プライムコートの場合	
アスファルト乳剤 PK-4 タックコート用			タックコートの場合		

表 3. 15 上層路盤（車道・路肩部） 代表機材材規格一覧

材料	平均幅員	項目	代表機材材規格	備考	
瀝青安定処理	1.4m未満	機械	K1	振動ローラ(舗装用) [ハンドガイド式] 質量0.5~0.6t	
			K2	振動コンパクト [前進型] 質量40~60kg	
			K3	—	
		労務	R1	特殊作業員	
			R2	普通作業員	
			R3	土木一般世話役	
			R4	—	
		材料	Z1	アスファルト混合物(安定処理材) AS安定処理(40)	
			Z2	アスファルト乳剤 PK-3 プライムコート用	プライムコートの場合
				アスファルト乳剤 PK-4 タックコート用	タックコートの場合
	Z3		ガソリン レギュラー スタンド		
	Z4	軽油 バトロール給油			
	市場単価	S	—		
	1.4m以上 3.0m以下	機械	K1	アスファルトフィニッシャー[ホイール型・低騒音型・排出ガス対策型(2014年規制)] 舗装幅1.4~3.0m	賃料
			K2	振動ローラ [搭乗・コンバインド式・超低騒音型・排出ガス対策型(第3次基準値)] 質量3~4t	賃料
			K3	タイヤローラ [普通型・超低騒音型・排出ガス対策型(第3次基準値)] 質量3~4t	賃料
		労務	R1	普通作業員	
			R2	特殊作業員	
			R3	運転手(特殊)	
			R4	土木一般世話役	
		材料	Z1	アスファルト混合物(安定処理材) AS安定処理(40)	
			Z2	アスファルト乳剤 PK-3 プライムコート用	プライムコートの場合
				アスファルト乳剤 PK-4 タックコート用	タックコートの場合
	Z3		軽油 バトロール給油		
	Z4	—			
	市場単価	S	—		
	3.0m超	機械	K1	アスファルトフィニッシャー[ホイール型・低騒音型・排出ガス対策型(2014年規制)] 舗装幅2.3~6.0m	賃料
K2			ロードローラ [マカダム・超低騒音型・排出ガス対策型(第2次基準値)] 質量10t 締固め幅2.1m	賃料	
K3			タイヤローラ [普通型・超低騒音型・排出ガス対策型(2011年規制)] 質量13t	賃料	
労務		R1	普通作業員		
		R2	特殊作業員		
		R3	運転手(特殊)		
		R4	土木一般世話役		
材料		Z1	アスファルト混合物(安定処理材) AS安定処理(40)		
		Z2	アスファルト乳剤 PK-3 プライムコート用	プライムコートの場合	
アスファルト乳剤 PK-4 タックコート用			タックコートの場合		

粒度調整 砕石	市場単価	Z3	軽油 パトロール給油	
		Z4	—	
		S	—	
	機械	K1	モータグレーダ [土工用・排出ガス対策型 (2014年規制)] ブレード幅 3.1m	
		K2	ロードローラ [マカダム・超低騒音型・排出ガス対策型 (2014年規制)] 質量 10 t	賃料
		K3	タイヤローラ [普通型・超低騒音型・排出ガス対策型 (2014 年規制)] 質量 13~14 t	賃料
	労務	R1	運転手 (特殊)	
		R2	普通作業員	
		R3	特殊作業員	
		R4	土木一般世話役	
	材料	Z1	再生粒度調整砕石 RM-40	
		Z2	軽油 パトロール給油	
		Z3	—	
		Z4	—	
	市場単価	S	—	

3-5 上層路盤 (歩道部)  
(1) [略]

(2) 代表機材規格  
[略]

表 3. 18 上層路盤 (歩道部) 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K1	小型バックホウ (クローラ型) [後方超小旋回型・超低騒音型・排出ガス対策型 (第3次基準値)] 山積 0.09m <sup>3</sup> (平積 0.07m <sup>3</sup> )	[削る。]
	K2	振動ローラ (舗装用) [搭乗・コンバインド式・超低騒音型・排出ガス対策型 (第3次基準値)] 質量 3~4 t	賃料
	K3	—	
労務	R1	運転手 (特殊)	
	R2	特殊作業員	
	R3	普通作業員	
	R4	土木一般世話役	
材料	Z1	再生粒度調整砕石 RM-30	
	Z2	軽油 パトロール給油	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

③ [略]

④ マンホール据付

1. ・ 2. [略]

3. 施工パッケージ

3-1 プレキャストマンホール

粒度調整 砕石	市場単価	Z3	軽油 パトロール給油	
		Z4	—	
		S	—	
	機械	K1	モータグレーダ [土工用・排出ガス対策型 (第2次基準値)] ブレード幅 3.1m	
		K2	ロードローラ [マカダム・排出ガス対策型 (第2次基準値)] 質量 10 t 締固め幅 2.1m	[新設]
		K3	タイヤローラ [普通型・排出ガス対策型 (第2次基準値)] 質量 8~20 t	賃料
	労務	R1	運転手 (特殊)	
		R2	特殊作業員	
		R3	普通作業員	
		R4	土木一般世話役	
	材料	Z1	再生粒度調整砕石 RM-40	
		Z2	軽油 パトロール給油	
		Z3	—	
		Z4	—	
	市場単価	S	—	

3-5 上層路盤 (歩道部)  
(1) [略]

(2) 代表機材規格  
[略]

表 3. 18 上層路盤 (歩道部) 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K1	小型バックホウ (クローラ型) [標準型・排出ガス対策型 (第2次基準値)] 山積 0.11m <sup>3</sup> (平積 0.08m <sup>3</sup> )	賃料
	K2	振動ローラ (舗装用) [搭乗・コンバインド式・排出ガス対策型 (第1次基準値)] 質量 3~4 t	賃料
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	運転手 (特殊)	
	R3	特殊作業員	
	R4	—	
材料	Z1	再生粒度調整砕石 RM-30	
	Z2	軽油 パトロール給油	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

③ [略]

④ マンホール据付

1. ・ 2. [略]

3. 施工パッケージ

3-1 プレキャストマンホール

(1) [略]

(2) 代表機材規格  
[略]

表 3. 2 プレキャストマンホール 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K1	バックホウ(クローラ型) [標準型・ <b>超低騒音型</b> ・クレーン機能付・排出ガス対策型 (2014年規制)] 山積 <u>0.5</u> m <sup>3</sup> (平積 <u>0.4</u> m <sup>3</sup> ) 吊能力 2.9 t	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	土木一般世話役	
	R3	運転手(特殊)	
	R4	特殊作業員	
材料	Z1	下記の材料を各1個ずつ組み合わせて1つの代表材料とする。 ・下水道用マンホール蓋φ600mm 浮上防止型かぎ付 T-25 ・調整リング 600×50 ・下水道用鉄筋コンクリート製組立マンホール 円形0号I種 (斜壁 600×750×300mm) ・下水道用鉄筋コンクリート製組立マンホール 円形0号I種 (直壁 750×300mm) ・下水道用鉄筋コンクリート製組立マンホール 円形0号I種 (管取付け壁 750×600mm) ・下水道用鉄筋コンクリート製組立マンホール 円形0号I種 (底版)	作業区分が据付又は据付・撤去、製品質量が2,000kg/基以下の場合
		下記の材料を各1個ずつ組み合わせて1つの代表材料とする。 ・下水道用マンホール蓋φ600mm 浮上防止型かぎ付 T-25 ・調整リング 600×150 ・下水道用鉄筋コンクリート製組立マンホール 円形0号I種 (斜壁 600×750×600mm) ・下水道用鉄筋コンクリート製組立マンホール 円形0号I種 (直壁 750×1800mm) ・下水道用鉄筋コンクリート製組立マンホール 円形0号I種 (管取付け壁 750×1800mm) ・下水道用鉄筋コンクリート製組立マンホール 円形0号I種 (底版)	作業区分が据付又は据付・撤去、製品質量が2,000kg/基を超え4,000kg/基以下の場合
	Z2	軽油 パトロール給油	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

⑤ プレキャストL形側溝

1. ・ 2. [略]

3. 施工パッケージ

3-1 プレキャストL形側溝

(1) [略]

(2) 代表機材規格  
[略]

表 3. 3 プレキャストL形側溝 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K1	バックホウ(クローラ型) [標準型・ <b>超低騒音型</b> ・クレーン機能付・排出ガス対策型 (2014年規制)] 山積 <u>0.5</u> m <sup>3</sup> (平積 <u>0.4</u> m <sup>3</sup> ) 吊能力 2.9 t	

(1) [略]

(2) 代表機材規格  
[略]

表 3. 2 プレキャストマンホール 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K1	バックホウ(クローラ型) [標準型・クレーン機能付・排出ガス対策型 ( <b>第1次基準値</b> )] 山積 <u>0.45</u> m <sup>3</sup> (平積 <u>0.35</u> m <sup>3</sup> ) 2.9 t 吊	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	土木一般世話役	
	R3	運転手(特殊)	
	R4	特殊作業員	
材料	Z1	下記の材料を各1個ずつ組み合わせて1つの代表材料とする。 ・下水道用マンホール蓋φ600mm 浮上防止型かぎ付 T-25 ・調整リング 600×50 ・下水道用鉄筋コンクリート製組立マンホール 円形0号I種 (斜壁 600×750×300mm) ・下水道用鉄筋コンクリート製組立マンホール 円形0号I種 (直壁 750×300mm) ・下水道用鉄筋コンクリート製組立マンホール 円形0号I種 (管取付け壁 750×600mm) ・下水道用鉄筋コンクリート製組立マンホール 円形0号I種 (底版)	作業区分が据付又は据付・撤去、製品質量が2,000kg/基以下の場合
		下記の材料を各1個ずつ組み合わせて1つの代表材料とする。 ・下水道用マンホール蓋φ600mm 浮上防止型かぎ付 T-25 ・調整リング 600×150 ・下水道用鉄筋コンクリート製組立マンホール 円形0号I種 (斜壁 600×750×600mm) ・下水道用鉄筋コンクリート製組立マンホール 円形0号I種 (直壁 750×1800mm) ・下水道用鉄筋コンクリート製組立マンホール 円形0号I種 (管取付け壁 750×1800mm) ・下水道用鉄筋コンクリート製組立マンホール 円形0号I種 (底版)	作業区分が据付又は据付・撤去、製品質量が2,000kg/基を超え4,000kg/基以下の場合
	Z2	軽油 パトロール給油	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

⑤ プレキャストL形側溝

1. ・ 2. [略]

3. 施工パッケージ

3-1 プレキャストL形側溝

(1) [略]

(2) 代表機材規格  
[略]

表 3. 3 プレキャストL形側溝 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K1	バックホウ(クローラ型) [標準型・クレーン機能付・排出ガス対策型 ( <b>第1次基準値</b> )] 山積 <u>0.45</u> m <sup>3</sup> (平積 <u>0.35</u> m <sup>3</sup> ) 吊能力 2.9 t	

	K2	—	
	K3	—	
	R1	普通作業員	
労務	R2	土木一般世話役	
	R3	運転手（特殊）	
	R4	特殊作業員	
	Z1	鉄筋コンクリートL形 300 (500×155×600)	作業区分が据付又は据付・撤去の場合
材料	Z2	軽油 パトロール給油	
	Z3	—	
	Z4	—	
	市場単価	S	

	K2	—	
	K3	—	
	R1	普通作業員	
労務	R2	土木一般世話役	
	R3	運転手（特殊）	
	R4	特殊作業員	
	Z1	鉄筋コンクリートL形 300 (500×155×600)	作業区分が据付又は据付・撤去の場合
材料	Z2	軽油 パトロール給油	
	Z3	—	
	Z4	—	
	市場単価	S	

### ⑥ 暗渠排水管布設

#### 1. 適用範囲

[略]

##### 1-1 適用できる範囲

1-1-1 [略]

1-1-2 フィルター材

(1) 暗渠排水管の据付に伴うフィルター材（クラッシュラン・単粒度砕石等）の敷設の場合

##### 1-2 適用できない範囲

1-2-1 暗渠排水管

(1) 人力施工で持上げ高が2m以上の場合

(2) 直管の呼び径 50mm 未満及び 400mm を超える据付、撤去、据付・撤去の場合

(3) 波状管の呼び径 50mm 未満及び 1,500mm を超える据付、撤去、据付・撤去の場合

(4) 網状管の呼び径 50mm 未満及び 400mm を超える据付、撤去、据付・撤去の場合

(5) 埋設を行わない地上露出配管の据付、撤去の場合

1-2-2 フィルター材

(1) 暗渠排水管の据付に伴う現場発生土の敷設の場合

(2) 暗渠排水管の据付を行わない場合

#### 2. [略]

#### 3. 施工パッケージ

##### 3-1 暗渠排水管

(1) 条件区分

[略]

表 3. 1 暗渠排水管 積算条件区分一覧

(積算単位：m)

作業区分	管種別	呼び径	継手材料費
据付	直管	50 ~ 150mm	—
		200 ~ 400mm	
	網状管	50 ~ 150mm	要
			不要
		200 ~ 400mm	要
			不要
		[削る。]	[削る。]
			[削る。]
	波状管	50 ~ 150mm	要
			不要
		200 ~ 400mm	要
			不要

### ⑥ 暗渠排水管布設

#### 1. 適用範囲

[略]

##### 1-1 適用できる範囲

1-1-1 [略]

1-1-2 フィルター材

(1) 暗渠排水管の敷設に伴うフィルター材（クラッシュラン・単粒度砕石等）の敷設の場合

##### 1-2 適用できない範囲

1-2-1 暗渠排水管

(1) 持上げ高が2m以上の場合

[新設]

[新設]

[新設]

(2) 埋設を行わない地上露出配管の敷設の場合

1-2-2 フィルター材

[新設]

(1) 暗渠排水管の敷設を行わない場合

#### 2. [略]

#### 3. 施工パッケージ

##### 3-1 暗渠排水管

(1) 条件区分

[略]

表 3. 1 暗渠排水管 積算条件区分一覧

(積算単位：m)

作業区分	管種別	呼び径	継手材料費
据付	直管	50 ~ 150mm	—
		200 ~ 400mm	
	波状管及び網状管	50 ~ 150mm	要
			不要
		200 ~ 400mm	要
			不要
		450 ~ 600mm	要
			不要
	[新設]	[新設]	[新設]
			[新設]
		[新設]	[新設]
			[新設]

		<u>450 ～ 600mm</u>	<u>要</u> <u>不要</u>	
		<u>700 ～ 1,000mm</u>	<u>要</u> <u>不要</u>	
		<u>1,100 ～ 1,500mm</u>	<u>要</u> <u>不要</u>	
撤去	直管	50 ～ 150mm	—	
		200 ～ 400mm		
	<u>網状管</u>	50 ～ 150mm		
		200 ～ 400mm		
		[削る。]		
	<u>波状管</u>	<u>50 ～ 150mm</u>		
		<u>200 ～ 400mm</u>		
		<u>450 ～ 600mm</u>		
		<u>700 ～ 1,000mm</u>		
		<u>1,100 ～ 1,500mm</u>		
据付・撤去	直管	50 ～ 150mm	—	
		200 ～ 400mm		
	<u>網状管</u>	50 ～ 150mm		<u>要</u> <u>不要</u>
		200 ～ 400mm		<u>要</u> <u>不要</u>
		[削る。]		[削る。] [削る。]
	<u>波状管</u>	<u>50 ～ 150mm</u>		<u>要</u> <u>不要</u>
		<u>200 ～ 400mm</u>		<u>要</u> <u>不要</u>
		<u>450 ～ 600mm</u>		<u>要</u> <u>不要</u>
		<u>700 ～ 1,000mm</u>		<u>要</u> <u>不要</u>
		<u>1,100 ～ 1,500mm</u>		<u>要</u> <u>不要</u>

(注) 1. 上表は、暗渠排水管（浅層地下排水除去のために行う）の据付け、継手の取付け（波状管、網状管の場合）、運搬距離 60m程度まで現場内小運搬等、その施工に必要なすべての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。  
2. 暗渠排水管の据付けであり、埋設を行わない地上露出配管の据付けは別途考慮する。  
3. [略]  
4. 波状管、網状管の継手は、形状にかかわらず適用できる。  
5. ・6. [略]

(2) 代表機材規格  
[略]

表 3. 2 暗渠排水管 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格	備考
機械	K1 <u>バックホウ(クローラ型)[後方超小旋回]</u>	<u>管種別が波状管、呼び径が700～1,500mmの</u>

		[新設]	[新設]	
		[新設]	[新設]	
		[新設]	[新設]	
撤去	直管	50 ～ 150mm	—	
		200 ～ 400mm		
	<u>波状管及び網状管</u>	50 ～ 150mm		
		200 ～ 400mm		
		<u>450 ～ 600mm</u>		
	[新設]	[新設]		
		[新設]		
		[新設]		
		[新設]		
	据付・撤去	直管		50 ～ 150mm
200 ～ 400mm				
<u>波状管及び網状管</u>		50 ～ 150mm	<u>要</u> <u>不要</u>	
		200 ～ 400mm	<u>要</u> <u>不要</u>	
		<u>450 ～ 600mm</u>	<u>要</u> <u>不要</u>	
[新設]		[新設]		
		[新設]		

(注) 1. 上表は、暗渠排水管（浅層地下排水除去のために行う）の敷設、継手の取付け（波状管及び網状管の場合のみ）、運搬距離 100m程度まで現場内小運搬等、その施工に必要なすべての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。  
2. 暗渠排水管の敷設であり、埋設を行わない地上露出配管の敷設は別途考慮する。  
3. [略]  
4. 波状管及び網状管の継手は、形状にかかわらず適用できる。  
5. ・6. [略]

(2) 代表機材規格  
[略]

表 3. 2 暗渠排水管 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格	備考
機械	K1 <u>二</u>	[新設]

		型・超低騒音型・クレーン機能付・排出ガス対策型(2014年規制) ] 山積 0.5m <sup>3</sup> (平積 0.4m <sup>3</sup> ) 吊能力 2.9t	場合
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	土木一般世話役	
	R3	特殊作業員	管種別が波状管、呼び径が700～1,500mmの場合
	R4	運転手(特殊)	管種別が波状管、呼び径が700～1,500mmの場合
材料	Z1	暗渠排水管 直管 呼び径 75mm ポリエチレン吸水管	作業区分が据付又は据付・撤去で、管種別が直管、呼び径が50～150mmの場合
		暗渠排水管 直管 呼び径 300mm ポリエチレン吸水管	作業区分が据付又は据付・撤去で、管種別が直管、呼び径が200～400mmの場合
		暗渠排水管 波状管 呼び径 75mm 高密度ポリエチレン管(シングル構造)	作業区分が据付又は据付・撤去で、管種別が波状管及び網状管、呼び径が50～150mmの場合
		暗渠排水管 波状管 呼び径 300mm 高密度ポリエチレン管(シングル構造)	作業区分が据付又は据付・撤去で、管種別が波状管及び網状管、呼び径が200～400mmの場合
		暗渠排水管 波状管 呼び径 500mm 高密度ポリエチレン管(シングル構造)	作業区分が据付又は据付・撤去で、管種別が波状管、呼び径が450～600mmの場合
		暗渠排水管 波状管 呼び径 800mm 高密度ポリエチレン管(シングル構造)	作業区分が据付又は据付・撤去で、管種別が波状管、呼び径が700～1,000mmの場合
		暗渠排水管 波状管 呼び径 1,200mm 高密度ポリエチレン管(ダブル構造)	作業区分が据付又は据付・撤去で、管種別が波状管、呼び径が1,100～1,500mmの場合
	Z2	軽油 パトロール給油	管種別が波状管、呼び径が700～1,500mmの場合
Z3	—		
Z4	—		
市場単価	S	—	

3-2 フィルター材

(1) 条件区分  
[略]

表 3.3 フィルター材 積算条件区分一覧 (積算単位: m<sup>3</sup>)  
[略]

(注) 1. 上表は、暗渠排水管据付に伴うフィルター材(クラッシュラン・単粒度砕石・砂等)の設置、締固め、運搬距離70m程度までの現場内小運搬等、その施工に必要なすべての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含む。  
2. ・3. [略]

(2) 代表機材規格  
[略]

表 3.4 フィルター材 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K1	バックホウ(クローラ型) [後方超小旋回型・超低騒音型・クレーン機能付・排出ガス対策型(2014年規制)] 山積 0.5m <sup>3</sup> (平積 0.4m <sup>3</sup> ) 吊能力 2.9t	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	

	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	土木一般世話役	
	R3	—	[新設]
	R4	—	[新設]
材料	Z1	暗渠排水管 直管 呼び径 75mm ポリエチレン吸水管	作業区分が据付又は据付・撤去で、管種別が直管、呼び径が50～150mmの場合
		暗渠排水管 直管 呼び径 300mm ポリエチレン吸水管	作業区分が据付又は据付・撤去で、管種別が直管、呼び径が200～400mmの場合
		暗渠排水管 波状管 呼び径 75mm 高密度ポリエチレン管(シングル構造)	作業区分が据付又は据付・撤去で、管種別が波状管及び網状管、呼び径が50～150mmの場合
		暗渠排水管 波状管 呼び径 300mm 高密度ポリエチレン管(シングル構造)	作業区分が据付又は据付・撤去で、管種別が波状管及び網状管、呼び径が200～400mmの場合
		暗渠排水管 波状管 呼び径 500mm 高密度ポリエチレン管(シングル構造)	作業区分が据付又は据付・撤去で、管種別が波状管及び網状管、呼び径が450～600mmの場合
		[新設]	[新設]
	[新設]	[新設]	
	Z2	—	[新設]
Z3	—		
Z4	—		
市場単価	S	—	

3-2 フィルター材

(1) 条件区分  
[略]

表 3.3 フィルター材 積算条件区分一覧 (積算単位: m<sup>3</sup>)  
[略]

(注) 1. 上表は、暗渠排水管敷設に伴うフィルター材(クラッシュラン及び単粒度砕石等)の設置、締固め、運搬距離30m程度までの現場内小運搬等、その施工に必要なすべての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含む。  
2. ・3. [略]

(2) 代表機材規格  
[略]

表 3.4 フィルター材 代表機材規格一覧

項目	代表機材規格		備考
機械	K1	バックホウ(クローラ型) [標準型・排出ガス対策型(第1次基準値)] 山積 0.45m <sup>3</sup> (平積 0.35 m <sup>3</sup> )	
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	土木一般世話役	

	R2	土木一般世話役	
	R3	運転手（特殊）	
	R4	特殊作業員	
材料	Z1	再生クラッシュラン RC-40	
	Z2	軽油 パトロール給油	
	Z3	－	
	Z4	－	
市場単価	S	－	

⑦～⑩ [略]

⑫ 鋼橋床版工

1. [略]

2. 施工パッケージ

2-1 [略]

2-2 養生（鋼橋床版）

(1) 条件区分  
[略]

(注) 1. 鋼橋床版工における養生、ポンプ運転経費の他、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、養生マット（材料費）は含まない。  
2.・3. [略]

(2) [略]

2-3 [略]

**8. 地すべり防止工**

① [略]

**9. その他**

① 作業日当り標準作業量

1. [略]

2. 作業日当り標準作業量

工種名	設定内容
-----	------

	R3	運転手（特殊）	
	R4	特殊作業員	
材料	Z1	再生クラッシュラン RC-40	
	Z2	軽油 パトロール給油	
	Z3	－	
	Z4	－	
市場単価	S	－	

⑦～⑩ [略]

⑫ 鋼橋床版工

1. [略]

2. 施工パッケージ

2-1 [略]

2-2 養生（鋼橋床版）

(1) 条件区分  
[略]

(注) 1. 鋼橋床版工における養生、ポンプ運転経費の他、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。  
2.・3. [略]

(2) [略]

2-3 [略]

**9. 地すべり防止工**

① [略]

**10. その他**

① 作業日当り標準作業量

1. [略]

2. 作業日当り標準作業量

工種名	設定内容
-----	------

土工	①～⑦ [略] ⑧人力積込 <table border="1"> <thead> <tr> <th>土質</th> <th>作業日当り標準作業量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土砂</td> <td>7.1m<sup>3</sup>/日</td> </tr> <tr> <td>岩塊・玉石</td> <td>5.3m<sup>3</sup>/日</td> </tr> <tr> <td>[削る。]</td> <td>[削る。]</td> </tr> <tr> <td>[削る。]</td> <td>[削る。]</td> </tr> <tr> <td>[削る。]</td> <td>[削る。]</td> </tr> </tbody> </table> (注) [略]	土質	作業日当り標準作業量	土砂	7.1m <sup>3</sup> /日	岩塊・玉石	5.3m <sup>3</sup> /日	[削る。]	[削る。]	[削る。]	[削る。]	[削る。]	[削る。]
土質	作業日当り標準作業量												
土砂	7.1m <sup>3</sup> /日												
岩塊・玉石	5.3m <sup>3</sup> /日												
[削る。]	[削る。]												
[削る。]	[削る。]												
[削る。]	[削る。]												
作業土工	①～④ [略]												
法面整形工	① [略]												
舗装版切断工	① [略]												
舗装版破碎工	①・② [略]												
殻運搬	① [略]												
かご工	①・② [略]												
補強土壁工 (帯鋼補強土壁、アンカー補強土壁、ジオテキスタイル補強土壁(二重壁タイプ))	①・② [略] ③まき出し・敷均し、締固め [略] <u>(注) 水平排水層の設置の有無にかかわらず適用出来る。</u> ④ [略]												
補強盛土工	①・② [略] ③まき出し・敷均し、締固め [略] (注) 1. [略] 2. 水平排水層の設置の有無にかかわらず適用できる。  [参考図] [略]												
プレキャスト擁壁工	① [略]												
大型ブロック積(張)工	① [略]												
石積(張)工	①～③ [略]												
吸出し防止材設置工	① [略]												
吹付法面とりこわし工	① [略]												
アンカー工(ロータリーパーカッション式)	①～⑤ [略]												
基礎・裏込砕石工	① [略]												
コンクリート工	① [略]												
型枠工	① [略]												
コンクリート継目工(目地、止水板設置工)	①～③ [略]												
粉体噴射攪拌(DJM工法)	[削る]												

土工	①～⑦ [略] ⑧人力積込 <table border="1"> <thead> <tr> <th>土質</th> <th>作業日当り標準作業量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土砂</td> <td>7.1m<sup>3</sup>/日</td> </tr> <tr> <td>岩塊・玉石</td> <td>5.3m<sup>3</sup>/日</td> </tr> <tr> <td>軟岩</td> <td>5.6m<sup>3</sup>/日</td> </tr> <tr> <td>中硬岩</td> <td>5.0m<sup>3</sup>/日</td> </tr> <tr> <td>硬岩</td> <td>4.5m<sup>3</sup>/日</td> </tr> </tbody> </table> (注) [略]	土質	作業日当り標準作業量	土砂	7.1m <sup>3</sup> /日	岩塊・玉石	5.3m <sup>3</sup> /日	軟岩	5.6m <sup>3</sup> /日	中硬岩	5.0m <sup>3</sup> /日	硬岩	4.5m <sup>3</sup> /日
土質	作業日当り標準作業量												
土砂	7.1m <sup>3</sup> /日												
岩塊・玉石	5.3m <sup>3</sup> /日												
軟岩	5.6m <sup>3</sup> /日												
中硬岩	5.0m <sup>3</sup> /日												
硬岩	4.5m <sup>3</sup> /日												
作業土工	①～④ [略]												
法面整形工	① [略]												
舗装版切断工	① [略]												
舗装版破碎工	①・② [略]												
殻運搬	① [略]												
かご工	①・② [略]												
補強土壁工 (帯鋼補強土壁、アンカー補強土壁、ジオテキスタイル補強土壁(二重壁タイプ))	①・② [略] ③まき出し・敷均し、締固め [略] [新設] ④ [略]												
補強盛土工	①・② [略] ③まき出し・敷均し、締固め [略] (注) 1. [略] 2. 水平排水材、層厚管理材の有無にかかわらず適用できる。  [参考図] [略]												
プレキャスト擁壁工	① [略]												
大型ブロック積(張)工	① [略]												
石積(張)工	①～③ [略]												
吸出し防止材設置工	① [略]												
吹付法面とりこわし工	① [略]												
アンカー工(ロータリーパーカッション式)	①～⑤ [略]												
基礎・裏込砕石工	① [略]												
コンクリート工	① [略]												
型枠工	① [略]												
コンクリート継目工(目地、止水板設置工)	①～③ [略]												
粉体噴射攪拌(DJM工法)	①粉体噴射攪拌 1日当り杭施工本数 <table border="1"> <tr> <td>打設長ℓ(m)</td> <td>現場制約有り(単軸施工)</td> <td>打設長ℓ(m)</td> <td>現場制約無し(二軸施工)</td> </tr> </table>	打設長ℓ(m)	現場制約有り(単軸施工)	打設長ℓ(m)	現場制約無し(二軸施工)								
打設長ℓ(m)	現場制約有り(単軸施工)	打設長ℓ(m)	現場制約無し(二軸施工)										

3mを超え6m未満	14本/日	3mを超え6m未満	28本/日
6m以上10m未満	10本/日	6m以上10m未満	22本/日
10m以上14m未満	7本/日	10m以上15m未満	16本/日
14m以上17m未満	6本/日	15m以上20m以下	12本/日
17m以上20m以下	5本/日	20mを超え27m未満	10本/日
		27m以上33m以下	8本/日

(注) 1. 施工本数は杭間の移動、位置決め、貫入、引抜き(改良材噴射)までの一連の作業のものである。  
 2. 二軸施工の1日当り杭施工本数は、1軸当り1本とする。

②粉体噴射攪拌(移設)

施工方法	作業日当り標準作業量
単軸施工	1.7回/日
二軸施工	1.4回/日

③粉体噴射攪拌(軸間変更)

作業日当り標準作業量	0.77回/日
------------	---------

コンクリート分水槽据付	① [略]
ボックスカルバート	① [略]
消波根固めブロック工	①消波根固めブロック製作

コンクリート分水槽据付	① [略]
ボックスカルバート	① [略]
消波根固めブロック工	①消波根固めブロック製作

消波根固めブロック規格	1個当りコンクリート体積	1個当り型枠面積	作業日当り標準作業量
2.5t以下	0.17m <sup>3</sup> 以上0.23m <sup>3</sup> 以下	2.00m <sup>2</sup> 以上2.20m <sup>2</sup> 以下	22個/日
		2.20m <sup>2</sup> を超え2.40m <sup>2</sup> 以下	20個/日
		2.40m <sup>2</sup> を超え2.60m <sup>2</sup> 以下	19個/日
		2.60m <sup>2</sup> を超え2.80m <sup>2</sup> 以下	18個/日
		2.80m <sup>2</sup> を超え3.00m <sup>2</sup> 以下	16個/日
	0.23m <sup>3</sup> を超え0.28m <sup>3</sup> 以下	2.20m <sup>2</sup> 以上2.43m <sup>2</sup> 以下	19個/日
		2.43m <sup>2</sup> を超え2.66m <sup>2</sup> 以下	18個/日
		2.66m <sup>2</sup> を超え2.89m <sup>2</sup> 以下	17個/日
		2.89m <sup>2</sup> を超え3.12m <sup>2</sup> 以下	15個/日
		3.12m <sup>2</sup> を超え3.35m <sup>2</sup> 以下	15個/日
	0.28m <sup>3</sup> を超え0.33m <sup>3</sup> 以下	2.37m <sup>2</sup> 以上2.64m <sup>2</sup> 以下	18個/日
		2.64m <sup>2</sup> を超え2.91m <sup>2</sup> 以下	16個/日
		2.91m <sup>2</sup> を超え3.18m <sup>2</sup> 以下	15個/日
		3.18m <sup>2</sup> を超え3.45m <sup>2</sup> 以下	14個/日
	0.33m <sup>3</sup> を超え0.39m <sup>3</sup> 以下	3.45m <sup>2</sup> を超え3.72m <sup>2</sup> 以下	13個/日
		2.59m <sup>2</sup> 以上2.90m <sup>2</sup> 以下	16個/日
		2.90m <sup>2</sup> を超え3.21m <sup>2</sup> 以下	15個/日
		3.21m <sup>2</sup> を超え3.52m <sup>2</sup> 以下	13個/日
	0.39m <sup>3</sup> を超え0.45m <sup>3</sup> 以下	3.52m <sup>2</sup> を超え3.83m <sup>2</sup> 以下	12個/日
		3.83m <sup>2</sup> を超え4.14m <sup>2</sup> 以下	12個/日
		2.81m <sup>2</sup> 以上3.16m <sup>2</sup> 以下	15個/日
		3.16m <sup>2</sup> を超え3.51m <sup>2</sup> 以下	13個/日
	0.45m <sup>3</sup> を超え0.51m <sup>3</sup> 以下	3.51m <sup>2</sup> を超え3.86m <sup>2</sup> 以下	12個/日
		3.86m <sup>2</sup> を超え4.21m <sup>2</sup> 以下	11個/日
		4.21m <sup>2</sup> を超え4.56m <sup>2</sup> 以下	10個/日
		4.56m <sup>2</sup> を超え4.91m <sup>2</sup> 以下	9.8個/日
		3.04m <sup>2</sup> 以上3.43m <sup>2</sup> 以下	13個/日
		3.43m <sup>2</sup> を超え3.82m <sup>2</sup> 以下	12個/日
3.82m <sup>2</sup> を超え4.21m <sup>2</sup> 以下		11個/日	
4.21m <sup>2</sup> を超え4.60m <sup>2</sup> 以下		10個/日	
4.60m <sup>2</sup> を超え4.99m <sup>2</sup> 以下		9.5個/日	
4.99m <sup>2</sup> を超え5.38m <sup>2</sup> 以下		8.9個/日	
5.38m <sup>2</sup> を超え5.77m <sup>2</sup> 以下		8.4個/日	
5.77m <sup>2</sup> を超え6.16m <sup>2</sup> 以下		7.9個/日	

消波根固めブロック規格	1個当りコンクリート体積	1個当り型枠面積	作業日当り標準作業量
2.5t以下	0.17m <sup>3</sup> 以上0.23m <sup>3</sup> 以下	2.00m <sup>2</sup> 以上2.20m <sup>2</sup> 以下	25個/日
		2.20m <sup>2</sup> を超え2.40m <sup>2</sup> 以下	23個/日
		2.40m <sup>2</sup> を超え2.60m <sup>2</sup> 以下	22個/日
		2.60m <sup>2</sup> を超え2.80m <sup>2</sup> 以下	20個/日
		2.80m <sup>2</sup> を超え3.00m <sup>2</sup> 以下	19個/日
	0.23m <sup>3</sup> を超え0.28m <sup>3</sup> 以下	2.20m <sup>2</sup> 以上2.43m <sup>2</sup> 以下	22個/日
		2.43m <sup>2</sup> を超え2.66m <sup>2</sup> 以下	21個/日
		2.66m <sup>2</sup> を超え2.89m <sup>2</sup> 以下	19個/日
		2.89m <sup>2</sup> を超え3.12m <sup>2</sup> 以下	18個/日
		3.12m <sup>2</sup> を超え3.35m <sup>2</sup> 以下	17個/日
	0.28m <sup>3</sup> を超え0.33m <sup>3</sup> 以下	2.37m <sup>2</sup> 以上2.64m <sup>2</sup> 以下	20個/日
		2.64m <sup>2</sup> を超え2.91m <sup>2</sup> 以下	19個/日
		2.91m <sup>2</sup> を超え3.18m <sup>2</sup> 以下	17個/日
		3.18m <sup>2</sup> を超え3.45m <sup>2</sup> 以下	16個/日
	0.33m <sup>3</sup> を超え0.39m <sup>3</sup> 以下	3.45m <sup>2</sup> を超え3.72m <sup>2</sup> 以下	15個/日
		2.59m <sup>2</sup> 以上2.90m <sup>2</sup> 以下	18個/日
		2.90m <sup>2</sup> を超え3.21m <sup>2</sup> 以下	17個/日
		3.21m <sup>2</sup> を超え3.52m <sup>2</sup> 以下	15個/日
	0.39m <sup>3</sup> を超え0.45m <sup>3</sup> 以下	3.52m <sup>2</sup> を超え3.83m <sup>2</sup> 以下	14個/日
		3.83m <sup>2</sup> を超え4.14m <sup>2</sup> 以下	13個/日
		2.81m <sup>2</sup> 以上3.16m <sup>2</sup> 以下	17個/日
		3.16m <sup>2</sup> を超え3.51m <sup>2</sup> 以下	15個/日
	0.45m <sup>3</sup> を超え0.51m <sup>3</sup> 以下	3.51m <sup>2</sup> を超え3.86m <sup>2</sup> 以下	14個/日
		3.86m <sup>2</sup> を超え4.21m <sup>2</sup> 以下	13個/日
		4.21m <sup>2</sup> を超え4.56m <sup>2</sup> 以下	12個/日
		4.56m <sup>2</sup> を超え4.91m <sup>2</sup> 以下	11個/日
		3.04m <sup>2</sup> 以上3.43m <sup>2</sup> 以下	15個/日
		3.43m <sup>2</sup> を超え3.82m <sup>2</sup> 以下	14個/日
3.82m <sup>2</sup> を超え4.21m <sup>2</sup> 以下		13個/日	
4.21m <sup>2</sup> を超え4.60m <sup>2</sup> 以下		12個/日	
4.60m <sup>2</sup> を超え4.99m <sup>2</sup> 以下		11個/日	
4.99m <sup>2</sup> を超え5.38m <sup>2</sup> 以下		10個/日	
5.38m <sup>2</sup> を超え5.77m <sup>2</sup> 以下		9.6個/日	
5.77m <sup>2</sup> を超え6.16m <sup>2</sup> 以下		9.0個/日	

	0.51m <sup>3</sup> を超え0.57m <sup>3</sup> 以下	3.25m <sup>2</sup> 以上3.69m <sup>2</sup> 以下	12 個/日
		3.69m <sup>2</sup> を超え4.12m <sup>2</sup> 以下	11 個/日
		4.12m <sup>2</sup> を超え4.55m <sup>2</sup> 以下	10 個/日
		4.55m <sup>2</sup> を超え4.98m <sup>2</sup> 以下	9.4 個/日
		4.98m <sup>2</sup> を超え5.41m <sup>2</sup> 以下	8.8 個/日
	0.57m <sup>3</sup> を超え0.64m <sup>3</sup> 以下	3.50m <sup>2</sup> 以上3.96m <sup>2</sup> 以下	11 個/日
		3.96m <sup>2</sup> を超え4.42m <sup>2</sup> 以下	10 個/日
		4.42m <sup>2</sup> を超え4.88m <sup>2</sup> 以下	9.5 個/日
		4.88m <sup>2</sup> を超え5.34m <sup>2</sup> 以下	8.8 個/日
		5.34m <sup>2</sup> を超え5.80m <sup>2</sup> 以下	8.1 個/日
	0.64m <sup>3</sup> を超え0.71m <sup>3</sup> 以下	3.75m <sup>2</sup> 以上4.27m <sup>2</sup> 以下	10 個/日
		4.27m <sup>2</sup> を超え4.78m <sup>2</sup> 以下	9.5 個/日
		4.78m <sup>2</sup> を超え5.29m <sup>2</sup> 以下	8.7 個/日
		5.29m <sup>2</sup> を超え5.8m <sup>2</sup> 以下	8.0 個/日
		5.8m <sup>2</sup> を超え6.31m <sup>2</sup> 以下	7.4 個/日
	0.71m <sup>3</sup> を超え0.79m <sup>3</sup> 以下	4.06m <sup>2</sup> 以上4.62m <sup>2</sup> 以下	9.7 個/日
4.62m <sup>2</sup> を超え5.18m <sup>2</sup> 以下		8.8 個/日	
5.18m <sup>2</sup> を超え5.74m <sup>2</sup> 以下		8.0 個/日	
5.74m <sup>2</sup> を超え6.30m <sup>2</sup> 以下		7.4 個/日	
6.30m <sup>2</sup> を超え6.86m <sup>2</sup> 以下		6.8 個/日	

消波根固め ブロック規格	1個当りコンクリート 体積	1個当り型枠 面積	作業日当り 標準作業量	
2.5 t 以下	0.79m <sup>3</sup> を超え0.86m <sup>3</sup> 以下	4.28m <sup>2</sup> 以上4.90m <sup>2</sup> 以下	9.1 個/日	
		4.90m <sup>2</sup> を超え5.52m <sup>2</sup> 以下	8.2 個/日	
		5.52m <sup>2</sup> を超え6.14m <sup>2</sup> 以下	7.5 個/日	
		6.14m <sup>2</sup> を超え6.76m <sup>2</sup> 以下	6.9 個/日	
		6.76m <sup>2</sup> を超え7.38m <sup>2</sup> 以下	6.3 個/日	
		7.38m <sup>2</sup> を超え8.00m <sup>2</sup> 以下	5.9 個/日	
		8.00m <sup>2</sup> を超え8.62m <sup>2</sup> 以下	5.5 個/日	
	0.86m <sup>3</sup> を超え0.94m <sup>3</sup> 以下	4.58m <sup>2</sup> 以上5.26m <sup>2</sup> 以下	8.4 個/日	
		5.26m <sup>2</sup> を超え5.93m <sup>2</sup> 以下	7.6 個/日	
		5.93m <sup>2</sup> を超え6.60m <sup>2</sup> 以下	6.9 個/日	
		6.60m <sup>2</sup> を超え7.27m <sup>2</sup> 以下	6.4 個/日	
		7.27m <sup>2</sup> を超え7.94m <sup>2</sup> 以下	5.9 個/日	
		7.94m <sup>2</sup> を超え8.62m <sup>2</sup> 以下	5.5 個/日	
		8.62m <sup>2</sup> を超え9.30m <sup>2</sup> 以下	5.1 個/日	
	0.94m <sup>3</sup> を超え1.04m <sup>3</sup> 以下	4.92m <sup>2</sup> 以上5.66m <sup>2</sup> 以下	7.8 個/日	
		5.66m <sup>2</sup> を超え6.39m <sup>2</sup> 以下	7.0 個/日	
		6.39m <sup>2</sup> を超え7.12m <sup>2</sup> 以下	6.4 個/日	
		7.12m <sup>2</sup> を超え7.85m <sup>2</sup> 以下	5.9 個/日	
		7.85m <sup>2</sup> を超え8.58m <sup>2</sup> 以下	5.4 個/日	
		8.58m <sup>2</sup> を超え9.31m <sup>2</sup> 以下	5.1 個/日	
		9.31m <sup>2</sup> を超え10.04m <sup>2</sup> 以下	4.7 個/日	
	1.04m <sup>3</sup> を超え1.13m <sup>3</sup> 以下	5.25m <sup>2</sup> 以上6.05m <sup>2</sup> 以下	7.3 個/日	
		6.05m <sup>2</sup> を超え6.84m <sup>2</sup> 以下	6.5 個/日	
		6.84m <sup>2</sup> を超え7.63m <sup>2</sup> 以下	5.9 個/日	
		7.63m <sup>2</sup> を超え8.42m <sup>2</sup> 以下	5.5 個/日	
		8.42m <sup>2</sup> を超え9.21m <sup>2</sup> 以下	5.0 個/日	
	2.5tを超え5.5t 以下	1.05m <sup>3</sup> 以上1.15m <sup>3</sup> 以下	5.14m <sup>2</sup> 以上5.94m <sup>2</sup> 以下	11 個/日
			5.94m <sup>2</sup> を超え6.73m <sup>2</sup> 以下	9.5 個/日
6.73m <sup>2</sup> を超え7.52m <sup>2</sup> 以下			8.7 個/日	
7.52m <sup>2</sup> を超え8.31m <sup>2</sup> 以下			8.0 個/日	
8.31m <sup>2</sup> を超え9.10m <sup>2</sup> 以下			7.4 個/日	
1.15m <sup>3</sup> を超え1.25m <sup>3</sup> 以下		5.35m <sup>2</sup> 以上6.21m <sup>2</sup> 以下	10 個/日	
		6.21m <sup>2</sup> を超え7.06m <sup>2</sup> 以下	9.0 個/日	
		7.06m <sup>2</sup> を超え7.91m <sup>2</sup> 以下	8.2 個/日	
		7.91m <sup>2</sup> を超え8.76m <sup>2</sup> 以下	7.5 個/日	
		8.76m <sup>2</sup> を超え9.61m <sup>2</sup> 以下	7.0 個/日	

	0.51m <sup>3</sup> を超え0.57m <sup>3</sup> 以下	3.25m <sup>2</sup> 以上3.69m <sup>2</sup> 以下	14 個/日
		3.69m <sup>2</sup> を超え4.12m <sup>2</sup> 以下	13 個/日
		4.12m <sup>2</sup> を超え4.55m <sup>2</sup> 以下	12 個/日
		4.55m <sup>2</sup> を超え4.98m <sup>2</sup> 以下	11 個/日
		4.98m <sup>2</sup> を超え5.41m <sup>2</sup> 以下	10 個/日
	0.57m <sup>3</sup> を超え0.64m <sup>3</sup> 以下	3.50m <sup>2</sup> 以上3.96m <sup>2</sup> 以下	13 個/日
		3.96m <sup>2</sup> を超え4.42m <sup>2</sup> 以下	12 個/日
		4.42m <sup>2</sup> を超え4.88m <sup>2</sup> 以下	11 個/日
		4.88m <sup>2</sup> を超え5.34m <sup>2</sup> 以下	10 個/日
		5.34m <sup>2</sup> を超え5.80m <sup>2</sup> 以下	9.3 個/日
	0.64m <sup>3</sup> を超え0.71m <sup>3</sup> 以下	3.75m <sup>2</sup> 以上4.27m <sup>2</sup> 以下	12 個/日
		4.27m <sup>2</sup> を超え4.78m <sup>2</sup> 以下	11 個/日
		4.78m <sup>2</sup> を超え5.29m <sup>2</sup> 以下	10 個/日
		5.29m <sup>2</sup> を超え5.8m <sup>2</sup> 以下	9.2 個/日
		5.8m <sup>2</sup> を超え6.31m <sup>2</sup> 以下	8.5 個/日
	0.71m <sup>3</sup> を超え0.79m <sup>3</sup> 以下	4.06m <sup>2</sup> 以上4.62m <sup>2</sup> 以下	11 個/日
4.62m <sup>2</sup> を超え5.18m <sup>2</sup> 以下		10 個/日	
5.18m <sup>2</sup> を超え5.74m <sup>2</sup> 以下		9.2 個/日	
5.74m <sup>2</sup> を超え6.30m <sup>2</sup> 以下		8.5 個/日	
6.30m <sup>2</sup> を超え6.86m <sup>2</sup> 以下		7.8 個/日	

消波根固め ブロック規格	1個当りコンクリート 体積	1個当り型枠 面積	作業日当り 標準作業量	
2.5 t 以下	0.79m <sup>3</sup> を超え0.86m <sup>3</sup> 以下	4.28m <sup>2</sup> 以上4.90m <sup>2</sup> 以下	10 個/日	
		4.90m <sup>2</sup> を超え5.52m <sup>2</sup> 以下	9.4 個/日	
		5.52m <sup>2</sup> を超え6.14m <sup>2</sup> 以下	8.6 個/日	
		6.14m <sup>2</sup> を超え6.76m <sup>2</sup> 以下	7.9 個/日	
		6.76m <sup>2</sup> を超え7.38m <sup>2</sup> 以下	7.3 個/日	
		7.38m <sup>2</sup> を超え8.00m <sup>2</sup> 以下	6.8 個/日	
		8.00m <sup>2</sup> を超え8.62m <sup>2</sup> 以下	6.4 個/日	
	0.86m <sup>3</sup> を超え0.94m <sup>3</sup> 以下	4.58m <sup>2</sup> 以上5.26m <sup>2</sup> 以下	9.7 個/日	
		5.26m <sup>2</sup> を超え5.93m <sup>2</sup> 以下	8.7 個/日	
		5.93m <sup>2</sup> を超え6.60m <sup>2</sup> 以下	8.0 個/日	
		6.60m <sup>2</sup> を超え7.27m <sup>2</sup> 以下	7.3 個/日	
		7.27m <sup>2</sup> を超え7.94m <sup>2</sup> 以下	6.7 個/日	
		7.94m <sup>2</sup> を超え8.62m <sup>2</sup> 以下	6.2 個/日	
		8.62m <sup>2</sup> を超え9.30m <sup>2</sup> 以下	5.8 個/日	
	0.94m <sup>3</sup> を超え1.04m <sup>3</sup> 以下	4.92m <sup>2</sup> 以上5.66m <sup>2</sup> 以下	9.0 個/日	
		5.66m <sup>2</sup> を超え6.39m <sup>2</sup> 以下	8.1 個/日	
		6.39m <sup>2</sup> を超え7.12m <sup>2</sup> 以下	7.4 個/日	
		7.12m <sup>2</sup> を超え7.85m <sup>2</sup> 以下	6.7 個/日	
		7.85m <sup>2</sup> を超え8.58m <sup>2</sup> 以下	6.2 個/日	
		8.58m <sup>2</sup> を超え9.31m <sup>2</sup> 以下	5.8 個/日	
		9.31m <sup>2</sup> を超え10.04m <sup>2</sup> 以下	5.4 個/日	
	1.04m <sup>3</sup> を超え1.13m <sup>3</sup> 以下	5.25m <sup>2</sup> 以上6.05m <sup>2</sup> 以下	8.3 個/日	
		6.05m <sup>2</sup> を超え6.84m <sup>2</sup> 以下	7.5 個/日	
		6.84m <sup>2</sup> を超え7.63m <sup>2</sup> 以下	6.8 個/日	
		7.63m <sup>2</sup> を超え8.42m <sup>2</sup> 以下	6.3 個/日	
		8.42m <sup>2</sup> を超え9.21m <sup>2</sup> 以下	5.8 個/日	
	2.5tを超え5.5t 以下	1.05m <sup>3</sup> 以上1.15m <sup>3</sup> 以下	5.14m <sup>2</sup> 以上5.94m <sup>2</sup> 以下	12 個/日
			5.94m <sup>2</sup> を超え6.73m <sup>2</sup> 以下	11 個/日
6.73m <sup>2</sup> を超え7.52m <sup>2</sup> 以下			10 個/日	
7.52m <sup>2</sup> を超え8.31m <sup>2</sup> 以下			9.2 個/日	
8.31m <sup>2</sup> を超え9.10m <sup>2</sup> 以下			8.5 個/日	
1.15m <sup>3</sup> を超え1.25m <sup>3</sup> 以下		5.35m <sup>2</sup> 以上6.21m <sup>2</sup> 以下	12 個/日	
		6.21m <sup>2</sup> を超え7.06m <sup>2</sup> 以下	10 個/日	
		7.06m <sup>2</sup> を超え7.91m <sup>2</sup> 以下	9.4 個/日	
		7.91m <sup>2</sup> を超え8.76m <sup>2</sup> 以下	8.7 個/日	
		8.76m <sup>2</sup> を超え9.61m <sup>2</sup> 以下	8.0 個/日	

	1. 25m <sup>3</sup> を超え 1. 37m <sup>3</sup> 以下	5. 58m <sup>2</sup> 以上 6. 50m <sup>2</sup> 以下	9. 5 個/日
		6. 50m <sup>2</sup> を超え 7. 41m <sup>2</sup> 以下	8. 5 個/日
		7. 41m <sup>2</sup> を超え 8. 32m <sup>2</sup> 以下	7. 7 個/日
		8. 32m <sup>2</sup> を超え 9. 23m <sup>2</sup> 以下	7. 1 個/日
		9. 23m <sup>2</sup> を超え 10. 14m <sup>2</sup> 以下	6. 6 個/日
	1. 37m <sup>3</sup> を超え 1. 48m <sup>3</sup> 以下	5. 87m <sup>2</sup> 以上 6. 83m <sup>2</sup> 以下	8. 9 個/日
		6. 83m <sup>2</sup> を超え 7. 80m <sup>2</sup> 以下	8. 0 個/日
		7. 80m <sup>2</sup> を超え 8. 77m <sup>2</sup> 以下	7. 3 個/日
		8. 77m <sup>2</sup> を超え 9. 74m <sup>2</sup> 以下	6. 7 個/日
		9. 74m <sup>2</sup> を超え 10. 71m <sup>2</sup> 以下	6. 2 個/日
	1. 48m <sup>3</sup> を超え 1. 61m <sup>3</sup> 以下	6. 04m <sup>2</sup> 以上 7. 08m <sup>2</sup> 以下	8. 5 個/日
		7. 08m <sup>2</sup> を超え 8. 12m <sup>2</sup> 以下	7. 6 個/日
		8. 12m <sup>2</sup> を超え 9. 16m <sup>2</sup> 以下	6. 9 個/日
		9. 16m <sup>2</sup> を超え 10. 2m <sup>2</sup> 以下	6. 4 個/日
		10. 2m <sup>2</sup> を超え 11. 24m <sup>2</sup> 以下	5. 9 個/日
1. 61m <sup>3</sup> を超え 1. 73m <sup>3</sup> 以下	11. 24m <sup>2</sup> を超え 12. 28m <sup>2</sup> 以下	5. 4 個/日	
	6. 34m <sup>2</sup> 以上 7. 46m <sup>2</sup> 以下	8. 0 個/日	
	7. 46m <sup>2</sup> を超え 8. 58m <sup>2</sup> 以下	7. 2 個/日	
	8. 58m <sup>2</sup> を超え 9. 70m <sup>2</sup> 以下	6. 5 個/日	
	9. 70m <sup>2</sup> を超え 10. 82m <sup>2</sup> 以下	6. 0 個/日	
		10. 82m <sup>2</sup> を超え 11. 94m <sup>2</sup> 以下	5. 5 個/日

	1. 25m <sup>3</sup> を超え 1. 37m <sup>3</sup> 以下	5. 58m <sup>2</sup> 以上 6. 50m <sup>2</sup> 以下	11 個/日
		6. 50m <sup>2</sup> を超え 7. 41m <sup>2</sup> 以下	9. 8 個/日
		7. 41m <sup>2</sup> を超え 8. 32m <sup>2</sup> 以下	8. 9 個/日
		8. 32m <sup>2</sup> を超え 9. 23m <sup>2</sup> 以下	8. 2 個/日
		9. 23m <sup>2</sup> を超え 10. 14m <sup>2</sup> 以下	7. 5 個/日
	1. 37m <sup>3</sup> を超え 1. 48m <sup>3</sup> 以下	5. 87m <sup>2</sup> 以上 6. 83m <sup>2</sup> 以下	10 個/日
		6. 83m <sup>2</sup> を超え 7. 80m <sup>2</sup> 以下	9. 3 個/日
		7. 80m <sup>2</sup> を超え 8. 77m <sup>2</sup> 以下	8. 4 個/日
		8. 77m <sup>2</sup> を超え 9. 74m <sup>2</sup> 以下	7. 7 個/日
		9. 74m <sup>2</sup> を超え 10. 71m <sup>2</sup> 以下	7. 1 個/日
	1. 48m <sup>3</sup> を超え 1. 61m <sup>3</sup> 以下	6. 04m <sup>2</sup> 以上 7. 08m <sup>2</sup> 以下	9. 8 個/日
		7. 08m <sup>2</sup> を超え 8. 12m <sup>2</sup> 以下	8. 8 個/日
		8. 12m <sup>2</sup> を超え 9. 16m <sup>2</sup> 以下	8. 0 個/日
		9. 16m <sup>2</sup> を超え 10. 2m <sup>2</sup> 以下	7. 3 個/日
		10. 2m <sup>2</sup> を超え 11. 24m <sup>2</sup> 以下	6. 7 個/日
1. 61m <sup>3</sup> を超え 1. 73m <sup>3</sup> 以下	11. 24m <sup>2</sup> を超え 12. 28m <sup>2</sup> 以下	6. 2 個/日	
	6. 34m <sup>2</sup> 以上 7. 46m <sup>2</sup> 以下	9. 3 個/日	
	7. 46m <sup>2</sup> を超え 8. 58m <sup>2</sup> 以下	8. 3 個/日	
	8. 58m <sup>2</sup> を超え 9. 70m <sup>2</sup> 以下	7. 5 個/日	
	9. 70m <sup>2</sup> を超え 10. 82m <sup>2</sup> 以下	6. 9 個/日	
		10. 82m <sup>2</sup> を超え 11. 94m <sup>2</sup> 以下	6. 3 個/日

消波根固め ブロック規格	1個当りコンクリート 体積	1個当り型枠 面積	作業日当り 標準作業量
2. 5tを超え 5. 5t以下	1. 73m <sup>3</sup> を超え 1. 87m <sup>3</sup> 以下	6. 61m <sup>2</sup> 以上 7. 81m <sup>2</sup> 以下	7. 6 個/日
		7. 81m <sup>2</sup> を超え 9. 00m <sup>2</sup> 以下	6. 8 個/日
		9. 00m <sup>2</sup> を超え 10. 19m <sup>2</sup> 以下	6. 2 個/日
		10. 19m <sup>2</sup> を超え 11. 38m <sup>2</sup> 以下	5. 6 個/日
		11. 38m <sup>2</sup> を超え 12. 57m <sup>2</sup> 以下	5. 2 個/日
	1. 87m <sup>3</sup> を超え 2. 01m <sup>3</sup> 以下	6. 91m <sup>2</sup> 以上 8. 19m <sup>2</sup> 以下	7. 2 個/日
		8. 19m <sup>2</sup> を超え 9. 46m <sup>2</sup> 以下	6. 4 個/日
		9. 46m <sup>2</sup> を超え 10. 73m <sup>2</sup> 以下	5. 8 個/日
		10. 73m <sup>2</sup> を超え 12. 00m <sup>2</sup> 以下	5. 3 個/日
		12. 00m <sup>2</sup> を超え 13. 27m <sup>2</sup> 以下	4. 9 個/日
	2. 01m <sup>3</sup> を超え 2. 17m <sup>3</sup> 以下	13. 27m <sup>2</sup> を超え 14. 54m <sup>2</sup> 以下	4. 6 個/日
		14. 54m <sup>2</sup> を超え 15. 81m <sup>2</sup> 以下	4. 2 個/日
		7. 24m <sup>2</sup> 以上 8. 60m <sup>2</sup> 以下	6. 8 個/日
		8. 60m <sup>2</sup> を超え 9. 95m <sup>2</sup> 以下	6. 1 個/日
		9. 95m <sup>2</sup> を超え 11. 3m <sup>2</sup> 以下	5. 5 個/日
	2. 17m <sup>3</sup> を超え 2. 33m <sup>3</sup> 以下	11. 3m <sup>2</sup> を超え 12. 65m <sup>2</sup> 以下	5. 0 個/日
		12. 65m <sup>2</sup> を超え 14. 00m <sup>2</sup> 以下	4. 6 個/日
		7. 53m <sup>2</sup> 以上 8. 99m <sup>2</sup> 以下	6. 5 個/日
		8. 99m <sup>2</sup> を超え 10. 45m <sup>2</sup> 以下	5. 8 個/日
		10. 45m <sup>2</sup> を超え 11. 91m <sup>2</sup> 以下	5. 2 個/日
2. 33m <sup>3</sup> を超え 2. 51m <sup>3</sup> 以下	11. 91m <sup>2</sup> を超え 13. 37m <sup>2</sup> 以下	4. 8 個/日	
	13. 37m <sup>2</sup> を超え 14. 83m <sup>2</sup> 以下	4. 4 個/日	
	7. 95m <sup>2</sup> 以上 9. 49m <sup>2</sup> 以下	6. 1 個/日	
	9. 49m <sup>2</sup> を超え 11. 02m <sup>2</sup> 以下	5. 4 個/日	
	11. 02m <sup>2</sup> を超え 12. 55m <sup>2</sup> 以下	4. 9 個/日	
5. 5tを超え 11. 0t以下	2. 20m <sup>3</sup> 以上 2. 40m <sup>3</sup> 以下	12. 55m <sup>2</sup> を超え 14. 08m <sup>2</sup> 以下	4. 5 個/日
		14. 08m <sup>2</sup> を超え 15. 61m <sup>2</sup> 以下	4. 1 個/日
		10. 01m <sup>2</sup> 以上 11. 59m <sup>2</sup> 以下	5. 5 個/日
	2. 40m <sup>3</sup> を超え 2. 60m <sup>3</sup> 以下	11. 59m <sup>2</sup> を超え 13. 15m <sup>2</sup> 以下	4. 9 個/日
		13. 15m <sup>2</sup> を超え 14. 73m <sup>2</sup> 以下	4. 5 個/日
		10. 38m <sup>2</sup> 以上 12. 08m <sup>2</sup> 以下	5. 2 個/日
		12. 08m <sup>2</sup> を超え 13. 76m <sup>2</sup> 以下	4. 7 個/日

消波根固め ブロック規格	1個当りコンクリート 体積	1個当り型枠 面積	作業日当り 標準作業量
2. 5tを超え 5. 5t以下	1. 73m <sup>3</sup> を超え 1. 87m <sup>3</sup> 以下	6. 61m <sup>2</sup> 以上 7. 81m <sup>2</sup> 以下	8. 8 個/日
		7. 81m <sup>2</sup> を超え 9. 00m <sup>2</sup> 以下	7. 9 個/日
		9. 00m <sup>2</sup> を超え 10. 19m <sup>2</sup> 以下	7. 1 個/日
		10. 19m <sup>2</sup> を超え 11. 38m <sup>2</sup> 以下	6. 5 個/日
		11. 38m <sup>2</sup> を超え 12. 57m <sup>2</sup> 以下	6. 0 個/日
	1. 87m <sup>3</sup> を超え 2. 01m <sup>3</sup> 以下	6. 91m <sup>2</sup> 以上 8. 19m <sup>2</sup> 以下	8. 3 個/日
		8. 19m <sup>2</sup> を超え 9. 46m <sup>2</sup> 以下	7. 4 個/日
		9. 46m <sup>2</sup> を超え 10. 73m <sup>2</sup> 以下	6. 7 個/日
		10. 73m <sup>2</sup> を超え 12. 00m <sup>2</sup> 以下	6. 1 個/日
		12. 00m <sup>2</sup> を超え 13. 27m <sup>2</sup> 以下	5. 6 個/日
	2. 01m <sup>3</sup> を超え 2. 17m <sup>3</sup> 以下	13. 27m <sup>2</sup> を超え 14. 54m <sup>2</sup> 以下	5. 2 個/日
		14. 54m <sup>2</sup> を超え 15. 81m <sup>2</sup> 以下	4. 9 個/日
		7. 24m <sup>2</sup> 以上 8. 60m <sup>2</sup> 以下	7. 9 個/日
		8. 60m <sup>2</sup> を超え 9. 95m <sup>2</sup> 以下	7. 0 個/日
		9. 95m <sup>2</sup> を超え 11. 3m <sup>2</sup> 以下	6. 4 個/日
	2. 17m <sup>3</sup> を超え 2. 33m <sup>3</sup> 以下	11. 3m <sup>2</sup> を超え 12. 65m <sup>2</sup> 以下	5. 8 個/日
		12. 65m <sup>2</sup> を超え 14. 00m <sup>2</sup> 以下	5. 3 個/日
		7. 53m <sup>2</sup> 以上 8. 99m <sup>2</sup> 以下	7. 5 個/日
		8. 99m <sup>2</sup> を超え 10. 45m <sup>2</sup> 以下	6. 7 個/日
		10. 45m <sup>2</sup> を超え 11. 91m <sup>2</sup> 以下	6. 0 個/日
2. 33m <sup>3</sup> を超え 2. 51m <sup>3</sup> 以下	11. 91m <sup>2</sup> を超え 13. 37m <sup>2</sup> 以下	5. 5 個/日	
	13. 37m <sup>2</sup> を超え 14. 83m <sup>2</sup> 以下	5. 0 個/日	
	7. 95m <sup>2</sup> 以上 9. 49m <sup>2</sup> 以下	7. 1 個/日	
	9. 49m <sup>2</sup> を超え 11. 02m <sup>2</sup> 以下	6. 3 個/日	
	11. 02m <sup>2</sup> を超え 12. 55m <sup>2</sup> 以下	5. 7 個/日	
5. 5tを超え 11. 0t以下	2. 20m <sup>3</sup> 以上 2. 40m <sup>3</sup> 以下	12. 55m <sup>2</sup> を超え 14. 08m <sup>2</sup> 以下	5. 2 個/日
		14. 08m <sup>2</sup> を超え 15. 61m <sup>2</sup> 以下	4. 7 個/日
		10. 01m <sup>2</sup> 以上 11. 59m <sup>2</sup> 以下	6. 2 個/日
	2. 40m <sup>3</sup> を超え 2. 60m <sup>3</sup> 以下	11. 59m <sup>2</sup> を超え 13. 15m <sup>2</sup> 以下	5. 6 個/日
		13. 15m <sup>2</sup> を超え 14. 73m <sup>2</sup> 以下	5. 1 個/日
		10. 38m <sup>2</sup> 以上 12. 08m <sup>2</sup> 以下	5. 9 個/日
		12. 08m <sup>2</sup> を超え 13. 76m <sup>2</sup> 以下	5. 3 個/日

2.60m <sup>3</sup> を超え 2.80m <sup>3</sup> 以下	13.76m <sup>2</sup> を超え 15.46m <sup>2</sup> 以下	4.2 個/日
	10.74m <sup>2</sup> 以上 12.56m <sup>2</sup> 以下	5.0 個/日
	12.56m <sup>2</sup> を超え 14.36m <sup>2</sup> 以下	4.4 個/日
	14.36m <sup>2</sup> を超え 16.18m <sup>2</sup> 以下	4.0 個/日
2.80m <sup>3</sup> を超え 3.00m <sup>3</sup> 以下	11.12m <sup>2</sup> 以上 13.04m <sup>2</sup> 以下	4.7 個/日
	13.04m <sup>2</sup> を超え 14.96m <sup>2</sup> 以下	4.2 個/日
	14.96m <sup>2</sup> を超え 16.88m <sup>2</sup> 以下	3.8 個/日
3.00m <sup>3</sup> を超え 3.22m <sup>3</sup> 以下	11.51m <sup>2</sup> 以上 13.53m <sup>2</sup> 以下	4.5 個/日
	13.53m <sup>2</sup> を超え 15.55m <sup>2</sup> 以下	4.1 個/日
	15.55m <sup>2</sup> を超え 17.57m <sup>2</sup> 以下	3.7 個/日
3.22m <sup>3</sup> を超え 3.45m <sup>3</sup> 以下	17.57m <sup>2</sup> を超え 19.59m <sup>2</sup> 以下	3.4 個/日
	11.94m <sup>2</sup> 以上 14.10m <sup>2</sup> 以下	4.3 個/日
	14.10m <sup>2</sup> を超え 16.24m <sup>2</sup> 以下	3.9 個/日
3.45m <sup>3</sup> を超え 3.70m <sup>3</sup> 以下	16.24m <sup>2</sup> を超え 18.40m <sup>2</sup> 以下	3.5 個/日
	12.23m <sup>2</sup> 以上 14.51m <sup>2</sup> 以下	4.1 個/日
	14.51m <sup>2</sup> を超え 16.79m <sup>2</sup> 以下	3.7 個/日
3.70m <sup>3</sup> を超え 3.96m <sup>3</sup> 以下	16.79m <sup>2</sup> を超え 19.07m <sup>2</sup> 以下	3.3 個/日
	12.86m <sup>2</sup> 以上 15.28m <sup>2</sup> 以下	3.9 個/日
	15.28m <sup>2</sup> を超え 17.70m <sup>2</sup> 以下	3.5 個/日
	17.70m <sup>2</sup> を超え 20.12m <sup>2</sup> 以下	3.2 個/日

消波根固めブロック規格	1個当りコンクリート体積	1個当り型枠面積	作業日当り標準作業量
5.5tを超え 11.0t以下	3.96m <sup>3</sup> を超え 4.23m <sup>3</sup> 以下	13.33m <sup>2</sup> 以上 15.93m <sup>2</sup> 以下	3.7 個/日
		15.93m <sup>2</sup> を超え 18.51m <sup>2</sup> 以下	3.3 個/日
		18.51m <sup>2</sup> を超え 21.11m <sup>2</sup> 以下	3.0 個/日
		21.11m <sup>2</sup> を超え 23.71m <sup>2</sup> 以下	2.7 個/日
	4.23m <sup>3</sup> を超え 4.53m <sup>3</sup> 以下	13.87m <sup>2</sup> 以上 16.61m <sup>2</sup> 以下	3.6 個/日
		16.61m <sup>2</sup> を超え 19.35m <sup>2</sup> 以下	3.2 個/日
		19.35m <sup>2</sup> を超え 22.09m <sup>2</sup> 以下	2.9 個/日
		22.09m <sup>2</sup> を超え 24.83m <sup>2</sup> 以下	2.6 個/日
	4.53m <sup>3</sup> を超え 4.84m <sup>3</sup> 以下	14.45m <sup>2</sup> 以上 17.37m <sup>2</sup> 以下	3.4 個/日
		17.37m <sup>2</sup> を超え 20.27m <sup>2</sup> 以下	3.0 個/日
		20.27m <sup>2</sup> を超え 23.19m <sup>2</sup> 以下	2.7 個/日

(参考) 各作業単独の場合の作業量

(1) ブロック製作 (型枠工)

区 分	作業日当り標準作業量		摘 要
	組 立	脱 型	
2.5 t 以下	94m <sup>2</sup> /日	119m <sup>2</sup> /日	バックホウ使用
2.5 t を超え 11.0 t 以下	146m <sup>2</sup> /日	171m <sup>2</sup> /日	

(2) ブロック製作 (コンクリート工)

区 分	作業日当り標準作業量	摘 要
2.5 t 以下	36m <sup>3</sup> /日	バックホウ打設
2.5 t を超え 5.5 t 以下	45m <sup>3</sup> /日	
5.5 t を超え 11.0 t 以下	50m <sup>3</sup> /日	

②消波根固めブロック横取り・積込・荷卸・据付

作業区分	作業日当り標準作業量		
	2.5 t 以下	2.5 t を超え 5.5 t 以下	5.5 t を超え 11.0 t 以下
横取り	64 個/日	61 個/日	42 個/日
積込	67 個/日	52 個/日	46 個/日

2.60m <sup>3</sup> を超え 2.80m <sup>3</sup> 以下	13.76m <sup>2</sup> を超え 15.46m <sup>2</sup> 以下	4.8 個/日
	10.74m <sup>2</sup> 以上 12.56m <sup>2</sup> 以下	5.6 個/日
	12.56m <sup>2</sup> を超え 14.36m <sup>2</sup> 以下	5.1 個/日
	14.36m <sup>2</sup> を超え 16.18m <sup>2</sup> 以下	4.6 個/日
2.80m <sup>3</sup> を超え 3.00m <sup>3</sup> 以下	11.12m <sup>2</sup> 以上 13.04m <sup>2</sup> 以下	5.4 個/日
	13.04m <sup>2</sup> を超え 14.96m <sup>2</sup> 以下	4.8 個/日
	14.96m <sup>2</sup> を超え 16.88m <sup>2</sup> 以下	4.4 個/日
3.00m <sup>3</sup> を超え 3.22m <sup>3</sup> 以下	11.51m <sup>2</sup> 以上 13.53m <sup>2</sup> 以下	5.2 個/日
	13.53m <sup>2</sup> を超え 15.55m <sup>2</sup> 以下	4.6 個/日
	15.55m <sup>2</sup> を超え 17.57m <sup>2</sup> 以下	4.2 個/日
3.22m <sup>3</sup> を超え 3.45m <sup>3</sup> 以下	17.57m <sup>2</sup> を超え 19.59m <sup>2</sup> 以下	3.8 個/日
	11.94m <sup>2</sup> 以上 14.10m <sup>2</sup> 以下	4.9 個/日
	14.10m <sup>2</sup> を超え 16.24m <sup>2</sup> 以下	4.4 個/日
3.45m <sup>3</sup> を超え 3.70m <sup>3</sup> 以下	16.24m <sup>2</sup> を超え 18.40m <sup>2</sup> 以下	4.0 個/日
	12.23m <sup>2</sup> 以上 14.51m <sup>2</sup> 以下	4.7 個/日
	14.51m <sup>2</sup> を超え 16.79m <sup>2</sup> 以下	4.2 個/日
3.70m <sup>3</sup> を超え 3.96m <sup>3</sup> 以下	16.79m <sup>2</sup> を超え 19.07m <sup>2</sup> 以下	3.8 個/日
	12.86m <sup>2</sup> 以上 15.28m <sup>2</sup> 以下	4.5 個/日
	15.28m <sup>2</sup> を超え 17.70m <sup>2</sup> 以下	4.0 個/日
	17.70m <sup>2</sup> を超え 20.12m <sup>2</sup> 以下	3.6 個/日

消波根固めブロック規格	1個当りコンクリート体積	1個当り型枠面積	作業日当り標準作業量
5.5tを超え 11.0t以下	3.96m <sup>3</sup> を超え 4.23m <sup>3</sup> 以下	13.33m <sup>2</sup> 以上 15.93m <sup>2</sup> 以下	4.3 個/日
		15.93m <sup>2</sup> を超え 18.51m <sup>2</sup> 以下	3.8 個/日
		18.51m <sup>2</sup> を超え 21.11m <sup>2</sup> 以下	3.4 個/日
		21.11m <sup>2</sup> を超え 23.71m <sup>2</sup> 以下	3.1 個/日
	4.23m <sup>3</sup> を超え 4.53m <sup>3</sup> 以下	13.87m <sup>2</sup> 以上 16.61m <sup>2</sup> 以下	4.1 個/日
		16.61m <sup>2</sup> を超え 19.35m <sup>2</sup> 以下	3.6 個/日
		19.35m <sup>2</sup> を超え 22.09m <sup>2</sup> 以下	3.2 個/日
		22.09m <sup>2</sup> を超え 24.83m <sup>2</sup> 以下	3.0 個/日
	4.53m <sup>3</sup> を超え 4.84m <sup>3</sup> 以下	14.45m <sup>2</sup> 以上 17.37m <sup>2</sup> 以下	3.9 個/日
		17.37m <sup>2</sup> を超え 20.27m <sup>2</sup> 以下	3.4 個/日
		20.27m <sup>2</sup> を超え 23.19m <sup>2</sup> 以下	3.1 個/日

(参考) 各作業単独の場合の作業量

(1) ブロック製作 (型枠工)

区 分	作業日当り標準作業量		摘 要
	組 立	脱 型	
2.5 t 以下	105m <sup>2</sup> /日	139m <sup>2</sup> /日	[新設]
2.5 t を超え 11.0 t 以下	164m <sup>2</sup> /日	193m <sup>2</sup> /日	

(2) ブロック製作 (コンクリート工)

区 分	作業日当り標準作業量	摘 要
2.5 t 以下	43m <sup>3</sup> /日	クレーン打設
2.5 t を超え 5.5 t 以下	56m <sup>3</sup> /日	
5.5 t を超え 11.0 t 以下	59m <sup>3</sup> /日	

②消波根固めブロック横取り・積込・荷卸・据付

作業区分	作業日当り標準作業量		
	2.5 t 以下	2.5 t を超え 5.5 t 以下	5.5 t を超え 11.0 t 以下
横取り	78 個/日	74 個/日	52 個/日
積込	69 個/日	62 個/日	55 個/日

荷卸	70 個/日	67 個/日	55 個/日
据付 (乱積)	59 個/日	54 個/日	43 個/日
据付 (層積)	44 個/日	36 個/日	32 個/日

③消波根固めブロック運搬

作業日当り標準作業量 (個/日)						
ブロック規格	2.5 t 以下					
積載個数	1 個/台			2 個/台		
	トラック 1 台当り 運搬距離	積込・荷卸	積込・据付 (乱積)	積込・据付 (層積)	積込・荷卸	積込・据付 (乱積)
0.5km 以下	22	21	18	24	22	19
1.0km 以下	21	19	17	23	21	18
1.5km 以下	18	17	15	21	20	17
2.0km 以下	17	16	14	21	19	17
2.5km 以下	15	14	13	19	18	16
3.0km 以下	14	13	12	18	17	15
3.5km 以下	13	12	11	17	16	15
4.0km 以下	12	11	10	16	15	14
4.5km 以下	11	11	10	16	15	13
5.0km 以下	11	10	9.4	15	14	13
5.5km 以下	9.8	9.5	8.8	14	14	12
6.0km 以下	9.5	9.2	8.6	14	13	12
6.5km 以下	8.9	8.6	8.1	13	13	12
7.0km 以下	8.4	8.1	7.6	13	12	11
7.5km 以下	8.1	7.9	7.4	12	12	11
8.5km 以下	7.9	7.7	7.2	12	12	11
9.5km 以下	7.3	7.1	6.7	11	11	10
10.5km 以下	6.8	6.6	6.3	11	10	9.6
11.5km 以下	6.2	6.0	5.8	10	9.7	9.0
12.5km 以下	5.8	5.7	5.4	9.5	9.2	8.6
14.0km 以下	5.5	5.4	5.1	9.0	8.8	8.2
15.0km 以下	5.0	4.9	4.7	8.4	8.1	7.6

作業日当り標準作業量 (個/日)						
ブロック規格	2.5 t 以下					
積載個数	3 個/台			4 個/台		
	トラック 1 台当り 運搬距離	積込・荷卸	積込・据付 (乱積)	積込・据付 (層積)	積込・荷卸	積込・据付 (乱積)
0.5km 以下	25	23	19	25	23	20
1.0km 以下	24	22	19	25	23	19
1.5km 以下	23	21	18	24	22	19
2.0km 以下	22	21	18	23	21	18
2.5km 以下	21	20	17	22	21	18
3.0km 以下	20	19	16	21	20	17
3.5km 以下	20	18	16	21	20	17
4.0km 以下	19	18	15	20	19	16
4.5km 以下	18	17	15	20	19	16
5.0km 以下	18	17	15	19	18	16
5.5km 以下	17	16	14	19	17	15
6.0km 以下	17	16	14	18	17	15
6.5km 以下	16	15	13	18	17	15
7.0km 以下	15	15	13	17	16	14
7.5km 以下	15	14	13	17	16	14
8.5km 以下	15	14	13	17	16	14
9.5km 以下	14	13	12	16	15	13
10.5km 以下	13	13	12	15	14	13
11.5km 以下	13	12	11	14	14	12
12.5km 以下	12	12	11	14	13	12
14.0km 以下	12	11	10	13	13	12
15.0km 以下	11	10	9.6	13	12	11

荷卸	72 個/日	72 個/日	60 個/日
据付 (乱積)	66 個/日	65 個/日	48 個/日
据付 (層積)	50 個/日	43 個/日	36 個/日

③消波根固めブロック運搬

作業日当り標準作業量 (個/日)						
ブロック規格	2.5 t 以下					
積載個数	1 個/台			2 個/台		
	トラック 1 台当り 運搬距離	積込・荷卸	積込・据付 (乱積)	積込・据付 (層積)	積込・荷卸	積込・据付 (乱積)
0.5km 以下	22	22	19	24	24	20
1.0km 以下	21	20	18	23	23	20
1.5km 以下	18	18	16	22	21	18
2.0km 以下	17	17	15	21	20	18
2.5km 以下	15	15	13	19	19	17
3.0km 以下	14	13	12	18	18	16
3.5km 以下	13	13	12	18	17	15
4.0km 以下	12	12	11	16	16	15
4.5km 以下	11	11	10	16	16	14
5.0km 以下	11	10	9.8	15	15	13
5.5km 以下	9.9	9.7	9.1	14	14	13
6.0km 以下	9.5	9.4	8.8	14	14	13
6.5km 以下	8.9	8.8	8.3	13	13	12
7.0km 以下	8.4	8.3	7.9	13	13	12
7.5km 以下	8.1	8.1	7.6	12	12	11
8.5km 以下	7.9	7.8	7.4	12	12	11
9.5km 以下	7.3	7.2	6.9	11	11	10
10.5km 以下	6.8	6.7	6.4	11	11	9.9
11.5km 以下	6.2	6.1	5.9	10	9.9	9.3
12.5km 以下	5.8	5.8	5.5	9.5	9.4	8.8
14.0km 以下	5.5	5.4	5.2	9.1	9.0	8.4
15.0km 以下	5.0	4.9	4.8	8.4	8.3	7.9

作業日当り標準作業量 (個/日)						
ブロック規格	2.5 t 以下					
積載個数	3 個/台			4 個/台		
	トラック 1 台当り 運搬距離	積込・荷卸	積込・据付 (乱積)	積込・据付 (層積)	積込・荷卸	積込・据付 (乱積)
0.5km 以下	25	24	21	25	25	21
1.0km 以下	24	24	20	25	24	21
1.5km 以下	23	22	19	24	23	20
2.0km 以下	22	22	19	23	23	20
2.5km 以下	21	21	18	22	22	19
3.0km 以下	20	20	17	22	21	18
3.5km 以下	20	19	17	21	21	18
4.0km 以下	19	18	16	20	20	17
4.5km 以下	18	18	16	20	19	17
5.0km 以下	18	17	15	19	19	17
5.5km 以下	17	17	15	19	18	16
6.0km 以下	17	16	15	18	18	16
6.5km 以下	16	16	14	18	17	16
7.0km 以下	15	15	14	17	17	15
7.5km 以下	15	15	13	17	17	15
8.5km 以下	15	15	13	17	16	15
9.5km 以下	14	14	13	16	16	14
10.5km 以下	13	13	12	15	15	14
11.5km 以下	13	12	11	15	14	13
12.5km 以下	12	12	11	14	14	13
14.0km 以下	12	11	11	14	13	12
15.0km 以下	11	11	10	13	13	12

作業日当り標準作業量 (個/日)						
ブロック規格	2.5 t 以下					
積載個数	5 個/台			6 個/台		
トラック 1 台当り 運搬距離	積込・荷卸	積込・据付 (乱積)	積込・据付 (層積)	積込・荷卸	積込・据付 (乱積)	積込・据付 (層積)
0.5km 以下	25	23	20	26	23	20
1.0km 以下	25	23	19	25	23	20
1.5km 以下	24	22	19	24	22	19
2.0km 以下	24	22	19	24	22	19
2.5km 以下	23	21	18	23	22	19
3.0km 以下	22	21	18	23	21	18
3.5km 以下	22	20	18	22	21	18
4.0km 以下	21	20	17	22	20	18
4.5km 以下	21	19	17	22	20	17
5.0km 以下	20	19	16	21	20	17
5.5km 以下	20	18	16	21	19	17
6.0km 以下	19	18	16	20	19	17
6.5km 以下	19	18	16	20	19	16
7.0km 以下	18	17	15	19	18	16
7.5km 以下	18	17	15	19	18	16
8.5km 以下	18	17	15	19	18	16
9.5km 以下	17	16	14	18	17	15
10.5km 以下	17	16	14	18	17	15
11.5km 以下	16	15	13	17	16	14
12.5km 以下	15	15	13	17	16	14
14.0km 以下	15	14	13	16	15	14
15.0km 以下	14	13	12	15	15	13

作業日当り標準作業量 (個/日)						
ブロック規格	2.5 t 以下					
積載個数	7 個/台			8 個/台		
トラック 1 台当り 運搬距離	積込・荷卸	積込・据付 (乱積)	積込・据付 (層積)	積込・荷卸	積込・据付 (乱積)	積込・据付 (層積)
0.5km 以下	26	24	20	26	24	20
1.0km 以下	25	23	20	25	23	20
1.5km 以下	25	23	19	25	23	19
2.0km 以下	24	22	19	25	23	19
2.5km 以下	24	22	19	24	22	19
3.0km 以下	23	21	18	24	22	19
3.5km 以下	23	21	18	23	22	18
4.0km 以下	22	21	18	23	21	18
4.5km 以下	22	21	18	23	21	18
5.0km 以下	22	20	17	22	21	18
5.5km 以下	21	20	17	22	20	17
6.0km 以下	21	20	17	22	20	17
6.5km 以下	21	19	17	21	20	17
7.0km 以下	20	19	16	21	19	17
7.5km 以下	20	19	16	21	19	17
8.5km 以下	20	18	16	20	19	17
9.5km 以下	19	18	16	20	19	16
10.5km 以下	19	17	15	19	18	16
11.5km 以下	18	17	15	19	18	15
12.5km 以下	17	16	15	18	17	15
14.0km 以下	17	16	14	18	17	15
15.0km 以下	16	15	14	17	16	14

作業日当り標準作業量 (個/日)						
ブロック規格	2.5 t 以下					
積載個数	5 個/台			6 個/台		
トラック 1 台当り 運搬距離	積込・荷卸	積込・据付 (乱積)	積込・据付 (層積)	積込・荷卸	積込・据付 (乱積)	積込・据付 (層積)
0.5km 以下	26	25	21	26	25	21
1.0km 以下	25	24	21	25	25	21
1.5km 以下	24	24	20	25	24	21
2.0km 以下	24	23	20	24	24	20
2.5km 以下	23	22	19	24	23	20
3.0km 以下	22	22	19	23	22	19
3.5km 以下	22	21	19	23	22	19
4.0km 以下	21	21	18	22	21	19
4.5km 以下	21	20	18	22	21	19
5.0km 以下	20	20	18	21	21	18
5.5km 以下	20	19	17	21	20	18
6.0km 以下	20	19	17	20	20	18
6.5km 以下	19	19	16	20	19	17
7.0km 以下	19	18	16	20	19	17
7.5km 以下	18	18	16	19	19	17
8.5km 以下	18	18	16	19	19	17
9.5km 以下	17	17	15	18	18	16
10.5km 以下	17	16	15	18	17	16
11.5km 以下	16	16	14	17	17	15
12.5km 以下	15	15	14	17	16	15
14.0km 以下	15	15	13	16	16	14
15.0km 以下	14	14	13	15	15	14

作業日当り標準作業量 (個/日)						
ブロック規格	2.5 t 以下					
積載個数	7 個/台			8 個/台		
トラック 1 台当り 運搬距離	積込・荷卸	積込・据付 (乱積)	積込・据付 (層積)	積込・荷卸	積込・据付 (乱積)	積込・据付 (層積)
0.5km 以下	26	25	21	26	25	21
1.0km 以下	26	25	21	26	25	21
1.5km 以下	25	24	21	25	24	21
2.0km 以下	25	24	20	25	24	21
2.5km 以下	24	23	20	24	24	20
3.0km 以下	23	23	20	24	23	20
3.5km 以下	23	22	19	24	23	20
4.0km 以下	23	22	19	23	22	19
4.5km 以下	22	22	19	23	22	19
5.0km 以下	22	21	19	22	22	19
5.5km 以下	21	21	18	22	21	19
6.0km 以下	21	21	18	22	21	18
6.5km 以下	21	20	18	21	21	18
7.0km 以下	20	20	17	21	20	18
7.5km 以下	20	20	17	21	20	18
8.5km 以下	20	19	17	21	20	18
9.5km 以下	19	19	17	20	19	17
10.5km 以下	19	18	16	19	19	17
11.5km 以下	18	18	16	19	18	16
12.5km 以下	18	17	15	18	18	16
14.0km 以下	17	17	15	18	17	16
15.0km 以下	16	16	14	17	17	15

作業日当り標準作業量 (個/日)						
ブロック規格	2.5 t 以下					
積載個数	9 個/台			10 個/台		
トラック 1 台当り 運搬距離	積込・荷卸	積込・据付 (乱積)	積込・据付 (層積)	積込・荷卸	積込・据付 (乱積)	積込・据付 (層積)
0.5km 以下	26	<u>24</u>	<u>20</u>	26	<u>24</u>	<u>20</u>
1.0km 以下	26	<u>23</u>	<u>20</u>	26	<u>24</u>	<u>20</u>
1.5km 以下	25	<u>23</u>	<u>20</u>	25	<u>23</u>	<u>20</u>
2.0km 以下	25	<u>23</u>	<u>19</u>	25	<u>23</u>	<u>19</u>
2.5km 以下	<u>24</u>	<u>22</u>	<u>19</u>	25	<u>23</u>	<u>19</u>
3.0km 以下	24	<u>22</u>	<u>19</u>	24	<u>22</u>	<u>19</u>
3.5km 以下	24	<u>22</u>	<u>19</u>	24	<u>22</u>	<u>19</u>
4.0km 以下	23	<u>21</u>	<u>18</u>	24	<u>22</u>	<u>19</u>
4.5km 以下	23	<u>21</u>	<u>18</u>	23	<u>22</u>	<u>18</u>
5.0km 以下	23	<u>21</u>	<u>18</u>	23	<u>21</u>	<u>18</u>
5.5km 以下	22	<u>21</u>	<u>18</u>	23	<u>21</u>	<u>18</u>
6.0km 以下	22	<u>20</u>	<u>18</u>	<u>22</u>	<u>21</u>	<u>18</u>
6.5km 以下	22	<u>20</u>	<u>17</u>	22	<u>20</u>	<u>18</u>
7.0km 以下	21	<u>20</u>	<u>17</u>	22	<u>20</u>	<u>17</u>
7.5km 以下	21	<u>20</u>	<u>17</u>	22	<u>20</u>	<u>17</u>
8.5km 以下	21	<u>19</u>	<u>17</u>	<u>21</u>	<u>20</u>	<u>17</u>
9.5km 以下	<u>20</u>	<u>19</u>	<u>17</u>	21	<u>19</u>	<u>17</u>
10.5km 以下	20	<u>19</u>	<u>16</u>	<u>20</u>	<u>19</u>	<u>17</u>
11.5km 以下	19	<u>18</u>	<u>16</u>	20	19	<u>16</u>
12.5km 以下	19	<u>18</u>	16	<u>19</u>	<u>18</u>	<u>16</u>
14.0km 以下	<u>18</u>	<u>17</u>	<u>15</u>	19	<u>18</u>	<u>16</u>
15.0km 以下	18	<u>17</u>	<u>15</u>	<u>18</u>	<u>17</u>	<u>15</u>

作業日当り標準作業量 (個/日)						
ブロック規格	2.5 t 以下					
積載個数	11 個以上 15 個以下/台			15 個を超え 23 個以下/台		
トラック 1 台当り 運搬距離	積込・荷卸	積込・据付 (乱積)	積込・据付 (層積)	積込・荷卸	積込・据付 (乱積)	積込・据付 (層積)
0.5km 以下	26	<u>24</u>	<u>20</u>	26	<u>24</u>	<u>20</u>
1.0km 以下	26	<u>24</u>	<u>20</u>	26	<u>24</u>	<u>20</u>
1.5km 以下	<u>25</u>	<u>23</u>	<u>20</u>	26	<u>24</u>	<u>20</u>
2.0km 以下	25	<u>23</u>	<u>20</u>	26	<u>23</u>	<u>20</u>
2.5km 以下	25	<u>23</u>	<u>19</u>	<u>25</u>	<u>23</u>	<u>20</u>
3.0km 以下	25	<u>23</u>	<u>19</u>	25	<u>23</u>	<u>20</u>
3.5km 以下	<u>24</u>	<u>22</u>	<u>19</u>	25	<u>23</u>	<u>19</u>
4.0km 以下	24	<u>22</u>	<u>19</u>	25	<u>23</u>	<u>19</u>
4.5km 以下	24	<u>22</u>	<u>19</u>	25	<u>23</u>	<u>19</u>
5.0km 以下	24	<u>22</u>	<u>19</u>	<u>24</u>	<u>22</u>	<u>19</u>
5.5km 以下	<u>23</u>	<u>22</u>	<u>18</u>	24	<u>22</u>	<u>19</u>
6.0km 以下	23	<u>21</u>	<u>18</u>	24	<u>22</u>	<u>19</u>
6.5km 以下	23	<u>21</u>	<u>18</u>	24	<u>22</u>	<u>19</u>
7.0km 以下	23	<u>21</u>	<u>18</u>	24	<u>22</u>	<u>19</u>
7.5km 以下	<u>22</u>	<u>21</u>	<u>18</u>	24	<u>22</u>	<u>19</u>
8.5km 以下	<u>22</u>	<u>21</u>	<u>18</u>	<u>23</u>	<u>22</u>	<u>19</u>
9.5km 以下	22	<u>20</u>	<u>18</u>	23	<u>21</u>	<u>18</u>
10.5km 以下	22	<u>20</u>	<u>17</u>	23	<u>21</u>	<u>18</u>
11.5km 以下	21	<u>20</u>	<u>17</u>	<u>22</u>	<u>21</u>	<u>18</u>
12.5km 以下	21	<u>19</u>	<u>17</u>	22	<u>21</u>	<u>18</u>
14.0km 以下	<u>20</u>	<u>19</u>	<u>17</u>	22	<u>20</u>	<u>18</u>
15.0km 以下	20	<u>19</u>	<u>16</u>	<u>21</u>	<u>20</u>	<u>17</u>

作業日当り標準作業量 (個/日)						
ブロック規格	2.5 t 以下					
積載個数	9 個/台			10 個/台		
トラック 1 台当り 運搬距離	積込・荷卸	積込・据付 (乱積)	積込・据付 (層積)	積込・荷卸	積込・据付 (乱積)	積込・据付 (層積)
0.5km 以下	26	<u>25</u>	<u>21</u>	26	<u>25</u>	<u>22</u>
1.0km 以下	26	<u>25</u>	<u>21</u>	26	<u>25</u>	<u>21</u>
1.5km 以下	25	<u>24</u>	<u>21</u>	25	<u>25</u>	<u>21</u>
2.0km 以下	25	<u>24</u>	<u>21</u>	25	<u>24</u>	<u>21</u>
2.5km 以下	<u>25</u>	<u>24</u>	<u>20</u>	25	<u>24</u>	<u>21</u>
3.0km 以下	24	<u>23</u>	<u>20</u>	24	<u>24</u>	<u>20</u>
3.5km 以下	24	<u>23</u>	<u>20</u>	24	<u>23</u>	<u>20</u>
4.0km 以下	23	<u>23</u>	<u>20</u>	24	<u>23</u>	<u>20</u>
4.5km 以下	23	<u>22</u>	<u>20</u>	<u>24</u>	<u>23</u>	<u>20</u>
5.0km 以下	23	<u>22</u>	<u>19</u>	23	<u>22</u>	<u>19</u>
5.5km 以下	22	<u>22</u>	<u>19</u>	23	<u>22</u>	<u>19</u>
6.0km 以下	22	<u>22</u>	<u>19</u>	<u>23</u>	<u>22</u>	<u>19</u>
6.5km 以下	22	<u>21</u>	<u>19</u>	22	<u>22</u>	<u>19</u>
7.0km 以下	21	<u>21</u>	<u>18</u>	22	<u>21</u>	<u>19</u>
7.5km 以下	21	<u>21</u>	<u>18</u>	22	<u>21</u>	<u>18</u>
8.5km 以下	21	<u>20</u>	<u>18</u>	<u>22</u>	<u>21</u>	<u>18</u>
9.5km 以下	<u>21</u>	<u>20</u>	<u>18</u>	21	<u>20</u>	<u>18</u>
10.5km 以下	20	<u>20</u>	<u>17</u>	<u>21</u>	<u>20</u>	<u>18</u>
11.5km 以下	19	<u>19</u>	<u>17</u>	20	19	<u>17</u>
12.5km 以下	19	<u>19</u>	16	<u>20</u>	<u>19</u>	<u>17</u>
14.0km 以下	<u>19</u>	<u>18</u>	<u>16</u>	19	<u>19</u>	<u>17</u>
15.0km 以下	18	<u>18</u>	<u>16</u>	<u>19</u>	<u>18</u>	<u>16</u>

作業日当り標準作業量 (個/日)						
ブロック規格	2.5 t 以下					
積載個数	11 個以上 15 個以下/台			15 個を超え 23 個以下/台		
トラック 1 台当り 運搬距離	積込・荷卸	積込・据付 (乱積)	積込・据付 (層積)	積込・荷卸	積込・据付 (乱積)	積込・据付 (層積)
0.5km 以下	26	<u>25</u>	<u>22</u>	26	<u>25</u>	<u>22</u>
1.0km 以下	26	<u>25</u>	<u>21</u>	26	<u>25</u>	<u>22</u>
1.5km 以下	<u>26</u>	<u>25</u>	<u>21</u>	26	<u>25</u>	<u>21</u>
2.0km 以下	25	<u>25</u>	<u>21</u>	26	<u>25</u>	<u>21</u>
2.5km 以下	25	<u>24</u>	<u>21</u>	<u>26</u>	<u>25</u>	<u>21</u>
3.0km 以下	25	<u>24</u>	<u>21</u>	25	<u>24</u>	<u>21</u>
3.5km 以下	<u>25</u>	<u>24</u>	<u>21</u>	25	<u>24</u>	<u>21</u>
4.0km 以下	24	<u>24</u>	<u>20</u>	25	<u>24</u>	<u>21</u>
4.5km 以下	24	<u>23</u>	<u>20</u>	25	<u>24</u>	<u>21</u>
5.0km 以下	24	<u>23</u>	<u>20</u>	<u>25</u>	<u>24</u>	<u>21</u>
5.5km 以下	<u>24</u>	<u>23</u>	<u>20</u>	24	<u>24</u>	<u>20</u>
6.0km 以下	23	<u>23</u>	<u>20</u>	24	<u>24</u>	<u>20</u>
6.5km 以下	23	<u>22</u>	<u>19</u>	24	<u>23</u>	<u>20</u>
7.0km 以下	23	<u>22</u>	<u>19</u>	24	<u>23</u>	<u>20</u>
7.5km 以下	<u>23</u>	<u>22</u>	<u>19</u>	24	<u>23</u>	<u>20</u>
8.5km 以下	<u>23</u>	<u>22</u>	<u>19</u>	<u>24</u>	<u>23</u>	<u>20</u>
9.5km 以下	22	<u>21</u>	<u>19</u>	23	<u>23</u>	<u>20</u>
10.5km 以下	22	<u>21</u>	<u>18</u>	23	<u>22</u>	<u>19</u>
11.5km 以下	21	<u>21</u>	<u>18</u>	<u>23</u>	<u>22</u>	<u>19</u>
12.5km 以下	21	<u>20</u>	<u>18</u>	22	<u>22</u>	<u>19</u>
14.0km 以下	<u>21</u>	<u>20</u>	<u>18</u>	22	<u>21</u>	<u>19</u>
15.0km 以下	20	<u>19</u>	<u>17</u>	<u>22</u>	<u>21</u>	<u>18</u>

作業日当り標準作業量 (個/日)						
ブロック規格	2.5t を超え 5.5t 以下					
積載個数	1 個/台			2 個/台		
トラック 1 台当り 運搬距離	積込・荷卸	積込・据付 (乱積)	積込・据付 (層積)	積込・荷卸	積込・据付 (乱積)	積込・据付 (層積)
0.5km 以下	<u>19</u>	<u>18</u>	<u>15</u>	<u>21</u>	<u>19</u>	<u>16</u>
1.0km 以下	<u>18</u>	<u>17</u>	<u>14</u>	<u>20</u>	<u>18</u>	<u>15</u>
1.5km 以下	<u>16</u>	<u>15</u>	<u>13</u>	<u>19</u>	<u>17</u>	<u>14</u>
2.0km 以下	<u>15</u>	<u>14</u>	<u>12</u>	<u>18</u>	<u>17</u>	<u>14</u>
2.5km 以下	<u>14</u>	<u>13</u>	<u>11</u>	<u>17</u>	<u>16</u>	<u>13</u>
3.0km 以下	<u>13</u>	<u>12</u>	<u>10</u>	<u>16</u>	<u>15</u>	<u>13</u>
3.5km 以下	<u>12</u>	<u>11</u>	<u>10</u>	<u>16</u>	<u>15</u>	<u>12</u>
4.0km 以下	<u>11</u>	11	<u>9.4</u>	<u>15</u>	<u>14</u>	<u>12</u>
4.5km 以下	11	<u>10</u>	<u>9.1</u>	<u>14</u>	<u>14</u>	<u>12</u>
5.0km 以下	<u>9.9</u>	<u>9.5</u>	<u>8.5</u>	<u>14</u>	<u>13</u>	<u>11</u>
5.5km 以下	<u>9.2</u>	<u>8.9</u>	<u>8.0</u>	<u>13</u>	<u>12</u>	<u>11</u>
6.0km 以下	<u>9.0</u>	<u>8.6</u>	<u>7.8</u>	<u>13</u>	<u>12</u>	<u>11</u>
6.5km 以下	<u>8.4</u>	<u>8.1</u>	<u>7.4</u>	<u>12</u>	<u>12</u>	<u>10</u>
7.0km 以下	<u>7.9</u>	<u>7.7</u>	<u>7.0</u>	<u>12</u>	<u>11</u>	<u>9.9</u>
7.5km 以下	<u>7.7</u>	<u>7.5</u>	<u>6.9</u>	<u>12</u>	<u>11</u>	<u>9.7</u>
8.5km 以下	<u>7.5</u>	<u>7.3</u>	<u>6.7</u>	<u>11</u>	<u>11</u>	<u>9.5</u>
9.5km 以下	<u>7.0</u>	<u>6.7</u>	<u>6.3</u>	11	<u>10</u>	<u>9.1</u>
10.5km 以下	<u>6.5</u>	<u>6.3</u>	<u>5.9</u>	<u>10</u>	<u>9.6</u>	<u>8.7</u>
11.5km 以下	<u>5.9</u>	<u>5.8</u>	<u>5.4</u>	<u>9.4</u>	<u>9.0</u>	<u>8.1</u>
12.5km 以下	<u>5.6</u>	<u>5.4</u>	<u>5.1</u>	<u>9.0</u>	<u>8.6</u>	<u>7.8</u>
14.0km 以下	<u>5.3</u>	<u>5.1</u>	<u>4.9</u>	<u>8.5</u>	<u>8.2</u>	<u>7.5</u>
15.0km 以下	<u>4.8</u>	<u>4.7</u>	<u>4.5</u>	<u>7.9</u>	<u>7.7</u>	<u>7.0</u>

作業日当り標準作業量 (個/日)						
ブロック規格	2.5t を超え 5.5t 以下					
積載個数	3 個/台			4 個/台		
トラック 1 台当り 運搬距離	積込・荷卸	積込・据付 (乱積)	積込・据付 (層積)	積込・荷卸	積込・据付 (乱積)	積込・据付 (層積)
0.5km 以下	<u>21</u>	<u>19</u>	<u>16</u>	<u>22</u>	<u>20</u>	<u>16</u>
1.0km 以下	<u>21</u>	<u>19</u>	<u>16</u>	<u>21</u>	<u>19</u>	<u>16</u>
1.5km 以下	<u>20</u>	<u>18</u>	<u>15</u>	<u>21</u>	<u>19</u>	<u>15</u>
2.0km 以下	<u>19</u>	<u>18</u>	<u>15</u>	<u>20</u>	<u>18</u>	<u>15</u>
2.5km 以下	<u>19</u>	<u>17</u>	<u>14</u>	<u>19</u>	<u>18</u>	<u>15</u>
3.0km 以下	<u>18</u>	<u>16</u>	<u>14</u>	<u>19</u>	<u>17</u>	<u>14</u>
3.5km 以下	<u>17</u>	<u>16</u>	<u>14</u>	<u>18</u>	<u>17</u>	<u>14</u>
4.0km 以下	<u>17</u>	<u>16</u>	<u>13</u>	<u>18</u>	<u>17</u>	<u>14</u>
4.5km 以下	<u>16</u>	<u>15</u>	<u>13</u>	<u>18</u>	<u>16</u>	<u>14</u>
5.0km 以下	<u>16</u>	<u>15</u>	<u>13</u>	<u>17</u>	<u>16</u>	<u>13</u>
5.5km 以下	<u>15</u>	<u>14</u>	<u>12</u>	<u>17</u>	<u>15</u>	<u>13</u>
6.0km 以下	<u>15</u>	<u>14</u>	<u>12</u>	<u>16</u>	<u>15</u>	<u>13</u>
6.5km 以下	<u>14</u>	<u>14</u>	<u>12</u>	<u>16</u>	<u>15</u>	<u>13</u>
7.0km 以下	<u>14</u>	<u>13</u>	<u>11</u>	<u>15</u>	<u>14</u>	<u>12</u>
7.5km 以下	<u>14</u>	<u>13</u>	<u>11</u>	<u>15</u>	<u>14</u>	<u>12</u>
8.5km 以下	14	<u>13</u>	<u>11</u>	<u>15</u>	<u>14</u>	<u>12</u>
9.5km 以下	<u>13</u>	<u>12</u>	<u>11</u>	<u>14</u>	<u>14</u>	<u>12</u>
10.5km 以下	<u>12</u>	<u>12</u>	<u>10</u>	<u>14</u>	<u>13</u>	<u>11</u>
11.5km 以下	12	<u>11</u>	<u>9.8</u>	<u>13</u>	<u>13</u>	<u>11</u>
12.5km 以下	<u>11</u>	<u>11</u>	<u>9.5</u>	<u>13</u>	<u>12</u>	<u>11</u>
14.0km 以下	11	<u>10</u>	<u>9.2</u>	<u>12</u>	<u>12</u>	<u>10</u>
15.0km 以下	<u>10</u>	<u>9.7</u>	<u>8.7</u>	12	<u>11</u>	<u>9.9</u>

作業日当り標準作業量 (個/日)						
ブロック規格	2.5t を超え 5.5t 以下					
積載個数	1 個/台			2 個/台		
トラック 1 台当り 運搬距離	積込・荷卸	積込・据付 (乱積)	積込・据付 (層積)	積込・荷卸	積込・据付 (乱積)	積込・据付 (層積)
0.5km 以下	<u>21</u>	<u>21</u>	<u>17</u>	<u>23</u>	<u>22</u>	<u>18</u>
1.0km 以下	<u>20</u>	<u>19</u>	<u>16</u>	<u>22</u>	<u>21</u>	<u>18</u>
1.5km 以下	<u>17</u>	<u>17</u>	<u>14</u>	<u>21</u>	<u>20</u>	<u>16</u>
2.0km 以下	<u>16</u>	<u>16</u>	<u>14</u>	<u>20</u>	<u>19</u>	<u>16</u>
2.5km 以下	<u>15</u>	<u>14</u>	<u>12</u>	<u>19</u>	<u>18</u>	<u>15</u>
3.0km 以下	<u>13</u>	<u>13</u>	<u>11</u>	<u>17</u>	<u>17</u>	<u>14</u>
3.5km 以下	<u>13</u>	<u>12</u>	<u>11</u>	<u>17</u>	<u>16</u>	<u>14</u>
4.0km 以下	<u>12</u>	11	<u>10</u>	<u>16</u>	<u>15</u>	<u>13</u>
4.5km 以下	11	<u>11</u>	<u>9.9</u>	<u>15</u>	<u>15</u>	<u>13</u>
5.0km 以下	<u>10</u>	<u>10</u>	<u>9.2</u>	<u>15</u>	<u>14</u>	<u>12</u>
5.5km 以下	<u>9.7</u>	<u>9.5</u>	<u>8.7</u>	<u>14</u>	<u>14</u>	<u>12</u>
6.0km 以下	<u>9.3</u>	<u>9.2</u>	<u>8.4</u>	<u>14</u>	<u>13</u>	<u>12</u>
6.5km 以下	<u>8.8</u>	<u>8.6</u>	<u>7.9</u>	<u>13</u>	<u>13</u>	<u>11</u>
7.0km 以下	<u>8.2</u>	<u>8.1</u>	<u>7.5</u>	<u>12</u>	<u>12</u>	<u>11</u>
7.5km 以下	<u>8.0</u>	<u>7.9</u>	<u>7.3</u>	<u>12</u>	<u>12</u>	<u>11</u>
8.5km 以下	<u>7.8</u>	<u>7.7</u>	<u>7.1</u>	<u>12</u>	<u>12</u>	<u>10</u>
9.5km 以下	<u>7.2</u>	<u>7.1</u>	<u>6.6</u>	11	<u>11</u>	<u>9.9</u>
10.5km 以下	<u>6.7</u>	<u>6.6</u>	<u>6.2</u>	<u>11</u>	<u>10</u>	<u>9.4</u>
11.5km 以下	<u>6.1</u>	<u>6.0</u>	<u>5.7</u>	<u>9.8</u>	<u>9.7</u>	<u>8.8</u>
12.5km 以下	<u>5.7</u>	<u>5.7</u>	<u>5.4</u>	<u>9.3</u>	<u>9.2</u>	<u>8.4</u>
14.0km 以下	<u>5.4</u>	<u>5.4</u>	<u>5.1</u>	<u>8.9</u>	<u>8.8</u>	<u>8.0</u>
15.0km 以下	<u>4.9</u>	<u>4.9</u>	<u>4.7</u>	<u>8.2</u>	<u>8.1</u>	<u>7.5</u>

作業日当り標準作業量 (個/日)						
ブロック規格	2.5t を超え 5.5t 以下					
積載個数	3 個/台			4 個/台		
トラック 1 台当り 運搬距離	積込・荷卸	積込・据付 (乱積)	積込・据付 (層積)	積込・荷卸	積込・据付 (乱積)	積込・据付 (層積)
0.5km 以下	<u>24</u>	<u>23</u>	<u>18</u>	<u>24</u>	<u>23</u>	<u>19</u>
1.0km 以下	<u>23</u>	<u>22</u>	<u>18</u>	<u>24</u>	<u>23</u>	<u>18</u>
1.5km 以下	<u>22</u>	<u>21</u>	<u>17</u>	<u>23</u>	<u>22</u>	<u>18</u>
2.0km 以下	<u>21</u>	<u>21</u>	<u>17</u>	<u>22</u>	<u>21</u>	<u>18</u>
2.5km 以下	<u>20</u>	<u>20</u>	<u>16</u>	<u>21</u>	<u>21</u>	<u>17</u>
3.0km 以下	<u>19</u>	<u>19</u>	<u>16</u>	<u>21</u>	<u>20</u>	<u>16</u>
3.5km 以下	<u>19</u>	<u>18</u>	<u>15</u>	<u>20</u>	<u>20</u>	<u>16</u>
4.0km 以下	<u>18</u>	<u>18</u>	<u>15</u>	<u>20</u>	<u>19</u>	<u>16</u>
4.5km 以下	<u>18</u>	<u>17</u>	<u>15</u>	<u>19</u>	<u>19</u>	<u>16</u>
5.0km 以下	<u>17</u>	<u>17</u>	<u>14</u>	<u>19</u>	<u>18</u>	<u>15</u>
5.5km 以下	<u>16</u>	<u>16</u>	<u>14</u>	<u>18</u>	<u>17</u>	<u>15</u>
6.0km 以下	<u>16</u>	<u>16</u>	<u>13</u>	<u>18</u>	<u>17</u>	<u>15</u>
6.5km 以下	<u>15</u>	<u>15</u>	<u>13</u>	<u>17</u>	<u>17</u>	<u>14</u>
7.0km 以下	<u>15</u>	<u>15</u>	<u>13</u>	<u>17</u>	<u>16</u>	<u>14</u>
7.5km 以下	<u>15</u>	<u>14</u>	<u>12</u>	<u>16</u>	<u>16</u>	<u>14</u>
8.5km 以下	14	<u>14</u>	<u>12</u>	<u>16</u>	<u>16</u>	<u>14</u>
9.5km 以下	<u>14</u>	<u>13</u>	<u>12</u>	<u>15</u>	<u>15</u>	<u>13</u>
10.5km 以下	<u>13</u>	<u>13</u>	<u>11</u>	<u>15</u>	<u>14</u>	<u>13</u>
11.5km 以下	12	<u>12</u>	<u>11</u>	<u>14</u>	<u>14</u>	<u>12</u>
12.5km 以下	<u>12</u>	<u>12</u>	<u>10</u>	<u>14</u>	<u>13</u>	<u>12</u>
14.0km 以下	11	<u>11</u>	<u>10</u>	<u>13</u>	<u>13</u>	<u>11</u>
15.0km 以下	<u>11</u>	<u>10</u>	<u>9.4</u>	12	<u>12</u>	<u>11</u>

作業日当り標準作業量 (個/日)						
ブロック規格	5.5t を超え 11.0t 以下					
積載個数	1 個/台			2 個/台		
	積込・荷卸	積込・据付 (乱積)	積込・据付 (層積)	積込・荷卸	積込・据付 (乱積)	積込・据付 (層積)
トラック1台当り運搬距離						
0.5km 以下	17	15	13	18	16	14
1.0km 以下	16	14	13	18	16	13
1.5km 以下	14	13	12	16	15	13
2.0km 以下	14	12	11	16	14	13
2.5km 以下	12	11	10	15	14	12
3.0km 以下	11	11	9.6	14	13	12
3.5km 以下	11	10	9.2	14	13	11
4.0km 以下	10	9.5	8.7	13	12	11
4.5km 以下	9.9	9.2	8.4	13	12	11
5.0km 以下	9.2	8.7	7.9	12	11	10
5.5km 以下	8.7	8.1	7.5	12	11	9.9
6.0km 以下	8.4	7.9	7.3	12	11	9.7
6.5km 以下	7.9	7.5	7.0	11	10	9.4
7.0km 以下	7.5	7.1	6.6	11	10	9.1
7.5km 以下	7.3	6.9	6.5	11	9.9	9.0
8.5km 以下	7.1	6.8	6.3	10	9.7	8.8
9.5km 以下	6.6	6.3	5.9	9.9	9.2	8.4
10.5km 以下	6.2	5.9	5.6	9.4	8.8	8.1
11.5km 以下	5.7	5.5	5.2	8.8	8.3	7.6
12.5km 以下	5.4	5.2	4.9	8.4	7.9	7.3
14.0km 以下	5.1	4.9	4.7	8.0	7.6	7.0
15.0km 以下	4.7	4.5	4.3	7.5	7.1	6.6

捨石工

① [略]

多自然型護岸工 (木杭打工)

① [略]

遠心鉄筋コンクリート管 (B型) 機械布設

① [略]

安定処理工

①・② [略]

路盤工

①不陸整正、下層路盤、上層路盤

(1日・1層当り)

施工区分	工 種	単位	作業日当り標準作業量
車道・路肩部施工	不陸整正	m <sup>2</sup>	1,400m <sup>2</sup> /日・層
	下層路盤		830m <sup>2</sup> /日・層
	上層路盤 (粒度調整碎石)		830m <sup>2</sup> /日・層
歩道施工	下層路盤及び上層路盤		250m <sup>2</sup> /日・層

[略]

(注) 1.・2. [略]

アスファルト舗装工

①・② [略]

マンホール据付

① [略]

プレキャストL形側溝

①・② [略]

暗渠排水管布設

①暗渠排水管

区 分	管 径 (mm)	作業日当り標準作業量 (m/日)
直 管	50 ~ 150	175
	200 ~ 400	155
網状管	50 ~ 150	239
	200 ~ 400	196

作業日当り標準作業量 (個/日)						
ブロック規格	5.5t を超え 11.0t 以下					
積載個数	1 個/台			2 個/台		
	積込・荷卸	積込・据付 (乱積)	積込・据付 (層積)	積込・荷卸	積込・据付 (乱積)	積込・据付 (層積)
トラック1台当り運搬距離						
0.5km 以下	19	17	15	20	18	15
1.0km 以下	18	16	14	19	18	15
1.5km 以下	16	14	13	18	16	14
2.0km 以下	15	14	12	18	16	14
2.5km 以下	13	12	11	17	15	13
3.0km 以下	12	11	10	16	14	13
3.5km 以下	12	11	10	15	14	12
4.0km 以下	11	10	9.3	14	13	12
4.5km 以下	10	9.9	9.0	14	13	12
5.0km 以下	9.7	9.2	8.5	13	12	11
5.5km 以下	9.1	8.7	8.0	13	12	11
6.0km 以下	8.8	8.4	7.8	13	12	11
6.5km 以下	8.3	7.9	7.4	12	11	10
7.0km 以下	7.8	7.5	7.0	12	11	9.8
7.5km 以下	7.6	7.3	6.8	11	11	9.7
8.5km 以下	7.4	7.1	6.7	11	10	9.5
9.5km 以下	6.9	6.6	6.2	10	9.9	9.0
10.5km 以下	6.4	6.2	5.9	9.9	9.4	8.6
11.5km 以下	5.9	5.7	5.4	9.2	8.8	8.1
12.5km 以下	5.5	5.4	5.1	8.8	8.4	7.8
14.0km 以下	5.2	5.1	4.8	8.4	8.0	7.5
15.0km 以下	4.8	4.7	4.5	7.8	7.5	7.0

捨石工

① [略]

多自然型護岸工 (木杭打工)

① [略]

遠心鉄筋コンクリート管 (B型) 機械布設

① [略]

安定処理工

①・② [略]

路盤工

①不陸整正、下層路盤、上層路盤

(1日・1層当り)

施工区分	工 種	単位	作業日当り標準作業量
車道・路肩部施工	不陸整正	m <sup>2</sup>	1,510m <sup>2</sup> /日・層
	下層路盤		940m <sup>2</sup> /日・層
	上層路盤 (粒度調整碎石)		940m <sup>2</sup> /日・層
歩道施工	下層路盤及び上層路盤		268m <sup>2</sup> /日・層

[略]

(注) 1.・2. [略]

アスファルト舗装工

①・② [略]

マンホール据付

① [略]

プレキャストL形側溝

①・② [略]

暗渠排水管布設

①暗渠排水管

区 分	直 管		波・網状管			
	管 径 (mm)	50~150	200~400	50~150	200~400	450~600
作業日当り標準作業量 (m/日)		250	125	429	273	150

	波状管	50 ~ 150	239
		200 ~ 400	196
		450 ~ 600	106
		700 ~ 1,000	49
		1,100 ~ 1,500	45
(注) [略]			
②フィルター材			
作業日当り標準作業量(m <sup>3</sup> /日)	31		
路側工 (据付け)	① [略]		
路側工 (取外し)	① [略]		
防雪柵設置工	①・② [略]		
防雪柵現地張出し・収納工	① [略]		
橋梁排水管設置工	① [略]		
橋梁用高欄	① [略]		
鋼橋床版工	① [略]		
地すべり防止工 (集排水ボーリング工)	①・② [略]		

		(注) [略]	
		②フィルター材	
		作業日当り標準作業量(m <sup>3</sup> /日)	36
路側工 (据付け)	① [略]		
路側工 (取外し)	① [略]		
防雪柵設置工	①・② [略]		
防雪柵現地張出し・収納工	① [略]		
橋梁排水管設置工	① [略]		
橋梁用高欄	① [略]		
鋼橋床版工	① [略]		
地すべり防止工 (集排水ボーリング工)	①・② [略]		